

りそなグループ Resona Group
ディスクロージャー誌

2018

データ編



りそなホールディングス

RESONA

りそな銀行 埼玉りそな銀行

りそなホールディングスの概要

商号	株式会社りそなホールディングス	従業員数	16,785人(連結)
代表者	社長 東和浩		1,134人(単体)
本店所在地	東京都江東区木場1丁目5番65号	事業内容	グループの経営戦略、 営業戦略等の策定、グループ内の経営 資源の配分及び子会社各社の経営管理等
設立	2001年12月	ホームページ	http://www.resona-gr.co.jp/

りそな銀行の概要

商号	株式会社りそな銀行	有人店舗数	328店
代表者	社長 東和浩	従業員数	9,246人
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	預金残高	26兆4,732億円
設立	1918年5月	貸出金残高	19兆3,365億円(銀行勘定)
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス(100%)	ホームページ	http://www.resonabank.co.jp/

埼玉りそな銀行の概要

商号	株式会社埼玉りそな銀行	有人店舗数	132店
代表者	社長 池田一義	従業員数	3,193人
本店所在地	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	預金残高	13兆1,233億円
設立	2002年8月	貸出金残高	7兆2,102億円
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス(100%)	ホームページ	http://www.saitamaresona.co.jp/

りそなグループ

コンプライアンス体制について	3
リスク管理体制について	9
自己資本管理体制について	31
危機管理・業務継続体制について	32
開示項目等	264

りそなグループ

りそなホールディングス

財務・コーポレートデータセクション	34
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	56

りそなホールディングス

りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション	92
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	144

りそな銀行

埼玉りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション	194
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	228

埼玉りそな銀行

関西みらいフィナンシャルグループ

連結財務諸表	258
自己資本の構成	262

関西みらいフィナンシャルグループ

コンプライアンス体制について

りそなグループでは、コンプライアンスを「法令、ルールはもとより社会規範を遵守すること」と定義し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、

銀行の“社会的責任と公共的使命”を強く認識し、お客さまや社会からの信頼をより強固なものにするため、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

基本的な取り組み

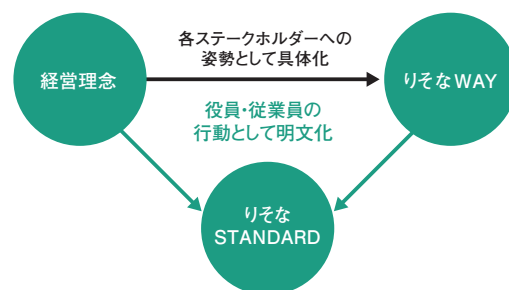
当グループでは、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、経営理念を当グループが関係する人々に対する基本姿勢の形で具体化したものとして「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」、これら経営理念とりそなWAYを役員・従業員の具体的な行動レベルで明文化したものとして「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」を定めています。

私たちは、当グループが満足を超える感動を創造し、お客さまに選ばれる金融サービス業になるためには、「りそなグループ経営理念」「りそなWAY」「りそなSTANDARD」を判断や行動の基準と位置づけ、守り続けることが重要と考えています。社内への周知徹底のため、これらを記載した冊子、およびチェックポイント形式に簡略化した携帯用小冊子を作成し、役員・従業員に配付して、各職場で繰り返し研修を実施するほか、eラーニング研修の導入を進めるなど、徹底に努めています。また、従業員における「りそなグループ経営理念」「りそなWAY」「りそなSTANDARD」の認知度・浸透度を測ることなどを目的として、当グループに勤務している従業員等を対象とした意識調査を毎年実施しています。

「りそなSTANDARD」の冒頭には、経営からのメッセージ「良き企業を目指して」を掲載し、企業が社会の

一員として「社会に何をもたらすために存在するのか」という基本命題を正面に見据えていかねばならないこと、コンプライアンスのできた企業であり続けることを最も重要な課題として、企業倫理の向上に取り組まなければならないことなどを謳い、当グループとしてのコンプライアンスへの取り組み姿勢を明確にしています。

また、りそなホールディングスおよび各グループ会社(以下、各社)では、経営理念等をコンプライアンスの観点から具体化し、役員・従業員の役割や組織体制など基本的な枠組みを明確化した「コンプライアンス基本方針」を制定するとともに、コンプライアンス実現のための手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、従業員に周知しています。



<りそなSTANDARDの概要>

STANDARD-I お客さまのために

最適なサービスのご提供、誠意ある態度、守秘義務の遵守 など

STANDARD-II 変革への挑戦

金融サービス業として進化、過去や慣習にとらわれない、勝ちへのこだわり など

STANDARD-III 誠実で透明な行動

法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、人権の尊重 など

STANDARD-IV 責任ある仕事

正確な事務、何事も先送りしない、適切な報告・連絡・相談 など

STANDARD-V 株主のために

株主の信頼と期待に応える、持続的な成長、適切な情報開示 など

STANDARD-VI 社会からの信頼

地域社会から信頼される企業、透明でクリーンな関係、フェアな取引 など

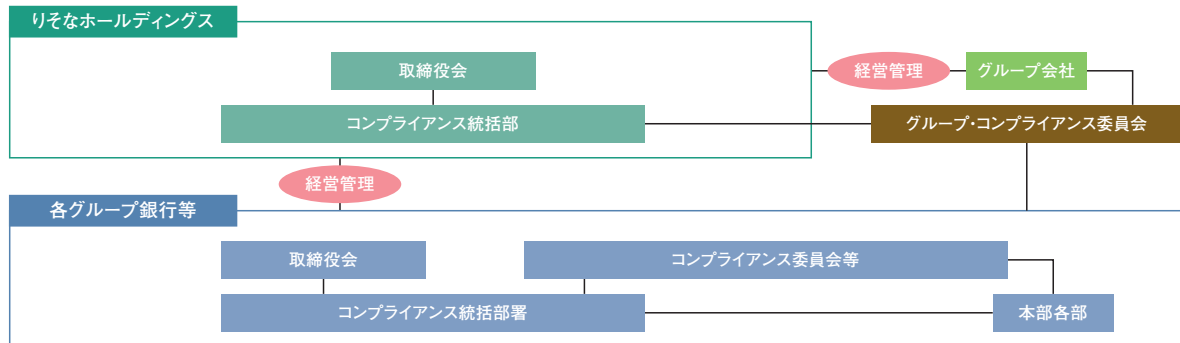


グループの運営体制

グループのコンプライアンス運営体制

りそなホールディングスに当グループのコンプライアンスを統括するコンプライアンス統括部を設け、同部が各社のコンプライアンス統括部署と連携し、グループ一体でコンプライアンス体制の強化を図っています。また、り

そなホールディングスおよび各社をメンバーとする「グループ・コンプライアンス委員会」を設置し、当グループのコンプライアンスに関する諸問題を検討・評価する体制としています。

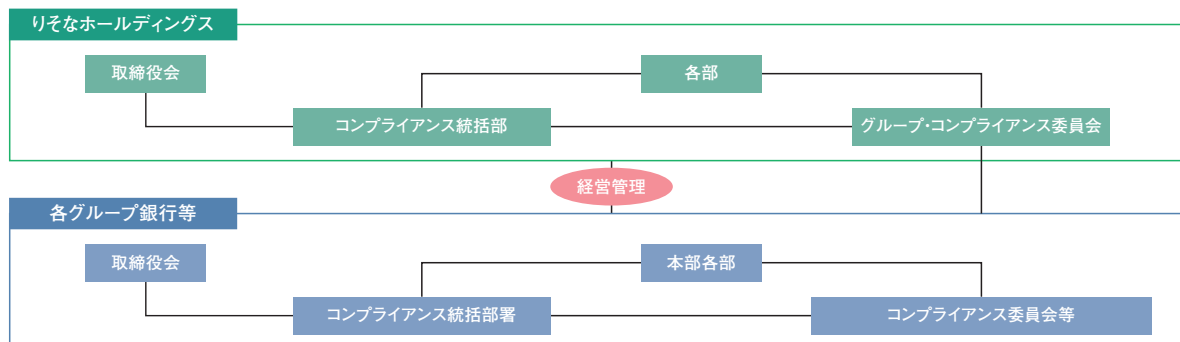


グループの顧客保護等管理体制

お客さまの投資ニーズの高まりや、企業に求められる情報管理の高度化など金融機関を取り巻く環境が大きく変わる中、金融機関はこれまで以上に、お客さまに安心してご利用いただくため、お客さまへの適切な対応や利便性の向上に取り組んでいく必要があります。りそなホールディングスおよび各グループ銀行（以下、各銀行）においては、お客さまへの説明、お客さまからの相談や苦情等への対応、お客さま情報の管理、業務を外部に委託する場合の委託先に対する管理、

各銀行とお客さまとの取引等において発生する利益相反の管理など、お客さまへの適切な対応や利便性の向上に関する体制の整備に積極的に取り組んでいます。

具体的には、お客さまへの適切な対応と利便性向上に関する各事項について、管理責任部署や責任者を明確に定め、これらの管理部署等をメンバーとする「グループ・コンプライアンス委員会」等を設置し、お客さまからの信頼や利便性の向上に向けた対応に関する協議を行い、対応策の検討を行っています。



コンプライアンス・プログラム

各社では、コンプライアンスを実現するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」をりそなホールディングスの示す方針に沿って策定し、進捗状況に

ついて定期的に取り締役に報告することにより、主体的にコンプライアンス態勢の強化策を実践しています。

内部通報制度・会計監査等に係る不正の通報制度

「りそな弁護士ホットライン」

「りそなコンプライアンス・ホットライン」

社内の不正を早期に発見し、組織の自浄作用を発揮するための内部通報制度として、グループの全ての従業員（家族や退職者を含む）が利用できる「りそな弁護士ホットライン」及び「りそなコンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

この2つのホットラインは下図のような制度内容とともに、正当な通報を行った従業員に対する不利益な取扱いや嫌がらせを行ってはならないことを社内規程

に明記して、グループの従業員が利用しやすいよう配慮をしています。

また、各種の研修等において趣旨を周知徹底し、前記「りそなSTANDARD」の冊子及び小冊子、職場内に掲示するポスター、社内イントラネットなどに制度の内容や連絡先を掲載すること等により、積極的な利用促進を図っています。

今後も継続的に定着化を図るとともに、コンプライアンス上の問題点の早期発見や、透明な企業風土の構築に努めます。

りそな弁護士ホットライン	りそなコンプライアンス・ホットライン
社外の契約弁護士が受付	(社内窓口)コンプライアンス統括部署が受付 (社外窓口)外部の電話受付事業者が受付
りそなグループ各社における不正行為やコンプライアンスにかかわる問題点などについて幅広く通報・相談が可能	
専用電話を設置	専用フリーダイヤルを開設
Eメールでの相談可能	
匿名での相談も可能	

「りそな会計監査ホットライン」

りそなホールディングスでは、会計、会計に係る内部統制および会計監査に係る不正処理や不適切な処

理についての通報窓口として、「りそな会計監査ホットライン」を設置しています。

りそな会計監査ホットライン

- 通報対象事項
 - 当グループ会社における会計、会計に係る内部統制、会計監査に係る不正・不適切な事項
- 通報先
 - 当ホットラインは社外の法律事務所に設置しています
 - 通報は手紙、E-mailをお願いします
〈弁護士法人 御堂筋法律事務所〉
住所：大阪 〒542-0081 大阪市中央区南船場4丁目3番11号 大阪豊田ビル2階
東京 〒100-6020 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビル20階
E-mail：resona-kaikeihotline@midosujilaw.gr.jp
- 注意事項
 - 当該事案の詳細な事実を記入ください
 - 匿名の通報でもかまいません
 - 詳細な事実の提供がない場合、匿名の場合等は事実調査が制約される可能性があります
 - 通報者に関する情報は、法令等に基づく場合等、正当な理由がなければ第三者に開示されることはありません
 - 受付けた通報が通報対象事項に該当すると判断される場合、ご要望に応じ事実調査の結果を回答するよう努めますが、対応できない場合はご了承ください

お客さま保護等の管理

お客さまに適切な商品・サービスを提供するために

当グループでは、お客さまに適切な商品・サービスを提供するために勧誘方針を定め、お客さまの知識や投資のご経験、ご資産の状況、投資の目的等を踏まえた最適な商品やサービスの提供、わかりやすく適切な

説明や広告に努めています。「コンプライアンス委員会」等での活動などを通じ、適切な勧誘・販売を行うよう、「りそなグループ勧誘方針」に沿って、内部管理体制の充実や各種マニュアルの整備、社員教育等に継続的に取り組んでいます。

りそなグループ勧誘方針

お客さまに適切な商品・サービスをご提供するために

お客さまからの信頼を託された者（フィデューシャリー）として高い専門性と倫理観を持ち、お客さまの喜びや幸せに最大の価値を置き、真にお客さまのためとなる質の高い金融サービスを継続的に提供します。

1. お客さまの金融知識、取引のご経験、ご資産の状況、ご購入の目的などに照らして、適切な情報の提供・説明を行い、お客さまにふさわしい商品・サービスの提供をいたします。
2. 商品・サービスの利点だけでなく、リスクや手数料その他の費用など重要な情報についても十分ご理解いただけるよう分かりやすく適切な説明をいたします。
3. 商品・サービスの説明を行う方法・時間・場所等についても、お客さまのご意向をふまえるとともに、利便性の向上にも努めてまいります。
4. お客さまに最善の商品・サービスを提供していくため、適正な評価・報酬体系のもと、人材の知識・スキルの向上に継続的に取り組んでまいります。

お客さま本位の業務運営の実践に向けた取組み

当グループは、資産運用・資産形成サポートに強みを有する金融グループとして、お客さま本位の取組みを推進してまいりました。この取組みをより一層強化していくため、2017年6月に金融庁が定める「顧客本位

の業務運営に関する原則」を採択し、「りそなフィデューシャリー・デューティー基本方針」を制定いたしました。本方針のもと、引き続きお客さまの信頼に応えるための具体的取組みを実践し、お客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

「りそなフィデューシャリー・デューティー基本方針」の概要

I. 基本姿勢

- I-1 お客さまからの信頼を託された者（フィデューシャリー）として高い専門性と倫理観を持ち、お客さまの喜びや幸せに最大の価値を置き、真にお客さまのためとなる質の高い金融サービスを継続的に提供します。

II. 最適なサービスの提供

- II-1 お客さまの金融知識、取引のご経験、ご資産の状況、ご購入の目的などに照らして、適切な情報の提供・説明を行い、お客さまにふさわしい商品・サービスの提供をいたします。
- II-2 商品・サービスの利点だけでなく、リスクや手数料その他の費用など重要な情報についても、十分ご理解いただけるよう分かりやすく適切な説明をいたします。
- II-3 商品・サービスの説明を行う方法・時間・場所等についても、お客さまのご意向をふまえるとともに、利便性の向上にも努めてまいります。

III. 質の高い資産運用

- III-1 お客さまに長期分散投資による運用成果を享受いただくために、綿密な調査・分析に基づく一貫した投資戦略を通じて中長期的に安定した付加価値を追求するとともに、低コストで良質な運用サービスの持続的な提供に努めます。
- III-2 専らお客さま（受益者）の利益を追求していくため、投資先の企業価値向上や持続的成長を促すための建設的な対話を含め、責任ある機関投資家としての取組みを実践してまいります。

IV. 人材・組織

- IV-1 お客さまに最善の商品・サービスを提供していくため、適正な評価・報酬体系のもと、人材の知識・スキルの向上に継続的に取り組んでまいります。
- IV-2 当社グループとお客さまとの間、あるいはお客さまと他のお客さまとの間で発生する利益相反を防止するため、利益相反管理方針を定め、適切な管理を行ってまいります。

お客さまの情報の管理

「お客さまの情報の保護」は、当グループを安心してご利用いただくための最も重要な事項の一つであると考えています。各社での「個人情報保護宣言」の公表や、情報漏えい・紛失を防止するための体制整備、

徹底した社員教育への継続的な取り組み等により、個人情報保護法等の法令に則った適切な管理に努めています。

個人情報保護宣言

私たちは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指すりそなグループの一員として、皆さまのご要望にお応えしお役に立つことによって、皆さまとの確かな信頼関係を築いてまいりたいと考えております。

そのためにも、皆さまからお預かりしている情報について適切な保護を図り、安心してお取引いただけますよう努めてまいります。

1. 私たちは、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとした関連する法令ならびに社会規範の遵守を徹底します。
2. 私たちは、適法かつ公正な手段により情報を収集するとともに、個人情報の利用目的を明確にし、収集した個人情報を利用目的の範囲内で適切に取扱います。
3. 私たちは、皆さまが私たちを信頼してお取引くださっていることを強く認識し、お預かりしている情報の漏えい・紛失等の防止に努めます。
4. 私たちは、皆さまからのお問い合わせ、ご意見、あるいは苦情などに対して、真摯にかつ適切に取り組みます。
5. 私たちは、情報の取扱いに関する方針・組織体制・ルール、及び情報の保護に向けた各種の取り組みについて、継続的に見直しを行い、改善と向上に努めます。

反社会的勢力の排除

反社会的勢力との取引を遮断し根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要であり、反社会的勢力に対して各社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引や取引への介入を排除することを、当グループの基本的な考え方としています。

このために当グループでは、「組織としての対応」「外部専門機関との連携」「取引を含めた一切の関係の遮断」「有事における民事と刑事の法的対応」「便宜供与、裏取引や資金提供等の禁止」を基本原則として定め、社内規則を整備するとともに、役員・従業員等への研

修・啓発に取り組むほか、各社のコンプライアンス統括部署を反社会的勢力の管理統括部署と定め、警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取引防止・関係遮断を図っています。

また取引開始等に際し、当該お取引先が現在および将来にわたって反社会的勢力ではないことを表明・確約いただき、これに違反した場合に取引を解消する法的根拠としての条項(いわゆる「暴力団排除条項」)を、各銀行にて導入し、反社会的勢力との取引防止にむけた取り組みを強化しています。

＜りそなグループの指定紛争解決機関について＞

I. りそな銀行の指定紛争解決機関	りそな銀行が契約している指定紛争解決機関は、以下の2つです。 (1) 一般社団法人全国銀行協会 一般社団法人全国銀行協会（以下「同協会」）では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相談室」を運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。 また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは「あっせん委員会」をご利用いただけます。 詳しくは、同協会のホームページ(http://www.zenginkyo.or.jp/adr/)をご参照ください。連絡先等は、以下のとおりです。 全国銀行協会相談室 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル19階(全国銀行協会内) 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 (受付日)月～金曜日(祝日及び銀行休業日を除く) (受付時間)9:00～17:00 (2) 一般社団法人信託協会 一般社団法人信託協会（以下「信託協会」）では、信託に関するご照会やご相談の窓口として、「信託相談所」を運営しており、信託兼営金融機関や信託会社（信託銀行等）の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしています。信託相談所のご利用は無料です。 詳しくは、信託協会（信託相談所）のホームページ (http://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile04.html)をご参照ください。 また、信託銀行等の信託業務等についてお客さまから苦情の申出を受け、トラブルがなかなか解決しない場合には「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、信託相談所にお尋ねください。 連絡先等は、以下のとおりです。 信託協会信託相談所 電話番号：(一般電話から)0120-817335 (携帯電話・PHSから)03-6206-3988 (受付日)月～金曜日(祝日及び銀行休業日を除く) (受付時間)9:00～17:15 ※信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。
II. 埼玉りそな銀行の指定紛争解決機関	埼玉りそな銀行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。詳しくは、上記(1)をご参照ください。

リスク管理体制について

リスク管理体制

リスク管理の基本的考え方

りそなグループは、2003年5月に申請した公的資金による資本増強に伴い、国民の皆さま、お客さまならびにその他関係者の方々に対し、多大なご負担、ご迷惑をおかけしたことを踏まえ、リスク管理に関する以下の原則を定めて、管理体制・管理手法の高度化を図るとともにリスクのコントロールを行い、経営の健全性を確保しつつ収益力を向上できるよう、リスク管理に取り組んでいます。

- ① 経営体力を超えたリスクテイクを行わない
- ② 顕在化した損失もしくは顕在化が予見される損失は、先送りせずに早期処理を行う
- ③ 収益に見合ったリスクテイクを行う

リスク管理の方針とリスク管理体制の整備

りそなホールディングスでは、当グループにおけるリスク管理の基本的な方針として「グループリスク管理方針」を制定しています。

りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループおよび同社のグループ銀行(以下、各グループ銀行等)は、「グループリスク管理方針」に則り、各々

の業務・特性・リスクの状況等を踏まえてリスク管理の方針を制定しています。

りそなホールディングスおよび各グループ銀行等のリスク管理の方針には、管理すべき各種リスクの定義、リスク管理を行うための組織・体制、リスクを管理するための基本的枠組み等を定めています。

りそなホールディングスおよび各グループ銀行等では、リスクカテゴリー毎にリスク管理部署を設けるとともに、各種リスクを統括管理し統合的に管理する統合的リスク管理部署(リスク統括部署)を設けています。リスクカテゴリーについては、主として下表の通りに分類し、各リスクの特性に適った手法によって管理しています。

その他のグループ主要会社においても、各々の業務・特性・リスクの状況等を踏まえ、リスク管理の方針を制定しています。同方針には、リスク管理体制、リスク管理の枠組みのほか、本来業務以外で極力リスクをとらない旨等の方針を定めています。また、リスクカテゴリー毎の管理部署、およびリスクを統括管理する部署を設けています。

リスクカテゴリー	定義	管理手法
信用リスク	与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	統合的リスク管理(リスク限度設定、リスクの評価、ならびに資本との比較 等)
市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値等が変動し損失を被るリスク	リスク限度設定、信用格付制度、ポートフォリオ管理、与信審査管理 等
流動性リスク	必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク	リスク限度設定、損失限度設定、ポジション限度設定 等
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、又は外部要因により生ずる損失に関するリスク	緊急時フェーズ認定、緊急時対応体制の整備、流動性リスク指標ガイドライン 等
事務リスク	業務に従事する役員および従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	オペレーショナルリスク評価(CSA)、損失データ分析、リスク指標 等
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動、不正使用等により損失を被るリスク	業務プロセスの改善、研修・教育、事務指導 等
法務・コンプライアンスリスク	法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、その他法的原因により損失を被るリスク	システムリスク管理基準による統制、コンテインジェンシープラン整備 等
信託財産の運用リスク	忠実義務・善管注意義務等の受託者としての責任の履行を怠ったことに起因して生じた信託財産の損失等を補填しなければならないリスク	コンプライアンス・チェック、コンプライアンス・プログラムによる改善 等
その他のオペレーショナルリスク	自然災害や火災などによる有形資産の損傷、外部犯罪による顧客被害とその補償等により損失を被るリスク	業務プロセスの改善、研修・教育、事務指導 等
レピュテーションリスク	マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク	災害・外部犯罪に備えた設備の改善、手続面の強化 等
		適時適切な情報発信、モニタリング、危機管理体制整備

りそなホールディングスによるグループ管理

りそなホールディングスは、グループ共通事項としての各種方針・基準・制度等を各グループ会社（以下、各社）に指示ないしは提示します。

一方で、各社は、りそなホールディングスより示された方針等に則ったリスク管理に関する重要事項を決定する場合は、りそなホールディングスと事前協議を行い、その協議結果を踏まえて各社で決定、ないしはりそなホールディングスとの意見交換等を踏まえた各社での決定事項を必要に応じてりそなホールディングスに報告します。

こうした枠組みに基づきりそなホールディングスは、各社のリスク管理に関する方針および規程・基準・制度等の指示ないしは提示、あるいは事前協議にて検証することによって、各社のリスク管理の枠組みをコン

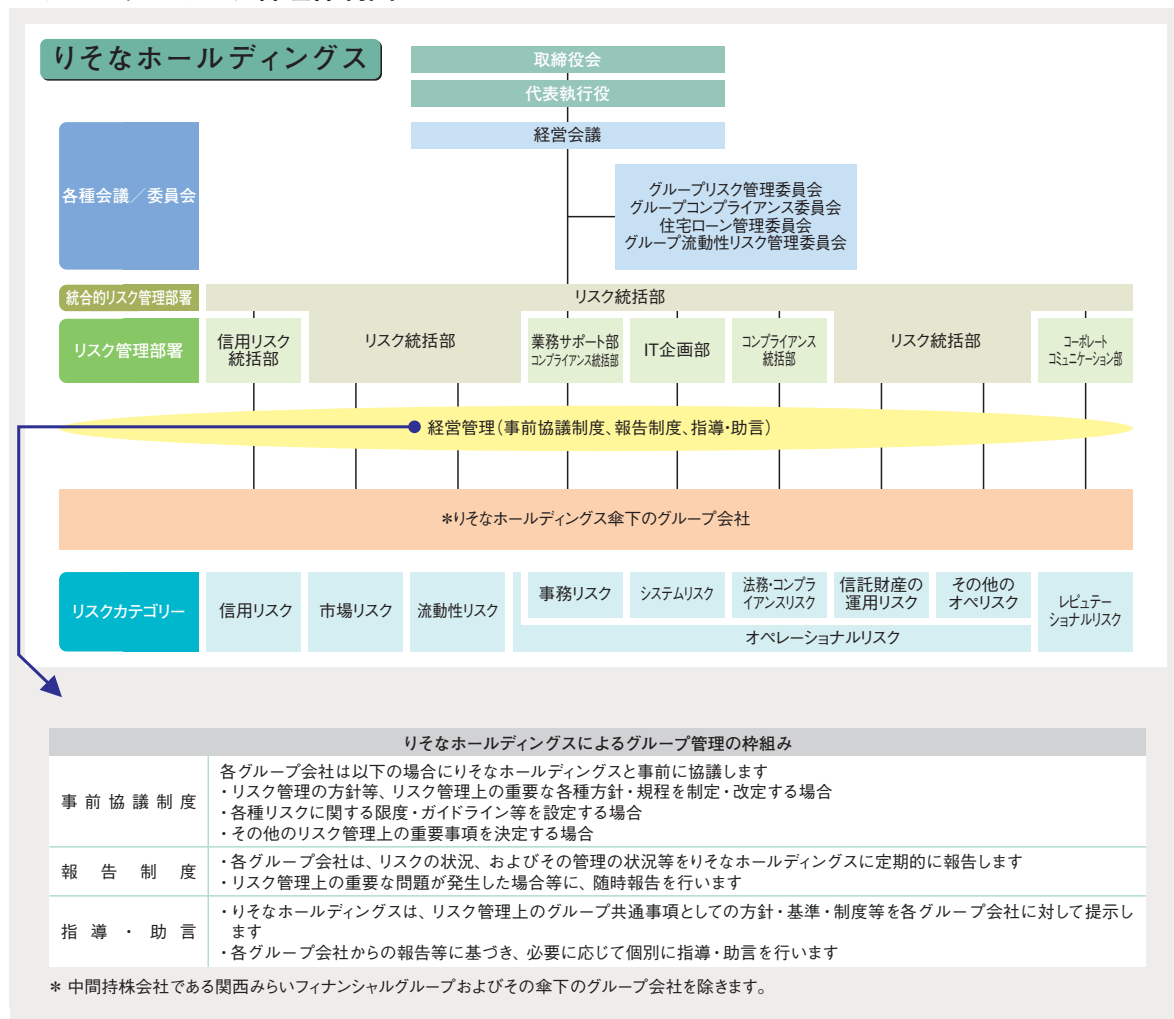
トロールしています。

また、りそなホールディングスは、各社のリスクに関する各種限度・ガイドライン等を事前に協議して、ないしは各社との意見交換等を通じて各社のリスクテイクの方針をコントロールしています。

その他、りそなホールディングスは、各社からリスクの状況およびその管理状況に関する定期的報告および随時報告を受け、必要に応じて指導・助言を行っています。

なお、りそなホールディングスにおけるリスク管理体制は、以下の図の通りであり、各リスク管理部署が担当するリスクカテゴリー別に当グループ全体のリスクを統括する体制としています。

＜グループのリスク管理体制図＞

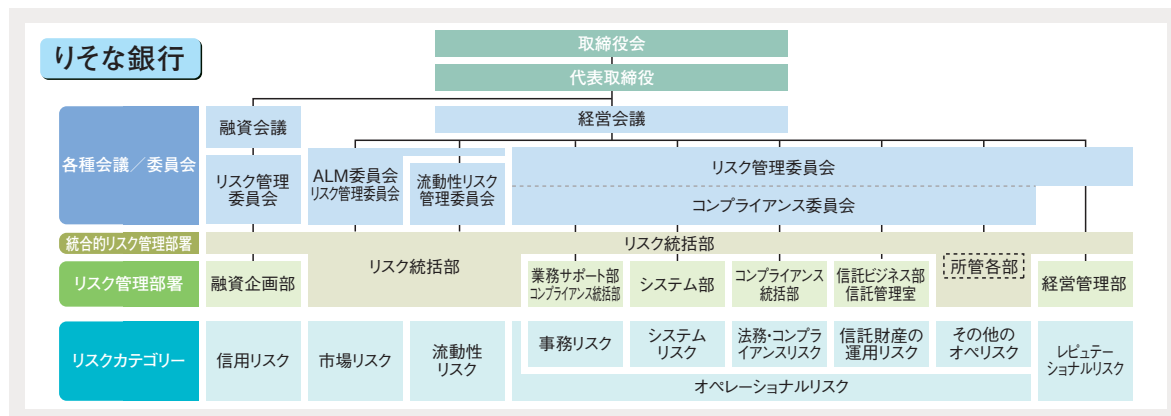


りそな銀行のリスク管理体制

りそな銀行は、質の高い金融サービスの提供を通じ、更なる収益力の向上とお客さまとの取引拡大に努めており、そのためには、強固なリスク管理体制の構築が必要です。

りそな銀行では、りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」および自社の特性を踏まえ、「リスク管理の基本方針」を定めています。こ

れら方針に従い、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、それら管理部署を統括するためにリスク統括部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。この体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性の向上や適正な経営資源の配分を目指す統合的リスク管理を実施しています。

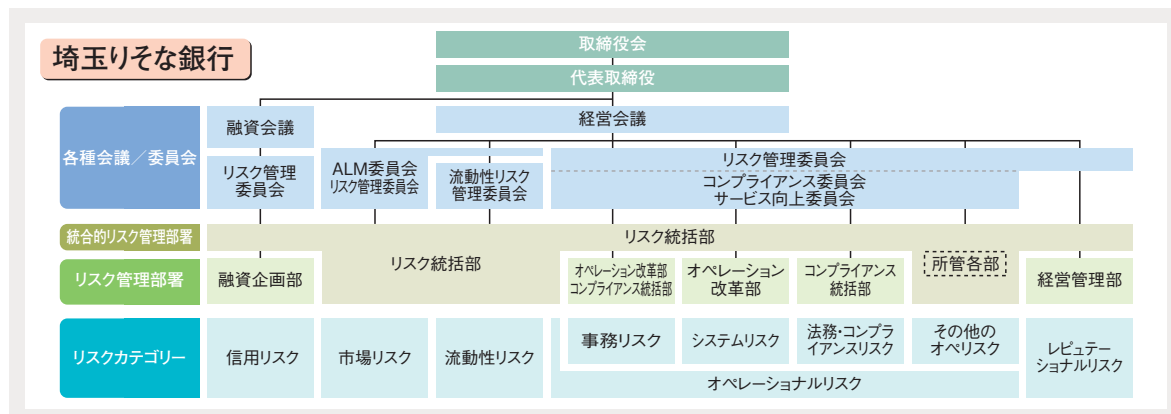


埼玉りそな銀行のリスク管理体制

埼玉りそな銀行が、『埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行』を実現するためには、お客さまとの長期リレーションを支える安定的な収益力と健全な財務力の確立が必要であり、そのためには、強固なリスク管理体制の構築が欠かせません。

埼玉りそな銀行では、りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」および自社の特性を踏まえ、「リスク管理の基本方針」を定めています。

これら方針に従い、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、それら管理部署を統括するためにリスク統括部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。この体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性の向上や適正な経営資源の配分を目指す統合的リスク管理を実施しています。



統合的リスク管理

統合的リスク管理の基本的考え方

統合的リスク管理では、異なるリスクを総体的に捉えて管理することで、当グループの経営の健全性を確保することを目指しています。当グループでは、健全性を確保するため、主要なリスクを質の高い資本の範囲内に収まるように管理することを基本的な考えとしています。

統合的リスク管理体制

りそなホールディングスおよび各グループ銀行等では、統合的リスク管理部署を設置し、それぞれグループまたは各グループ銀行等の統合的リスク管理を行う体制としています。

各グループ銀行等では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクをVaR^{*}によって定量的に把握し、それに対して限度設定（資本配賦）を行い、リスクを許容できる範囲内に抑制しています。

りそなホールディングスは、各グループ銀行等のリスク限度の設定の際に、各グループ銀行等の限度設定内容を検証するとともに、当グループ全体の健全性を確認しています。また、定期的に各グループ銀行等から管理状況について報告を受け、当グループの統合的リスク管理状況を確認しています。

また、当グループではVaR等によるリスク計測の高度化に努めていますが、統計的なリスク計測手法では必ずしも捉えられないリスクもあります。当グループでは、VaRによる管理の限界や弱点を調査・把握し、それらによる影響度を評価・認識しています。VaRで捕捉できていないリスクについては、各種ストレステストの実施、リスク評価マップによる定性評価等により、統合的リスク管理の向上に努めています。

※ VaR（バリュー・アット・リスク）とは、一定の信頼区間（確率）および保有期間において被る可能性のある最大損失額です。

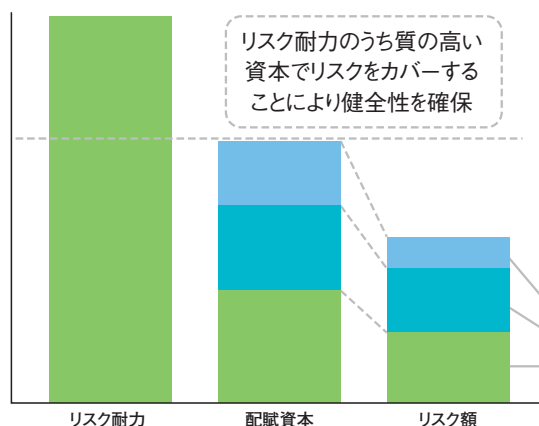
ストレステスト

りそなホールディングスおよび各グループ銀行等では、経営計画の策定等に際して、リスクアパタイト・フレームワークの考え方を踏まえつつ、景気後退や金融市場混乱等のストレシナリオに基づくストレステストを実施し、マクロ経済環境の変動が期間損益や自己資本等に与える影響を算定して、経営計画の妥当性や自己資本の充実度を評価しています。

また、ストレステストの実施にあたっては、当グループのリスクプロファイルや足元の経済環境および今後の経済見通し等を踏まえ、想定するストレス事象が発生する蓋然性や当グループへの影響度を考慮したうえで、ストレシナリオを策定しています。

<統合的リスク管理の枠組み>

- ◆主要なリスク（信用・市場・オペレーショナルリスク）は、リスク耐力のうち質の高い資本の範囲内にコントロール
- ◆ストレス状況下や計測困難なリスクも含め、リスク耐力全体でカバー



自己資本比率管理とともに、統合的リスク管理において自己資本充実度を評価

リスク額（VaR）計測の前提条件

- ★信頼区間 99%
*99.9%水準はストレス状況下におけるリスク額として補完的に活用
- ★保有期間 信用リスク:1年
市場リスク:資産内容に応じて10日～6ヶ月
オペレーショナルリスク:1年

※リスク耐力は、自己資本の額（国内基準）に社内管理上の調整（其他有価証券評価損益の勘案等）を加えたもの。

信用リスク管理

信用リスク管理の基本的考え方

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」をいいます。

当グループにおける信用リスク管理は、適切な審査・与信管理により健全かつ収益性の高い資産を積み上げ、信用コストに見合った適正な収益を確保すると同時に、的確なポートフォリオ管理によりリスク分散の徹底を図り、信用リスク額を適正な範囲に制御することにより経営の健全性を確保することを目的としています。りそなホールディングスでは、信用リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置付け「グループリスク管理方針」を定め、当グループはこれに基づいて信用リスク管理に係わる体制面の整備ならびに手続の制定を行っています。

信用リスク管理に関する組織・体制

りそなホールディングスでは、信用リスク管理部署である信用リスク統括部において、各グループ銀行等から信用リスク関連その他の情報を収集し、当グループの信用リスク管理に関する統括およびそれらに関する企画立案を行っています。信用リスク管理上の問題が認められる場合は、必要に応じて統合的リスク管理部署であるリスク統括部と連携し、各グループ銀行等あるいは関連部署に対応を求める等、適切な対応策を講じています。また、当グループ全体の信用リスクの状況、各グループ銀行等の管理状況を定期的、または必要に応じて随時モニタリングし、各種委員会や経営会議等を通じて経営陣に報告しています。なお、ポートフォリオに占める比重の高い住宅ローンについては、グループ横断の会議体として「住宅ローン管理委員会」を定期的に開催し、信用リスク管理の高度化を図っています。

各グループ銀行（以下、各銀行）では、融資会議等で信用リスク管理および与信業務全般に関する重要

事項の決議もしくは協議・報告等を行うとともに、信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しています。

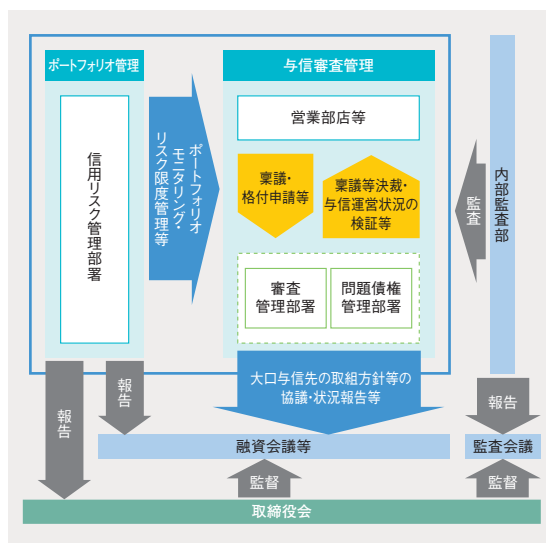
信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、および審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行います。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行います。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を的確に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行います。

なお、信用リスク管理関連部署は、営業推進関連部署からの独立性を確保し、牽制機能を確保しています。

<各銀行の信用リスク管理体制>



クレジット・ポリシー

当グループは、公的資金による資本増強に至った反省を踏まえ、信用リスク管理における基本原則として、グループで統一した「クレジット・ポリシー」を制定しています。「クレジット・ポリシー」には中小企業・個人に対する健全な融資を積み上げ、リスク分散された収益性の高いポートフォリオを構築することを目的とした、与信業務の原理・原則が詳述されており、日常の業務運営や社内研修等を通じて、周知徹底を図っています。

信用リスク管理の枠組み

●信用リスクの評価

信用リスクを的確に評価・計測するため、各銀行においては、与信先毎に原則信用格付を付与し、少なくとも年1回以上定期的に見直しを実施しています。また、延滞の発生や業績の悪化等、信用状況に変調が認められた場合には、適時適切に見直しを実施しています。さらに、与信ポートフォリオの信用リスクを的確に評価・計測するため、エクスポージャーや平均貸倒損失額のほか、信用リスク額等も活用しています。

●信用リスクのモニタリング

与信先の信用リスクの状況については、約定返済の履行状況や業績・財務状況、定性面等により適切にモニタリングを行い、特に大口与信先の信用リスクの状況については、当グループの経営に対して大きな影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、より厳格か

つ継続的にモニタリングを行っています。与信ポートフォリオの信用リスクの状況については、格付別・業種別・地域別等の区分を設定したうえで、区分別のエクスポージャー・平均貸倒損失額・信用リスク額等により、信用リスクの増減や与信集中リスクおよびリスク・リターンの状況等を分析・把握しています。

●信用リスクのコントロールおよび削減

与信案件の取上げにあたっては、与信先の財務状況、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行っています。特定先（グループ）に対する与信集中リスクについては、当グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット（クレジットシーリング）を設定する等の方法により厳格な管理を行っています。信用状況が悪化する等の問題債権として管理が必要と認められる与信先については、事業再生支援が金融機関にとって重要な社会的役割であることを踏まえ、必要な財務上の手当てを行うとともに、損失の発生を最小限にとどめるためにすみやかに事業再生や回収等に取り組んでいます。また、与信先に対する経営相談・経営指導および経営改善に向けた取り組みへの支援により、当該与信先の経営改善を通じた信用リスク削減に積極的に取り組んでいます。

内部格付制度

内部格付制度の概要

当グループでは、内部格付制度として以下の各制度を設けており、信用リスク管理部署において年1回以上検証を実施し、結果を経営陣へ報告するとともに、必要に応じて見直しを行っています。

●信用格付制度

当グループでは、債務者格付として「信用格付制度」を定めており、与信先毎の信用リスクを財務情報等に基づき評価し、12のランク（信用格付）に区分しています。

信用格付は、債務者の信用リスクの程度を表していることから、下記LGDレーティングとともに個別与信案件の審査やポートフォリオ管理の基準として重要な役割を果たしており、また、信用コストを算出し、個社別収益管理に反映させることで、信用リスクに見合った収益の確保を図っています。

なお、信用格付は債務者区分の判定にも用いられており、自己査定および償却・引当の基礎的な指標として重要な位置付けにあります。

<信用格付の体系>

債務者格付	意味（債務者区分）	格付の定義
SA	正常先	超優良
A		優良
B		良好
C		水準以上
D		水準
E		水準比低位
F	要注意先	要注意Ⅰ
G		要注意Ⅱ
H		要管理先
I	破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる。
J	実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。
K	破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。

●LGDレーティング制度

当グループでは、案件格付として「LGDレーティング制度」を定めており、案件毎の回収確実性を保全状況等に基づき評価し、その水準により6のランクに区分したレーティングを付与しています。

●リテール向けエクスポージャーのプール管理

リテール向けエクスポージャーを「居住用不動産向けエクスポージャー」「適格リボリング型リテール向けエクスポージャー」「その他リテール向けエクスポージャー」の3種別に区分し、各種別においてPD^{*1}・LGD^{*2}・EAD^{*3}のパラメータ毎に複数のプールに区分し、プール毎にリスク管理を行っています。

●パラメータ推計

パラメータ（PD・LGD・EAD）の推計および検証は、

事業法人等向けエクスポージャーはりそな銀行、埼玉りそな銀行および近畿大阪銀行合算の実績値に基づき^{*4}、リテール向けエクスポージャーはりそな銀行、埼玉りそな銀行および近畿大阪銀行が各々設けたプール区分毎の実績値に基づき、自己資本比率告示の定めに従い実施しています。

なお、これらのパラメータは自己資本比率算出のほか、資本配賦、部門別のリスク・アセット管理等に利用しています。

^{*1} PDとは、ある格付に属する債務者あるいはプールに属する取引が1年間にデフォルトする確率です。
^{*2} LGDとは、デフォルト時におけるエクスポージャーの額に対して見込まれる損失額の割合です。
^{*3} EADとは、デフォルトが発生した場合に想定されるエクスポージャーの額です。
^{*4} LGD・EADについては、先進的内部格付手法採用行（りそな銀行・埼玉りそな銀行）合算の実績値に基づき推計および検証を実施しています。

格付付与手続の概要

●事業法人等向けエクスポージャー

一般事業法人、事業性個人、金融機関等については、与信先の財務情報を利用して格付モデルによるスコアリングを実施し、さらに定性面や外部格付、関連先の信用状況等、入手可能かつ重要な最新の情報を活用して信用格付を付与しています。国・地方公共団体等のソブリン向けエクスポージャーや、その他格付モデルによるスコアリングに適さない与信先は、特殊性を加味した信用力に従い格付を付与しています。

●特定貸付債権

公共インフラや船舶・航空機等の有形資産ならびに事業用不動産等を責任財産とするノンリコースローン、「プロジェクト・ファイナンス」「オブジェクト・ファイナンス」「事業用不動産向け貸付」「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付」の4種別に区分し、種別毎にスコアリングモデルを制定しています。いずれもLTV（物件評価額に対する借入金の比率）やDSCR（年間の元利金支払額に対する純収益の割合）等の指標をベースにしてスコアリングを実施し、さらに事業性や責任財産の定性面等の情報を考慮のうえ、信用格付を付与しています。

●リテール向けエクスポージャー

「居住用不動産向けエクスポージャー」「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」「その他リテール向けエクスポージャー」の種別毎に、リスク特性や延滞状況等に基づいた各プールに定期的に区分しています。

●株式等エクスポージャー

りそな銀行、埼玉りそな銀行および近畿大阪銀行における政策投資株式は、リスク・アセット計算上PD/LGD方式^{*}を適用（別途、計算方法が定められている銘柄を除く）しており、事業法人向けエクスポージャーと同様の手法により、信用格付を付与しています。

●ファンド等（みなし計算）

当グループでは、株式投信、債券投信等の各種ファンドへの投資を行っていますが、ファンド等の信用リスク・アセットについては、ルック・スルー（ファンド等の裏付となっている個々の資産内容の把握）を行って、個々の裏付資産の信用リスク・アセットの額の総額を用いることを原則としています。ルック・スルーによる裏付資産の信用リスク・アセット算出にPD/LGD方式を適用する場合は、事業法人等向けエクスポージャーに準ずる手法により、信用格付を付与しています。

^{*} PD/LGD方式とは、信用格付区分毎のPD、LGDを考慮して、信用リスク・アセットを算出する方式です。

<ポートフォリオの分類と内部格付制度>

資産区分等			対象先の概要	制度・規程
事業法人等	事業法人	法人	与信額100百万円以上の法人	「信用格付制度」「LGDレーティング制度」
		事業性個人	与信額100百万円以上の事業性個人	「信用格付制度」「LGDレーティング制度」
		特定貸付債権	プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、 事業用不動産向け貸付、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	「信用格付制度」
	ソブリン		中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方公共団体、地方三公社、 信用保証協会、国際機関等（本邦・外国）	「信用格付制度」「LGDレーティング制度」
	金融機関等		銀行・証券会社等（本邦・外国）	「信用格付制度」「LGDレーティング制度」
リテール	居住用不動産		不動産を所有し、当該不動産に居住する個人向け貸付でプール管理されるもの	「リテールプール管理規程」 ※「その他リテール」に該当する法人は 「信用格付制度」に基づく格付を付与
	適格リボルビング型		個人向け無担保で極度額10百万円以下のカードローン	
	その他リテール		個人向け（除く事業性）かつ「居住用不動産」、 「適格リボルビング型」に該当しないもの 上記に該当せずかつ与信額100百万円未満のもの	
株式等エクスポージャー			政策投資株式	「信用格付制度」

ポートフォリオ管理

集中リスク排除とモニタリングの枠組み

貸出資産等を全体としてマクロ的に管理を行う「ポートフォリオ管理」は、「与信審査管理」と並び、信用リスク管理の柱のひとつとして位置付けられるものです。

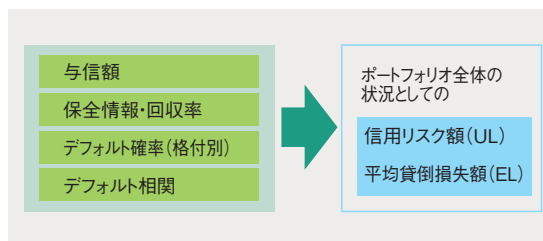
特定の取引先への与信集中が多額の損失に繋がり、公的資金による資本増強に至った反省を踏まえ、各グループ銀行等では、クレジットシーリング制度を定め、与信集中の防止を図っています。同制度では、各社がその体力に応じて金額上限を設定し、原則として、一取引先への与信額がこれを超過しない仕組みとしており、定期的に運用状況をモニタリングしています。

また、与信ポートフォリオについては、信用格付別・業種別等の区分を設定したうえで、与信額、信用コスト等の増減やリスク・リターンを定期的にモニタリングしています。

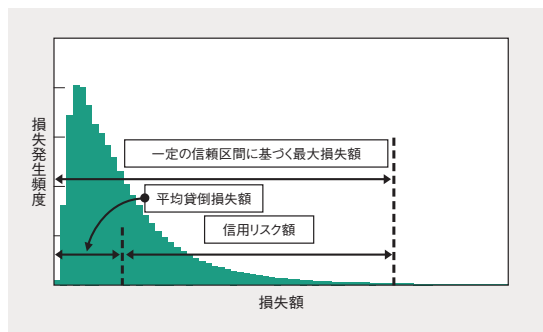
信用リスクの計測と限度設定

当グループでは、信用リスク計測モデルを用いて、与信ポートフォリオ全体の信用リスクを計測し、内部管理に活用しています。具体的には、与信額、保全情報・回収率、信用格付毎のデフォルト確率、デフォルト相関等を用いて平均貸倒損失額（期待損失額：EL=Expected Loss）および信用リスク額（非期待損失額：UL=Unexpected Loss）を計測するとともに、信用リスク額に対して限度を設定し、信用リスクを一定の範囲内に抑制しています。

<信用リスク額の算出>



<信用リスク計測時の損失分布のイメージ>



ポートフォリオ分析への活用

与信ポートフォリオの分析等、リスク管理の高度化を図っていくためには、与信先単位や業種別といったセグメント別の信用リスク額を算出していく必要があります。

当グループでは、与信ポートフォリオ全体で計測している信用リスク額を個別の与信先単位に配分し、セグメント毎に集計したうえでポートフォリオ分析に活用しています。

与信審査管理

案件審査

与信審査管理とは、案件一件毎の与信判断、あるいは与信先一先毎の与信管理を行うものです。

与信の取上げにあたっては、各営業部店が、「クレジット・ポリシー」をはじめとする信用リスク管理に係る諸規程・細則・手続等の定めにより、財務諸表等の定量的な情報と、事業環境や経営者の資質等の定性的な情報を総合的に評価したうえで、資金使途、返済原資、貸出条件等の妥当性の検討を加え、厳正な審査を行っています。

与信額、信用リスクの度合いが一定レベル以上の与信先の案件については、本部の審査管理部署もしくは問題債権管理部署が審査・決裁を行っており、与信先の規模、業種、および信用リスクの度合いに応じた審査体制としています。

与信先管理

与信実行後は、資金使途、貸出条件の履行状況の確認を行うほか、与信先の業況・事業計画遂行状況を適時把握し、状況に応じた適切な対応策を講じています。

審査管理部署は、与信先の信用リスクの状況を踏ま

え、必要に応じて対応方針および具体的方策を検討のうえ、営業部店等に指示するとともに、指示が適切に実行されているかを検証しています。特に大口与信先については、経営に大きな影響を及ぼすことを踏まえて、より厳格かつ継続的にモニタリングを行い、管理状況や対応方針等を融資会議等で協議・報告しています。

問題債権については、原則として信用リスクの度合い、具体的には格付・債務者区分等により分別管理する体制としています。一定の格付・債務者区分以下の与信先については問題債権管理部署が経営状況等を的確に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行います。再生可能な先については、再建計画の策定を指導する等、極力再生の方針で取り組み、また延滞先に対しては延滞発生原因の把握、分析を行い、適時に相談・助言を実施する等、延滞長期化を未然に防止するよう取り組んでいます。特に中小零細企業の場合には、金融機関の社会的な役割を踏まえ、きめ細かな経営相談、経営指導および経営改善計画の策定支援等を通じて積極的に事業再生に取り組んでいます。

自己査定および償却・引当

自己査定

自己査定は、保有する資産を自らが個別にその内容を検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することにより、資産の実態を把握し、健全性を高めることを目的とするものです。また、自己査定は信用リスクを管理するための手段であるとともに、査定結果に基づき適正な償却・引当を実施し、資産内容の実態を客観的に反映した財務諸表を作成するための準備作業として位置付けられるものです。

償却・引当の基準

各銀行では、「償却・引当基準」を定め、自己査定結果に基づいて、原則以下の通り償却・引当を実施しています。

- ・正常先に対する債権に係る貸倒引当金は、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸

倒引当金として計上しています。

- ・要注意先に対する債権に係る貸倒引当金について

格付	債務者区分	分類	償却・引当
SA A B C D E	正常先	I (非分類)	予想損失率に基づき 引当を実施*
F G	要注意先	II	
H	要管理先	III	
I J K	破綻懸念先 実質破綻先 破綻先	IV	保全不足部分について 償却・引当を実施*

※ 要注意先、要管理先、破綻懸念先のうち一部の大口先については、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法による引当を実施しています。

は、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分（要管理先は3年分）の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。

- ・破綻懸念先に対する債権に係る貸倒引当金については、債権額から担保の処分可能額および保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、過去の

一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後3年分の予想損失額を見積もり、個別貸倒引当金として計上しています。

- ・実質破綻先および破綻先に対する債権については、債権金額から担保および保証による回収見込額を控除した残額を個別債権毎に償却するか、個別貸倒引当金を計上しています。

証券化取引

当グループでは、以下の通り信用リスク資産への投資や、お客さまの資金調達的手段として行う売掛債権・手形債権の流動化取引等の様々な証券化取引[※]に取り組んでいます。なお、証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む）に係る信用リスク・アセットの算出方法、会計方針および定量情報等については、「自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション」に記載しています。

※ 証券化取引とは、自己資本比率告示において、「原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいう。ただし、特定貸付債権に該当するものを除く。」と定められています。また、再証券化取引とは、「証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引をいう。」と定められています。

投資家として関与する証券化取引

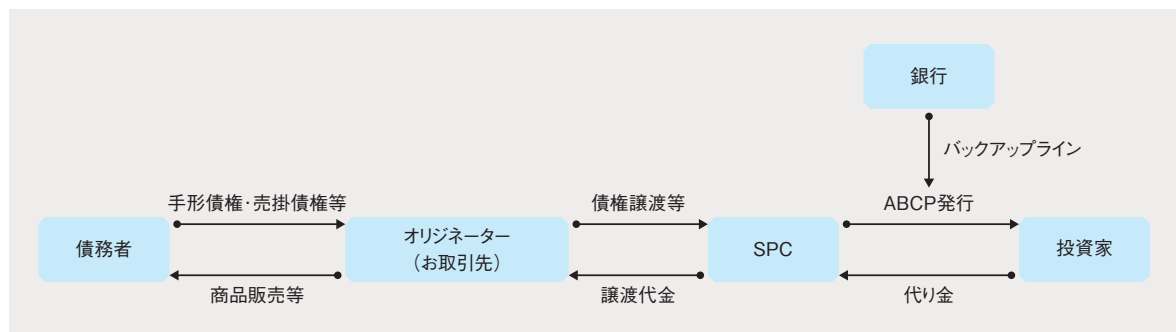
各銀行が、住宅ローン債権や商業用不動産を原資産とした投資商品等を投資目的で保有している場合がありますが、これらの中に証券化エクスポージャーとして分類されるものがあります。こうした証券化商品・投資商品に関しては、適格格付機関による信用格付に基づいた取得基準の設定、リスクを抑制し分散するための保有限度の設定等のリスク管理を行っています。

また、証券化商品には、一般的な市場リスク（金利リスク、為替リスク、価格変動リスク）のほかに、信用状況の変化に伴うリスクや裏付資産の状態や組成スキームの違いなどによる証券化商品特有のリスクがあります。リスク管理部署では、こうした「構造上の特性」を把握し、「裏付資産の状況」、「構造上の特性のうち、継続的に管理すべき情報」についてモニタリングを行うとともに、信用補完の十分性の確認や格付変化・マーケット変化・市場流動性・個別要因を勘案したストレステストを実施しています。なお、再証券化エクスポージャーに該当する証券化商品についても、証券化エクスポージャー同様の管理を行っています。

オリジネーターとして関与する証券化取引

各銀行では、バランスシート上の信用リスクや金利リスクをコントロールする目的として住宅ローンや貸出金の不良債権等の流動化を行った際に、自社で流動化債権の一部を保有する場合がありますが、これについても証券化エクスポージャーとして分類されるものがあります。各銀行が保有する資産の流動化を行う場合、各種関係法令・規制を確認し、リスク移転の効果、取引スキームの妥当性等を判断しています。

<ABCPプログラムのスキームの例>



スポンサーとして関与する証券化取引

各銀行では、お客さまが保有する売掛債権や手形債権等を流動化して資金調達を行うためのABCPプログラムやABLプログラムを用意しています。ABCPバックアップラインやABLには証券化エクスポージャーとして分類されるものがあります。こうした業務を行うに際しては、流動化の対象債権や対象銘柄の条件等を定めるとともに、第三者対抗要件の具備、債権自体が存在しない等の不正取引リスク、商品返品等による希薄

化リスク、反対債権との相殺による相殺リスク等を確認しています。

こうした証券化商品は、各銀行がお客さまの資金調達手段として流動化プログラムのアレンジを行うことから、証券化商品特有のリスクである「構造上の特性」について適切に把握しています。また「裏付資産の状況」についても各銀行において、常時、把握が可能な体制となっています。

信用リスク削減手法

信用リスクについては、担保・保証等による保全によって信用力を補完し、債権の質の向上を図ることで、信用リスクを削減することが可能です。

保全となる担保としては、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があり、各銀行では担保物の厳格な保管や評価額の定期的な見直し等により適切に担保の管理を行っています。

ます。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約、派生商品取引・レボ取引における相対ネットティング契約によっても保全を図っています。

ただし、与信の回収は与信先の利益やキャッシュフローによることが大原則であり、担保・保証等へ過度に依存しないよう努めています。

派生商品取引および長期決済期間取引

当グループでは、派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクを反映し、信用リスク・アセットの額を算出しています。

信用供与枠およびリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引の取引相手の信用リスクについては、貸出金等の与信取引と合算して審査管理を行うこととしており、信用リスク管理に係る原理・原則や行動規範等を定めた「クレジット・ポリシー」に則り適切な与信判断を行い、信用供与枠を設定しています。

貸出金等と異なり、リスク管理上の与信額が市場動向により変動するため、実行後の与信額は、時価と将来リスクを考慮した方法（カレントエクスポージャー方式）により定期的に管理しています。

なお、金融機関等との市場性取引においては、当該金融機関の信用状況や金融情勢等を踏まえて、クレジットラインを設定しています。

また、派生商品に係るリスクについては、信用リスク

および市場リスクに対する配賦資本の中に含めて管理しています。

担保による保全および引当金の算定に関する方針

貸出金等の与信取引と合わせて信用供与枠や保全状況等の管理を行っており、また「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき引当金の算定を行っています。

自社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

デリバティブ担保契約に基づく市場関連取引について、各銀行では、相手先毎にクレジットラインを設ける等、管理する体制を整備しています。各銀行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合や、市場環境・取引の状況等により限度枠を超過したり、超過することが予想されたりする場合には、相手先との取引見直しや、当該商品への取組方針見直しを行うこととしています。

市場リスク管理

市場リスク管理の基本的考え方

市場リスクとは、「金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。

当グループでは、市場取引に内在する損失の可能性を一定の範囲内に抑制しつつ、取引から得られる収益の極大化を図ることで、当グループの経営健全性の確保と資本効率の向上の両立を図ることを目的として、適正かつ厳正な市場リスク管理を行っています。

市場リスクの管理体制

当グループにおける市場業務運営は、りそなホールディングスによる指導・助言のもと、各グループ銀行等においてそれぞれの規模や特性等に応じた運営を行っています。

市場リスク管理においては相互牽制が必要であることから、各銀行では、市場業務の規模・特性を勘案したうえで、取引実施部署（フロント・オフィス）、リスク管理部署（ミドル・オフィス）および事務管理部署（バック・

オフィス）を分離する等の対応を行っています。

また、独立した立場から、内部監査部門が監査を実施する体制としています。

市場リスクの管理手法

各銀行では、トレーディング業務、バンキング業務で実施する対象取引や時価の算定方法等の管理方法を明確に定め、適切に運用しています。

また、市場リスクにかかるリスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティビティ[※]限度等を設定し、これらの状況を原則として日次で、場合によっては月次でモニタリングし、限度等の遵守状況、損益の状況等を管理しています。また、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出し、活用しています。

りそなホールディングスは、当グループ全体のリスクの状況を管理し、必要に応じ各グループ銀行等への指導・助言を実施しています。

[※] センシティビティとは、ある市場相場等の指標が変化した時の市場取引等の時価の変化額です。BPV（金利0.01%変化時の時価変化額）もその一つです。

りそな銀行

りそな銀行における市場取引については、自己ポジション取引を行うトレーディングについては限定的なリスク配分とし、また、バンキング取引においては、債券のみならず、投資信託等への投資により運用の多様化を図っていますが、政策投資株式はリスク抑制を原則としています。

りそな銀行における市場リスクに関するVaRは以下の通りです。

<VaR実績値(2017年4月1日～2018年3月31日)>

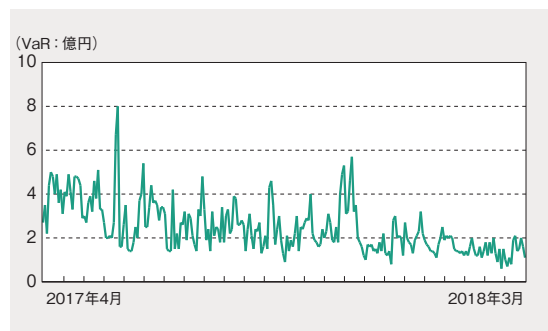
単位：億円	期末値	最大値	最小値	平均値
トレーディング取引	1.1	8.0	0.6	2.5
バンキング取引	166	274	94	164

※ 政策投資株式を除く

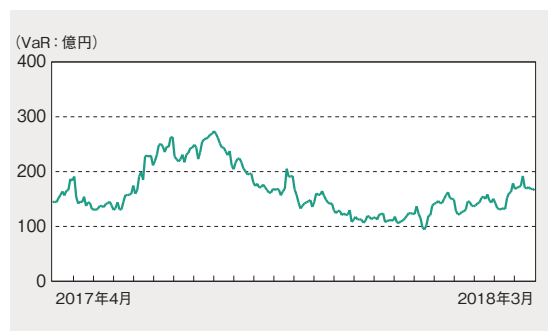
	トレーディング取引	バンキング取引
①信頼区間	片側99%	片側99%
②保有期間	10営業日	20営業日/125営業日
③データの観測期間	1年	5年
④リスク計測手法	ヒストリカル・シミュレーション法 [※]	ヒストリカル・シミュレーション法

[※] ヒストリカル・シミュレーション法とは、基準日時点のポートフォリオに対し、過去に実際に発生した市場変動をあてはめてシミュレーションを行い、その結果発生する損益の分布を用いてVaRを算出する方法です。

<トレーディングVaR(2017年4月1日～2018年3月31日)>



<バンキングVaR(2017年4月1日～2018年3月31日)>



りそな銀行ではリスク計測モデルの信頼性と有効性を検証するため、当該モデルで計算したVaRと損益を比較・検証するバックテストを日次で実施しています。りそな銀行におけるトレーディング取引のバックテストの結果は右記の通りです。

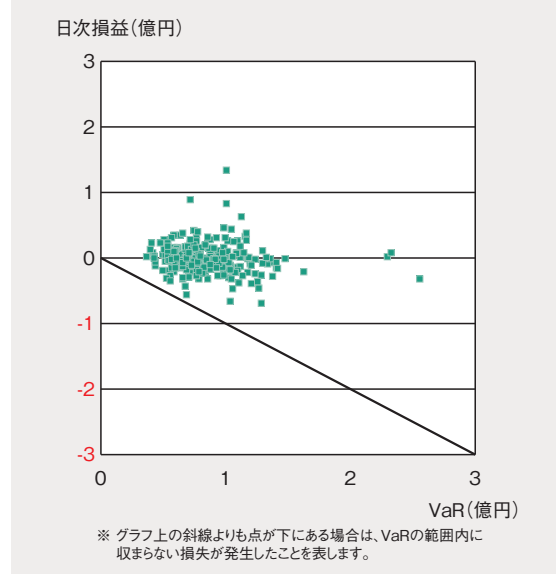
りそな銀行が使用するリスク計測モデルについては、外部監査においても有効性が確認されています。

また、りそな銀行ではヒストリカルシナリオ^{※1}や仮想シナリオ^{※2}に基づくストレステストも実施し、VaRによるリスク管理を補完しています。

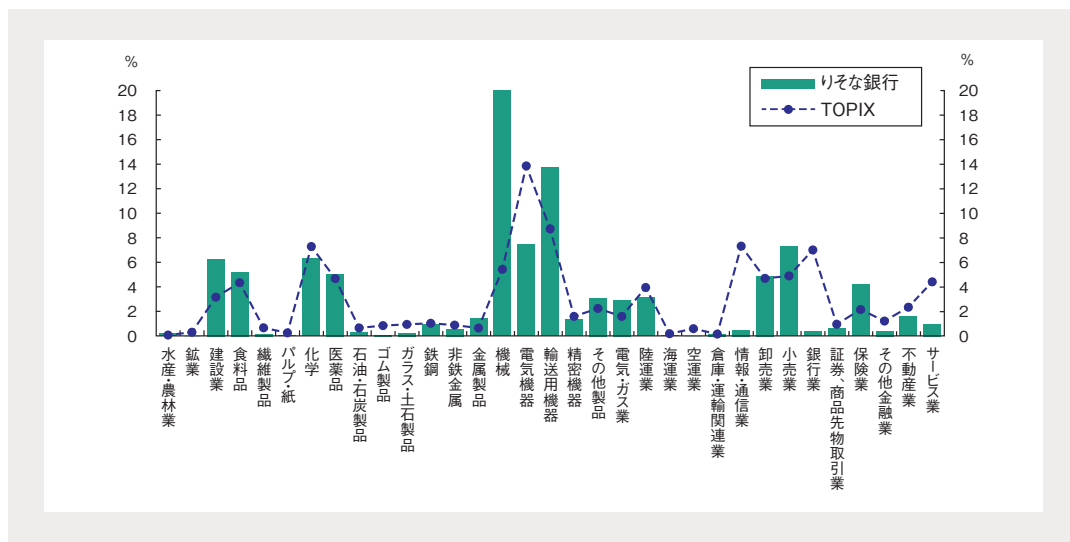
※1 ヒストリカルシナリオとは、過去の市場、経済環境の変動事象における、最大規模の変動が発生する前提で策定したシナリオです。市場リスクでは、過去10年間の市場の変動データに基づき策定しています。

※2 仮想シナリオとは、ポートフォリオの状況等を踏まえ、マクロ経済環境の悪化や特定のイベント、環境変化等当社にとって影響を及ぼすものを想定し策定したシナリオです。

<トレーディング取引に係るバックテストの状況>



<参考：政策投資株式 業種別ポートフォリオ(2018年3月末りそな銀行単体)>



埼玉りそな銀行

埼玉りそな銀行における市場取引については、トレーディングは限定的なリスク配分とし、バンキング取引においては、債券のみならず、投資信託等への投資により運用の多様化を図っていますが、政策投資株式はリスク抑制を原則としています。埼玉りそな銀行における市場リスクに関するVaRは右記の通りです。

埼玉りそな銀行が使用するリスク計測モデルについては、社内におけるバックテストで検証を行っているほか、外部監査においても有効性が確認されています。

また、埼玉りそな銀行ではヒストリカルシナリオや仮想シナリオに基づくストレステストを適時適切に実施し、VaRによるリスク管理を補完しています。

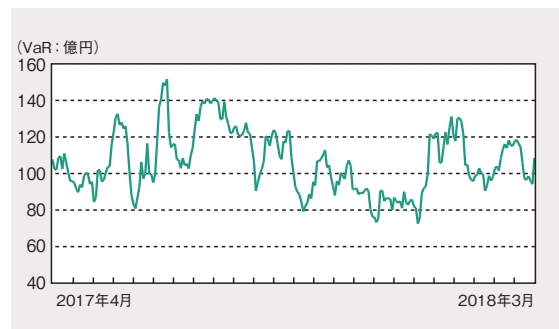
<VaR実績値(2017年4月1日～2018年3月31日)>

単位：億円	期末値	最大値	最小値	平均値
トレーディング取引	0.3	1.3	0.1	0.3
バンキング取引	109	152	73	106

※ 政策投資株式を除く

	トレーディング取引	バンキング取引
①信頼区間	片側99%	片側99%
②保有期間	10営業日	20営業日
③データの観測期間	1年	5年
④リスク計測手法	ヒストリカル・シミュレーション法	ヒストリカル・シミュレーション法

<バンキングVaR(2017年4月1日～2018年3月31日)>



出資・株式等エクスポージャー

出資・株式等に関するリスク管理

各銀行では、銀行勘定における純投資目的または政策投資目的で保有するファンド等への出資あるいは政策投資目的で保有する株式等については、各種社内ルールに則り、事前の個別案件毎の審査等を通じた銘柄の厳選に努めています。また、過度なリスクテイクを抑制するため、あらかじめ一定水準のポジション枠を設定するとともに、リスクを計測してその状況を定期的に経営陣に報告しています。

各銀行が保有する株式等については、その他有価

証券、子会社株式、関連会社株式に係わらず、信用リスクを計測しています。

また、時価評価が可能な上場株式等については、フロントオフィスから独立したミドルオフィスがポートフォリオベースの価格変動リスクの計測等を実施しています。なお、りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行における株式等の価格変動リスクの計測については、信頼区間99%、保有期間125営業日のVaRにより行っています。

金利リスク

リスク管理の方針および手続の概要

各銀行では、金利リスク(マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く)に関し、金利動向、経済環境を踏まえ、収益の安定化・極大化を図るべく、リスク配分を行うとともに、デリバティブ取引についてはリスクヘッジを主体に行うことを基本とし、適切な管理を行っています。具体的には、トレーディングに係るリスク管理と同様に、各銀行において、過度なリスクテイクを抑制するため、リスク限度を設定するとともに、損失額についても損失限度を設定し、フロントオフィスから独立したミドルオフィスが、金利リスク等を原則日次でモニタリングし、リスク限度等の遵守状況、損益の状況等を管理しています。その結果については、定期的に経営陣に報告を実施しており、適切なリスク管理を行っています。

また、通常のリスク計測に加え、市場急変時の影響額を計るため、定期的にストレステストを実施し、その影響額について、モニタリングを実施するとともに統合的リスク管理へ活用しています。

りそな銀行、埼玉りそな銀行および近畿大阪銀行が内部管理上使用した金利リスク算定手段の概要

当グループが内部管理上使用した金利リスク(マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く)の算定手法の概要は以下の通りです。

- ・保有期間：20営業日
- ・信頼区間：片側99%
- ・観測期間：5年
- ・リスク計測手法：ヒストリカル・シミュレーション法
- ・上記以外の主要な前提条件：満期のない流動性預金のうち、長期間滞留している部分(コア預金)については、内部モデルによって残高を推計し、最長10年、平均5年のものとして金利リスクを計測しています。また、期限前返済のある住宅ローン等については、ローン実行からの経過期間等と過去の繰上げ返済実績との関係を分析し、将来のキャッシュフローを予測したうえで、金利リスクを計測しています。

流動性リスク管理

流動性リスク管理の基本的考え方

流動性リスクとは、「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、ならびに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」をいいます。

資金繰り不安が風評に波及すると負の連鎖を引き起こし、その解消に相当期間を要することになります。経営に重大な影響を与える流動性リスクの顕在化を回避するため、資金化が容易な資産（流動性資産）を潤沢に保有し、安定的な資金繰り運営を行うとともに、万一リスクが顕在化した場合には早期対応によりリスクの拡大を防止し、その状況を解消することを流動性リスク管理の基本としています。

各銀行においては、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署の相互牽制体制や、適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施する等の流動性リスク管理体制を整備しています。経営管理を行うりそなホールディングスにも流動性リスク管理部署を設置し、グループとしての流動性リスク管理体制を整備しています。

流動性リスクの状況の評価

りそなホールディングスおよび各グループ銀行等は、流動性リスクの状況の評価を行い、「平常時」または「緊急時」の認定を行います。さらに「緊急時」の場合には、「第一フェーズ（警戒時）」「第二フェーズ（懸念時）」「第三フェーズ（危機時）」に区分された緊急時フェーズのいずれかの認定を行い、認定した緊急時フェーズに

応じ、あらかじめ定めた具体的対応策を適時適切に実施する体制としています。

また、流動性リスクの状況の評価は、グループ共通の外的要因（りそなホールディングス株価、格付、風評、経済情勢、金融政策等）、および内的要因（各銀行の資金繰り状況を示す預金、市場性調達状況等）の両面から分析することで、総合的に行っています。

流動性リスク指標

各銀行は、各々の規模・特性および流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク指標を設定しモニタリングを実施しています。さらに、必要に応じて、りそなホールディングスと事前協議をしたうえで、流動性リスク指標にガイドラインを設定し、管理しています。特に潤沢な流動性資産を確保することが安定的な資金繰り運営上重要であるとの認識のもと、各銀行は各々の規模・特性に応じた流動性資産保有額にガイドラインとして設定し、当該ガイドラインを日々遵守しつつ安定的な資金繰り運営を実施しています。

また、りそなホールディングスにおいても、各グループ銀行等から主要な流動性リスク指標の報告を日次で受けてモニタリングしています。

流動性緊急時対応体制

流動性の緊急時には、りそなホールディングスにおいてグループ流動性リスク管理委員会を開催します。各グループ銀行等においても、同様に流動性リスク管理委員会等を開催し対応します。

さらに、流動性危機の程度が重大、またはその可能性が高い場合、各社において危機対応を統括する組織として社長を本部長とする危機対策本部を設置して対応します。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスク管理の基本的考え方

オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生ずる損失に関するリスク」をいい、事務、システム、法務・コンプライアンスリスク等の幅広いリスクを含んでおり、全ての業務・商品・サービスにおいて発生する可能性があります。

当グループでは、オペレーショナルリスクを管理するにあたり、リスクカテゴリー毎に顕在化したリスクおよび内在するリスクの特定・評価、把握を行い、経営に重

大な影響を与える事故の発生回避やお客さまへの不利益を排除する観点から再発防止や未然防止等を適切に行うことにより、オペレーショナルリスクの管理・削減に努めています。委託業務についても管理対象として、管理体制の整備を図っています。

また、オペレーショナルリスクが顕在化した場合における経営への影響度について、統計的手法を用いて計測し、統合的リスク管理に活用する等、適切なリスク管理を行っています。

＜オペレーショナルリスクの分類＞

りそなグループのリスク分類		具体的事例	金融庁告示上の損失分類
事務リスク	内部不正	顧客預金横領 会社資産着服 意図的な権限外取引、改ざん	内部の不正 役職員による詐欺、財産の横領、規制・法令・内規の回避を意図した行為による損失
	事務過誤	事務ミスによる損失 重要物品の紛失・誤廃棄 期日管理看過による損失	注文等の執行、送達及びプロセスの管理 取引相手や仕入先との関係から生じる損失 取引処理・プロセス管理失敗による損失
システムリスク		システム障害 サイバー攻撃	事業活動の中断及びシステム障害 事業活動の中断・システム障害による損失
法務・コンプライアンスリスク		説明義務違反に起因する損失 優越的地位の濫用	顧客、商品及び取引慣行 顧客に対する過失による義務違反（受託者責任、適合性等） 商品の性質・設計から生じる損失
信託財産の運用リスク		管理の失当による損失 財産管理上の不正行為 運用ガイドライン違反	
その他のオペレーショナルリスク	災害	災害・停電による業務中断	事業活動の中断及びシステム障害 事業活動の中断・システム障害による損失
	外部犯罪	偽造・盗難カード被害の補償 強盗・盗難による被害	外部からの不正 第三者による詐欺、横領、脱法を意図した行為による損失
	設備等の瑕疵	自然災害・テロによる設備損傷 設備瑕疵に起因する被害補償	有形資産に対する損傷 自然災害その他の事象による有形資産の損傷による損失
	人事・労務管理	残業代未払いによる訴訟 労災認定後の補償 セクハラ等の和解金	労務慣行及び職場の安全 雇用・健康関係の法令・協定に違反した行為、労働災害又は差別行為による損失

オペレーショナルリスクの管理体制

りそなホールディングスでは、各グループ銀行等のリスク管理に関する方針・各種規程、管理上の重要な施策等に関する事前協議ないしは意見交換等を通じて、各グループ銀行等のリスク管理体制について指導・助言を行うとともに、各銀行のオペレーショナルリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しています。

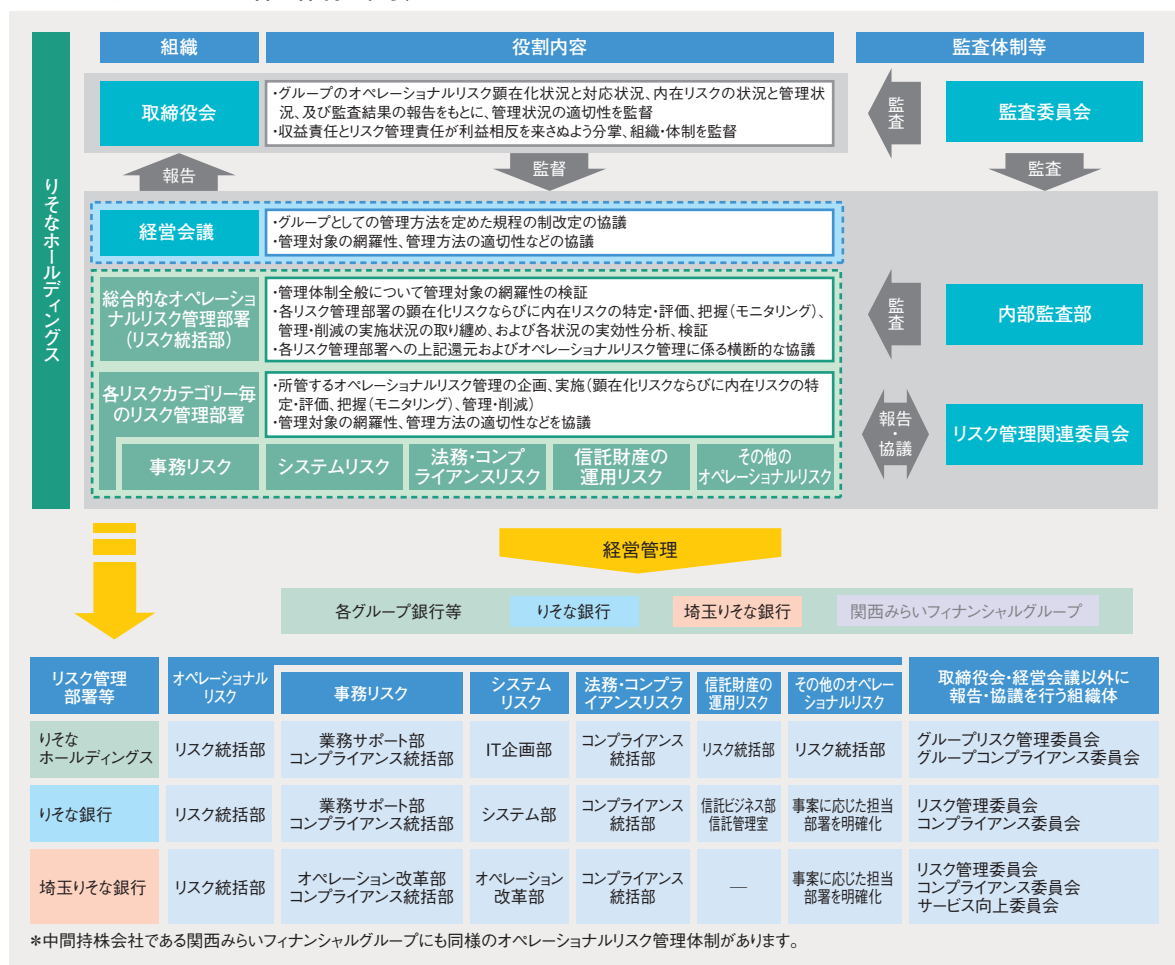
また、りそなホールディングスおよび各グループ銀行等では、オペレーショナルリスク管理における取締役会、経営会議、総合的なオペレーショナルリスク管理部署、各リスク管理部署、ならびに内部監査部門等の役割を

定め相互の連携および牽制が適切に機能する体制を整備しています。

損失データの収集と活用

各銀行は、オペレーショナルリスク関連の損失データを収集しています。このデータや各種報告に基づき、各銀行およびりそなホールディングスでは顕在化したオペレーショナルリスクの分析を行っています。また、オペレーショナルリスクが顕在化した際の経営への影響度を把握するため、当該データを利用してオペレーショナルリスク額を計測し、統合的リスク管理に活用しています。

＜オペレーショナルリスク管理体制の概要＞



リスク顕在化時の対応

各銀行において一定レベル以上のオペレーショナルリスクの顕在化事案が発生した場合は、当該銀行およびりそなホールディングスの経営陣および関係者へ直ちに第一報を行う制度を整備しています。この制度により、オペレーショナルリスク顕在化事案について、経営陣へ迅速に報告するとともに関係者が情報共有を図っています。

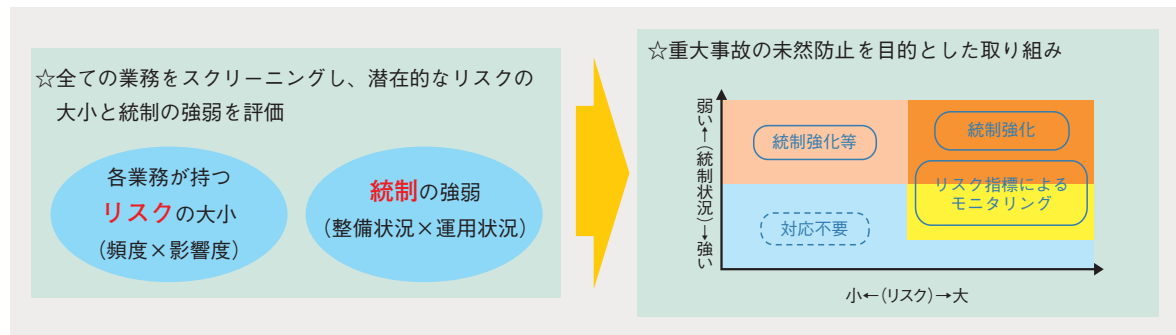
顕在化したリスクのうち経営に重大な影響を与える事象等が発生した場合には、こうした体制のもとで迅速かつ適切な初動対応を行い、影響の拡大防止に努めています。

オペレーショナルリスクの統制自己評価

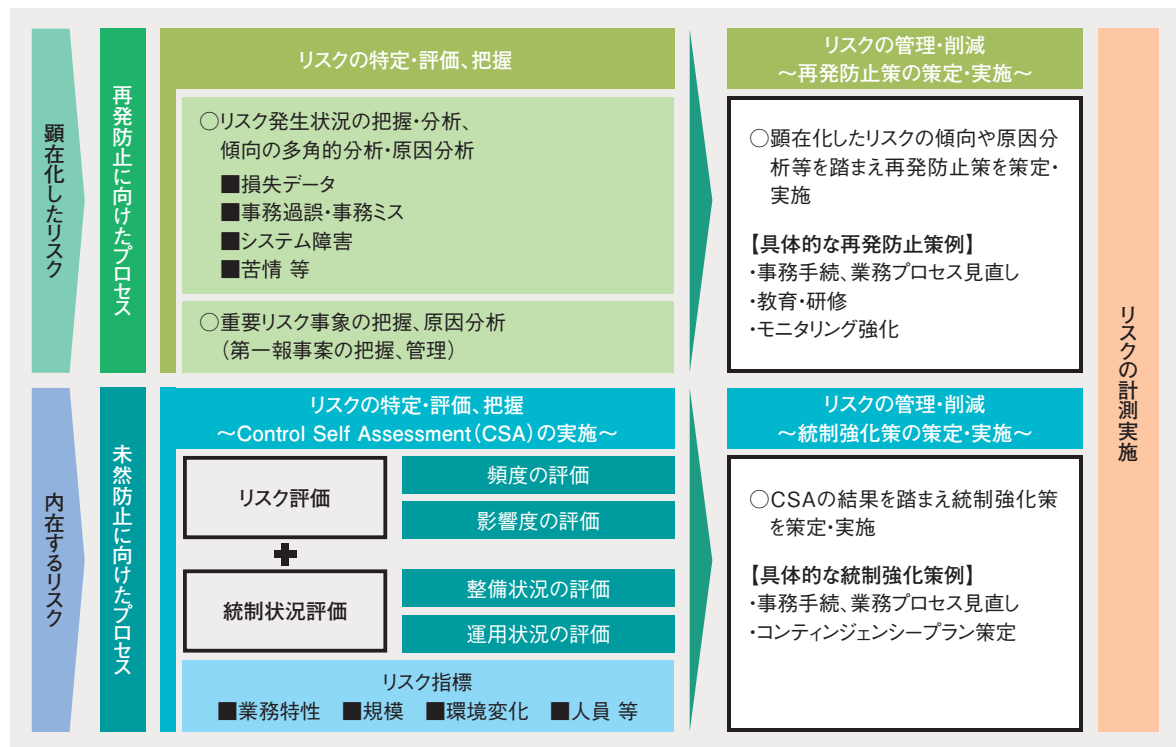
内在するリスクについては、オペレーショナルリスクの統制自己評価（OpR-CSA：Operational Risk - Control Self Assessment）を行い、業務毎のリスク（リスク顕在化の頻度と影響度）および統制（整備状況と運用状況）を評価してリスクの洗出しを行っています。

オペレーショナルリスク評価に基づく重大事故の予防的な取り組みとして、統制強化策（アクションプラン）により統制状況の改善を図るとともに、リスク指標の設定・モニタリングにより内在するリスクの状況変化を早期に把握することとしています。

<オペレーショナルリスクの統制自己評価>



<りそなグループにおけるオペレーショナルリスクの特定・評価、把握、管理・削減の枠組み>



事務リスク管理

事務リスクとは、「業務に従事する役員および従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」をいいます。

正確かつ迅速に事務処理を行うことは、銀行がお客さまから信頼を得るための必要条件です。銀行の多種多様な業務から生じる大量かつ時限性の高い事務を正確・迅速に処理するためには、事務リスクの抑制・極小化に向けて、事務過誤等の顕在化したリスク、各種モニタリング等で把握する内在リスクの両面からの取り組みを継続して行っています。

各銀行では、事務過誤等の防止のため、事務手続の整備や社員等に対する教育・研修等に努めています。

また、事務過誤等を削減する取り組みとして、業務プロセスや事務処理を継続的に見直し、簡素化、セン

ター等での集中処理化、システム化等の対応を進めています。

営業店等における事務処理については、事務検証等を行うことで内部牽制機能を働かせ、事務過誤・不正防止を図っています。また、本部の管理セクションの担当者が営業店を訪問し、助言等を行っています。

顕在化したリスクについては、事務過誤・事務ミス等に係るデータを収集し、発生状況と影響度を特定・評価し、多角的に分析したうえで原因等を把握して、発生要因に応じて、業務プロセス見直し、教育の徹底等の対応を行っています。

一方、内在するリスクについては、検出された不備発生状況、実地調査による事務実態等から特定・評価を行い、重要度に応じて対応策を講じています。

システムリスク管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク」をいいます。

システムリスクについては、システム障害等として顕在化したリスク、ならびにシステム毎のリスク評価等により把握する内在するリスクの両面から管理することを基本方針としています。

各銀行は、システムリスク管理に関する基準等の管理体制を整備しています。この管理体制のもと、システム障害等に対する迅速で適切な対応や、システム

障害防止のための品質向上、障害時の影響拡大防止策、お客さまの情報の毀損・漏洩を防止する情報セキュリティの向上、緊急時に備えたコンティンジェンシープランの整備等に努めています。

また、りそなグループではサイバーセキュリティ対策を経営の最重要課題のひとつと位置付け、経営陣が定期的に状況を確認し、対策を講じています。具体的には、Resona-CSIRT^{*1}を中心としたサイバー攻撃への対応体制の整備や多層的な技術的対策の導入を推進しています。

※1 Computer Security Incident Response Team

法務・コンプライアンスリスク管理

法務・コンプライアンスリスクとは、「法令や契約に違反すること、不適切な契約を締結すること、および顧客への説明義務違反や優越的地位の濫用その他の不適切な行為を行うこと、その他法的原因により損失を被るリスク」をいいます。

法務・コンプライアンスリスクの管理にあたっては、内在するリスクおよび顕在化したリスクの特定・評価、把握を行い、再発防止や未然防止等を適切に遂行し、リスクの管理・削減を図ることとしています。

各銀行では、内在するリスクについては計画的な研修を通じて役員・従業員の遵法意識および法務・コンプライアンスリスクに対する認識の向上を図るとともに、コンプライアンス・チェックおよび法務・コンプライア

ンスリスク管理部署等による指導・助言を通じて、リスクの顕在化回避、事故の未然防止を図っています。また、コンプライアンス・プログラム等を通じて、統制状況を検証したうえで、業務への反映、コンプライアンス・プログラムへの対策の組み込みによりリスクの削減を図っています。

顕在化したリスクについては、発生状況と影響度を特定・評価し、分析したうえで再発防止策を策定しています。加えて、法務・コンプライアンスリスク管理部署が訴訟等の情報を統括管理することにより、訴訟等に係るリスクの状況を的確に把握できる管理体制を整備しています。

金融犯罪防止への取り組み

近年、金融犯罪が巧妙化・複雑化していますが、当グループでは、本人確認や取引時確認の強化等により、マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止、不正利用口座開設防止、盗難通帳での支払防止等に取り組んできました。偽造・盗難カード対策においては、ATMご利用限度額の個別設定サービス、カードロックサービス、生体認証付ICカード等を導入しています。また、インターネットバンキングサービスの提供にあたっては、セキュリティ対策ソフトの提供や振込時のワンタイムパスワードの導入等のセキュリティ対策強化により、お客さまの大切な財産をお守りするよう努めています。

振り込め詐欺等に対しては、店頭・ATMコーナーでのお声かけやポスター、ウェブサイト、ATMの画面や音声等を通じたお客さまへの注意喚起を強化するとともに、警察と連携し、被害防止に取り組んでいます。なお、振り込め詐欺等の被害に関するお問合せ窓口として、各銀行毎にフリーダイヤルを設置し、振り込め詐欺被害者救済法に基づき、被害者の方への滞留資金の返還について、ご照会をお受けしています。

マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止については、特に近年、国際的な規制強化が進められており、りそなグループにおいても徹底した取り組みを実施しています。その一環として、グループの方針や態勢を適切に表明するため、AMLポリシーを公表しています。

信託財産の運用リスク管理

信託財産の運用リスクとは、「信託財産の運用において、りそな銀行が果たすべき忠実義務・善管注意義務等の受託者としての責任の履行を怠ったことに起因して生じた信託財産の損失または逸失利益を補填しなければならないリスク」をいいます。

信託財産の運用・管理において、受託者には忠実義務、善管注意義務等の受託者責任が課せられています。

りそな銀行では、主要業務として年金資金をはじめとするお客さまの大切な財産を運用・管理しており、受託者責任の履行が特に重要な使命であると認識しています。信託財産の運用に係るリスクは事務、システム、法務・コンプライアンスのいずれかのリスクカテゴリーに含まれますが、受託者責任を適切に履行するため、これらのリスクを「信託財産の運用リスク」として認

識したうえで、顕在化したリスクと内在するリスクの両面からリスクの特定・評価、把握、管理および削減に関係部署と連携して行っています。

具体的には、信託財産の運用リスク管理部署は、運用ガイドライン等の遵守状況や運用の適切性について、定期的にモニタリングし、管理しています。顕在化したリスクについては、発生要因に応じて、業務プロセスの見直しや教育の徹底等、有効な再発防止策を講じています。内在するリスクについても、モニタリングする対象・頻度の見直しの実施により、リスクのコントロール・削減を行っています。

また、信託財産の運用・管理においては、外部監査機関による米国保証業務基準書第18号(SSAE18)に基づいた検証を受けており、適正運営の評価を得ています。

レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスクとは、「マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク」をいいます。

レピュテーションリスクは、各種リスクとの連鎖性を有しており、顕在化した場合には、信用の失墜、株価の下落、取引先の減少、ブランドの毀損等、予想を超えた不利益を被る可能性があります。

当グループでは、レピュテーションリスクを経営上の重要なリスクの一つと位置付け、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスクの顕在化の未然防止に努めています。

具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握に努めています。また、ソーシャル

メディア利用によるレピュテーションリスク発現の未然防止のため、「ソーシャルメディアポリシー」を制定しています。

レピュテーションリスクが顕在化した際には、迅速かつ適切な対応により当グループのステークホルダー（株主、お客さま、社員等）の利益を守り、影響の拡大防止に努めることとしています。当グループの経営に影響を及ぼす可能性があり、危機の程度が高い場合には、速やかに危機管理体制へ移行します。

なお、対外的なお問合せおよび公表窓口については、情報を集約するため、りそなホールディングスに一元化し、必要に応じて関西みらいフィナンシャルグループとも連携して行う体制としています。

自己資本管理体制について

りそなグループにおける自己資本規制への対応

自己資本規制は、自己資本の充実を通じて金融機関の健全性確保を図る枠組みであり、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督当局による検証、③情報開示の充実を通じた市場規律の三つの柱から構成されています。

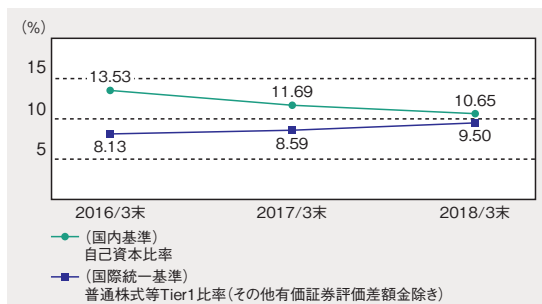
当グループでは、この規制の枠組みに沿って十分な自己資本を維持していくために、りそなホールディングスにおいて「グループ自己資本管理の基本方針」を制定し、①自己資本充実に関する施策の実施、②適切な自己資本充実度の評価、③正確な自己資本比率の算出等に取り組むとともに、リスク管理の更なる高度化を進めてきました。

なお、自己資本比率の算出においては、右表に記載の手法を採用し、正確に算出を行っています。

<自己資本比率算出手法>

会社名	信用リスク・ アセットの額	オペレーショナル・ リスク相当額	マーケット・ リスク相当額
りそなホールディングス	先進的内部 格付手法	粗利益配分手法	標準的方式
りそな銀行			
埼玉りそな銀行	基礎的内部 格付手法		
関西みらいフィナンシャルグループ			
近畿大阪銀行			

<りそなホールディングス>



自己資本管理のガバナンスとPDCA

りそなホールディングスでは、健全かつ安定的な業務運営を継続していくうえで、「リスクに見合った十分な自己資本を確保することが極めて重要である」との考えから、適切な自己資本比率の水準を維持するよう自己資本管理を行っています。

具体的には、自己資本比率を管理する部署と統合的リスクを管理する部署が、それぞれ自己資本比率計画およびリスク限度計画の策定、計画の遵守状況のモニタリング、実績値の分析・評価、自己資本充実度の評価、必要に応じた対応策の検討を行いつつ、相互に十分な協議を実施することにより、自己資本管理の状況が、経営陣に的確かつタイムリーに報告されるため、自己資本管理に関する機動的な施策の実行が可能となっています。

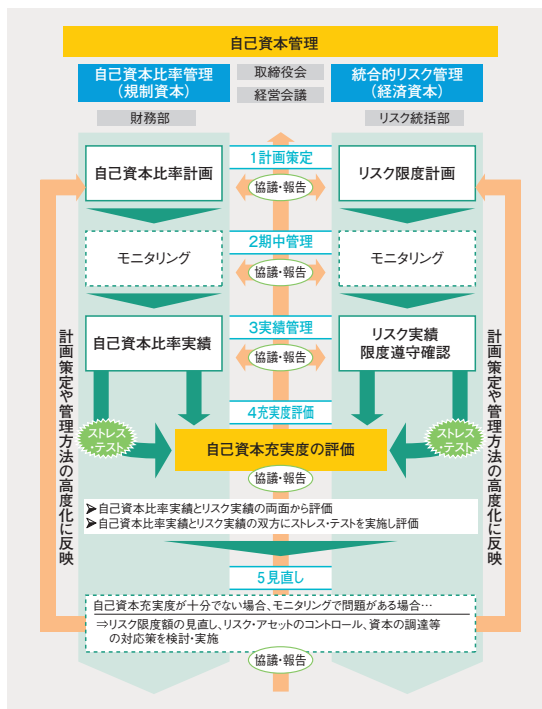
当社では、「自己資本充実度」について、自己資本規制上の自己資本比率管理、および統合的リスク管理の二つの側面から評価しています。自己資本比率管理においては、自己資本比率実績を算出し、自己資本比率計画に基づく検証を行うことにより評価しています。また、統合的リスク管理においては、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを、それぞれのリスクの特性や業務特性を勘案したうえで、VaR等をベースとした統一的な尺度により計測し、健全性を評価しています。

また、通常では想定されない状況下におけるリスクへの備えとして複数のストレス・テストを実施し、また自己資本規制における第一の柱で捉えられないリスク

(与信集中リスク、金利リスク等)を考慮することにより、総合的に自己資本充実度の評価を実施しています。

以上のような自己資本管理体制の下、当社は、健全かつ安定的な業務運営を維持しうる十分な自己資本の水準を維持しています。

<りそなホールディングスの自己資本充実度評価>



※ 各グループ銀行についても、同様の管理態勢が構築されています。

危機管理・業務継続体制について

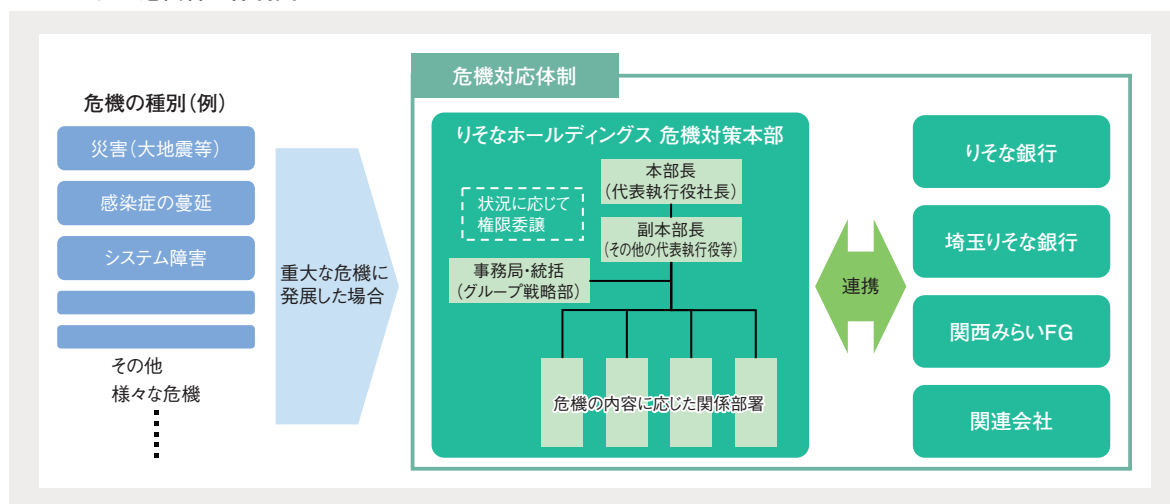
危機管理体制

りそなホールディングスおよび各グループ会社は、災害やシステム障害等により顕在化したリスクが、リスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に、お客さまや社員等の安全を確保し、迅速な対応およびリスク軽減措置等により業務継続・早期復旧が図れるよう、危機

管理基本方針を定め、危機管理体制を整備しています。

重大な危機が発生した場合は、各社に社長（または予め定める代行者）を本部長とする危機対策本部を設置し、グループ各社が連携して危機対応にあたることとしています。

＜グループの危機管理体制図＞



業務継続体制

業務継続の基本的考え方

大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症蔓延などにより、業務継続が脅かされる危機の発現時において、りそなグループとしての業務継続の基本方針を以下の通りとし、金融システム機能の中断を余儀なくされることのないよう、予め業務継続計画を策定し、業務継続体制の整備を進めるとともに、代表執行役(または代表取締役)による検証を通じて業務継続体制の継続的な改善に取り組んでいます。

業務継続の基本方針

- ・お客さま・社員など関係者の人命の安全確保を何より優先します。
- ・可能な限りの業務を継続・早期復旧することで、お客さまの生活や経済活動の維持に貢献するとともに、決済システムへの影響を抑制します。
- ・業務停止等による機会損失を最小限に抑えるとともに、資産および信託財産の適切な保全を図ることにより、健全性を維持し経営リスクを軽減します。
- ・これらの実効性を確保するため、必要な体制・インフラを整備し、適切に経営資源を配分します。

業務継続計画の策定

りそなグループ各社では、前記の業務継続の基本方針に基づき、大規模地震や感染症の蔓延等の危機を想定した業務継続計画や各種規程、マニュアル等を策定しています。

業務継続計画においては、大規模地震等の危機の発現により業務継続が困難になる場合を想定し、お客さま・社員など人命の安全に十分配慮しつつ、必要な経営資源・業務執行体制を確保するための方策、金融システム機能の維持のための業務継続・早期復旧に向けた対応策について具体的に定めています。

非常時における優先業務

りそなグループ各社では、お客さまおよび金融決済への影響度等を踏まえて、預金の払戻、振込、資金証券等の主要業務を大規模地震等の危機発生時における優先業務と位置づけ、これらの業務については、当日中の業務再開を目標に復旧対応に当たることとしています。

主要インフラの整備

大規模地震等の発生に備え、りそなグループ各社では、本社、営業店、システムセンター等の主要施設について、建物の耐震化、非常用発電機の設置等を進めています。

また、グループ各社の本社、システムセンターを首都圏・近畿圏に分散設置することにより、大地震発生時等における同時被災リスクを軽減しているほか、危機発生時における東西相互バックアップ体制を整備しています。主要なコンピュータ・システムについても、非常用バックアップ・システムの構築、拠点間ネットワーク・インフラの二重化などの安全対策を施しています。さらに、電話通信網の遮断等に備え、衛星電話、災害時優先電話、業務用無線などの通信設備を導入しているほか、緊急時の連絡手段を強化する観点から、営業店にTV会議システムを設置しています。

＜東西相互のバックアップ体制＞



業務継続のための要員確保

大規模地震や感染症の蔓延等の危機時には、社員の被災・罹患や交通機関の混乱等により、業務の継続に必要な要員の確保が困難になるおそれがあります。このため、りそなグループ各社では、社員の安全確保を前提に、非常時における要員の確保策について定めるとともに、全拠点において非常用物資の備蓄も行っています。

地域との協調・地域貢献

りそなグループ各社では、地域に根ざしたリテールバンクとして、業務継続を通じて金融面で地域に貢献するとともに、災害時の復旧活動や平時の啓発活動に関して地元地域との協調に努めます。

埼玉りそな銀行は、埼玉県と「防災協力に関する包括協定」を締結し、2017年8月には埼玉県・鶴ヶ島市が主催する防災訓練に参加するなど、地域と協調した活動に取り組んでいます。

業務継続体制の高度化への取り組み

りそなグループ各社では、地震や洪水等の自然災害や、新型インフルエンザ等感染症の蔓延、サイバーテロ等に起因するシステム障害など、さまざまな危機に備えるべく、業務継続体制の整備を進めるとともに、社員向けの実践的訓練・教育、グループ合同での危機対策訓練等を通じて危機対応力の向上に努めています。お客さまに、当グループの金融サービスを安心してご利用いただけるよう、引き続き業務継続計画の高度化に取り組んでまいります。



リそなホールディングス

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	35
連結財務諸表	36
セグメント情報	50
不良債権処理について	51
株式の状況	51
組織	52
子会社等の状況	54

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

連結会計年度	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
連結経常収益	826,935	861,278	817,408	757,955	742,927
うち連結信託報酬	23,748	22,776	21,295	17,928	18,635
連結経常利益	312,169	333,316	251,705	226,278	217,777
親会社株主に帰属する当期純利益	220,642	211,477	183,840	161,485	236,251
連結包括利益	286,674	416,856	91,607	237,718	311,063
連結純資産	1,956,412	2,143,379	1,833,470	1,946,779	2,102,936
連結総資産	44,719,434	46,586,565	49,126,435	48,456,133	50,243,789
1株当たり純資産（円）	552.89	690.66	705.81	786.94	900.72
1株当たり当期純利益（円）	89.71	91.07	75.73	66.89	100.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益（円）	64.97	84.28	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）（％）	14.33	13.46	13.53	11.69	10.65
連結自己資本利益率（％）	11.37	11.13	9.68	8.62	11.77
連結株価収益率（倍）	5.56	6.55	5.30	8.93	5.59
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,243,206	1,103,471	3,065,728	△757,454	923,028
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,315,192	2,328,201	1,293,625	212,667	110,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	△480,536	△290,120	△464,969	△316,808	△265,843
現金及び現金同等物の期末残高	6,314,735	9,456,393	13,350,719	12,489,100	13,256,798
従業員数（人） 〔外、平均臨時従業員数〕	16,536 〔12,257〕	16,436 〔11,917〕	16,674 〔11,422〕	16,860 〔10,844〕	16,785 〔10,297〕
信託財産額	23,915,807	24,526,618	29,768,881	26,608,939	27,252,547

- （注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2016年3月期、2017年3月期及び2018年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、パーゼル3を適用しております。
4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均連結純資産から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社リそな銀行1社であります。

連結財務諸表

当社は、2017年3月期及び2018年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金	12,641,987	13,419,003
コールローン及び買入手形	156,529	308,806
買入金銭債権	355,371	337,705
特定取引資産※9	348,599	270,639
金銭の信託	1,005	—
有価証券※1、2、9、15	5,295,787	5,278,544
貸出金※3、4、5、6、7、8、9、10	28,186,730	28,755,172
外国為替※7	95,455	160,226
その他資産※9	770,601	1,110,787
有形固定資産※12、13	304,035	303,088
建物	99,587	98,404
土地※11	180,032	178,692
リース資産	11,655	11,779
建設仮勘定	2,200	3,537
その他の有形固定資産	10,560	10,674
無形固定資産	31,377	30,329
ソフトウエア	7,457	9,519
リース資産	18,795	15,654
その他の無形固定資産	5,124	5,155
退職給付に係る資産	16,849	18,496
繰延税金資産	1,776	1,692
支払承諾見返	418,574	389,011
貸倒引当金	△168,487	△139,668
投資損失引当金	△62	△47
資産の部合計	48,456,133	50,243,789

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<負債の部>		
預金※9	40,675,397	42,744,541
譲渡性預金	965,590	1,060,650
コールマネー及び売渡手形	709,383	155,975
売現先勘定※9	5,000	5,000
債券貸借取引受入担保金※9	429,272	624,703
特定取引負債	184,809	101,709
借入金※9	699,224	675,975
外国為替	2,471	4,071
社債※14	456,336	385,142
信託勘定借	1,015,305	1,056,058
その他負債	829,747	824,467
賞与引当金	16,106	15,634
退職給付に係る負債	12,699	10,120
その他の引当金	44,597	44,312
繰延税金負債	24,722	23,501
再評価に係る繰延税金負債※11	20,114	19,976
支払承諾	418,574	389,011
負債の部合計	46,509,354	48,140,853
<純資産の部>		
資本金	50,472	50,472
利益剰余金	1,436,150	1,522,075
自己株式	△1,181	△5,250
株主資本合計	1,485,442	1,567,297
その他有価証券評価差額金	414,750	486,665
繰延ヘッジ損益	40,447	33,462
土地再評価差額金※11	44,032	43,699
為替換算調整勘定	△3,143	△3,021
退職給付に係る調整累計額	△52,604	△42,956
その他の包括利益累計額合計	443,482	517,849
非支配株主持分	17,854	17,789
純資産の部合計	1,946,779	2,102,936
負債及び純資産の部合計	48,456,133	50,243,789

■連結損益計算書

（単位：百万円）

	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
経常収益	757,955	742,927
資金運用収益	406,328	399,788
貸出金利息	323,169	305,971
有価証券利息配当金	51,305	61,564
コールローン利息及び 買入手形利息	1,208	1,947
債券貸借取引受入利息	0	—
預け金利息	10,296	11,096
その他の受入利息	20,349	19,208
信託報酬	17,928	18,635
役務取引等収益	200,556	208,126
特定取引収益	8,853	7,146
その他業務収益	42,252	28,096
その他経常収益	82,035	81,133
貸倒引当金戻入益	16,531	18,441
償却債権取立益	14,971	13,350
その他の経常収益※1	50,532	49,341
経常費用	531,676	525,150
資金調達費用	28,422	31,432
預金利息	10,612	13,273
譲渡性預金利息	169	95
コールマネー利息及び 売渡手形利息	2,909	2,753
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	974	3,499
借入金利息	2,508	2,829
社債利息	8,008	5,961
その他の支払利息	3,238	3,019
役務取引等費用	57,845	58,704
特定取引費用	164	—
その他業務費用	26,344	19,107
営業経費※2	362,497	360,674
その他経常費用	56,401	55,231
その他の経常費用※3	56,401	55,231
経常利益	226,278	217,777
特別利益	3,902	1,278
固定資産処分益	3,902	1,278
特別損失	1,970	3,219
固定資産処分損	1,110	849
減損損失	859	2,370
税金等調整前当期純利益	228,210	215,836
法人税、住民税及び事業税	49,264	11,852
法人税等調整額	16,642	△32,853
法人税等合計	65,907	△21,000
当期純利益	162,303	236,836
非支配株主に帰属する当期純利益	817	584
親会社株主に帰属する当期純利益	161,485	236,251

■連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
当期純利益	162,303	236,836
その他の包括利益※1	75,414	74,226
その他有価証券評価差額金	67,287	71,912
繰延ヘッジ損益	△9,092	△6,985
土地再評価差額金	6	△6
為替換算調整勘定	△306	△301
退職給付に係る調整額	17,537	9,650
持分法適用会社に対する持分相当額	△17	△42
包括利益	237,718	311,063
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	237,112	310,944
非支配株主に係る包括利益	605	118

■連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額								非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計				
当期首残高	50,472	—	1,399,576	△1,902	1,448,147	347,491	49,540	44,025	△3,012	△70,190	367,855	17,468	1,833,470		
当期変動額															
剰余金の配当			△49,204		△49,204										△49,204
親会社株主に帰属 する当期純利益			161,485		161,485										161,485
自己株式の取得				△75,712	△75,712										△75,712
自己株式の処分		△0		726	726										726
自己株式の消却		△75,706		75,706	—										—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		75,706	△75,706		—										—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						67,258	△9,092	6	△130	17,586	75,627	386	76,013		
当期変動額合計	—	—	36,573	721	37,295	67,258	△9,092	6	△130	17,586	75,627	386	113,308		
当期末残高	50,472	—	1,436,150	△1,181	1,485,442	414,750	40,447	44,032	△3,143	△52,604	443,482	17,854	1,946,779		

（単位：百万円）

2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額								非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計				
当期首残高	50,472	—	1,436,150	△1,181	1,485,442	414,750	40,447	44,032	△3,143	△52,604	443,482	17,854	1,946,779		
当期変動額															
剰余金の配当			△48,976		△48,976										△48,976
親会社株主に帰属 する当期純利益			236,251		236,251										236,251
自己株式の取得				△107,127	△107,127										△107,127
自己株式の処分		△0		1,381	1,381										1,381
自己株式の消却		△101,676		101,676	—										—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		101,676	△101,676		—										—
土地再評価差額金 の取崩			326		326										326
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						71,915	△6,985	△333	122	9,647	74,366	△64	74,302		
当期変動額合計	—	—	85,925	△4,069	81,855	71,915	△6,985	△333	122	9,647	74,366	△64	156,157		
当期末残高	50,472	—	1,522,075	△5,250	1,567,297	486,665	33,462	43,699	△3,021	△42,956	517,849	17,789	2,102,936		

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	228,210	215,836
減価償却費	25,434	24,854
減損損失	859	2,370
のれん償却額	—	647
持分法による投資損益（△は益）	△130	△296
貸倒引当金の増減（△）	△33,594	△29,704
投資損失引当金の増減額 （△は減少）	5	△15
賞与引当金の増減額（△は減少）	△801	△472
退職給付に係る資産の増減額 （△は増加）	△5,553	11,141
退職給付に係る負債の増減額 （△は減少）	△1,513	△1,413
資金運用収益	△406,328	△399,788
資金調達費用	28,422	31,432
有価証券関係損益（△）	△21,123	△9,198
為替差損益（△は益）	△16,627	10,882
固定資産処分損益（△は益）	△2,791	△429
特定取引資産の純増（△）減	126,783	77,960
特定取引負債の純増減（△）	△106,830	△83,099
貸出金の純増（△）減	△521,766	△565,628
預金の純増減（△）	2,446,576	2,069,143
譲渡性預金の純増減（△）	△378,910	95,060
借入金（劣後特約付借入金を 除く）の純増減（△）	△109,824	△23,249
預け金（日銀預け金を除く）の 純増（△）減	10,910	△8,964
コールローン等の純増（△）減	71,841	△134,610
コールマネー等の純増減（△）	101,466	△553,407
債券貸借取引受入担保金の 純増減（△）	284,165	195,430
外国為替（資産）の純増（△）減	△26,588	△64,771
外国為替（負債）の純増減（△）	479	1,600
普通社債発行及び償還による 増減（△）	28,019	39,806
信託勘定借の純増減（△）	△2,692,353	40,752
資金運用による収入	405,973	395,434
資金調達による支出	△33,863	△31,665
その他	△125,727	△339,216
小計	△725,178	966,420
法人税等の支払額又は還付額 （△は支払）	△32,275	△43,391
営業活動による キャッシュ・フロー	△757,454	923,028

（単位：百万円）

	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△7,217,070	△9,057,335
有価証券の売却による収入	6,825,911	7,696,500
有価証券の償還による収入	609,151	1,492,231
金銭の信託の増加による支出	△827	—
金銭の信託の減少による収入	—	1,005
有形固定資産の取得による支出	△10,197	△10,903
有形固定資産の売却による収入	9,169	1,653
無形固定資産の取得による支出	△3,331	△5,040
無形固定資産の売却による収入	3	—
持分法適用関連会社株式の取得 による支出	—	△212
連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出 ※2	—	△7,062
その他	△141	△318
投資活動による キャッシュ・フロー	212,667	110,518
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△192,662	△111,000
配当金の支払額	△49,204	△48,976
非支配株主への配当金の支払額	△219	△182
自己株式の取得による支出	△75,712	△107,127
自己株式の売却による収入	990	1,443
財務活動による キャッシュ・フロー	△316,808	△265,843
現金及び現金同等物に 係る換算差額	△23	△6
現金及び現金同等物の増減額 （△は減少）	△861,618	767,697
現金及び現金同等物の 期首残高	13,350,719	12,489,100
現金及び現金同等物の 期末残高 ※1	12,489,100	13,256,798

■注記事項

(2018年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 15社
 主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。
 (連結の範囲の変更)
 Resona Merchant Bank Asia Limitedは株式取得により、株式会社関西みらいフィナンシャルグループは新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
 大和ギャランティ株式会社は、りそな保証株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 3社
 主要な会社名
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 (持分法適用の範囲の変更)
 エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社及びディアンドアイ情報システム株式会社は株式取得により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 12月末日 3社
 3月末日 12社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：3年～50年
 その他：2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に一括費用処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者とで信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は139,080百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めたる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	34,661百万円
	負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
ポイント引当金	4,367百万円
	「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金	3,792百万円
	信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及び期間にわたって均等償却しております。なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

(従業員持株会支援信託ESOP)

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引（従業員持株会支援信託ESOP）を行っております。

(1) 取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、4,570百万円、8,179千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	20,086百万円
出資金	10,149百万円
- ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。
- ※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	12,143百万円
延滞債権額	266,649百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	3,433百万円
------------	----------

 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	171,240百万円
-----------	------------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	453,467百万円
-----	------------

 なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	114,019百万円
--	------------
- ※ 8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

	3,000百万円
--	----------
- ※ 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	5,000百万円
有価証券	2,301,370百万円
貸出金	31,807百万円
その他資産	7,887百万円
計	2,346,066百万円
担保資産に対応する債務	
預金	111,793百万円
売現先勘定	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	624,703百万円
借入金	598,814百万円

 上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金	80百万円
有価証券	507,129百万円
その他資産	455,258百万円

 また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	50,575百万円
金融商品等差入担保金	50,871百万円
敷金保証金	19,370百万円
- ※ 10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	9,467,195百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	8,975,161百万円

 （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 11. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価を行った年月日
1998年3月31日
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（1998年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- 14,867百万円
- ※ 12. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 240,307百万円
- ※ 13. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 49,844百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）
- ※ 14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 236,000百万円
- ※ 15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 437,960百万円
16. 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。
金銭信託 1,079,892百万円

（連結損益計算書関係）

- ※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 33,223百万円
- ※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 134,811百万円
- ※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 16,735百万円
株式等売却損 16,400百万円
金融派生商品費用 3,723百万円
株式等償却 33百万円

（連結包括利益計算書関係）

- ※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
- その他有価証券評価差額金
- 当期発生額 115,805百万円
- 組替調整額 △13,504百万円
- 税効果調整前 102,301百万円
- 税効果額 △30,389百万円
- その他有価証券評価差額金 71,912百万円
- 繰延ヘッジ損益
- 当期発生額 1,711百万円
- 組替調整額 △11,762百万円
- 税効果調整前 △10,050百万円
- 税効果額 3,065百万円
- 繰延ヘッジ損益 △6,985百万円
- 土地再評価差額金
- 当期発生額 一百万円
- 組替調整額 一百万円
- 税効果調整前 一百万円
- 税効果額 △6百万円
- 土地再評価差額金 △6百万円
- 為替換算調整勘定
- 当期発生額 △301百万円
- 組替調整額 一百万円
- 税効果調整前 △301百万円
- 税効果額 一百万円
- 為替換算調整勘定 △301百万円
- 退職給付に係る調整額
- 当期発生額 △4,761百万円
- 組替調整額 18,659百万円
- 税効果調整前 13,898百万円
- 税効果額 △4,247百万円
- 退職給付に係る調整額 9,650百万円
- 持分法適用会社に対する持分相当額
- 当期発生額 △46百万円
- 組替調整額 3百万円
- 持分法適用会社に対する持分相当額 △42百万円
- その他の包括利益合計 74,226百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	2,324,118	—	—	2,324,118	
種類株式					
第5種優先株式	4,000	—	4,000	—	注1
合計	2,328,118	—	4,000	2,324,118	
自己株式					
普通株式	2,372	9,752	2,972	9,153	注2
種類株式					
第5種優先株式	—	4,000	4,000	—	注3
合計	2,372	13,752	6,972	9,153	

- （注）1. 株式数の減少は、当社定款第16条第1項の規定に基づき取得した当社株式の消却であります。
2. 株式数の増加は、単元未満株式の買取11千株及び従業員持株会支援信託ESOPによる当社株式の取得9,741千株であります。
- 株式数の減少は、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式の持株会への譲渡2,972千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式がそれぞれ、1,410千株、8,179千株含まれております。
3. 株式数の増加は、（注）1に記載の当社株式の取得であり、株式数の減少は、会社法第178条の規定に基づく当社株式の消却であります。

2. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の 原資	基準日	効力 発生日
2017年 5月12日 取締役会	普通株式	22,069	9,500	利益 剰余金	2017年 3月31日	2017年 6月8日
	種類株式					
	第5種優先株式	1,837	459.375			

- （注）普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当13百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の 原資	基準日	効力 発生日
2017年 11月10日 取締役会	普通株式	23,231	10,000	利益 剰余金	2017年 9月30日	2017年 12月6日
	種類株式					
	第5種優先株式	1,837	459.375			

- （注）普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当89百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の 原資	基準日	効力 発生日
2018年 5月11日 取締役会	普通株式	23,231	10,000	利益 剰余金	2018年 3月31日	2018年 6月7日

- （注）普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当81百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	13,419,003百万円
日本銀行以外への預け金	△162,205百万円
現金及び現金同等物	13,256,798百万円

※ 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにResona Merchant Bank Asia Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにResona Merchant Bank Asia Limited株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

資産	6,539百万円
うち有価証券	4,127百万円
うち貸出金	2,813百万円
うち貸倒引当金	△885百万円
負債	△123百万円
のれん	647百万円
取得価額	7,063百万円
現金及び現金同等物	△0百万円
差引：取得のための支出	7,062百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機及び現金自動機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	3,972百万円
1年超	12,080百万円
合計	16,053百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	13,419,003	13,419,003	—
(2) コールローン及び買入手形	308,806	308,806	—
(3) 買入金銭債権（※1）	337,467	333,513	△3,953
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	138,006	138,006	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,046,787	2,098,780	51,992
その他有価証券	3,154,478	3,154,478	—
(6) 貸出金	28,755,172		
貸倒引当金（※1）	△127,185		
	28,627,986	28,767,825	139,838
(7) 外国為替（※1）	160,226	160,226	—
資産計	48,192,764	48,380,641	187,877
(1) 預金	42,744,541	42,744,724	183
(2) 譲渡性預金	1,060,650	1,060,644	△5
(3) コールマネー及び売渡手形	155,975	155,975	—
(4) 売現先勘定	5,000	5,000	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	624,703	624,703	—
(6) 借入金	675,975	675,975	—
(7) 外国為替	4,071	4,071	—
(8) 社債	385,142	399,374	14,231
(9) 信託勘定借	1,056,058	1,056,058	—
負債計	46,712,117	46,726,528	14,410
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	34,241	34,241	—
ヘッジ会計が適用されているもの	54,113	53,992	△121
デリバティブ取引計	88,355	88,234	△121

	契約額等	時価
その他		
債務保証契約（※3）	389,011	△7,593

- （※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- （※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
- （※3）債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
- これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
- 貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（（6）参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。
- (4) 特定取引資産
- 特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

- (5) 有価証券
株式は当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- (6) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- (7) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (7) 外国為替
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (8) 社債
当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- (9) 信託勘定借
信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先等に対する保証については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、当該価額を時価としております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	51,624
組合出資金（*3）	25,653
合計	77,278

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(*2) 非上場株式について5百万円減損処理を行っております。
(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	12,932,840	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	308,806	—	—	—	—	—
買入金銭債権	256,574	23,258	12,896	6,800	5,190	31,583
有価証券						
満期保有目的の債券	132,701	1,051,454	242,197	501,654	51,258	68,528
うち国債	79,000	945,200	130,000	400,000	—	12,100
地方債	44,257	88,700	100,015	100,000	49,638	4,815
社債	9,443	17,554	12,182	1,654	1,620	51,613
その他有価証券のうち満期があるもの	183,001	312,493	488,328	184,315	516,265	195,493
うち国債	—	—	60,000	40,000	75,000	35,000
地方債	3,968	2,564	66,607	8,000	86,904	—
社債	171,542	274,853	298,531	49,218	14,071	20,103
貸出金(※)	6,208,520	4,363,741	3,334,054	2,478,875	2,971,488	9,314,168
外国為替	160,226	—	—	—	—	—
合計	20,182,672	5,750,948	4,077,475	3,171,646	3,544,203	9,609,774

(※) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの84,322百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除してあります。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	40,245,647	1,869,883	629,009	—	—	—
譲渡性預金	998,150	62,500	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	155,975	—	—	—	—	—
売現先勘定	5,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	624,703	—	—	—	—	—
借入金	153,177	300,626	199,662	18,278	4,230	—
外国為替	4,071	—	—	—	—	—
社債	—	174,150	165,000	10,000	36,000	—
信託勘定借	1,056,058	—	—	—	—	—
合計	43,242,783	2,407,160	993,671	28,278	40,230	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 10百万円

2. 満期保有目的の債券
(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	1,559,444	1,600,218	40,773
	地方債	383,173	393,887	10,714
	社債	71,549	72,513	964
	小計	2,014,167	2,066,619	52,452
時価が連結貸借対 照表計上額を超えないもの	国債	6,083	6,051	△32
	地方債	4,214	4,176	△37
	社債	22,322	21,932	△389
	小計	32,620	32,160	△459
合計		2,046,787	2,098,780	51,992

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	1,076,048	402,106	673,941
	債券	500,760	496,837	3,923
	国債	36,155	36,074	80
	地方債	12,972	12,961	10
	社債	451,633	447,801	3,832
	その他	192,782	187,016	5,765
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	小計	1,769,591	1,085,960	683,630
	株式	41,904	46,369	△4,464
	債券	714,700	717,640	△2,939
	国債	176,953	178,264	△1,311
	地方債	155,203	155,716	△512
	社債	382,543	383,659	△1,116
合計	その他	643,300	661,326	△18,026
	小計	1,399,905	1,425,335	△25,430
合計		3,169,497	2,511,296	658,200

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	17,257	10,973	27
債券	4,838,386	4,923	4,186
国債	4,520,494	4,256	4,128
地方債	153,106	239	21
社債	164,785	427	36
その他	2,940,526	30,178	31,102
合計	7,796,171	46,074	35,316

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、219百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
		うち1年超				
金融商品取引所	金利オプション	売建	3,986	—	0	
		買建	3,986	—	△2	
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	12,052,769	10,005,473	208,996	208,996
		受取変動・支払固定	12,379,080	9,783,508	△190,753	△190,753
		受取変動・支払変動	5,421,360	4,444,180	1,594	1,594
	キャップ	売建	12,429	11,797	△95	201
		買建	3,500	3,500	16	△19
	フロアー	売建	—	—	—	—
		買建	13,833	8,762	234	211
	スワップション	売建	64,380	52,380	2,229	△489
		買建	48,380	44,380	1,750	1,249
	連結会社間取引	金利スワップ	受取固定・支払変動	12,500	7,500	121
合計			/	/	19,828	21,111

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	376,244	334,062	11,805	1,007
	為替予約	売建	500,695	48,140	2,001
		買建	517,934	77,413	2,649
	通貨オプション	売建	84,898	44,307	△1,326
		買建	79,155	45,770	△340
	合計		/	/	14,428

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	債券先物	売建	64,136	—	△35
		買建	3,771	—	△1
	債券先物オプション	売建	31,305	—	5
		買建	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	60,481	—	12
		買建	60,481	—	39
合計		／	／	△15	△18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有 利息の金融資産・負	1,695,000	1,655,000
		受取変動・支払固定	債	1,210,725	1,010,725
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金	12,500	7,500
合計			／	／	51,148

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の金融資産・負債	353,943	2,071	2,844

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度（非積立型制度であります。）、確定給付型の企業年金制度（全て積立型制度であります。）及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、上記の国内の連結子会社について、退職給付信託を設定しております。

なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	416,687百万円
勤務費用	11,919百万円
利息費用	2,323百万円
数理計算上の差異の発生額	4,830百万円
退職給付の支払額	△20,113百万円
その他	△105百万円
退職給付債務の期末残高	415,541百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	420,837百万円
期待運用収益	5,910百万円
数理計算上の差異の発生額	69百万円
事業主からの拠出額	10,305百万円
退職給付の支払額	△13,180百万円
その他	△24百万円
年金資産の期末残高	423,916百万円

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	413,802百万円
年金資産	△423,916百万円
	△10,114百万円

非積立型制度の退職給付債務	1,739百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,375百万円

退職給付に係る負債	10,120百万円
退職給付に係る資産	△18,496百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,375百万円

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	11,919百万円
利息費用	2,323百万円
期待運用収益	△5,910百万円
数理計算上の差異の費用処理額	18,659百万円
その他（退職給付債務の対象外の退職金等）	783百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	27,775百万円

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	13,898百万円

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△61,929百万円

（7）年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	68%
株式	7%
現金及び預金等	25%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が29%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。	
割引率（加重平均）	0.48%
長期期待運用収益率	0.20%～2.00%
なお、予想昇給率については、2014年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。	

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は991百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券償却	537,644百万円
貸倒引当金及び貸出金償却	62,021百万円
退職給付に係る負債	36,790百万円
税務上の繰越欠損金	71,044百万円
その他	54,542百万円
繰延税金資産小計	762,044百万円
評価性引当額	△593,511百万円
繰延税金資産合計	168,533百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△163,820百万円
繰延ヘッジ利益	△14,723百万円
退職給付信託設定益	△2,867百万円
未収配当金	△3,628百万円
その他	△5,303百万円
繰延税金負債合計	△190,342百万円
繰延税金資産の純額（△は繰延税金負債）	△21,809百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.81%
（調整）	
評価性引当額	△43.83%
親会社と子会社の実効税率差	0.12%
受取配当金益金不算入	△0.55%
繰越欠損金控除期限経過	2.78%
その他	0.93%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.72%

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等記載すべき重要なものではありません。
- ②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等記載すべき重要なものではありません。
- ③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等記載すべき重要なものではありません。
- ④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等記載すべき重要なものではありません。

（2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等記載すべき重要なものではありません。
- ②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等記載すべき重要なものではありません。
- ③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等記載すべき重要なものではありません。
- ④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

該当事項はありません。

（2）重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産	900.72円
1株当たり当期純利益	100.51円
（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。	

- 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	2,102,936百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	17,789百万円
うち非支配株主持分	17,789百万円
普通株式に係る期末の純資産	2,085,147百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	2,314,965千株

* 「1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式（8,179千株）を控除しております。
- 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	236,251百万円
普通株式に帰属しない金額	3,513百万円
うち優先配当額	1,837百万円
うち配当優先株式に係る消却差額	1,676百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	232,737百万円
普通株式の期中平均株式数	2,315,491千株

* 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式（7,659千株）を控除しております。

（重要な後発事象）

株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなと銀行の経営統合

当社は、株式会社関西アーバン銀行（以下「関西アーバン銀行」といいます。）の普通株式及び株式会社みなと銀行（以下「みなと銀行」といいます。）の普通株式を対象とする各公開買付け（公開買付期間は、それぞれ、2017年12月27日から2018年2月14日）を実施することにより、また、株式会社三井住友銀行が保有する関西アーバン銀行の第一種優先株式の全部を2018年2月20日付で取得することにより、関西アーバン銀行及びみなと銀行の議決権を所有するに至りました。

これに加え、今般、当社の連結子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループ（以下「関西みらいフィナンシャルグループ」といいます。）を株式交換完全親会社、関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換及び関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行うこととする2017年11月14日付の株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）の定めに従って2018年4月1日付で株式交換の効力が生じることにより、当社は、その所有する関西アーバン銀行の普通株式及び第一種優先株式並びにみなと銀行の普通株式に代わり、本株式交換契約の定めに従って関西みらいフィナンシャルグループの普通株式の割当てを受け、また、関西アーバン銀行及びみなと銀行は、関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社となりました。

その結果、2018年4月1日をもって、関西アーバン銀行及びみなと銀行は当社の子会社となりました。

1. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及び事業の内容

- ①被取得企業の名称 株式会社関西アーバン銀行
事業の内容 銀行業
- ②被取得企業の名称 株式会社みなと銀行
事業の内容 銀行業

（2）企業結合を行った主な理由

関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及びみなと銀行の3社（3社をそれぞれ以下「統合各社」といいます。）の強み・特性を活かしつつ、関西経済のさらなる活性化や力強い発展に貢献することは、関西をマザーマーケットとする金融機関としての最大の使命であり、ひいては日本経済の持続的な成長の一翼を担うものであるとの基本認識のもと、統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係をベースに、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築に向けて、ガバナンス、経営方針、ビジネスモデル、統合形態などの協議・検討を進めてまいりました結果、関西みらいフィナンシャルグループの下に統合各社が集まる経営統合を行うことで、統合各社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現できるとの判断に至ったものであります。

（3）企業結合日

2018年4月1日

（4）企業結合の法的形式

関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、関西アーバン銀行及びみなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

（5）結合後企業の名称

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

（6）取得した議決権比率

- ①関西アーバン銀行

企業結合直前に所有していた議決権比率	15.07%
企業結合日に追加取得した議決権比率	84.92%
取得後の議決権比率	100.00%

（うち間接所有：100.00%）

②みなと銀行

企業結合直前に所有していた議決権比率	15.08%
企業結合日に追加取得した議決権比率	84.91%
取得後の議決権比率	100.00%
（うち間接所有：100.00%）	

なお、本株式交換により、当社は関西みらいフィナンシャルグループの議決権51.41%（うち間接所有0.21%）を有することとなります。

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

関西みらいフィナンシャルグループが、被取得企業の議決権の100%を取得するため、取得企業となります。

2. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

（1）株式の種類別の交換比率

- ①関西みらいフィナンシャルグループと関西アーバン銀行との間の普通株式に係る株式交換比率 1:1.60
- ②関西みらいフィナンシャルグループと関西アーバン銀行との間の第一種優先株式に係る株式交換比率 1:1.30975768
- ③関西みらいフィナンシャルグループとみなと銀行との間の株式交換に係る株式交換比率 1:2.37

（2）株式交換比率の算定方法

上記株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当社はメリルリンチ日本証券株式会社を、関西アーバン銀行はPwCアドバイザリー合同会社を、みなと銀行はEYトラザクション・アドバイザリー・サービス株式会社を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定のうえ、それぞれ経済条件の分析又は算定を依頼し、当該第三者算定機関による分析又は算定結果を参考に、それぞれ統合各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、また、当社においては一連の本経営統合に関する条件を全体として検討し、全当事者間で株式交換比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、本株式交換における株式交換比率を決定し、合意いたしました。

（3）交付株式数

310,456,594株

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

■セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

■セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つことから、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

■報告セグメントの変更等に関する事項

従来、グループ銀行及びローン保証会社の計数を計上していた「個人部門」及び「法人部門」について、その他の連結子会社の計数等も含めて管理することとしたため、当連結会計年度から、「4. 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）」の内訳科目として表示しておりました「報告セグメント対象外の連結子会社等」について、「3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」における各「報告セグメント」又は「その他」に含めて計上するよう変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により表示しており、前連結会計年度の「3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	2017年3月期						2018年3月期					
	報告セグメント				その他	合計	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計			個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	223,316	265,327	74,063	562,708	△3,506	559,202	219,370	273,156	64,002	556,530	△1,826	554,703
経費	△176,804	△158,384	△12,496	△347,684	2,729	△344,955	△172,037	△159,400	△11,783	△343,222	1,991	△341,231
実質業務純益	46,512	107,051	61,567	215,131	△777	214,354	47,333	114,052	52,218	213,604	164	213,768
与信費用	559	15,696	—	16,255	1,196	17,452	△2,043	16,749	—	14,706	45	14,752
与信費用控除後業務純益（計）	47,072	122,747	61,567	231,387	419	231,806	45,289	130,801	52,218	228,310	210	228,520

- （注）1. 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。
2. 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額を2017年3月期については22百万円（利益）、2018年3月期については0百万円（利益）を除き、持分法による投資損益を2017年3月期については130百万円、2018年3月期については296百万円を含めております。
3. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
4. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
5. 減価償却費は、経費に含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	2017年3月期	2018年3月期
報告セグメント計	231,387	228,310
「その他」の区分の損益	419	210
与信費用以外の臨時損益	△5,527	△10,743
特別損益	1,931	△1,940
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	228,210	215,836

- （注）1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。

不良債権処理について

リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

	2017年3月末		2018年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破綻先債権	21,549	21,549	12,143	12,165
延滞債権	297,029	297,515	266,649	267,136
3ヵ月以上延滞債権	2,410	2,410	3,433	3,433
貸出条件緩和債権	191,410	191,410	171,240	171,240
合計	512,400	512,886	453,467	453,976

※元本補填契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年6月24日（注）1	—	2,769,477	320,000	660,472	—	340,472
2013年6月24日（注）2	—	2,769,477	△610,000	50,472	△290,000	50,472
2013年7月25日（注）3	△190,839	2,578,638	—	50,472	—	50,472
2014年2月6日（注）4	△127,000	2,451,638	—	50,472	—	50,472
2014年7月30日（注）5	△98,000	2,353,638	—	50,472	—	50,472
2015年6月25日（注）6	△20,000	2,333,638	—	50,472	—	50,472
2015年7月31日（注）7	△2,520	2,331,118	—	50,472	—	50,472
2016年12月8日（注）8	△3,000	2,328,118	—	50,472	—	50,472
2018年3月15日（注）9	△4,000	2,324,118	—	50,472	—	50,472

- （注）1. 会社法第450条に基づく利益剰余金（その他利益剰余金）の資本組入れ
2. 会社法第447条および第448条に基づく資本金の額および資本準備金の額の減少による、その他資本剰余金への振り替え
3. 自己株式（普通株式190,839千株）の消却
4. 自己株式（第3種第一回優先株式127,000千株）の消却
5. 自己株式（第3種第一回優先株式98,000千株）の消却
6. 自己株式（内種第一回優先株式12,000千株、己種第一回優先株式8,000千株）の消却
7. 自己株式（第4種優先株式2,520千株）の消却
8. 自己株式（第6種優先株式3,000千株）の消却
9. 自己株式（第5種優先株式4,000千株）の消却

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数（株） （2018年3月31日）	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,324,118,091	東京証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当会社における標準 となる株式 単元株式数 100株
計	2,324,118,091	—	—

大株主

普通株式（上位10名）

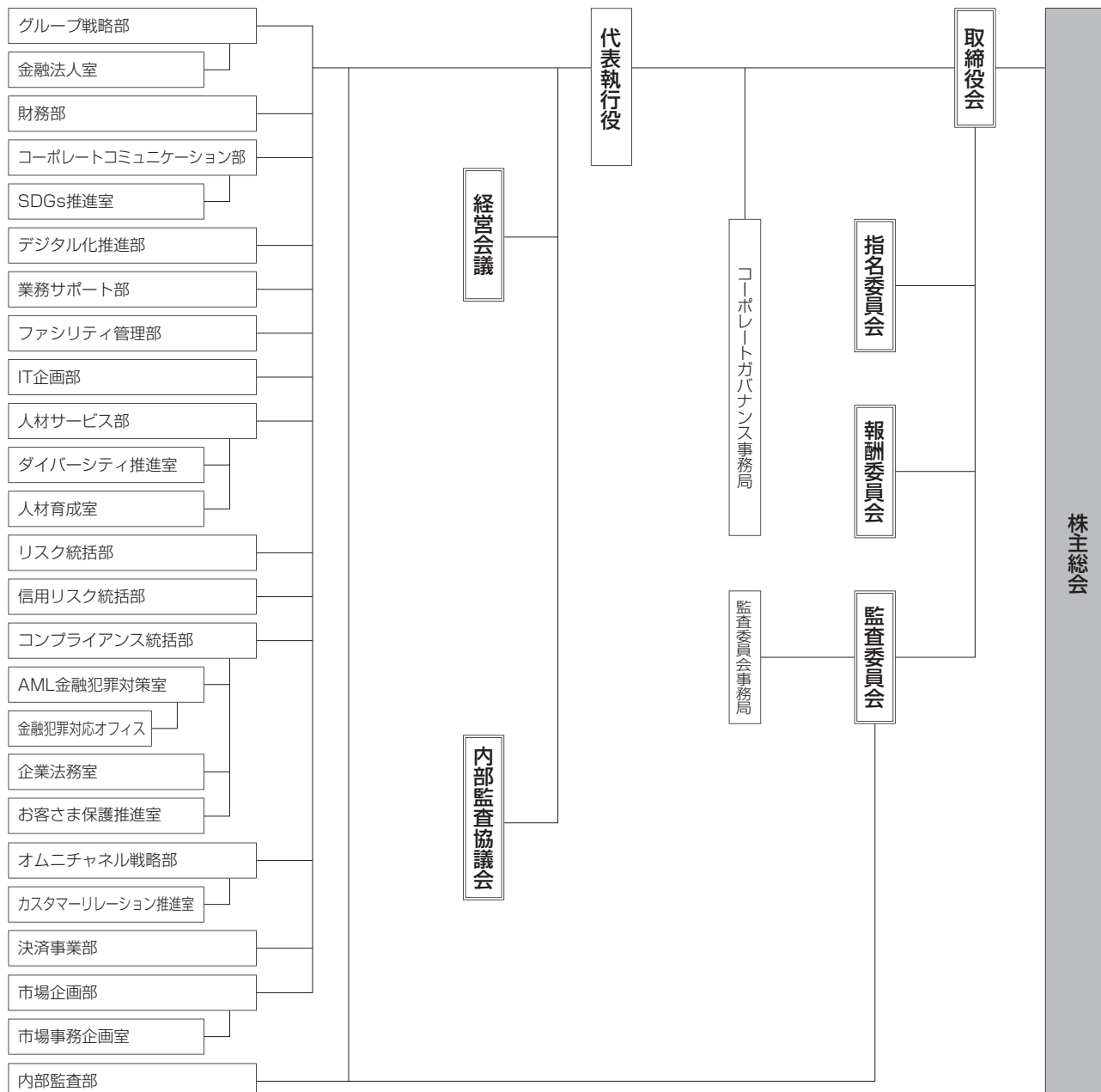
（2018年3月31日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
第一生命保険株式会社	125,241	5.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	113,940	4.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	103,413	4.45
日本生命保険相互会社	65,488	2.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	59,458	2.55
AMUNDI GROUP	45,133	1.94
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	42,275	1.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	41,362	1.78
JPMORGAN証券株式会社	32,938	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	31,871	1.37

- （注）1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（973千株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
なお、当該自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式8,179千株が含まれておりません。
3. 上記株主のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社につきましては、同社株式を株式会社リそな銀行が340千株（33.33%）所有しております。

組織

■組織図（2018年7月1日現在）



■取締役

(2018年7月1日現在)

役職名	氏名	委員会	担当及び委嘱等	兼職
取締役 兼代表執行役社長	東 和浩		コーポレートガバナンス事務局担当	りそな銀行 取締役会長兼代表取締役社長兼執行役員
取締役 兼代表執行役	岩永 省一 福岡 聡		グループ戦略部担当 財務部担当	りそな銀行 執行役員
取締役	磯野 薫	監査委員会委員		関西みらいフィナンシャルグループ 取締役
社外取締役	有馬 利男	指名委員会委員 報酬委員会委員		一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン代表理事 キリンホールディングス株式会社 社外取締役
	佐貫 葉子	監査委員会委員長		弁護士（NS総合法律事務所 所長）
	浦野 光人	報酬委員会委員長		横河電機株式会社 社外取締役 HOYA株式会社 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役
	松井 忠三	指名委員会委員長 報酬委員会委員		株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社アダストリア 社外取締役 株式会社ネクステージ 社外取締役 フェスタリアホールディングス株式会社 社外取締役
	佐藤 英彦	指名委員会委員 監査委員会委員		弁護士（ひびき法律事務所） 大日本住友製薬株式会社 社外取締役
	馬場 千晴	監査委員会委員		東北電力株式会社 社外取締役 株式会社ミライト・ホールディングス 社外取締役

(注) 1. 有馬利男、佐貫葉子、浦野光人、松井忠三、佐藤英彦及び馬場千晴の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
2. 佐貫葉子氏の戸籍上の氏名は、板澤葉子であります。

■執行役

(2018年7月1日現在)

氏名	担当及び委嘱等
池田 一義（*2）	グループ戦略部（埼玉りそな銀行経営管理）担当
鳥居 高行（*1）	決済事業部担当
新屋 和代（*1）（*2）	人材サービス部担当 兼コーポレートガバナンス事務局副担当
広川 正則（*1）	内部監査部担当
吉崎 智雄（*1）（*2）	デジタル化推進部担当 兼業務サポート部担当 兼ファシリティ管理部担当
野口 幹夫（*1）	IT企画部担当
南 昌宏（*1）	オムニチャネル戦略部担当
石田 茂樹（*1）	リスク統括部担当 兼信用リスク統括部担当
及川 久彦（*1）	コンプライアンス統括部担当
秋山 浩一	グループ戦略部長（統合推進） 兼グループ戦略部（統合推進）担当
品田 一子	コーポレートコミュニケーション部担当
田原 英樹（*1）	市場企画部担当

（*1）りそな銀行兼務
（*2）埼玉りそな銀行兼務

子会社等の状況

連結子会社（国内）

（2018年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区	279,928	銀行 信託	1918年 5月15日	100.0	—
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区	70,000	銀行	2002年 8月27日	100.0	—
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	大阪市中央区	29,589	銀行持株会社	2017年 11月14日	100.0	—
株式会社近畿大阪銀行	大阪市中央区	38,971	銀行	1950年 11月24日	—	100.0
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	1975年 5月8日	100.0	—
近畿大阪信用保証株式会社	大阪市中央区	6,397	信用保証	1995年 3月17日	—	100.0
りそな決済サービス株式会社	東京都中央区	1,000	ファクタリング	1978年 10月25日	100.0	—
りそなカード株式会社	東京都江東区	1,000	クレジットカード 信用保証	1983年 2月12日	77.5	—
りそなキャピタル株式会社	東京都中央区	5,049	ベンチャーキャピタル	1988年 3月29日	100.0	—
りそな総合研究所株式会社	大阪市中央区	100	コンサルティング	1986年 10月1日	100.0	—
りそなビジネスサービス株式会社	東京都台東区	60	事務等受託 有料職業紹介	1987年 10月2日	100.0	—
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区	1,000	投資信託委託	2015年 8月3日	100.0	—

連結子会社（海外）

（2018年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
P. T. Bank Resona Perdania	インドネシア共和国 ジャカルタ	405,000 百万 インドネシアルピア	銀行	1956年 2月15日	—	43.4
P. T. Resona Indonesia Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ	25,000 百万 インドネシアルピア	リース	1984年 11月7日	—	100.0
Resona Merchant Bank Asia Limited	シンガポール共和国 シンガポール	68,845 千 シンガポールドル	ファイナンス M & A	1981年 5月19日	—	100.0

持分法適用関連会社

（2018年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	51,000	信託 銀行	2000年 6月20日	—	33.3
エヌ・ティ・ティ・データ・ ソフィア株式会社	東京都目黒区	80	情報処理サービス	1983年 10月1日	15.0	—
ディアンドアイ情報システム 株式会社	大阪府豊中市	100	情報処理サービス	1998年 3月26日	15.0	—

— Note —

りそなホールディングス

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

連結の範囲等	57
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	58
自己資本調達手段の概要	61
リスク管理	
信用リスク	62
信用リスク削減手法	76
派生商品取引	78
証券化エクスポージャー	79
出資・株式等エクスポージャー	86
信用リスク・アセットのみなし計算	86
金利リスク	86
報酬に関する開示事項	87

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.は連結財務諸表規則第5条第2項の適用により連結の範囲に含めておりませんが、自己資本比率計算上は持株自己資本比率告示第15条の定めにより持株会社グループに含めております。

■持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…15社

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
(株)りそな銀行	銀行 信託
(株)埼玉りそな銀行	銀行
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	銀行持株会社
(株)近畿大阪銀行	銀行
りそな保証(株)	信用保証
近畿大阪信用保証(株)	信用保証
りそな決済サービス(株)	ファクタリング
りそなカード(株)	クレジットカード 信用保証
りそなキャピタル(株)	ベンチャーキャピタル
りそな総合研究所(株)	コンサルティング
りそなビジネスサービス(株)	事務等受託 有料職業紹介
りそなアセットマネジメント(株)	投資信託委託
P. T. Bank Resona Perdanía	銀行
P. T. Resona Indonesia Finance	リース
Resona Merchant Bank Asia Limited	信用供与 コンサルティング M&A仲介

■持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数…1社

持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

（単位：億円）

名称	総資産の額	純資産の額	主な事業の内容
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	138,352	594	信託 銀行

■持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
（単位：億円）

名称	総資産の額	純資産の額	主な事業の内容
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.	0	0	調査、情報提供

持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。

■持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「持株自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。信用リスク・アセットの額は、先進的内部格付手法を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	1,361,536	/	1,544,068	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	△49,527	/	50,472	/
うち、利益剰余金の額	1,436,152	/	1,522,078	/
うち、自己株式の額(△)	1,181	/	5,250	/
うち、社外流出予定額(△)	23,907	/	23,231	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△34,694	/	△37,371	/
うち、為替換算調整勘定	△3,143	/	△3,021	/
うち、退職給付に係るものの額	△31,551	/	△34,350	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	1,679	/	1,890	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	31,455	/	20,471	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,516	/	3,708	/
うち、適格引当金コア資本算入額	26,939	/	16,763	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	100,000	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	281,965	/	130,997	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,206	/	17,192	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	13,803	/	12,727	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,775,952	/	1,689,976	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	16,203	10,802	20,987	5,246
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	16,203	10,802	20,987	5,246
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	889	592	10,261	2,565
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	4,460	—	1,130	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	7,048	4,699	10,320	2,580
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	510	340	595	148
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	20,581	5,145
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	8,747	2,186
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	11,833	2,958
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	29,113	/	63,877	/
自己資本				
自己資本の額(イ)－(ロ)	(ハ)	/	1,626,098	/

（単位：百万円、％）

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	13,342,747	/	13,792,525	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	62,588	/	64,643	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	10,802	/	5,246	/
うち、繰延税金資産	592	/	5,523	/
うち、退職給付に係る資産	4,699	/	2,580	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△18,555	/	△18,571	/
うち、上記以外に該当するものの額	65,049	/	69,863	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	83,192	/	79,971	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	1,049,767	/	974,023	/
信用リスク・アセット調整額	455,143	/	415,655	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 14,930,851	/	15,262,176	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((Ⅰ)/ (二))	11.69	/	10.65	/

当社は、「自己資本比率算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号）に基づき、2018年3月末連結自己資本比率の算定に関し、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、会社法等に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手続に基づき、当社が必要と認めた自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、監査法人が調査の上、当社にその結果を報告するものであり、自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	1,197,282	1,192,398
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	41,217	39,932
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	1,151,708	1,149,318
事業法人向けエクスポージャー(注3)	739,958	717,044
ソブリン向けエクスポージャー	7,072	6,749
金融機関等向けエクスポージャー	14,953	17,438
居住用不動産向けエクスポージャー	196,344	189,630
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	10,320	9,764
その他リテール向けエクスポージャー	84,952	82,359
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	98,107	126,331
証券化エクスポージャー	4,356	3,147
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	73,730	90,559
マーケット・ベース方式(簡易手法)	15,546	5,656
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	47,986	45,670
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	10,177	10,176
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	20	29,055
その他	0	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	84,970	109,163
CVAリスクに係る所要自己資本の額	4,387	4,647
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	747	614
計	1,361,118	1,397,382

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

マーケット・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
標準的方式	6,655	6,397
金利リスク	2,313	2,217
株式リスク	—	—
外国為替リスク	310	189
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	4,031	3,990

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
粗利益配分手法	83,981	77,921

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
連結総所要自己資本額	1,194,468	1,220,974

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりです。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
りそなホールディングス	普通株式	1,544,068	—	—
P.T. Bank Resona Perdania 他	非支配株主持分	14,618	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
りそな銀行	第4回 無担保社債 (劣後特約付)	12,212	固定 2.766%	2019年 6月20日	—	—
りそな銀行	第6回 無担保社債 (劣後特約付)	19,266	固定 2.084%	2020年 3月4日	—	—
りそな銀行	第7回 無担保社債 (劣後特約付)	19,967	固定 1.606%	2020年 9月28日	—	—
りそな銀行	第8回 無担保社債 (劣後特約付)	15,854	固定 1.878%	2021年 6月1日	—	—
りそな銀行	第9回 無担保社債 (劣後特約付)	20,000	固定 2.442%	2026年 12月22日	—	—
りそな銀行	第11回 無担保社債 (劣後特約付)	27,697	固定 1.780%	2022年 3月15日	—	—
りそな銀行	第12回 無担保社債 (劣後特約付)	16,000	固定 2.464%	2027年 3月15日	—	—

(注) 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

〈信用リスク〉

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
ファンド (複数の資産を裏付とする資産)	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P)

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2017年3月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以上延滞又はデフォルト
地域別						
国内	50,292,961	41,091,530	4,360,753	3,592,948	377,256	472,897
海外	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,956,183	4,734,731	19,578	54,105	255	19,221
計	55,249,145	45,826,262	4,380,332	3,647,054	377,511	492,118
業種別						
製造業	3,152,791	2,500,703	297,976	335,979	17,272	104,450
農業、林業	31,766	30,766	340	611	49	482
漁業	2,197	2,189	—	0	7	8
鉱業、採石業、砂利採取業	12,027	10,209	1,308	495	13	4
建設業	672,724	525,519	39,688	105,815	1,676	15,913
電気・ガス・熱供給・水道業	268,491	223,905	20,419	21,565	2,600	—
情報通信業	303,013	252,295	26,128	22,553	2,031	7,695
運輸業、郵便業	656,133	561,099	51,671	40,521	2,792	52,977
卸売業、小売業	2,501,863	2,183,077	152,974	152,149	12,144	114,780
金融業、保険業	2,325,014	870,794	178,969	557,028	308,341	963
不動産業	6,024,816	5,890,926	44,088	70,666	18,105	40,329
物品賃貸業	348,314	326,434	4,579	16,390	910	866
各種サービス業	1,821,884	1,624,647	56,841	128,799	11,097	52,010
個人	11,059,140	10,969,172	—	89,748	—	82,020
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	19,924,091	14,628,937	3,268,970	2,010,364	212	380
外国の中央政府・中央銀行等	203,771	2,879	200,891	—	—	10
その他	984,919	487,973	15,904	40,259	—	1
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,956,183	4,734,731	19,578	54,105	255	19,221
計	55,249,145	45,826,262	4,380,332	3,647,054	377,511	492,118
残存期間別						
1年以下	4,114,228	2,282,264	549,317	1,170,634	67,722	/
1年超3年以下	3,276,565	2,112,442	827,024	191,159	99,549	/
3年超5年以下	3,918,095	2,579,794	1,071,762	41,898	142,962	/
5年超7年以下	1,958,971	1,502,826	299,410	23,980	19,830	/
7年超	19,196,676	17,631,748	1,220,392	156,021	47,190	/
期間の定めのないもの等	17,828,423	14,982,454	392,844	2,009,254	—	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,956,183	4,734,731	19,578	54,105	255	/
計	55,249,145	45,826,262	4,380,332	3,647,054	377,511	/

- (注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております（子会社の保有する株式については、内部格付手法を適用しているため、適用除外資産に含まれません）。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を、基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは、引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
- また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF = Credit Conversion Factor）
5. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。

(単位：百万円)

	2018年3月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別						
国内	51,237,796	42,633,179	4,062,311	3,477,107	273,170	403,337
海外	459	—	459	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	5,165,740	4,932,163	5,438	44,490	188	20,929
計	56,403,996	47,565,342	4,068,210	3,521,598	273,358	424,267
業種別						
製造業	3,204,859	2,497,825	301,635	387,579	17,271	86,996
農業、林業	31,566	29,733	639	1,157	34	567
漁業	2,271	2,267	—	0	4	6
鉱業、採石業、砂利採取業	14,746	12,443	1,756	411	133	2
建設業	695,093	548,059	45,746	99,215	2,060	11,953
電気・ガス・熱供給・水道業	288,307	242,094	20,519	23,937	1,754	—
情報通信業	313,939	260,030	30,992	20,731	2,184	7,722
運輸業、郵便業	667,941	568,000	56,071	40,575	3,102	35,372
卸売業、小売業	2,512,573	2,200,329	164,537	132,775	14,517	102,101
金融業、保険業	2,614,428	1,105,452	214,250	757,175	200,593	805
不動産業	6,424,688	6,269,187	45,667	90,291	18,820	32,194
物品賃貸業	352,917	324,338	4,958	22,636	983	948
各種サービス業	1,959,057	1,750,173	63,497	133,475	11,584	46,616
個人	11,040,603	10,950,860	—	89,532	—	77,645
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	19,937,788	15,388,235	2,858,439	1,677,612	124	392
外国の中央政府・中央銀行等	238,262	2,199	236,063	—	—	8
その他	939,210	481,946	17,996	—	—	1
標準的手法を適用するエクスポージャー	5,165,740	4,932,163	5,438	44,490	188	20,929
計	56,403,996	47,565,342	4,068,210	3,521,598	273,358	424,267
残存期間別						
1年以下	4,050,186	2,366,257	226,511	1,389,529	34,437	/
1年超3年以下	3,774,288	2,121,638	1,281,212	184,772	137,833	/
3年超5年以下	3,522,595	2,567,001	796,987	45,730	42,444	/
5年超7年以下	2,449,971	1,661,189	636,557	23,522	10,993	/
7年超	19,033,799	18,111,695	637,747	158,528	47,461	/
期間の定めのないもの等	18,407,414	15,805,396	483,756	1,675,024	—	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	5,165,740	4,932,163	5,438	44,490	188	/
計	56,403,996	47,565,342	4,068,210	3,521,598	273,358	/

- (注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております（子会社の保有する株式については、内部格付手法を適用しているため、適用除外資産に含まれません）。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を、基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは、引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
- また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等と与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
5. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

（単位：百万円）

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	126,189	△14,609	111,580	111,580	△13,871	97,708
特定海外債権引当勘定	0	△0	0	0	△0	0

（注）一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

（単位：百万円）

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	73,779	△18,971	54,808	54,808	△13,891	40,916
海外	—	—	—	—	1,042	1,042
計	73,779	△18,971	54,808	54,808	△12,848	41,959
業種別						
製造業	14,756	△2,253	12,502	12,502	△3,569	8,933
農業、林業	135	△66	68	68	△2	66
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	△0	2	2	△2	—
建設業	3,935	△1,983	1,952	1,952	△433	1,519
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2,705	△292	2,413	2,413	△528	1,885
運輸業、郵便業	13,790	△8,787	5,003	5,003	△3,221	1,781
卸売業、小売業	16,979	△4,878	12,100	12,100	△754	11,346
金融業、保険業	741	△200	540	540	△460	80
不動産業	4,163	△1,102	3,060	3,060	△576	2,483
物品賃貸業	56	22	78	78	△29	49
各種サービス業	7,966	1,332	9,298	9,298	△3,378	5,920
個人	2,313	△291	2,021	2,021	△478	1,542
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	6,233	△469	5,763	5,763	585	6,349
計	73,779	△18,971	54,808	54,808	△12,848	41,959

（注）1. 業種別の分類を行っているのは、りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。
2. 業種別の「その他」には、上記グループ銀行以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連するものが含まれております。

■貸出金償却額〈業種別〉

（単位：百万円）

	2017年3月期	2018年3月期
製造業	1,290	1,345
農業、林業	89	1
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	450	241
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	56	117
運輸業、郵便業	2,059	371
卸売業、小売業	1,963	6,181
金融業、保険業	△0	0
不動産業	1,196	137
物品賃貸業	6	0
各種サービス業	2,250	1,332
個人	530	427
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	3,781	6,577
計	13,674	16,735

（注）1. 業種別の分類を行っているのは、りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行が保有するエクスポージャーに関連するものであります。
2. 業種別の「その他」には、上記グループ銀行以外の子会社が保有するエクスポージャーに関連するものが含まれております。

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】
■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	60	4,272,373	1,166	4,497,140
10%	—	30,726	—	30,453
20%	140,579	—	152,828	—
35%	—	—	—	—
50%	76,269	—	57,269	72
75%	—	—	—	—
100%	2,921	413,836	3,519	403,209
150%	—	19,406	—	20,071
250%	—	11	—	10
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	219,830	4,736,353	214,783	4,950,956

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
 2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。
 3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額であります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】
■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
優	2年半未満	50%	7,165	10,098
	2年半以上	70%	25,968	23,800
良	2年半未満	70%	1,070	19,298
	2年半以上	90%	85,522	119,636
可	期間の別なし	115%	75,758	52,560
弱い	期間の別なし	250%	4,272	7,282
デフォルト	期間の別なし	0%	770	—
計			200,528	232,678

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	4,112	6,929
	2年半以上	120%	9,758	7,641
可	期間の別なし	140%	1,602	—
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			15,472	14,570

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
300%	41,742	5,220
400%	14,525	12,760
計	56,267	17,981

■事業法人向けエクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.15%	29.62%	/	24.39%	3,751,699	664,865	433,433	75.00%
B～E	1.14%	25.63%	/	48.53%	8,734,810	550,819	441,305	75.00%
F・G	9.56%	24.85%	/	93.51%	773,367	40,340	18,741	75.00%
デフォルト	100.00%	30.67%	39.21%	25.26%	346,376	4,545	180	75.00%
計	/	/	/	/	13,606,253	1,260,570	893,659	75.00%

（注）1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

（単位：百万円）

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.14%	30.05%	/	24.61%	4,076,457	591,293	479,532	75.00%
B～E	1.08%	25.48%	/	47.92%	9,052,368	563,104	452,298	75.00%
F・G	9.15%	24.62%	/	91.49%	708,570	45,894	33,343	75.00%
デフォルト	100.00%	30.13%	37.56%	28.14%	285,647	4,402	31	75.00%
計	/	/	/	/	14,123,045	1,204,693	965,206	75.00%

（注）1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	35.06%	/	0.34%	18,112,882	2,010,034	—	—
B～E	1.12%	33.68%	/	67.18%	15,941	480	—	—
F・G	15.12%	10.60%	/	58.23%	3,407	61	—	—
デフォルト	100.00%	16.41%	15.72%	8.59%	391	—	—	—
計	/	/	/	/	18,132,621	2,010,576	—	—

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	34.72%	/	0.35%	18,523,010	1,677,408	3,000	75.00%
B～E	0.52%	34.11%	/	44.91%	15,014	329	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	17.70%	17.10%	7.52%	401	—	—	—
計	/	/	/	/	18,538,426	1,677,737	3,000	75.00%

（注）EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘ずる 掛目の加重平均値
S A・A	0.13%	26.37%	/	16.85%	553,967	286,196	—	—
B～E	0.58%	32.99%	/	42.50%	48,432	13,828	14,300	75.00%
F・G	15.12%	34.31%	/	156.81%	11	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	602,412	300,024	14,300	75.00%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘ずる 掛目の加重平均値
S A・A	0.13%	20.98%	/	12.99%	719,567	588,583	—	—
B～E	0.65%	32.70%	/	43.17%	41,776	19,241	24,000	75.00%
F・G	8.48%	3.51%	/	12.79%	11	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	761,356	607,824	24,000	75.00%

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	116.92%	294,814
B～E	0.72%	224.54%	80,539
F・G	8.84%	529.29%	5,199
デフォルト	100.00%	1125.00%	1,138
計	/	/	381,691

(注) 残高による加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	114.75%	295,000
B～E	0.67%	218.39%	75,167
F・G	8.48%	520.13%	4,550
デフォルト	100.00%	1125.00%	1,087
計	/	/	375,805

(注) 残高による加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

	2017年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	9,644,513	19,425	—	—
非デフォルト	0.80%	27.40%	19.47%	9,580,566	19,105	—	—
デフォルト	100.00%	28.40%	/	63,947	320	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	115,356	48,011	476,330	10.08%
非デフォルト	3.09%	63.93%	49.16%	114,938	47,975	476,099	10.08%
デフォルト	100.00%	65.68%	/	417	35	230	15.57%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	2,227,437	31,652	60,525	35.26%
非デフォルト	1.35%	34.48%	30.16%	2,172,336	31,335	60,413	35.26%
デフォルト	100.00%	41.78%	/	55,101	316	111	33.18%

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

	2018年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	9,724,841	20,928	—	—
非デフォルト	0.71%	27.41%	18.86%	9,665,211	20,560	—	—
デフォルト	100.00%	28.51%	/	59,629	367	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	111,567	47,345	478,769	9.89%
非デフォルト	2.97%	63.80%	47.97%	111,136	47,310	478,550	9.89%
デフォルト	100.00%	66.76%	/	431	35	219	16.03%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	2,191,646	30,842	57,013	37.48%
非デフォルト	1.30%	34.38%	29.48%	2,140,425	30,527	56,829	37.46%
デフォルト	100.00%	41.13%	/	51,220	315	183	42.68%

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2017年3月期	2018年3月期
りそなホールディングス(連結)	△17,452 (注4)	△14,752 (注4)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	△18,239 (注4)	△17,500 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△14,214	△17,087
ソブリン向けエクスポージャー	△1	△0
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△122	△293
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△0	37
その他リテール向けエクスポージャー	1,373	2,590
りそな銀行(連結)	△12,924 (注4)	△12,193 (注4)
りそな銀行(単体)	△14,728 (注4)	△13,777 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△10,394	△14,361
ソブリン向けエクスポージャー	△1	△0
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△121	△184
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	359	670
埼玉りそな銀行(単体)	△896 (注4)	△2,153 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△1,287	△1,787
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	121	18
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	655	2,191
近畿大阪銀行(連結)	△1,948 (注4)	△1,707 (注4)
近畿大阪銀行(単体)	△2,615 (注4)	△1,569 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△2,532	△938
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△122	△127
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	△0	37
その他リテール向けエクスポージャー	357	△271

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

りそなホールディングスの2018年3月期の与信関連費用は、前年度比27億円増加し、147億円の戻入となっております。前年度比で、貸出金償却が30億円増加した一方、個別貸倒引当金純繰入額が24億円減少したことが主因となり、当期は与信費用の戻入が発生しております。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

	2013年3月末(注4)		2014年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	△26,488(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	428,816	△10,523	△27,112(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	376,942	△10,831	△11,603
ソブリン向けエクスポージャー	569	564	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,315	1,315	—
居住用不動産向けエクスポージャー	8,748	1,647	△551
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	455	449	△0
その他リテール向けエクスポージャー	37,274	△7,153	4,145
りそな銀行(連結)	/	/	△30,706(注7)
りそな銀行(単体)	332,834	△18,389	△31,544(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	299,541	△20,892	△18,986
ソブリン向けエクスポージャー	425	420	0
金融機関等向けエクスポージャー	1,144	1,144	—
居住用不動産向けエクスポージャー	6,180	3,172	△384
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	22,079	△5,690	2,722
埼玉りそな銀行(単体)	53,788	8,795	1,157(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	46,335	8,519	3,601
ソブリン向けエクスポージャー	114	114	—
金融機関等向けエクスポージャー	60	60	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,546	420	△101
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	5,702	△328	854
近畿大阪銀行(連結)	/	/	3,503(注7)
近畿大阪銀行(単体)	42,194	△929	3,275(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	31,065	1,541	3,781
ソブリン向けエクスポージャー	29	29	—
金融機関等向けエクスポージャー	110	110	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,021	△1,945	△64
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	455	449	△0
その他リテール向けエクスポージャー	9,492	△1,134	568

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2013年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2014年3月末(注4)		2015年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	△22,381(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	330,902	△23,731	△24,330(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	284,846	△27,665	△7,931
ソブリン向けエクスポージャー	231	226	△1
金融機関等向けエクスポージャー	1,066	1,066	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,585	417	△483
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	394	388	△0
その他リテール向けエクスポージャー	35,544	△1,377	3,894
りそな銀行(連結)	/	/	△23,248(注7)
りそな銀行(単体)	247,301	△20,066	△24,887(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	218,936	△23,543	△6,089
ソブリン向けエクスポージャー	131	126	△1
金融機関等向けエクスポージャー	897	897	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,648	1,426	△151
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	20,475	△2,179	2,010
埼玉りそな銀行(単体)	44,458	△551	2,296(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	36,301	△2,481	△832
ソブリン向けエクスポージャー	23	23	—
金融機関等向けエクスポージャー	53	53	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,321	471	14
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,735	1,374	1,569
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△877(注7)
近畿大阪銀行(単体)	39,142	△3,112	△1,738(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	29,608	△1,640	△1,009
ソブリン向けエクスポージャー	77	77	—
金融機関等向けエクスポージャー	114	114	—
居住用不動産向けエクスポージャー	614	△1,480	△346
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	394	388	△0
その他リテール向けエクスポージャー	8,333	△572	314

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2014年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2015年3月末(注4)		2016年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	25,854(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	283,722	△23,378	23,488(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	237,580	△31,324	24,072
ソブリン向けエクスポージャー	215	210	△2
金融機関等向けエクスポージャー	739	739	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,936	1,599	△46
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	415	409	△3
その他リテール向けエクスポージャー	33,622	△192	3,611
りそな銀行(連結)	/	/	28,369(注7)
りそな銀行(単体)	209,168	△22,518	24,842(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	180,286	△28,234	21,707
ソブリン向けエクスポージャー	120	115	△2
金融機関等向けエクスポージャー	597	597	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,363	1,342	△57
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	19,609	△1,526	1,207
埼玉りそな銀行(単体)	40,825	900	1,614(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	32,829	△1,017	4,867
ソブリン向けエクスポージャー	23	23	—
金融機関等向けエクスポージャー	34	34	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,211	414	168
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,705	1,455	1,521
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△2,784(注7)
近畿大阪銀行(単体)	33,728	△1,760	△2,968(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	24,464	△2,072	△2,502
ソブリン向けエクスポージャー	71	71	—
金融機関等向けエクスポージャー	108	108	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,361	△157	△157
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	415	409	△3
その他リテール向けエクスポージャー	7,307	△121	883

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2015年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2016年3月末(注4)		2017年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	△17,452(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	254,495	1,178	△18,239(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	211,436	△8,230	△14,214
ソブリン向けエクスポージャー	195	194	△1
金融機関等向けエクスポージャー	719	719	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,323	480	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	298	296	△0
その他リテール向けエクスポージャー	32,768	2,982	1,373
りそな銀行(連結)	/	/	△12,924(注7)
りそな銀行(単体)	182,626	△1,041	△14,728(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	156,286	△8,047	△10,394
ソブリン向けエクスポージャー	114	112	△1
金融機関等向けエクスポージャー	586	586	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,011	1,181	△121
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	17,898	398	359
埼玉りそな銀行(単体)	41,979	16	△896(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	34,080	△1,141	△1,287
ソブリン向けエクスポージャー	15	15	—
金融機関等向けエクスポージャー	10	10	—
居住用不動産向けエクスポージャー	943	155	121
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,903	968	655
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△1,948(注7)
近畿大阪銀行(単体)	29,889	2,203	△2,615(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	21,068	958	△2,532
ソブリン向けエクスポージャー	65	65	—
金融機関等向けエクスポージャー	122	122	—
居住用不動産向けエクスポージャー	367	△855	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	298	296	△0
その他リテール向けエクスポージャー	7,966	1,614	357

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2016年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2017年3月末(注4)		2018年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	△14,752(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	226,027	15,757	△17,500(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	186,224	5,238	△17,087
ソブリン向けエクスポージャー	190	189	△0
金融機関等向けエクスポージャー	574	574	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,042	420	△293
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	263	259	37
その他リテール向けエクスポージャー	31,125	5,486	2,590
りそな銀行(連結)	/	/	△12,193(注7)
りそな銀行(単体)	161,372	9,069	△13,777(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	137,533	1,533	△14,361
ソブリン向けエクスポージャー	120	119	△0
金融機関等向けエクスポージャー	525	525	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,705	1,024	△184
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	16,911	2,292	670
埼玉りそな銀行(単体)	38,422	1,846	△2,153(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	30,238	502	△1,787
ソブリン向けエクスポージャー	14	14	—
金融機関等向けエクスポージャー	4	4	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,023	142	18
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	7,112	1,167	2,191
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△1,707(注7)
近畿大阪銀行(単体)	26,231	4,841	△1,569(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	18,451	3,202	△938
ソブリン向けエクスポージャー	55	55	—
金融機関等向けエクスポージャー	44	44	—
居住用不動産向けエクスポージャー	313	△746	△127
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	263	259	37
その他リテール向けエクスポージャー	7,101	2,026	△271

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2017年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

当グループでは、自己資本比率の算出において、持株自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当グループが抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）、適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

なお、当グループの先進的内部格付手法採用行については、オンバランスシート・ネットティング及び担保による信用リスク削減効果を、LGD推計値の中に織り込んでおります。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管手続ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当グループの先進的内部格付手法採用行については、オンバランスシート・ネットティングの効果がLGD推計値の中に織り込まれていることから、上記手続は行っておりません。

基礎的内部格付手法採用行については、銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する契約に基づき、相殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャーとしております。

なお、貸出金と自行預金との通貨または期日が異なる場合には、自己資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っております。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引について、相対ネットティング契約である基本契約書（派生商品取引：ISDAマスター契約、レボ形式の取引：日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、その法的有効性を使用開始当初に確認しており、ISDAマスター契約については各国法律の下での一括清算条項（クローズアウト・ネットティング条項）の法的有効性につき随時見直し・確認を実施しております。

また、個別の契約については締結時にその都度必要に応じて弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

対象となる取引の種類・範囲については、以下のとおりであります。

取引種類：派生商品取引（金利スワップ、通貨スワップ、金利オプション、FRA、為替フォワード、通貨オプション等）、レボ形式の取引

範囲：トレーディング、バンキング勘定

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	/	/	/
基礎的内部格付手法適用エクスポージャー	28,061	260,825	288,887
事業法人向けエクスポージャー	27,995	260,704	288,699
ソブリン向けエクスポージャー	51	121	172
金融機関等向けエクスポージャー	14	—	14
標準的手法適用エクスポージャー	7,162	/	7,162
計	35,224	260,825	296,049

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2017年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,679,136	—	1,679,136
事業法人向けエクスポージャー	505,395	—	505,395
ソブリン向けエクスポージャー	63,293	—	63,293
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	574,434	—	574,434
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	536,013	—	536,013
標準的手法適用エクスポージャー	42	—	42
計	1,679,179	—	1,679,179

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2018年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	/	/	/
基礎的内部格付手法適用エクスポージャー	27,003	279,882	306,886
事業法人向けエクスポージャー	26,870	279,736	306,607
ソブリン向けエクスポージャー	51	146	197
金融機関等向けエクスポージャー	81	—	81
標準的手法適用エクスポージャー	20,614	/	20,614
計	47,617	279,882	327,500

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2018年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,589,741	—	1,589,741
事業法人向けエクスポージャー	477,930	—	477,930
ソブリン向けエクスポージャー	56,487	—	56,487
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	557,708	—	557,708
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	497,615	—	497,615
標準的手法適用エクスポージャー	45	—	45
計	1,589,787	—	1,589,787

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	0	0
金利関連取引				
金利スワップ	181,603	248,565	131,341	184,535
金利オプション	959	1,203	610	757
小計	182,562	249,769	131,951	185,293
通貨関連取引				
通貨スワップ	42,186	63,939	28,184	45,597
通貨オプション	3,505	6,283	3,808	6,431
先物為替予約	37,976	57,518	19,095	36,036
小計	83,669	127,742	51,089	88,065
小計	266,231	377,511	183,040	273,358
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(注3)		177,692		110,495
担保による与信相当額削減効果(注4)		67,404		35,937
計(ネットティング・担保勘案後)		132,415		126,924

- (注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、持株自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
- (1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
- (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限り）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. クレジット・デリバティブについては2018年3月末現在、取扱いがありません。
3. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は同じものであります。
4. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。
- | | |
|-------|-----------|
| 差入 | 10,259百万円 |
| 受取 | 46,197百万円 |
| 受取－差入 | 35,937百万円 |

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当グループでは、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に当たり、持株自己資本比率告示における「外部格付準拠方式」及び「指定関数方式」を用いてその額を算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体	種類
エービー・グローバル・ファンディング・リミテッド東京支店	SPC
株式会社マーチ・アセット・マネジメント	SPC

当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無については、「■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー」のとおりであります。

■持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当グループの証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従っております。このうち当グループが投資家となる証券化取引については、当該金融資産の時価評価により資産計上する一方、当グループがオリジネーターとなる証券化取引については、次のとおり会計処理を行っております。当該金融資産を構成する、将来のキャッシュの流入、回収コスト、信用リスク、期限前償還リスク等の各々の財務構成要素について、以下の要件がすべて満たされることをもって、支配の移転を認め消滅を認識し、留保する財務構成要素は存続を認識しております。

- 要件
1. 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が、譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
 2. 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を、直接または、間接に通常の方法で享受できること
 3. 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

消滅の認識要件を満たした場合には、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理し、消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産の帳簿価額を按分して計算しております。

また、金融資産の消滅に伴って新たな金融資産または金融負債が発生した場合には、当該金融資産または金融負債は時価により計上しております。

なお、信託または組合等の特別目的会社を用いた証券化取引において、譲渡人である当グループが特別目的会社の発行する証券等の全部または、一部を保有する場合は、当該部分を残存部分として取扱い、金融資産の消滅の認識をしておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当グループは、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2018年3月31日現在、金融庁が指定しているパーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当グループは、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2017年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	11,079	—	—	—	—	—	—	—	—	11,079	1,737
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	3,210	—	—	—	—	—	—	—	—	3,210	179
100%超 1250%未満	—	7,868	—	—	—	—	—	—	—	—	7,868	1,557
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	3,388	1,072	—	—	—	—	—	—	—	4,460	4,460

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	625
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	625
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	1,130	—	—	—	—	—	—	—	1,130	1,130

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2. 原資産に関する情報

（単位：百万円）

	2017年3月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	34,760	—	—	—	—	—	—	—	—	34,760
資産譲渡型証券化取引	—	34,760	—	—	—	—	—	—	—	—	34,760
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	2,455	—	—	—	—	—	—	—	—	2,455
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）2016年10月から2017年3月までの累計額を記載しております。

（単位：百万円）

	2018年3月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	—	31,668	—	—	—	—	—	—	—	31,668
資産譲渡型証券化取引	—	—	31,668	—	—	—	—	—	—	—	31,668
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）2017年10月から2018年3月までの累計額を記載しております。

■持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2017年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	34,218	—	9,940	44,159	1,006
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	18,208	—	6,622	24,830	169
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	16,010	—	3,318	19,328	837
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	32,100	—	8,978	41,078	927
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	18,681	—	4,295	22,976	165
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	13,418	—	4,683	18,101	762
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

2. 原資産に関する情報

（単位：百万円）

2017年3月末											
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	48,684	—	11,692	60,376
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	48,684	—	11,692	60,376
三月以上延滞エクスポー ジャーの額又はデフォルトし たエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	3
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	32	—	42	74
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポー ジャーの額又はデフォルトし たエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポ ージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	187,526	—	17,235	204,761
証券化取引に伴い、当期中に認 識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポ ージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保す るエクスポージャーに対する 所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出す る所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有し ている資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 2016年10月から2017年3月までの累計額を記載しております。

2. SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

（単位：百万円）

2018年3月末											
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	43,628	—	10,408	54,037
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	43,628	—	10,408	54,037
三月以上延滞エクスポー ジャーの額又はデフォルトし たエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33	33
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	5	—	58	64
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポー ジャーの額又はデフォルトし たエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポ ージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	189,267	—	11,594	200,862
証券化取引に伴い、当期中に認 識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポ ージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保す るエクスポージャーに対する 所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出す る所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有し ている資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 2017年10月から2018年3月までの累計額を記載しております。

2. SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2017年3月末											計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他			
												残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	7,770	3,031	—	—	—	—	1,995	—	—	—	12,797	119
RW20%以下	—	7,770	3,031	—	—	—	—	628	—	—	—	11,430	70
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	341	—	—	—	341	12
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	1,025	—	—	—	1,025	37
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2018年3月末											計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他			
												残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	3,870	1,473	—	—	—	—	2,319	—	—	—	7,664	101
RW20%以下	—	3,870	1,473	—	—	—	—	450	—	—	—	5,795	36
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	424	—	—	—	424	14
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	1,445	—	—	—	1,445	50
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末											計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他		残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—		1	0
RW20%以下	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—		1	0
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

(単位：百万円)

	2018年3月末											計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他		残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

保有する再証券化エクスポージャーに対して信用リスク削減手法は適用しておりません。

■持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	918,913	918,913	1,014,961	1,014,961
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	120,811	120,811	230,404	230,404
計	1,039,725	1,039,725	1,245,366	1,245,366

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
売却益	31,144	33,223
売却損	△5,928	△16,400
償却	△13	△33
計	25,202	16,790

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
評価損益	559,716	664,676

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	56,267	17,981
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	381,691	375,805
他の金融機関等の資本調達手段のうち 普通株式等以外のものに係る エクスポージャー	55,010	55,010
特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー	22	95,802
その他	1	1
計	492,993	544,601

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	479,835	707,993

〈金利リスク〉

■アウトライヤー基準

自己資本比率規制における金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く）について、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク額の削減等の対応を求められる場合があります。当グループにおける経済価値の減少額は以下のとおりであり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

(単位：億円)

	2017年3月末基準		2018年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
りそな銀行	199	1.8%	458	4.3%
埼玉りそな銀行	75	2.3%	174	5.3%
近畿大阪銀行	48	3.6%	96	7.2%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

#

■本文

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「報酬告示^{*}」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社グループにおいては以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、当社の職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であり、

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及び当社グループの経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には、りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行及び関西みらいフィナンシャルグループが該当します。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社グループ（当社グループとは、持株会社である当社及びその主要な連結子法人等を指します。以下同じ）では、当社グループ（関西みらいフィナンシャルグループを除く）常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を、役員数で除して算出した222百万円を当該基準額としております。また当該基準額は報酬体系・水準が同一である主要な連結子法人等にも共通して適用しております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ)「当社グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社のリスク管理部門、コンプライアンス統括部門に所属する職員、ならびにりそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行、関西みらいフィナンシャルグループの取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を除く）、ならびに役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬の決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役、監査役及び執行役員を「対象役員等」とし、また、対象従業員等から当該法人等の取締役、監査役及び執行役員を除いて「対象職員」として説明します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は、指名委員会等設置会社であり、法令上求められる報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定に関する方針及び個人別の報酬額等を決定します。報酬委員会は、原則、社外取締役のみにより構成され、業務推進部門からは独立して報酬方針及び個人別の報酬額等を定める権限を有します。

りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行は監査役設置会社であり、取締役の報酬月額総額の総額、業績連動発行型株式報酬の算定方法及び監査役の報酬月額総額の総額について、株主総会において決定しております。取締役の個人別の報酬月額は、各社の取締役会より委任を受けた代表取締役社長が決定しております。

また、関西みらいフィナンシャルグループは監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役以外の取締役の報酬月額の総額及び監査等委員である取締役の報酬月額の総額について、株主総会において決定しております。取締役の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた社長執行役員が決定しております。

なお、決定にあたっては、持株会社である当社の報酬委員会において定めた取締役の報酬支給基準及び上記報酬月額の総額を踏まえております。また、りそな銀行、埼玉りそな銀行及び近畿大阪銀行の監査役の個人別の報酬月額については、上記監査役の報酬月額の総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。関西みらいフィナンシャルグループの監査等委員である取締役の個人別の報酬月額については、上記監査等委員である取締役の報酬月額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。一方、各社の取締役会において選任している各執行役員の報酬月額については、上記の報酬委員会において定めた報酬支給基準に基づいて代表取締役社長又は社長執行役員が決定しております。

②対象職員の報酬等の決定について

当社グループにおける対象職員の報酬等は、当社グループ各社の経営会議等を経て制定される給与方針にもとづいて決定され、支払われております。当該方針は、業務推進部門から独立した当社グループ各社の人事部門において、その制度設計・文書化がなされております。また、当社の主要な連結子法人等の給与方針が変更される場合は、当社人事部門に報告され、当社人事部門がその妥当性を検証しております。

なお、当社の主要な連結子法人等における一部の市場部門のトレーダー等につきましては、職務・職責に応じて、報酬が個別に決定されます。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

当社グループ各社におけるリスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬は給与方針に基づき決定され、具体的な支給額は、営業推進部門から独立した各社の人事部門の長等で決定される人事考課にもとづき決定されます。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定した上で、その達成度を評価しており、リスク管理、及びコンプライアンスの枠組み構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

開催回数 (2017年4月～2018年3月)	
報酬委員会(りそなホールディングス)	8回
経営会議(りそな銀行)	3回
経営会議(埼玉りそな銀行)	3回
経営会議(近畿大阪銀行)	2回

(注) 1. 報酬委員会の構成員3名中全員が社外取締役であり、上記報酬等の総額は記載しておりません。

2. りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。なお、当該銀行及び関西みらいフィナンシャルグループの役員報酬に関しては、その体系・水準を当社の報酬委員会が決定しているため、上記経営会議の議題には含めておりません。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①対象役員等の報酬等に関する方針

（ア）当社の取締役及び執行役の報酬等に関する方針

当社の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のように定め、この方針に則って個人別の報酬額を決定しております。

【基本的な考え方】

- （1）取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会が客観性及び透明性をもって適切に決定します。
- （2）取締役の報酬は、執行役に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- （3）執行役の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系とします。更に、執行役が受ける報酬は、当グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

a. 取締役の報酬体系

取締役の報酬は、役職位別報酬及び職責加算報酬の現金報酬で構成します。なお、執行役に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止しました。

（イ）役職位別報酬（固定報酬）

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

（ロ）職責加算報酬（固定報酬）

指名、報酬及び監査の各委員会の構成員である社外取締役に対しては、各委員としての職責に応じた報酬を加算します。

b. 執行役の報酬体系

執行役の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬（標準額） (変動報酬)		合計
	現金報酬 (年次インセンティブ)	業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ)	
50%～60%	20%～25%	20%～25%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率

※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度のROEが目標を大きく超過した場合（15%程度）の1年あたりの支給額相当

（イ）役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

（ロ）業績連動報酬（変動報酬）

執行役の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

①現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、当期純利益（連結）に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況を報酬委員会が評価し、決定します。

個人業績は、各執行役の業績等に基づき報酬委員会が評価を決定します。

②業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

業績連動型株式報酬は中期経営計画の期間を対象期間とし、支給率の確定後に当社株式等を一括支給します。支給率は、中期経営計画最終年度のROEに応じて0%から100%で変化し、当社株式による支給割合を全体の60%、支給対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、金銭による支給割合を全体の40%といたします。

（イ）りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行の役員の報酬等に関する方針

当該銀行は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役（非執行）ならびに代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員（以下、代表取締役等）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

- （1）取締役の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が代表取締役社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- （2）取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- （3）代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系とします。更に、代表取締役等が受ける報酬は、当グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

a. 取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬は、役職位毎の職責の大きさに応じた役職位別報酬（固定報酬）のみで構成します。なお、代表取締役等に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止しました。

b. 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬（標準額） (変動報酬)		合計
	現金報酬 (年次インセンティブ)	業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ)	
50～60%	20～25%	20～25%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率
※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度のROEが目標を大きく超過した場合（15%程度）の1年あたりの支給額相当

(イ) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬（変動報酬）

代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

①現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、当期純利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグループの業績にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

個人業績は、各代表取締役等の業績等にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

②業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

業績連動型株式報酬は中期経営計画の期間を対象期間とし、支給率の確定後にりそなホールディングス株式等を一括支給します。支給率は、中期経営計画最終年度のROEに応じて0%から100%で変化し、りそなホールディングス株式による支給割合を全体の60%、支給対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、金銭による支給割合を全体の40%といたします。

監査役の報酬等については、株主総会において報酬等の月額報酬を決定し、監査役の協議により、その月額総額の範囲内において、監査役が受ける個人別の報酬等を決定しております。

(ウ) 関西みらいフィナンシャルグループの役員報酬について

設立初年度である2017年11月～2018年3月は、当社の完全子会社としてりそなグループの持続的成長と中長期的な企業価値向上のための当社基盤を構築するとともに、経営統合に向けた体制整備のための期間であることを踏まえた報酬制度としております。

②対象職員の報酬等に関する方針

対象職員においては、職務・職責に応じた固定給の部分と、業績に連動する部分があり、業績への貢献度等を反映するために、業績考課等に基づき決定されることとなっております。なお報酬等につき、当社人事担当役員は、その体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

(2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

(対象役員等)

当社グループ全体の報酬額の水準については、当社の報酬委員会にて報酬制度上の最大支給額（理論値）を算出し、さらに、役員報酬の支給見込額と中期経営計画等の比較を行うことで、グループ全体の財務の健全性及び将来見通しと整合的であること、将来の自己資本の十分性に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

(対象職員)

当社グループの職員の報酬については、当社の経営状況を当社及び個人の業績等に連動して変動する部分及び一時金等に反映する仕組みとなっており、中期経営計画等との比較を行うことで自己資本の十分性に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。また当期の給与の支払総額が、当期の利益水準や内部留保の状況と比較し、自己資本比率に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

(1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

(対象役員等)

当社グループ（関西みらいフィナンシャルグループを除く）の執行役ならびに代表取締役等の業績連動報酬（現金報酬部分）は、前年度の各社の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当期純利益のみならず、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案しております。また、個人業績の評価においては、その担当部門で発生する諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社グループの取締役（非執行）の報酬は、役職位別報酬（固定報酬）のみで構成しております。

関西みらいフィナンシャルグループにおいては、業績連動報酬は導入しておりません。

(対象職員)

当社グループ各社が給与体系の設計ならびにその見直しを行う場合、人事部門がその設計・見直しを行い、経営会議等を経て機関決定を行っております。なお、経営会議の付議にあたっては、統合的リスク管理部署において、健全性維持を目的に、リスク管理上の妥当性、適切性について検証を行っております。

(2) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

(対象役員等)

報酬委員会は、当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

(対象職員)

当社グループの職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの会社業績に基づき、あらかじめ定めた計算方法により決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

(対象役員等)

当社グループの対象役員等の業績連動報酬については、各社の会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合が減額する仕組みとなっております。

(対象職員)

当社グループの職員の報酬の業績連動部分については、当社グループの会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法に基づいて減額される仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

(対象役員等)

当社グループの役員報酬については、報酬委員会が、役員報酬支給基準を定めており、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

(対象職員)

当社グループの職員の報酬については、各社の人事担当役員が、給与体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

当社の主要な連結子法人等であるりそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行では、対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			
			基本報酬	その他		基本報酬	一時金等	その他	
対象役員(除く社外役員)	19	627	418	418	—	208	140	—	68
対象従業員等	17	517	354	354	—	162	109	—	53

- (注) 1. 対象役員の報酬額等には、当社の主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。
2. 基本報酬には、年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含みます。
3. その他は、2017年6月をもって廃止された株式取得報酬及び2017年7月より導入した業績連動型株式報酬の当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

関西みらいフィナンシャルグループ及び近畿大阪銀行は、2018年4月1日に関西アーバン銀行、みなと銀行と経営統合をしたことに伴い、統一的な報酬体系の整備に向け作業を進めております。

そのため、本開示事項の関西みらいフィナンシャルグループ及び近畿大阪銀行に係る内容は、2018年3月までの内容として記載しております。

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	93
連結財務諸表	94
セグメント情報	107
不良債権処理について	108
主要な経営指標等の推移(単体)	109
単体財務諸表	111
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	116
デリバティブ取引情報(単体)	118
主要な業務の状況を示す指標(単体)	120
預金に関する指標(単体)	124
貸出金に関する指標(単体)	125
不良債権処理について(単体)	127
有価証券に関する指標(単体)	128
信託業務に関する指標(単体)	129
主要な業務の内容	132
株式の状況	133
組織図	134
役員一覧	135
グループの状況	136
りそな銀行のネットワーク	138

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
連結経常収益	564,181	599,062	559,411	516,709	506,956
うち連結信託報酬	23,752	22,780	21,299	17,932	18,660
連結経常利益	221,562	239,123	151,009	150,463	128,722
親会社株主に帰属する当期純利益	162,266	153,755	106,520	107,284	96,233
連結包括利益	230,602	321,866	34,825	183,153	155,786
連結純資産	1,305,035	1,543,371	1,292,641	1,374,753	1,479,694
連結総資産	28,767,867	30,504,720	32,617,494	31,107,086	32,478,667
1株当たり純資産 (円)	7.45	10.26	9.49	10.10	10.88
1株当たり当期純利益 (円)	1.68	1.21	0.78	0.79	0.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	1.17	1.13	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	13.37	13.58	12.77	11.03	10.03
連結自己資本利益率 (%)	12.72	12.02	7.98	8.10	6.79
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,592,939	776,193	2,556,954	△1,582,364	760,635
投資活動によるキャッシュ・フロー	582,650	1,538,185	609,750	15,470	74,421
財務活動によるキャッシュ・フロー	△401,597	△121,511	△313,007	△243,703	△136,845
現金及び現金同等物の期末残高	3,651,903	5,844,870	8,698,504	6,887,880	7,586,081
従業員数 (人) [外、平均臨時従業員数]	9,605 [5,729]	9,525 [5,438]	9,584 [5,250]	9,741 [4,987]	9,573 [4,735]
信託財産額	23,915,807	24,526,618	29,768,881	26,608,939	27,252,547

- (注) 1. 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2016年3月期、2017年3月期及び2018年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、パーゼル3を適用しております。
4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均連結純資産から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定による新株予約権の金額及び連結財務諸表規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額を控除した額で除して算出しております。
5. 当社株式は非上場株式であるため、連結株価収益率については記載しておりません。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

2018年3月期の業績について

当連結会計年度における経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

当連結会計年度の連結粗利益は、貸出金は増加しましたが預貸金利回り差の縮小等による資金利益の減少及び債券関係損益等の減少を法人ソリューション関連を中心とした役務取引等損益の増加で一部補完し、前連結会計年度比74億円減少して3,495億円となりました。また、税金等調整前当期純利益は、株式等関係損益の減少を主因に、前連結会計年度比226億円減少して1,266億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は税金費用などの減少により前連結会計年度比110億円減少して962億円となりました。

なお、1株当たり当期純利益は、71銭となっております。

連結総資産は、前連結会計年度末比1兆3,715億円増加し32兆4,786億円となりました。資産の部では、現金預け金が前連結会計年度末比7,084億円増加し7兆7,362億円に、有価証券は前連結会計年度末比264億円増加し3兆3,378億円に、貸出金は前連結会計年度末比4,945億円増加し19兆4,042億円となりました。負債の部では、預金が前連結会計年度末比1兆5,115億円増加し26兆5,411億円となりました。純資産の部については、利益の積み上げやその他の有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末比1,049億円増加し1兆4,796億円となりました。また、信託財産残高は前連結会計年度末比6,436億円増加し27兆2,525億円となりました。

なお、1株当たり純資産は、10円88銭となっております。

連結自己資本比率(国内基準)は10.03%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、業務粗利益が前連結会計年度比34億円減少し1,184億円に、与信費用控除後業務純益は、与信費用が悪化したことから前連結会計年度比10億円減少し215億円となりました。

法人部門は、法人ソリューション関連の役務収益が好調なことから業務粗利益が前連結会計年度比76億円増加し2,025億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比56億円増加し1,083億円となりました。

市場部門は、米国債運用等により資金利益の増加を企図する運用を行っておりますが、業務粗利益が前連結会計年度比50億円減少し407億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比45億円減少し327億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加がありましたが、預金の増加などにより、前連結会計年度比2兆3,429億円増加して7,606億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得の減少などにより、前連結会計年度比589億円増加して744億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還の減少などにより、前連結会計年度比1,068億円支出が減少して1,368億円の支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ6,982億円増加して7兆5,860億円となりました。

連結財務諸表

当社は、2017年3月期及び2018年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金	7,027,864	7,736,274
コールローン及び買入手形	156,529	138,806
買入金銭債権	106,257	94,708
特定取引資産※9	336,975	263,468
有価証券※1、2、9、15	3,311,331	3,337,807
貸出金※3、4、5、6、7、8、10	18,909,713	19,404,296
外国為替※7	85,633	151,209
その他資産※9	713,743	896,459
有形固定資産※12、13	215,828	214,946
建物	67,861	67,423
土地※11	128,822	127,704
リース資産	10,900	11,076
建設仮勘定	1,684	2,410
その他の有形固定資産	6,559	6,330
無形固定資産	27,512	25,842
ソフトウエア	6,928	8,440
リース資産	18,467	15,286
その他の無形固定資産	2,116	2,115
退職給付に係る資産	16,502	17,748
繰延税金資産	146	—
支払承諾見返	286,510	268,785
貸倒引当金	△87,464	△71,685
資産の部合計	31,107,086	32,478,667

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<負債の部>		
預金※9	25,029,559	26,541,152
譲渡性預金	1,102,770	1,049,720
コールマネー及び売渡手形	418,958	162,147
売現先勘定※9	5,000	5,000
債券貸借取引受入担保金※9	429,272	588,472
特定取引負債	186,859	103,311
借入金※9	340,625	410,475
外国為替	8,681	10,137
社債※14	326,336	240,142
信託勘定借	1,015,305	1,056,058
その他負債	476,908	425,632
賞与引当金	9,395	9,280
退職給付に係る負債	224	283
その他の引当金	23,411	24,171
繰延税金負債	52,401	84,225
再評価に係る繰延税金負債※11	20,114	19,976
支払承諾	286,510	268,785
負債の部合計	29,732,332	30,998,973
<純資産の部>		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	429,378	429,378
利益剰余金	265,617	311,507
株主資本合計	974,925	1,020,814
その他有価証券評価差額金	346,674	403,800
繰延ヘッジ損益	35,128	29,023
土地再評価差額金※11	43,991	43,658
為替換算調整勘定	△3,143	△3,021
退職給付に係る調整累計額	△33,533	△24,947
その他の包括利益累計額合計	389,117	448,512
非支配株主持分	10,711	10,366
純資産の部合計	1,374,753	1,479,694
負債及び純資産の部合計	31,107,086	32,478,667

■連結損益計算書

（単位：百万円）

	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
経常収益	516,709	506,956
資金運用収益	269,634	266,238
貸出金利息	209,064	199,521
有価証券利息配当金	36,348	41,067
コールローン利息及び 買入手形利息	1,188	2,110
債券貸借取引受入利息	0	—
預け金利息	6,122	6,931
その他の受入利息	16,911	16,607
信託報酬	17,932	18,660
役務取引等収益	126,913	130,739
特定取引収益	8,753	7,102
その他業務収益	29,839	19,510
その他経常収益	63,635	64,705
貸倒引当金戻入益	11,025	14,109
償却債権取立益	9,548	10,343
その他の経常収益※1	43,061	40,252
経常費用	366,245	378,233
資金調達費用	24,579	27,926
預金利息	8,030	10,823
譲渡性預金利息	217	97
コールマネー利息及び 売渡手形利息	2,977	2,655
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	896	3,084
借入金利息	2,377	2,791
社債利息	6,995	5,595
その他の支払利息	3,085	2,879
役務取引等費用	52,645	52,851
特定取引費用	164	—
その他業務費用	18,718	11,967
営業経費※2	228,414	229,278
その他経常費用	41,723	56,209
その他の経常費用※3	41,723	56,209
経常利益	150,463	128,722
特別利益	402	334
固定資産処分益	402	334
特別損失	1,509	2,398
固定資産処分損	864	636
減損損失	644	1,762
税金等調整前当期純利益	149,357	126,658
法人税、住民税及び事業税	30,502	23,967
法人税等調整額	11,142	6,178
法人税等合計	41,645	30,146
当期純利益	107,711	96,512
非支配株主に帰属する当期純利益	426	278
親会社株主に帰属する当期純利益	107,284	96,233

■連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
当期純利益	107,711	96,512
その他の包括利益※1	75,441	59,273
その他有価証券評価差額金	73,876	57,140
繰延ヘッジ損益	△11,951	△6,105
土地再評価差額金	6	△6
為替換算調整勘定	△306	△301
退職給付に係る調整額	13,833	8,561
持分法適用会社に対する持分相当額	△17	△15
包括利益	183,153	155,786
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	182,943	155,955
非支配株主に係る包括利益	209	△169

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	279,928	429,378	259,162	968,470	272,821	47,079	43,984	△3,012	△47,415	313,458	10,713	1,292,641
当期変動額												
剰余金の配当			△100,829	△100,829								△100,829
親会社株主に帰属 する当期純利益			107,284	107,284								107,284
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					73,852	△11,951	6	△130	13,882	75,659	△2	75,656
当期変動額合計	－	－	6,455	6,455	73,852	△11,951	6	△130	13,882	75,659	△2	82,112
当期末残高	279,928	429,378	265,617	974,925	346,674	35,128	43,991	△3,143	△33,533	389,117	10,711	1,374,753

(単位：百万円)

2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額							非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	279,928	429,378	265,617	974,925	346,674	35,128	43,991	△3,143	△33,533	389,117	10,711	1,374,753	
当期変動額													
剰余金の配当			△50,671	△50,671								△50,671	
親会社株主に帰属 する当期純利益			96,233	96,233								96,233	
土地再評価差額金 の取崩			326	326								326	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					57,126	△6,105	△333	122	8,585	59,395	△344	59,051	
当期変動額合計	－	－	45,889	45,889	57,126	△6,105	△333	122	8,585	59,395	△344	104,940	
当期末残高	279,928	429,378	311,507	1,020,814	403,800	29,023	43,658	△3,021	△24,947	448,512	10,366	1,479,694	

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	149,357	126,658
減価償却費	21,668	21,103
減損損失	644	1,762
のれん償却額	—	647
持分法による投資損益（△は益）	△5,822	△2,466
貸倒引当金の増減（△）	△19,732	△16,664
賞与引当金の増減額（△は減少）	△417	△115
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△5,553	11,141
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	100	58
資金運用収益	△269,634	△266,238
資金調達費用	24,579	27,926
有価証券関係損益（△）	△12,799	16,682
為替差損益（△は益）	△13,954	6,755
固定資産処分損益（△は益）	462	301
特定取引資産の純増（△）減	131,590	73,507
特定取引負債の純増減（△）	△107,485	△83,548
貸出金の純増（△）減	△354,139	△491,769
預金の純増減（△）	1,958,892	1,511,593
譲渡性預金の純増減（△）	△372,460	△53,050
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△234,584	69,850
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	5,858	△9,854
コールローン等の純増（△）減	12,326	29,272
コールマネー等の純増減（△）	△199,141	△256,810
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	300,691	159,199
外国為替（資産）の純増（△）減	△26,033	△65,575
外国為替（負債）の純増減（△）	△595	1,455
普通社債発行及び償還による増減（△）	3,019	△193
信託勘定借の純増減（△）	△2,692,353	40,752
資金運用による収入	270,823	267,904
資金調達による支出	△29,163	△27,821
その他	△102,826	△293,957
小計	△1,566,682	798,509
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△15,682	△37,874
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,582,364	760,635

（単位：百万円）

	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△6,005,795	△5,250,398
有価証券の売却による収入	5,670,172	4,725,905
有価証券の償還による収入	356,843	571,478
有形固定資産の取得による支出	△6,330	△6,477
有形固定資産の売却による収入	3,876	390
無形固定資産の取得による支出	△3,197	△4,227
無形固定資産の売却による収入	3	—
関係会社株式の売却による収入	—	45,090
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出※2	—	△7,062
その他	△100	△276
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,470	74,421
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△142,662	△86,000
配当金の支払額	△100,829	△50,671
非支配株主への配当金の支払額	△211	△174
財務活動によるキャッシュ・フロー	△243,703	△136,845
現金及び現金同等物に係る換算差額	△26	△9
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,810,623	698,201
現金及び現金同等物の期首残高	8,698,504	6,887,880
現金及び現金同等物の期末残高※1	6,887,880	7,586,081

■注記事項

(2018年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
 主要な連結子会社名は、「グループの状況」に記載しているため省略しました。
 (連結の範囲の変更)
 Resona Merchant Bank Asia Limitedは、株式取得により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
 主要な会社名
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
 (持分法適用の範囲の変更)
 リソナ保証株式会社他1社は、株式売却等により当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外しております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 12月末日 3社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当社の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：3年～50年
 その他：2年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は88,491百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	20,353百万円
	負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
ポイント引当金	1,554百万円
	「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担引当金	1,335百万円
	信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

（ハ）連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

- （11）のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、20年以内のその効果の及び期間にわたって均等償却しております。なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。
- （12）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- （13）消費税等の会計処理
当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- （14）連結納税制度の適用
当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

- ※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 19,791百万円
出資金 556百万円
- ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。
- ※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 9,068百万円
延滞債権額 124,960百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 2,772百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 71,128百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 207,930百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

※ 8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

3,000百万円

※ 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
特定取引資産 5,000百万円
有価証券 1,748,626百万円
その他資産 4,004百万円
計 1,757,631百万円

担保資産に対応する債務

預金 70,959百万円
売現先勘定 5,000百万円
債券貸借取引受入担保金 588,472百万円
借入金 340,314百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 450,349百万円
その他資産 342,790百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金 20,310百万円
金融商品等差入担保金 51,819百万円
敷金保証金 14,989百万円

※ 10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 7,741,363百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 7,311,315百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 11. 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日

1998年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（1998年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

14,867百万円

※ 12. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 158,312百万円

※ 13. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 33,058百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）

※ 14. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債 236,000百万円

※ 15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

356,448百万円

16. 当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

金銭信託 1,079,892百万円

（連結損益計算書関係）

- ※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|-----------|
| 株式等売却益 | 26,220百万円 |
|--------|-----------|
- ※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|-----------|
| 給料・手当 | 76,377百万円 |
| 減価償却費 | 21,103百万円 |
- ※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|-----------|
| 株式等売却損 | 35,008百万円 |
| 貸出金償却 | 12,329百万円 |
| 金融派生商品費用 | 1,093百万円 |
| 株式等償却 | 32百万円 |

（連結包括利益計算書関係）

- ※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
- | | |
|------------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | 89,229百万円 |
| 組替調整額 | △7,531百万円 |
| 税効果調整前 | 81,697百万円 |
| 税効果額 | △24,557百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 57,140百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期発生額 | 2,672百万円 |
| 組替調整額 | △11,459百万円 |
| 税効果調整前 | △8,787百万円 |
| 税効果額 | 2,682百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | △6,105百万円 |
| 土地再評価差額金 | |
| 当期発生額 | —百万円 |
| 組替調整額 | —百万円 |
| 税効果調整前 | —百万円 |
| 税効果額 | △6百万円 |
| 土地再評価差額金 | △6百万円 |
| 為替換算調整勘定 | |
| 当期発生額 | △301百万円 |
| 組替調整額 | —百万円 |
| 税効果調整前 | △301百万円 |
| 税効果額 | —百万円 |
| 為替換算調整勘定 | △301百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | |
| 当期発生額 | △1,537百万円 |
| 組替調整額 | 13,870百万円 |
| 税効果調整前 | 12,332百万円 |
| 税効果額 | △3,771百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 8,561百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | |
| 当期発生額 | △16百万円 |
| 組替調整額 | 1百万円 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △15百万円 |
| その他の包括利益合計 | 59,273百万円 |

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	134,979,383	—	—	134,979,383	

2. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力 発生日
2017年 5月12日 取締役会	普通株式	25,335	0.1877	2017年 3月31日	2017年 5月15日
2018年 3月26日 取締役会	普通株式	25,335	0.1877	2017年 12月31日	2018年 3月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	配当の 原資	基準日	効力 発生日
2018年 5月11日 取締役会	普通株式	39,211	0.2905	利益剰 余金	2018年 3月31日	2018年 5月14日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- ※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------|--------------|
| 現金預け金勘定 | 7,736,274百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | △150,192百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 7,586,081百万円 |
- ※ 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
- 株式の取得により新たに Resona Merchant Bank Asia Limited を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに Resona Merchant Bank Asia Limited 株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|----------|
| 資産 | 6,539百万円 |
| うち有価証券 | 4,127百万円 |
| うち貸出金 | 2,813百万円 |
| うち貸倒引当金 | △885百万円 |
| 負債 | △123百万円 |
| のれん | 647百万円 |
| 取得価額 | 7,063百万円 |
| 現金及び現金同等物 | △0百万円 |
| 差引：取得のための支出 | 7,062百万円 |

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引
- （1）リース資産の内容
- （ア）有形固定資産
主として、電子計算機及び現金自動機であります。
- （イ）無形固定資産
ソフトウェアであります。
- （2）リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「（4）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
- ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | |
|-----|-----------|
| 1年内 | 3,546百万円 |
| 1年超 | 8,569百万円 |
| 合計 | 12,116百万円 |

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金預け金	7,736,274	7,736,274	—
（2）コールローン及び買入手形	138,806	138,806	—
（3）買入金銭債権（※1）	94,470	90,516	△3,953
（4）特定取引資産			
売買目的有価証券	129,430	129,430	—
（5）有価証券			
満期保有目的の債券	1,306,904	1,342,530	35,625
その他有価証券	1,962,983	1,962,983	—
（6）貸出金	19,404,296		
貸倒引当金（※1）	△66,898		
	19,337,398	19,404,876	67,477
（7）外国為替（※1）	151,209	151,209	—
資産計	30,857,478	30,956,628	99,149
（1）預金	26,541,152	26,541,305	153
（2）譲渡性預金	1,049,720	1,049,714	△5
（3）コールマネー及び売渡手形	162,147	162,147	—
（4）売現先勘定	5,000	5,000	—
（5）債券貸借取引受入担保金	588,472	588,472	—
（6）借入金	410,475	410,475	—
（7）外国為替	10,137	10,137	—
（8）社債	240,142	254,446	14,303
（9）信託勘定借	1,056,058	1,056,058	—
負債計	30,063,306	30,077,758	14,451
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	30,848	30,848	—
ヘッジ会計が適用されているもの	47,665	47,665	—
デリバティブ取引計	78,513	78,513	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

- (※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(6) 参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。
- (4) 特定取引資産
特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- (5) 有価証券
株式は当連結会計年度末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- (6) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日ににおける連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- (7) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (7) 外国為替
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (8) 社債
当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- (9) 信託勘定借
信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	44,569
組合出資金（※3）	23,349
合計	67,918

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(※2) 非上場株式について4百万円減損処理を行っております。
(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	7,375,126	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	138,806	—	—	—	—	—
買入金銭債権	18,599	23,258	12,896	6,800	5,190	26,558
有価証券						
満期保有目的の債券	62,523	696,981	130,982	401,003	1,500	10,813
うち国債	62,000	696,000	130,000	400,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	96,475	170,837	197,824	104,438	343,147	121,570
うち国債	—	—	60,000	40,000	40,000	—
地方債	—	—	16,896	—	36,976	—
社債	94,203	165,460	86,967	16,289	11,326	—
貸出金（*）	4,541,122	3,245,090	2,342,740	1,585,384	1,890,090	5,767,204
外国為替	151,209	—	—	—	—	—
合計	12,383,863	4,136,166	2,684,443	2,097,627	2,239,928	5,926,147

（*）貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの32,663百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除してあります。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	25,216,952	964,308	359,891	—	—	—
譲渡性預金	987,220	62,500	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	162,147	—	—	—	—	—
売現先勘定	5,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	588,472	—	—	—	—	—
借入金	84,277	164,226	139,462	18,278	4,230	—
外国為替	10,137	—	—	—	—	—
社債	—	144,150	60,000	—	36,000	—
信託勘定借	1,056,058	—	—	—	—	—
合計	28,110,265	1,335,185	559,353	18,278	40,230	—

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △7百万円

2. 満期保有目的の債券
(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの			
国債	1,291,099	1,326,533	35,434
社債	15,805	15,996	191
合計	1,306,904	1,342,530	35,625

3. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	810,045	263,741	546,303
債券	351,791	348,354	3,437
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	351,791	348,354	3,437
その他	142,039	137,652	4,386
小計	1,303,876	749,749	554,127
株式	12,548	14,608	△2,060
債券	221,033	222,451	△1,417
国債	142,124	142,658	△534
地方債	53,626	53,872	△245
社債	25,283	25,921	△637
その他	425,525	436,623	△11,098
小計	659,107	673,684	△14,577
合計	1,962,983	1,423,433	539,550

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	16,469	10,749	10
債券	2,808,683	1,936	1,841
国債	2,754,495	1,817	1,821
地方債	17,063	31	20
社債	37,124	86	—
その他	1,912,933	20,186	23,235
合計	4,738,086	32,871	25,087

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、180百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	金利オプション	売建	3,986	—	0
		買建	3,986	—	△2
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	11,987,126	9,930,401	207,359
		受取変動・支払固定	12,319,831	9,724,259	△192,165
		受取変動・支払変動	5,387,360	4,410,180	1,603
	キャップ	売建	6,432	5,841	△109
		買建	—	—	—
	フロアー	売建	—	—	—
		買建	13,833	8,762	234
	スワップション	売建	30,000	18,000	601
		買建	14,000	10,000	208
	合計	／	／	16,751	16,959

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ		344,408	307,424	11,774
					976
	為替予約	売建	480,374	48,056	1,552
		買建	493,116	77,413	2,813
	通貨オプション	売建	74,470	38,614	5,424
		買建	68,727	40,077	3,397
合計		／	／	14,112	3,542

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	539,550
その他有価証券	539,550
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	135,750
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	403,800
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△0
その他有価証券評価差額金	403,800

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	債券先物	売建	21,468	—	△34
		買建	3,771	—	△1
	債券先物オプション	売建	31,305	—	5
		買建	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	60,481	—	12
		買建	60,481	—	39
合計			/	/	△15 △18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

- (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

- (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有	1,460,000	1,440,000
		受取変動・支払固定	利息の金融資産・負債	635,725	435,725
合計			/	/	44,806

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の金融資産・負債	351,950	78	2,858

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）、確定給付型の企業年金制度（全て積立型制度であります。）及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、当社において、退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	313,066百万円
勤務費用	7,846百万円
利息費用	1,762百万円
数理計算上の差異の発生額	2,405百万円
退職給付の支払額	△14,703百万円
その他	△92百万円
退職給付債務の期末残高	310,285百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	329,344百万円
期待運用収益	4,518百万円
数理計算上の差異の発生額	867百万円
事業主からの拠出額	3,133百万円
退職給付の支払額	△10,088百万円
その他	△24百万円
年金資産の期末残高	327,750百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	310,276百万円
年金資産	△327,750百万円
	△17,474百万円
非積立型制度の退職給付債務	8百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△17,465百万円

退職給付に係る負債	283百万円
退職給付に係る資産	△17,748百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△17,465百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	7,846百万円
利息費用	1,762百万円
期待運用収益	△4,518百万円
数理計算上の差異の費用処理額	13,870百万円
その他（退職給付債務の対象外の退職金等）	555百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	19,516百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異 12,332百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 △36,072百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	66%
株式	7%
現金及び預金等	27%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が31%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

割引率（加重平均）	0.48%
長期期待運用収益率	0.20%～2.00%

なお、予想昇給率については、2014年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は701百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	29,389百万円
有価証券償却	37,910百万円
退職給付に係る負債	24,695百万円
その他	35,148百万円
繰延税金資産小計	127,144百万円
評価性引当額	△56,125百万円
繰延税金資産合計	71,018百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△135,750百万円
繰延ヘッジ利益	△12,784百万円
退職給付信託設定益	△2,867百万円
その他	△3,841百万円
繰延税金負債合計	△155,244百万円
繰延税金負債の純額	△84,225百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.81%
（調整）	
評価性引当額	△10.93%
親会社と子会社の実効税率差	0.29%
受取配当金益金不算入	△0.75%
関連会社株式譲渡による連結調整	5.28%
その他	△0.90%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.80%

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものはありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

なお、当社は2017年9月28日にりそな保証株式会社の全株式を売却しております。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	—	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	6,135,296	—	—
							保証料	6,079	未払費用	498
							代位弁済	10,081	—	—
							有価証券の売却	45,090	—	—

(注) 1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当連結会計年度末の被保証残高を記載しております。

2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上、決定しております。

3. 有価証券の売却の取引金額は、売却代金を記載しており、その価格は独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しております。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

連結総資産の10%を超え重要な関連会社に該当することになる会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

資産合計	13,835,275百万円
負債合計	13,775,840百万円
純資産合計	59,435百万円
経常収益	27,436百万円
税引前当期純利益	751百万円
当期純利益	480百万円

（1株当たり情報）

1株当たり純資産 10.88円

1株当たり当期純利益 0.71円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,479,694百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	10,366百万円
うち非支配株主持分	10,366百万円
普通株式に係る期末の純資産	1,469,327百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた	
期末の普通株式の数	134,979,383千株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	96,233百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する	
当期純利益	96,233百万円
普通株式の期中平均株式数	134,979,383千株

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

■セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につつまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

■セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2017年3月期						2018年3月期					
	報告セグメント				その他	合計	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計			個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	121,912	194,894	45,833	362,640	△1,264	361,376	118,467	202,544	40,791	361,803	△1,982	359,820
経費	△101,344	△106,162	△8,434	△215,941	—	△215,941	△97,299	△108,270	△7,992	△213,562	—	△213,562
実質業務純益	20,568	88,709	37,398	146,676	△1,264	145,412	21,168	94,273	32,798	148,240	△1,982	146,257
与信費用	2,074	13,956	—	16,030	—	16,030	377	14,061	—	14,439	—	14,439
与信費用控除後業務純益（計）	22,642	102,666	37,398	162,707	△1,264	161,443	21,545	108,335	32,798	162,679	△1,982	160,696

- (注) 1. 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
2. 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額を2017年3月期については22百万円（利益）、2018年3月期については0百万円（利益）を除いております。
3. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
4. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
5. 減価償却費は、経費に含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	2017年3月期	2018年3月期
報告セグメント計	162,707	162,679
「その他」の区分の損益	△1,264	△1,982
与信費用以外の臨時損益	△3,612	△21,365
特別損益	△1,106	△1,685
ローン保証会社の利益	△14,193	△12,300
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	6,826	1,313
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	149,357	126,658

- (注) 1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

不良債権処理について

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破綻先債権	18,467	18,467	9,068	9,090
延滞債権	142,619	143,104	124,960	125,446
3ヵ月以上延滞債権	1,861	1,861	2,772	2,772
貸出条件緩和債権	73,995	73,995	71,128	71,128
合計	236,943	237,429	207,930	208,438

(※) 元本補填契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

主要な経営指標等の推移（単体）

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
経常収益	549,757	586,637	544,503	503,109	533,986
うち信託報酬	23,752	22,780	21,299	17,932	18,660
業務純益	148,976	171,194	166,251	137,999	133,501
経常利益	208,482	229,133	144,282	143,637	188,149
当期純利益	153,473	149,983	100,845	101,345	156,848
資本金	279,928	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数（千株）					
普通株式	117,294,701	134,979,383	134,979,383	134,979,383	134,979,383
己種第一回優先株式	80,000	/	/	/	/
第3種第一回優先株式	4,454,545	/	/	/	/
純資産	1,144,757	1,359,751	1,270,348	1,332,796	1,489,896
総資産	28,652,391	30,374,177	32,498,496	30,984,161	32,417,503
預金残高	21,186,600	21,874,950	23,002,808	24,965,248	26,473,290
貸出金残高	17,693,968	18,376,213	18,481,957	18,844,743	19,336,518
有価証券残高	5,040,457	3,919,927	3,104,791	3,250,116	3,341,479
1株当たり純資産（円）	7.22	10.07	9.41	9.87	11.03
1株当たり配当額（円）					
普通株式	3.18	1.124	0.929	0.5612	0.4782
己種第一回優先株式	18.50	/	/	/	/
第3種第一回優先株式	0.418	/	/	/	/
1株当たり当期純利益（円）	1.58	1.18	0.74	0.75	1.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	1.11	1.10	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）（%）	12.95	13.17	12.43	10.58	10.00
自己資本利益率（%）	12.35	11.97	7.66	7.78	11.11
配当性向（%）	201.26	95.25	125.54	74.82	41.22
従業員数（人）	9,366	9,265	9,296	9,450	9,246
[外、平均臨時従業員数]	[5,675]	[5,381]	[5,212]	[4,967]	[4,713]
信託財産額	23,915,807	24,526,618	29,768,881	26,608,939	27,252,547
信託勘定貸出金残高	43,862	36,695	37,571	31,092	30,195
信託勘定有価証券残高	120	179	177	0	0
総資産経常利益率（%）	0.79	0.83	0.50	0.49	0.62
総資産当期純利益率（%）	0.58	0.54	0.35	0.35	0.52
純資産経常利益率（%）	19.01	23.57	15.62	15.36	19.21
純資産当期純利益率（%）	13.99	15.42	10.92	10.83	16.01

- （注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2016年3月期、2017年3月期及び2018年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、パーゼル3を適用しております。
4. 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均純資産から財務諸表等規則第68条第1項の規定による新株予約権の金額を控除した額で除して算出しております。
5. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

$$7. \text{総資産経常（当期純）利益率} = \frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$$

$$\text{純資産経常（当期純）利益率} = \frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

■単体損益の状況

（単位：百万円）

	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期比
業務粗利益	352,227	345,465	△6,762
資金利益	241,101	234,960	△6,140
役務取引等利益（信託報酬含む）	92,247	96,579	4,331
特定取引利益	8,589	7,102	△1,487
その他業務利益	10,289	6,823	△3,466
うち債券関係損益	△4,689	△5,324	△635
国内業務粗利益	316,331	312,248	△4,083
資金利益	222,914	217,070	△5,844
信託報酬（償却後）	17,932	18,660	728
（信託勘定不良債権処理額）（A）	22	0	△22
役務取引等利益	72,414	75,972	3,558
特定取引利益	225	330	104
その他業務利益	2,845	214	△2,630
うち債券関係損益	2,955	42	△2,912
国際業務粗利益	35,895	33,216	△2,679
資金利益	18,186	17,889	△296
役務取引等利益	1,901	1,945	44
特定取引利益	8,363	6,771	△1,591
その他業務利益	7,444	6,608	△835
うち債券関係損益	△7,644	△5,367	2,277
経費（除く臨時処理分）	△214,228	△211,963	2,264
人件費	△94,155	△92,926	1,229
物件費	△105,944	△105,542	402
税金	△14,127	△13,494	633
実質業務純益	137,977	133,501	△4,475
コア業務純益	142,667	138,826	△3,840
一般貸倒引当金繰入額（B）	—	—	—
業務純益	137,999	133,501	△4,497
臨時損益	5,637	54,647	49,009
株式等関係損益	20,118	52,304	32,185
不良債権処理額（C）	△6,390	△7,914	△1,523
与信費用戻入額（D）	21,097	21,692	595
その他	△29,187	△11,434	17,752
経常利益	143,637	188,149	44,511
特別損益	△1,106	△1,685	△578
固定資産処分損益	△462	△301	160
減損損失	△644	△1,383	△739
税引前当期純利益	142,531	186,464	43,933
法人税、住民税及び事業税	△29,770	△23,611	6,158
法人税等調整額	△11,415	△6,004	5,411
当期純利益	101,345	156,848	55,503
与信費用（A）+（B）+（C）+（D）	14,728	13,777	△951
信託勘定不良債権処理額	22	0	△22
一般貸倒引当金繰入額	5,564	3,998	△1,566
貸出金償却	△6,757	△7,985	△1,227
個別貸倒引当金繰入額	6,000	7,365	1,364
特定海外債権引当勘定繰入額	0	0	△0
その他不良債権処理額	366	70	△296
償却債権取立益	9,531	10,328	797

- （注）1. 実質業務純益：信託勘定不良債権処理額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 2. コア業務純益：債券関係損益、信託勘定不良債権処理額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2018年3月期の業績について

2018年3月期の株式会社りそな銀行の単体損益は、以下のとおりとなりました。

業務粗利益は、法人ソリューション関連を中心とする役務取引等利益の増加などがありましたが、預貸金利回り差の縮小等による資金利益の減益などにより、前事業年度比67億円減少し、3,454億円となりました。

経費は引き続きローコストオペレーションに取り組み2,119億円と前事業年度比22億円改善しました。実質業務純益は前事業年度比44億円減少し、1,335億円となりました。株式等関係損益は一時的な要因（保証会社再編）もあり前期比321億円増加し、523億円の利益となりました。以上の結果、当期純利益は前事業年度比555億円増加し、1,568億円となりました。

■ 単体財務諸表 ■

当社は、2017年3月期及び2018年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金	7,013,625	7,721,699
現金	366,817	357,226
預け金	6,646,807	7,364,473
コールローン	139,459	130,222
買入金銭債権	106,257	94,708
特定取引資産※9	336,975	263,468
商品有価証券	2,336	2,694
特定金融派生商品	193,707	134,037
その他の特定取引資産	140,931	126,735
有価証券※2、9	3,250,116	3,341,479
国債	1,592,894	1,433,223
地方債	37,812	53,626
社債※13	378,076	392,880
株式※1	794,458	863,929
その他の証券※1	446,873	597,818
貸出金※3、4、5、6、8、10	18,844,743	19,336,518
割引手形※7	61,062	64,825
手形貸付	279,836	245,866
証書貸付	16,259,968	16,827,825
当座貸越	2,243,876	2,198,001
外国為替	79,999	142,986
外国他店預け	42,374	108,676
買入外国為替※7	7,216	5,279
取立外国為替	30,408	29,030
その他資産※9	708,213	890,108
未決済為替貸	27	3
前払費用	12,250	11,742
未収収益	35,949	38,682
先物取引差入証拠金	13,439	20,310
先物取引差金勘定	—	27
金融派生商品	258,599	186,236
金融商品等差入担保金	83,288	51,819
有価証券未収金	119,849	134,132
その他の資産※9	184,808	447,153
有形固定資産※11	215,704	214,663
建物	67,861	67,423
土地	128,822	127,704
リース資産	10,900	11,076
建設仮勘定	1,684	2,410
その他の有形固定資産	6,435	6,048
無形固定資産	27,449	25,260
ソフトウェア	6,871	7,864
リース資産	18,467	15,286
その他の無形固定資産	2,110	2,109
前払年金費用	64,660	53,518
支払承諾見返	278,942	270,878
貸倒引当金	△81,985	△68,008
資産の部合計	30,984,161	32,417,503

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2017年3月31日)	2018年3月期 (2018年3月31日)
<負債の部>		
預金※9	24,965,248	26,473,290
当座預金	2,730,025	3,110,123
普通預金	15,016,495	16,229,373
貯蓄預金	145,383	141,994
通知預金	83,632	70,089
定期預金	5,862,151	5,825,469
その他の預金	1,127,559	1,096,239
譲渡性預金	1,102,770	1,049,720
コールマネー	418,958	162,147
売現先勘定※9	5,000	5,000
債券貸借取引受入担保金※9	429,272	588,472
特定取引負債	186,859	103,311
商品有価証券派生商品	3	14
特定取引有価証券派生商品	11	26
特定金融派生商品	186,844	103,269
借入金※9	322,239	399,412
借入金	322,239	399,412
外国為替	8,784	10,275
外国他店預り	7,917	8,538
売渡外国為替	177	348
未払外国為替	689	1,387
社債※12	322,000	236,000
信託勘定借	1,015,305	1,056,058
その他負債	475,980	424,505
未決済為替借	103	60
未払法人税等	8,800	3,600
未払費用	13,132	13,668
前受収益	5,075	4,808
先物取引差金勘定	411	0
金融派生商品	197,585	138,526
金融商品等受入担保金	118,554	80,276
リース債務	34,254	31,525
資産除去債務	855	903
有価証券未払金	20,824	88,202
その他の負債	76,382	62,932
賞与引当金	9,395	9,280
その他の引当金	23,411	24,171
繰延税金負債	67,084	95,107
再評価に係る繰延税金負債	20,114	19,976
支払承諾	278,942	270,878
負債の部合計	29,651,365	30,927,606
<純資産の部>		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	377,178	377,178
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	97,250	97,250
利益剰余金	249,909	356,413
その他利益剰余金	249,909	356,413
繰越利益剰余金	249,909	356,413
株主資本合計	907,016	1,013,520
その他有価証券評価差額金	346,659	403,694
繰延ヘッジ損益	35,128	29,023
土地再評価差額金	43,991	43,658
評価・換算差額等合計	425,779	476,376
純資産の部合計	1,332,796	1,489,896
負債及び純資産の部合計	30,984,161	32,417,503

■損益計算書

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
経常収益	503,109	533,986
資金運用収益	262,384	260,057
貸出金利息	202,444	194,014
有価証券利息配当金	36,325	40,930
コールローン利息	652	1,642
債券貸借取引受入利息	0	—
預け金利息	6,108	6,921
金利スワップ受入利息	11,827	11,461
その他の受入利息	5,025	5,086
信託報酬	17,932	18,660
役務取引等収益	126,753	130,591
受入為替手数料	25,054	25,389
その他の役務収益	101,699	105,201
特定取引収益	8,753	7,102
商品有価証券収益	228	288
特定取引有価証券収益	—	10
特定金融派生商品収益	8,482	6,737
その他の特定取引収益	42	65
その他業務収益	29,007	18,791
外国為替売買益	7,331	9,193
国債等債券売却益	14,028	6,642
金融派生商品収益	7,648	2,196
その他の業務収益	0	758
その他経常収益	58,278	98,784
貸倒引当金戻入益	11,565	11,363
償却債権取立益	9,531	10,328
株式等売却益	25,815	65,602
その他の経常収益	11,366	11,489
経常費用	359,471	345,837
資金調達費用	21,283	25,096
預金利息	6,426	9,331
譲渡性預金利息	217	97
コールマネー利息	2,955	2,655
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	896	3,084
借入金利息	1,224	1,895
社債利息	6,488	5,159
その他の支払利息	3,074	2,872
役務取引等費用	52,437	52,672
支払為替手数料	6,382	6,487
その他の役務費用	46,055	46,185
特定取引費用	164	—
特定取引有価証券費用	164	—
その他業務費用	18,718	11,967
国債等債券売却損	18,678	11,815
国債等債券償却	39	152
営業経費	226,486	226,389
その他経常費用	40,382	29,710
貸出金償却	6,757	7,985
株式等売却損	5,693	13,265
株式等償却	3	32
その他の経常費用	27,928	8,427
経常利益	143,637	188,149

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
特別利益	402	334
固定資産処分益	402	334
特別損失	1,509	2,019
固定資産処分損	864	636
減損損失	644	1,383
税引前当期純利益	142,531	186,464
法人税、住民税及び事業税	29,770	23,611
法人税等調整額	11,415	6,004
法人税等合計	41,186	29,615
当期純利益	101,345	156,848

株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2017年3月期 （2016年4月1日から 2017年3月31日まで）	株主資本					評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金						
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	249,393	906,501	272,782	47,079	43,984	363,847	1,270,348
当期変動額											
剰余金の配当					△100,829	△100,829					△100,829
当期純利益					101,345	101,345					101,345
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							73,876	△11,951	6	61,932	61,932
当期変動額合計	—	—	—	—	515	515	73,876	△11,951	6	61,932	62,447
当期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	249,909	907,016	346,659	35,128	43,991	425,779	1,332,796

（単位：百万円）

2018年3月期 （2017年4月1日から 2018年3月31日まで）	株主資本					評価・換算差額等					純資産 合計
	資本剰余金				利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金						
					繰越利益 剰余金						
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	249,909	907,016	346,659	35,128	43,991	425,779	1,332,796
当期変動額											
剰余金の配当					△50,671	△50,671					△50,671
当期純利益					156,848	156,848					156,848
土地再評価差額金 の取崩					326	326					326
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							57,035	△6,105	△333	50,596	50,596
当期変動額合計	—	—	—	—	106,503	106,503	57,035	△6,105	△333	50,596	157,100
当期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	356,413	1,013,520	403,694	29,023	43,658	476,376	1,489,896

■注記事項

(2018年3月期)

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者とで信用額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は88,491百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 20,353百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 1,554百万円

「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,335百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

（貸借対照表関係）

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額	
株式	17,000百万円
出資金	12,546百万円
※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。	
※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	7,076百万円
延滞債権額	119,264百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3ヵ月以上延滞債権額	2,772百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	66,458百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	195,571百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	70,104百万円
※ 8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、以下のとおりであります。	3,000百万円
※ 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
特定取引資産	5,000百万円
有価証券	1,748,626百万円
その他資産	4,004百万円
計	1,757,631百万円
担保資産に対応する債務	
預金	70,959百万円
売現先勘定	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	588,472百万円
借入金	340,314百万円
上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	449,934百万円
その他資産	342,790百万円
また、その他の資産には敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
敷金保証金	14,931百万円

※ 10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	7,704,910百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	7,258,485百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
※ 11. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	33,058百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額）	（一百万円）
※ 12. 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	
※ 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額	356,448百万円
14. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	
金銭信託	1,079,892百万円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	29,407百万円
有価証券償却	37,910百万円
退職給付引当金	13,756百万円
その他	35,148百万円
繰延税金資産小計	116,223百万円
評価性引当額	△56,125百万円
繰延税金資産合計	60,098百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△135,750百万円
繰延ヘッジ利益	△12,784百万円
退職給付信託設定益	△2,867百万円
その他	△3,802百万円
繰延税金負債合計	△155,205百万円
繰延税金負債の純額	△95,107百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.81%
（調整）	
源泉税及び住民税均等割等	0.18%
評価性引当額	△14.49%
受取配当金益金不算入	△0.55%
その他	△0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.88%

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債を含めて記載しております。

■売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2017年3月末	2018年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	18	△7

■満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2017年3月末			2018年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,434,962	1,482,318	47,356	1,291,099	1,326,533	35,434
	社債	16,882	17,002	119	15,805	15,996	191
合計		1,451,844	1,499,321	47,476	1,306,904	1,342,530	35,625

■子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2017年3月末 貸借対照表計上額	2018年3月末 貸借対照表計上額
子会社株式	5,172	12,546
関連会社株式	22,707	17,000
合計	27,880	29,546

■その他有価証券

（単位：百万円）

		2017年3月末			2018年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	732,437	267,054	465,382	810,045	263,741	546,303
	債券	338,240	334,575	3,665	351,791	348,354	3,437
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	2,748	2,736	12	—	—	—
	社債	335,491	331,839	3,652	351,791	348,354	3,437
	その他	37,913	34,999	2,913	140,097	135,837	4,260
小計		1,108,591	636,629	471,961	1,301,935	747,933	554,001
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,777	15,740	△1,963	12,548	14,608	△2,060
	債券	218,698	221,782	△3,084	221,033	222,451	△1,417
	国債	157,932	160,446	△2,514	142,124	142,658	△534
	地方債	35,063	35,392	△328	53,626	53,872	△245
	社債	25,701	25,943	△241	25,283	25,921	△637
	その他	384,252	393,314	△9,061	421,962	433,040	△11,078
小計		616,728	630,837	△14,108	655,544	670,101	△14,556
合計		1,725,319	1,267,467	457,852	1,957,479	1,418,034	539,444

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2017年3月期、2018年3月期とも該当事項はありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2017年3月期			2018年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7,998	5,154	55	16,475	10,747	3
債券	3,369,778	6,258	3,287	2,808,683	1,936	1,841
国債	3,277,534	5,628	3,283	2,754,495	1,817	1,821
地方債	20,946	213	3	17,063	31	20
社債	71,297	416	0	37,124	86	—
その他	2,220,685	28,430	21,028	1,912,495	20,178	23,235
合計	5,598,462	39,843	24,371	4,737,653	32,862	25,080

■保有目的を変更した有価証券

2017年3月期、2018年3月期とも該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2017年3月期における減損処理額は、40百万円であります。

2018年3月期における減損処理額は、180百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2017年3月末	2018年3月末
評価差額	457,852	539,444
その他有価証券	457,852	539,444
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	111,193	135,750
その他有価証券評価差額金	346,659	403,694

デリバティブ取引情報(単体)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

■金利関連取引

(単位: 百万円)

			2017年3月末				2018年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品	金利オプション	売建	—	—	—	—	3,986	—	0	0
取引所		買建	—	—	—	—	3,986	—	0	△2
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	15,020,842	12,073,155	280,827	280,827	11,987,126	9,930,401	207,359	207,359
		受取変動・支払固定	14,834,452	12,077,015	△264,526	△264,526	12,319,831	9,724,259	△192,165	△192,165
		受取変動・支払変動	5,764,400	4,705,100	909	909	5,387,360	4,410,180	1,603	1,603
	キャップ	売建	11,048	9,322	△216	231	6,432	5,841	△109	120
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	フロアー	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	23,731	18,714	446	406	13,833	8,762	234	211
	スワップション	売建	21,000	20,000	553	72	30,000	18,000	601	123
		買建	16,000	14,000	283	△265	14,000	10,000	208	△292
合計			/	/	17,603	17,655	/	/	16,751	16,959

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

■通貨関連取引

(単位: 百万円)

			2017年3月末				2018年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨スワップ		668,102	333,836	△13,386	804	341,760	307,424	11,759	961
	為替予約	売建	521,719	38,434	△7,605	△7,605	475,781	48,056	1,525	1,525
		買建	509,864	64,500	24,064	24,064	488,085	77,413	2,777	2,777
	通貨オプション	売建	139,997	50,632	11,775	△5,117	74,470	38,614	5,424	△1,343
		買建	129,564	36,913	3,483	△2,935	68,727	40,077	3,397	△456
合計			/	/	△5,220	9,210	/	/	14,035	3,464

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

(単位: 百万円)

			2017年3月末				2018年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	37,964	－	334	334	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－	－	－	－	－
	株式指数オプション	売建	3,700	－	23	△3	－	－	－	－
		買建	24,912	－	218	△213	－	－	－	－
合計			/	/	529	118	/	/	－	－

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

■債券関連取引

(単位：百万円)

			2017年3月末				2018年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品 取引所	債券先物	売建	363,377	—	△11	△11	21,468	—	△34	△34
		買建	—	—	—	—	3,771	—	△1	△1
	債券先物オプション	売建	11,218	—	47	△0	31,305	—	5	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—	60,481	—	12	11
		買建	—	—	—	—	60,481	—	39	7
合計			/	/	△58	△12	/	/	△15	△18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

■商品関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

■金利関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象				2017年3月末			2018年3月末		
				契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超		
原則的処理 方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利 利息の金融資産・負債	1,810,000	1,460,000	59,631	1,460,000	1,440,000	44,927
		受取変動・支払固定		946,912	636,001	△6,167	635,725	435,725	△121
		合計		/	/	53,464	/	/	44,806

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象			2017年3月末			2018年3月末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の 金融資産・負債	627,085	48	1,544	351,950	78	2,858

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

■債券関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

主要な業務の状況を示す指標（単体）

部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	資金運用収支	222,914	217,070
	資金運用収益	232,767	225,802
	資金調達費用	9,853	8,731
	信託報酬	17,932	18,660
	役務取引等収支	72,414	75,972
	役務取引等収益	124,235	127,985
	役務取引等費用	51,821	52,013
	特定取引収支	225	330
	特定取引収益	320	382
	特定取引費用	94	51
	その他業務収支	2,845	214
	その他業務収益	6,282	2,794
	その他業務費用	3,436	2,579
	業務粗利益	316,331	312,248
国際業務部門	業務粗利益率（％）	1.23	1.20
	資金運用収支	18,186	17,889
	資金運用収益	29,665	34,301
	資金調達費用	11,478	16,411
	役務取引等収支	1,901	1,945
	役務取引等収益	2,517	2,605
	役務取引等費用	616	659
	特定取引収支	8,363	6,771
	特定取引収益	8,474	6,796
	特定取引費用	111	25
	その他業務収支	7,444	6,608
	その他業務収益	22,835	16,582
	その他業務費用	15,391	9,973
	業務粗利益	35,895	33,216
合計	業務粗利益率（％）	2.79	2.54
	資金運用収支	241,101	234,960
	資金運用収益	49	45
	資金調達費用	262,384	260,057
	信託報酬	49	45
	信託報酬	21,283	25,096
	役務取引等収支	17,932	18,660
	役務取引等収益	74,315	77,918
	役務取引等費用	126,753	130,591
	特定取引収支	52,437	52,672
	特定取引収益	8,589	7,102
	特定取引費用	8,753	7,102
	その他業務収支	164	－
	その他業務収益	10,289	6,823
	その他業務費用	29,007	18,791
	業務粗利益	18,718	11,967
	業務粗利益率（％）	352,227	345,465
	経費（除く臨時経費）	1.31	1.27
	一般貸倒引当金繰入額	214,228	211,963
	業務純益	－	－
	臨時損益	137,999	133,501
	経常利益	5,637	54,647
		143,637	188,149

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。また、一部の収益・費用については合計時に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 (\%)$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

		2017年3月期			2018年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	25,635,050	232,767	0.90	25,900,435	225,802	0.87
	うち貸出金	17,792,218	195,519	1.09	18,211,395	185,309	1.01
	有価証券	2,614,015	30,265	1.15	2,607,685	34,107	1.30
	コールローン	4,393	0	0.00	3,411	△1	△0.05
	債券貸借取引支払保証金	1,686	0	0.00	—	—	—
	買入金銭債権	118,683	1,307	1.10	102,854	1,007	0.97
	預け金	5,104,052	4,880	0.09	4,975,088	4,971	0.09
		(169,976)	(49)		(142,356)	(45)	
	資金調達勘定	26,554,912	9,853	0.03	27,570,753	8,731	0.03
	うち預金	22,829,224	2,316	0.01	24,334,465	2,561	0.01
	譲渡性預金	1,172,932	217	0.01	1,117,706	97	0.00
	コールマネー	349,295	△181	△0.05	223,857	△128	△0.05
	売現先勘定	25,384	0	0.00	25,950	0	0.00
	債券貸借取引受入担保金	393,543	39	0.00	298,103	29	0.00
	借入金	278,685	144	0.05	245,230	2	0.00
	社債	322,000	6,266	1.94	243,819	5,159	2.11
	信託勘定借	980,601	969	0.09	906,077	938	0.10
	リース債務	33,269	29	0.08	33,186	24	0.07
	資金利益	—	222,914	0.87	—	217,070	0.84
国際業務部門	資金運用勘定	(169,976)	(49)		(142,356)	(45)	
		1,285,700	29,665	2.30	1,304,707	34,301	2.62
	うち貸出金	504,010	6,925	1.37	472,691	8,704	1.84
	有価証券	280,761	6,059	2.15	300,998	6,823	2.26
	コールローン	65,235	652	1.00	105,494	1,644	1.55
	預け金	117,681	1,227	1.04	133,803	1,949	1.45
	外国為替	60,199	810	1.34	77,643	1,137	1.46
	資金調達勘定	1,279,967	11,478	0.89	1,311,626	16,411	1.25
	うち預金	610,148	4,110	0.67	667,456	6,770	1.01
	コールマネー	279,901	3,137	1.12	181,890	2,783	1.53
	債券貸借取引受入担保金	155,066	856	0.55	229,938	3,054	1.32
	借入金	90,213	1,079	1.19	120,985	1,893	1.56
	外国為替	10,481	0	0.00	10,952	0	0.00
	社債	5,619	221	3.93	—	—	—
	資金利益	—	18,186	1.41	—	17,889	1.37
合計	資金運用勘定	26,750,775	262,384	0.98	27,062,786	260,057	0.96
	うち貸出金	18,296,229	202,444	1.10	18,684,087	194,014	1.03
	有価証券	2,894,776	36,325	1.25	2,908,684	40,930	1.40
	コールローン	69,628	652	0.93	108,905	1,642	1.50
	債券貸借取引支払保証金	1,686	0	0.00	—	—	—
	買入金銭債権	118,683	1,307	1.10	102,854	1,007	0.97
	預け金	5,221,734	6,108	0.11	5,108,891	6,921	0.13
	外国為替	60,199	810	1.34	77,643	1,137	1.46
	資金調達勘定	27,664,903	21,283	0.07	28,740,023	25,096	0.08
	うち預金	23,439,372	6,426	0.02	25,001,922	9,331	0.03
	譲渡性預金	1,172,932	217	0.01	1,117,706	97	0.00
	コールマネー	629,196	2,955	0.46	405,747	2,655	0.65
	売現先勘定	25,384	0	0.00	25,950	0	0.00
	債券貸借取引受入担保金	548,610	896	0.16	528,042	3,084	0.58
	借入金	368,899	1,224	0.33	366,215	1,895	0.51
	外国為替	10,481	0	0.00	10,952	0	0.00
	社債	327,619	6,488	1.98	243,819	5,159	2.11
	信託勘定借	980,601	969	0.09	906,077	938	0.10
	リース債務	33,269	29	0.08	33,186	24	0.07
	資金利益	—	241,101	0.90	—	234,960	0.87

（注）1. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2017年3月期			2018年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	△3,185	△19,888	△23,074	2,361	△9,327	△6,965
	うち貸出金	3,432	△23,672	△20,239	4,435	△14,645	△10,209
	有価証券	△5,029	2,675	△2,354	△78	3,920	3,842
	コールローン	△5	△7	△12	0	△2	△1
	債券貸借取引支払保証金	△0	△0	△0	△0	△0	△0
	買入金銭債権	△371	△59	△430	△164	△135	△300
	預け金	△114	△2	△117	△126	217	91
	支払利息	164	△7,152	△6,988	349	△1,470	△1,121
	うち預金	332	△3,451	△3,118	155	89	244
	譲渡性預金	△470	△950	△1,420	△7	△112	△119
	コールマネー	△71	△773	△844	68	△15	53
	売現先勘定	△18	△35	△54	0	△0	△0
	債券貸借取引受入担保金	174	△145	29	△9	△0	△9
	借入金	△132	△176	△308	△8	△133	△142
	社債	△275	△34	△309	△1,587	480	△1,107
	信託勘定借	139	△818	△678	△75	44	△30
	リース債務	△0	△6	△6	△0	△5	△5
	差引	△3,349	△12,735	△16,085	2,012	△7,856	△5,844
国際業務部門	受取利息	△4,951	4,242	△708	469	4,166	4,635
	うち貸出金	△74	1,852	1,777	△503	2,283	1,779
	有価証券	913	△502	410	447	315	763
	コールローン	356	175	531	515	477	992
	預け金	40	532	573	201	519	721
	外国為替	109	△113	△4	245	82	327
	支払利息	△2,146	△1,967	△4,114	340	4,592	4,932
	うち預金	22	1,706	1,729	483	2,176	2,660
	コールマネー	△759	1,860	1,101	△1,299	945	△353
	債券貸借取引受入担保金	307	221	529	704	1,493	2,197
	借入金	204	436	640	424	389	814
	外国為替	0	△0	△0	0	0	0
	社債	△8,775	△1,043	△9,818	△110	△110	△221
	差引	△2,804	6,210	3,405	129	△425	△296
合計	受取利息	△2,369	△21,138	△23,507	3,029	△5,356	△2,327
	うち貸出金	3,361	△21,823	△18,461	4,159	△12,589	△8,429
	有価証券	△4,972	3,029	△1,943	185	4,420	4,605
	コールローン	121	396	518	480	509	990
	債券貸借取引支払保証金	△0	△0	△0	△0	△0	△0
	買入金銭債権	△371	△59	△430	△164	△135	△300
	預け金	△128	583	455	△142	954	812
	外国為替	109	△113	△4	245	82	327
	支払利息	425	△11,252	△10,827	882	2,930	3,813
	うち預金	587	△1,977	△1,389	505	2,399	2,905
	譲渡性預金	△470	△950	△1,420	△7	△112	△119
	コールマネー	△1,816	2,072	256	△1,256	955	△300
	売現先勘定	△18	△35	△54	0	△0	△0
	債券貸借取引受入担保金	1,114	△555	558	△76	2,264	2,187
	借入金	△381	714	332	△11	682	671
	外国為替	0	△0	△0	0	0	0
	社債	△5,362	△4,765	△10,127	△1,716	387	△1,328
	信託勘定借	139	△818	△678	△75	44	△30
	リース債務	△0	△6	△6	△0	△5	△5
	差引	△2,794	△9,885	△12,679	2,146	△8,287	△6,140

■利鞘

（単位：％）

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	0.90	0.87
	資金調達原価	0.78	0.74
	総資金利鞘	0.12	0.13
国際業務部門	資金運用利回り	2.30	2.62
	資金調達原価	2.12	2.42
	総資金利鞘	0.18	0.19
合計	資金運用利回り	0.98	0.96
	資金調達原価	0.84	0.82
	総資金利鞘	0.13	0.13

■役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	124,235	127,985
	うち預金・貸出金業務	31,777	38,503
	為替業務	23,016	23,305
	信託関連業務	21,884	24,220
	証券関連業務	13,931	13,548
	代理業務	6,369	5,901
	保護預り・貸金庫業務	1,934	1,895
	保証業務	1,639	1,580
	役務取引等費用	51,821	52,013
	うち為替業務	5,941	6,041
国際業務部門	役務取引等収益	2,517	2,605
	うち預金・貸出金業務	26	34
	為替業務	2,038	2,084
	代理業務	26	25
	保証業務	352	381
	役務取引等費用	616	659
	うち為替業務	440	446
	役務取引等収支	1,901	1,945
合計	役務取引等収益	126,753	130,591
	うち預金・貸出金業務	30,731	38,538
	為替業務	25,054	25,389
	信託関連業務	21,884	24,220
	証券関連業務	13,931	13,548
	代理業務	6,395	5,927
	保護預り・貸金庫業務	1,934	1,895
	保証業務	1,992	1,962
	役務取引等費用	52,437	52,672
	うち為替業務	6,382	6,487
合計	役務取引等収支	74,315	77,918

■特定取引収支の内訳

（単位：百万円）

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	特定取引収支	225	330
	うち商品有価証券	228	288
	特定取引有価証券	△94	△51
	特定金融派生商品	7	3
	その他の特定取引	83	90
国際業務部門	特定取引収支	8,363	6,771
	うち特定取引有価証券	△69	62
	特定金融派生商品	8,474	6,734
	その他の特定取引	△41	△25
合計		8,589	7,102

（注）内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺して表示しております。

■その他業務収支の内訳

（単位：百万円）

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	国債等債券関係損益	2,955	42
	金融派生商品損益	△110	△585
	その他	0	758
	計	2,845	214
国際業務部門	外国為替売買損益	7,331	9,193
	国債等債券関係損益	△7,644	△5,367
	金融派生商品損益	7,758	2,782
	計	7,444	6,608
合計		10,289	6,823

■営業経費の内訳

（単位：百万円）

		2017年3月期	2018年3月期
計	給料・手当	76,388	75,305
	退職給付費用	17,510	19,573
	福利厚生費	12,379	12,354
	減価償却費	21,480	20,946
	土地建物機械賃借料	19,197	18,723
	営繕費	349	328
	消耗品費	1,755	1,635
	給水光熱費	1,909	1,963
	旅費	1,197	1,252
	通信費	3,826	3,860
	広告宣伝費	3,715	2,820
	諸会費・寄付金・交際費	846	820
	租税公課	14,127	13,494
	その他	51,802	53,309
	計	226,486	226,389

（注）損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標(単体)

■預金科目別平均残高・期末残高

(単位:百万円)

		平均残高		期末残高	
		2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末
国内業務部門	預金	22,829,224	24,334,465	24,280,707	25,785,378
	流動性預金	16,626,677	18,201,626	17,975,537	19,551,580
	定期性預金	5,869,830	5,847,430	5,862,151	5,825,469
	その他	332,716	285,408	443,018	408,327
	譲渡性預金	1,172,932	1,117,706	1,102,770	1,049,720
	計	24,002,156	25,452,171	25,383,477	26,835,098
国際業務部門	預金	610,148	667,456	684,540	687,912
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	610,148	667,456	684,540	687,912
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	610,148	667,456	684,540	687,912
合計	預金	23,439,372	25,001,922	24,965,248	26,473,290
	流動性預金	16,626,677	18,201,626	17,975,537	19,551,580
	定期性預金	5,869,830	5,847,430	5,862,151	5,825,469
	その他	942,864	952,864	1,127,559	1,096,239
	譲渡性預金	1,172,932	1,117,706	1,102,770	1,049,720
	計	24,612,305	26,119,628	26,068,018	27,523,010

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2017年 3月17日 末	定期預金	1,714,715	1,154,053	1,595,193	665,787	424,356	307,978	5,862,083
	うち固定金利定期預金	1,713,959	1,154,045	1,595,125	665,702	424,326	307,978	5,861,138
	変動金利定期預金	8	7	67	84	29	—	197
	その他	747	—	—	—	—	—	747
	計	1,770,715	1,114,972	1,611,736	555,302	412,518	360,160	5,825,405
2018年 3月18日 末	定期預金	1,769,990	1,114,959	1,611,682	555,266	412,476	360,160	5,824,535
	うち固定金利定期預金	1,769,990	1,114,959	1,611,682	555,266	412,476	360,160	5,824,535
	変動金利定期預金	18	12	54	36	41	—	164
	その他	705	—	—	—	—	—	705
	計	1,770,715	1,114,972	1,611,736	555,302	412,518	360,160	5,825,405

(注) 積立定期預金及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

■預貸率

(単位:%)

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	期末	72.25	70.49
	期中平均	74.12	71.55
国際業務部門	期末	73.47	61.04
	期中平均	82.60	70.81
合計	期末	72.29	70.25
	期中平均	74.33	71.53

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位:%)

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	期末	11.91	11.46
	期中平均	10.89	10.24
国際業務部門	期末	32.97	38.39
	期中平均	46.01	45.09
合計	期末	12.46	12.14
	期中平均	11.76	11.13

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標（単体）

貸出金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末
国内業務部門	手形貸付	259,161	228,071	259,913	219,042
	証書貸付	15,452,865	15,872,854	15,777,469	16,435,031
	当座貸越	2,021,805	2,057,204	2,243,342	2,197,702
	割引手形	58,387	53,265	61,062	64,825
	計	17,792,218	18,211,395	18,341,786	18,916,601
国際業務部門	手形貸付	20,410	33,223	19,923	26,824
	証書貸付	483,313	439,142	482,499	392,794
	当座貸越	286	326	534	299
	計	504,010	472,691	502,957	419,917
合計	手形貸付	279,571	261,294	279,836	245,866
	証書貸付	15,936,178	16,311,997	16,259,968	16,827,825
	当座貸越	2,022,091	2,057,531	2,243,876	2,198,001
	割引手形	58,387	53,265	61,062	64,825
	計	18,296,229	18,684,087	18,844,743	19,336,518

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
2017年 3月末	貸出金	1,109,399	1,567,387	2,119,281	1,010,565	10,794,232	2,243,876	18,844,743
	うち変動金利	—	1,068,813	1,552,299	749,709	8,602,329	902,797	—
	固定金利	—	498,574	566,981	260,856	2,191,903	1,341,079	—
2018年 3月末	貸出金	1,139,828	1,827,749	1,910,256	1,074,258	11,186,424	2,198,001	19,336,518
	うち変動金利	—	1,307,346	1,294,346	821,821	8,900,567	940,200	—
	固定金利	—	520,403	615,909	252,436	2,285,857	1,257,801	—

（注）残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、％）

	2017年3月末		2018年3月末	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）				
製造業	1,891,273	(10.04)	1,876,190	(9.70)
農業、林業	6,810	(0.04)	8,234	(0.04)
漁業	1,257	(0.01)	1,305	(0.01)
鉱業、採石業、砂利採取業	7,351	(0.04)	8,483	(0.04)
建設業	352,941	(1.87)	373,173	(1.93)
電気・ガス・熱供給・水道業	201,802	(1.07)	219,781	(1.14)
情報通信業	246,889	(1.31)	262,573	(1.36)
運輸業、郵便業	394,324	(2.09)	406,350	(2.10)
卸売業、小売業	1,718,181	(9.12)	1,714,933	(8.87)
金融業、保険業	931,115	(4.94)	954,919	(4.94)
不動産業	4,919,751	(26.11)	5,170,313	(26.74)
うちアパート・マンションローン	1,985,886	(10.54)	1,907,871	(9.87)
うち不動産賃貸業	2,417,894	(12.83)	2,690,871	(13.92)
物品賃貸業	267,392	(1.42)	265,942	(1.38)
各種サービス業	1,112,259	(5.90)	1,210,317	(6.26)
国、地方公共団体	235,413	(1.25)	303,086	(1.57)
その他	6,557,979	(34.79)	6,560,913	(33.92)
うち自己居住用住宅ローン	5,989,495	(31.78)	6,029,340	(31.18)
合計	18,844,743	(100.00)	19,336,518	(100.00)

（注）（ ）内は構成比であります。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
有価証券	83,891	103,117
債権	457,478	482,474
商品	233	84
不動産	3,802,434	3,999,253
その他	53,161	54,467
計	4,397,199	4,639,398
保証	9,727,477	9,732,257
信用	4,720,067	4,964,862
合計	18,844,743	19,336,518

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
有価証券	409	537
債権	43,837	33,979
商品	—	—
不動産	16,230	16,401
その他	2,514	1,317
計	62,993	52,234
保証	43,140	51,164
信用	172,809	167,478
合計	278,942	270,878

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2017年3月末		2018年3月末	
設備資金	11,692,512	(62.0)	12,049,782	(62.3)
運転資金	7,152,230	(38.0)	7,286,735	(37.7)
合計	18,844,743	(100.0)	19,336,518	(100.0)

(注) 1. () 内は構成比であります。
 2. 中央政府を含む（運転資金）。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

		2017年3月末	2018年3月末
銀行勘定	総貸出金残高 (A)	18,844,743	19,336,518
	中小企業等貸出金残高 (B)	15,722,547	16,231,553
	割合 (B) / (A)	83.43	83.94
銀行・ 信託勘定合算	総貸出金残高 (A)	18,875,836	19,366,713
	中小企業等貸出金残高 (B)	15,751,565	16,259,969
	割合 (B) / (A)	83.44	83.95

(注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

(単位：百万円、%)

	2017年3月末	2018年3月末
アルゼンチン	10	8
合計	10	8
(資産の総額に対する割合)	(0.00)	(0.00)

(注) 特定海外債権は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する貸倒引当金（特定海外債権引当勘定）の引当対象とされる貸出金等であります。

不良債権処理について（単体）

リスク管理債権残高

	2017年3月末		2018年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破綻先債権	17,776	17,776	7,076	7,097
延滞債権	133,800	134,285	119,264	119,750
3ヵ月以上延滞債権	1,861	1,861	2,772	2,772
貸出条件緩和債権	68,004	68,004	66,458	66,458
合計	221,442	221,928	195,571	196,379

（※）元本補填契約のある信託勘定を含む、部分直接償却実施後

金融再生法に基づく資産査定額

	2017年3月末		2018年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35,954	35,996	20,999	21,061
危険債権	117,698	118,141	106,944	107,390
要管理債権	69,866	69,866	69,230	69,230
小計	223,519	224,004	197,174	197,683
正常債権	19,301,393	19,332,000	19,828,692	19,858,379
合計	19,524,912	19,556,004	20,025,867	20,056,062

（※）元本補填契約のある信託勘定を含む、部分直接償却実施後

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

貸倒引当金残高（期中増減を含む）

			2017年3月末	2018年3月末
一般貸倒引当金	期首残高		58,763	53,199
	当期増加額		53,199	49,201
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	58,763	53,199
	期末残高		53,199	49,201
個別貸倒引当金	期首残高		43,494	28,786
	当期増加額		28,786	18,807
	当期減少額	目的使用	8,706	2,613
		その他	34,787	26,172
	期末残高		28,786	18,807
特定海外債権引当勘定	期首残高		0	0
	当期増加額		0	0
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	0	0
	期末残高		0	0
期末残高合計			81,985	68,008

有価証券に関する指標（単体）

有価証券の平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		期末残高	
		2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末
国内業務部門	国債	1,698,405	1,644,025	1,592,894	1,433,223
	地方債	26,538	48,138	37,812	53,626
	社債	396,204	371,303	378,076	392,880
	株式	332,260	326,236	794,458	863,929
	その他の証券	160,606	217,981	221,165	333,686
	計	2,614,015	2,607,685	3,024,407	3,077,346
国際業務部門	その他の証券	280,761	300,998	225,708	264,132
	計	280,761	300,998	225,708	264,132
合計	国債	1,698,405	1,644,025	1,592,894	1,433,223
	地方債	26,538	48,138	37,812	53,626
	社債	396,204	371,303	378,076	392,880
	株式	332,260	326,236	794,458	863,929
	その他の証券	441,367	518,980	446,873	597,818
	計	2,894,776	2,908,684	3,250,116	3,341,479

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	合計
2017年3月末	国債	141,500	365,500	582,500	50,000	430,000	17,000	—	1,586,500
	地方債	940	—	5,832	—	31,356	—	—	38,128
	社債	93,885	150,194	76,110	27,034	15,135	11,760	—	374,121
	株式	—	—	—	—	—	—	794,458	794,458
	その他の有価証券	1,542	7,487	18,664	22,158	265,081	32,253	107,972	455,160
	外国証券	—	—	16,827	12,174	166,026	31,809	7,157	233,994
	うち外国債券	—	—	16,827	11,218	166,026	31,809	—	225,881
	外国株式	—	—	—	—	—	—	7,157	7,157
	その他の証券	1,542	7,487	1,837	9,983	99,054	443	100,814	221,165
	合計	237,868	523,182	683,107	99,192	741,572	61,014	902,431	3,248,368
2018年3月末	国債	62,000	696,000	190,000	440,000	40,000	—	—	1,428,000
	地方債	—	—	16,896	—	36,976	—	—	53,872
	社債	94,726	166,441	87,950	17,293	12,827	10,813	—	390,052
	株式	—	—	—	—	—	—	863,929	863,929
	その他の有価証券	709	3,941	32,920	47,937	254,844	121,231	142,980	604,565
	外国証券	—	—	16,465	10,631	109,499	119,897	14,386	270,879
	うち外国債券	—	—	15,946	10,631	109,499	119,897	—	255,974
	外国株式	—	—	—	—	—	—	14,386	14,386
	その他の証券	709	3,941	16,455	37,306	145,345	1,334	128,593	333,686
	合計	157,436	866,382	327,767	505,231	344,648	132,045	1,006,909	3,340,420

(注) 債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

信託業務に関する指標（単体）

信託財産残高表

（単位：百万円）

	2017年3月末	2018年3月末
資産 貸出金	31,092	30,195
証書貸付	30,902	30,100
手形貸付	190	94
有価証券	0	0
外国証券	0	0
信託受益権	24,987,140	25,584,390
受託有価証券	14,987	17,158
金銭債権	186,134	185,805
その他の金銭債権	186,134	185,805
有形固定資産	353,537	353,591
不動産	353,537	353,591
無形固定資産	3,012	2,753
不動産の賃借権	2,997	2,738
その他の無形固定資産	14	14
その他債権	4,989	6,174
銀行勘定貸	1,015,305	1,056,058
現金預け金	12,740	16,420
預け金	12,740	16,420
合計	26,608,939	27,252,547

（注）共同信託他社管理財産
2017年3月末 164,048百万円
2018年3月末 132,557百万円

年金信託

（単位：億円、件）

	2017年3月末	2018年3月末
厚生年金基金	受託残高 5,407 件数 106	3,276 49
確定給付企業年金（基金型）	受託残高 12,511 件数 241	13,332 271
確定給付企業年金（規約型）	受託残高 15,077 件数 1,674	16,086 1,677
団体年金	受託残高 1,434 件数 28	1,505 28
国民年金基金	受託残高 1,769 件数 52	45 48
合計	受託残高 36,199 件数 2,101	34,246 2,073

（注）1. 計上基準の違いにより、受託残高合計と信託財産残高表中の年金信託残高は一致しません。
2. 受託残高は時価ベースで記載しております。

証券信託（有価証券投資を目的とするもの）

（単位：億円）

	2017年3月末	2018年3月末
特定金銭信託	69,481	73,265
うち年金特定金銭信託	5,544	5,472
特定金外信託	2,273	2,133
指定金外信託	941	871
合計	72,696	76,270

（注）「金外信託」は「金銭信託以外の金銭の信託」の略称です。

（単位：百万円）

	2017年3月末	2018年3月末
負債 指定金銭信託	2,474,467	2,685,497
特定金銭信託	6,948,173	7,326,509
年金信託	2,615,046	2,472,020
財産形成給付信託	1,003	1,053
投資信託	13,401,496	13,643,163
金銭信託以外の金銭の信託	321,509	307,582
有価証券の信託	15,028	17,200
金銭債権の信託	202,136	191,249
土地及びその定着物の信託	22,841	21,945
包括信託	607,237	586,325
合計	26,608,939	27,252,547

元本補填契約のある信託の運用・受入状況

（単位：百万円）

	2017年3月末	2018年3月末
受入状況 元本	1,031,738	1,079,892
債権償却準備金	94	91
その他	38	35
期末受託残高計	1,031,870	1,080,019
運用状況 貸出金	31,092	30,195
有価証券	—	—
その他	1,000,778	1,049,824
期末運用残高計	1,031,870	1,080,019

（注）当社は、貸付信託を取り扱っておりません。

元本補填契約のある信託の貸出金に係るリスク管理債権残高

（単位：百万円）

	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権	—	21
延滞債権	485	486
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
リスク管理債権合計	485	508

元本補填契約のある信託に係る金融再生法に基づく資産査定額

（単位：百万円）

	2017年3月末	2018年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	42	61
危険債権	443	446
要管理債権	—	—
正常債権	30,607	29,686
合計	31,092	30,195

■金銭信託等の受入状況

(単位：百万円)

		2017年3月末	2018年3月末
金銭信託	元本	9,422,507	10,011,880
	その他	132	126
	期末受託残高	9,422,640	10,012,007
年金信託	元本	2,615,046	2,472,020
	その他	—	—
	期末受託残高	2,615,046	2,472,020
財産形成 給付信託	元本	1,003	1,053
	その他	0	0
	期末受託残高	1,003	1,053
合計	元本	12,038,556	12,484,954
	その他	132	126
	期末受託残高	12,038,689	12,485,081

■金銭信託の信託期間別元本残高

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
1年未満	84,766	19,983
1年以上2年未満	5,960,835	6,106,784
2年以上5年未満	1,777,559	2,168,830
5年以上	1,599,346	1,716,281
合計	9,422,507	10,011,880

■金銭信託等の貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2017年3月末		2018年3月末	
製造業	12	(0.04)	10	(0.03)
農業、林業	—	(—)	—	(—)
漁業	—	(—)	—	(—)
鉱業、採石業、砂利採取業	—	(—)	—	(—)
建設業	—	(—)	—	(—)
電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—)	—	(—)
情報通信業	—	(—)	—	(—)
運輸業、郵便業	16	(0.05)	11	(0.04)
卸売業、小売業	19	(0.06)	2	(0.01)
金融業、保険業	2,074	(6.67)	1,779	(5.89)
不動産業	7,503	(24.13)	5,953	(19.72)
うちアパート・マンションローン	7,006	(22.53)	5,501	(18.22)
うち不動産賃貸業	497	(1.60)	452	(1.50)
物品賃貸業	—	(—)	—	(—)
各種サービス業	1	(0.01)	—	(—)
国、地方公共団体	—	(—)	—	(—)
その他	21,464	(69.04)	22,437	(74.31)
うち自己居住用住宅ローン	19,427	(62.48)	20,929	(69.31)
合計	31,092	(100.00)	30,195	(100.00)

(注) () 内は、構成比であります。

■金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

		2017年3月末	2018年3月末
金銭信託	貸出金	31,092	30,195
	有価証券	7,940,693	8,468,145
	計	7,971,786	8,498,340
年金信託	貸出金	—	—
	有価証券	2,721,864	2,667,124
	計	2,721,864	2,667,124
財産形成 給付信託	貸出金	—	—
	有価証券	—	—
	計	—	—
合計	貸出金	31,092	30,195
	有価証券	10,662,558	11,135,269
	計	10,693,650	11,165,464

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行への再信託後の運用状況を含んでおります。

■金銭信託等の貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
証書貸付	30,902	30,100
手形貸付	190	94
割引手形	—	—
合計	31,092	30,195

■金銭信託等の貸出金契約期間別期末残高

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
1年以内	190	94
1年超3年以内	—	—
3年超5年以内	295	287
5年超7年以内	—	—
7年超	30,607	29,812
合計	31,092	30,195

■金銭信託等の貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
有価証券	133	48
債権	35	32
商品	—	—
不動産	3,151	2,518
財団	—	—
その他	—	—
計	3,320	2,599
保証	25,679	25,805
信用	2,092	1,790
合計	31,092	30,195

■金銭信託等の貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2017年3月末	2018年3月末
設備資金	28,739 (92.4)	28,389 (94.0)
運転資金	2,353 (7.6)	1,805 (6.0)
合計	31,092 (100.0)	30,195 (100.0)

(注) () 内は、構成比であります。

■金銭信託等の中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

		2017年3月末	2018年3月末
信託勘定	総貸出金残高 (A)	31,092	30,195
	中小企業等貸出金残高 (B)	29,018	28,415
	(B) / (A) (%)	93.32	94.10

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■金銭信託等の有価証券期末残高

2017年3月末、2018年3月末とも該当事項はありません。

主要な業務の内容

(A) 預金業務

- (a) 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金^(注1)、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等、指定金銭信託等を取り扱っております。
- (b) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(B) 貸出業務

- (a) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (b) 手形・でんさいの割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形、でんさいの割引を取り扱っております。

(C) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(D) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(E) 内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

(F) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(G) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

(H) 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引等の受託業務を行っております。

(I) 信託業務

以下の各種信託業務を取り扱っております。

- (a) 金銭信託
- (b) 年金信託
- (c) 財産形成給付信託
- (d) 投資信託
- (e) 金銭信託以外の金銭の信託
- (f) 有価証券の信託
- (g) 金銭債権の信託
- (h) 土地及びその定着物の信託
- (i) 土地及びその定着物の賃借権の信託
- (j) 包括信託

(J) 銀行代理業務

埼玉りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

- ・預金の受入れ、資金の貸付け、為替取引、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

近畿大阪銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

- ・預金の受入れ、為替取引、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

(K) 附帯業務

- (a) 代理業務
 - 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - 地方公共団体の公金取扱業務
 - 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 - 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- (b) 保護預り及び貸金庫業務
- (c) 有価証券の貸付
- (d) 債務の保証（支払承諾）
- (e) 金^(注2)の売買
- (f) 公共債の引受
- (g) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- (h) 損害保険及び生命保険の窓口販売
- (i) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
- (j) 不動産売買の媒介
- (k) 不動産貸借の媒介
- (l) 不動産の鑑定評価
- (m) 金銭貸借の媒介
- (n) 財産に関する遺言の執行
- (o) 次の事項に関する代理業務
 - 財産の取得、管理、処分または貸借
 - 財産の整理または清算
 - 債権の取立
 - 債務の履行
- (p) 金融商品仲介業務
- (q) 金利、通貨等のデリバティブ取引

(注) 1. 新規口座の開設は、現在行っておりません。
2. 新規口座の開設及び販売は、現在行っておりません。

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年3月28日(注) 1	23,849,765	127,601,974	—	279,928	—	279,928
2014年3月28日(注) 2	△5,772,727	121,829,246	—	279,928	—	279,928
2014年9月25日(注) 3	17,406,749	139,235,996	—	279,928	—	279,928
2014年9月25日(注) 4	△4,454,545	134,781,450	—	279,928	—	279,928
2014年12月1日(注) 5	277,932	135,059,383	—	279,928	—	279,928
2014年12月18日(注) 6	△80,000	134,979,383	—	279,928	—	279,928

(注) 1. 第3種第一回優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
 2. 自己株式(第3種第一回優先株式)の消却
 3. 第3種第一回優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
 4. 自己株式(第3種第一回優先株式)の消却
 5. 己種第一回優先株式の一斉取得に伴う普通株式の発行
 6. 自己株式(己種第一回優先株式)の消却

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	134,979,383,058	—	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当会社における標準 となる株式 単元株式数 1,000株
計	134,979,383,058	—	—

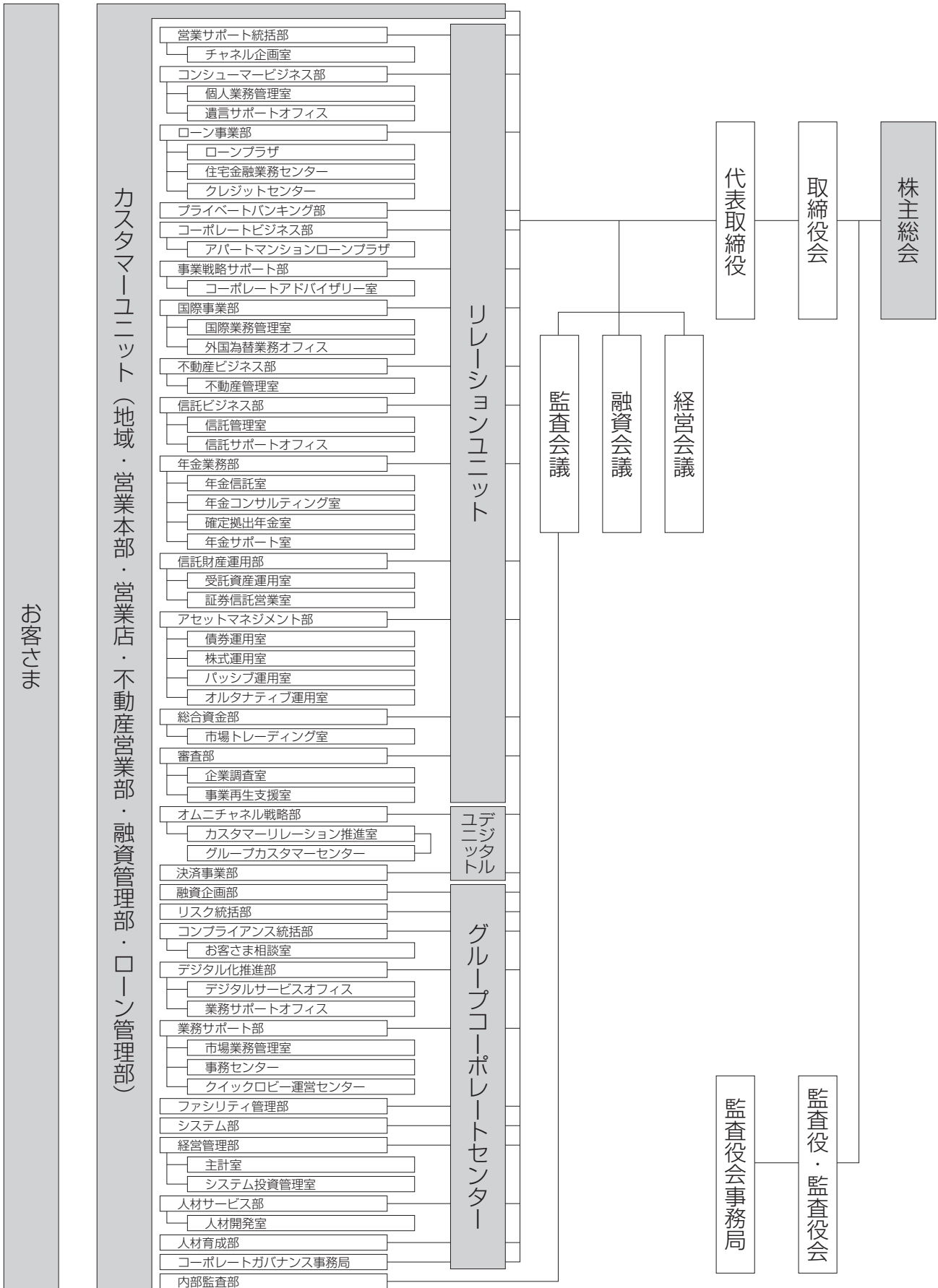
大株主

(2018年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社りそなホールディングス	134,979,383	100.00

組織図

■組織図 (2018年7月1日現在)



りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション

役員一覧

取締役及び監査役

(2018年7月1日付)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
取締役会長 兼代表取締役社長 兼執行役員	東 和浩	コーポレートガバナンス 事務局担当	りそなホールディングス 取締役兼代表執行役社長
代表取締役副社長 兼執行役員	平山 泰行	東日本担当統括（＊１）	
代表取締役副社長 兼執行役員	小坂 肇	西日本担当統括（＊２）	
社外取締役	三箇山 秀之		三井製糖株式会社 取締役専務執行役員
	岡田 英理香		一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻 教授 ビジョン株式会社 社外取締役
監査役（常勤）	江副 弘隆		
	川島 高博		
社外監査役	古賀 健太郎		一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻 准教授 株式会社電通 社外取締役
	土田 亮		弁護士（法律事務所フロンティア・ロー） 専修大学法学部 教授
副会長（＊３）	池田 博之		

（注）１．三箇山秀之及び岡田英理香の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
 ２．古賀健太郎及び土田亮の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
 ３．土田亮氏の戸籍上の氏名は、寺西亮であります。
 （＊１）首都圏地域・神奈川地域・多摩地域・名古屋営業本部・独立店（札幌支店、宇都宮支店、前橋支店、仙台支店、長岡支店、松本支店、甲府支店、浜松支店）担当統括
 （＊２）大阪地域・奈良地域・ひょうご地域・京都・滋賀営業本部・九州営業本部・独立店（和歌山支店、広島支店）担当統括
 （＊３）副会長池田博之氏は、取締役ではありません。

執行役員

(2018年7月1日付)

役職名	氏名	担当及び委嘱等
専務執行役員	中野 真治	プライベートバンキング部担当 兼ローン事業部担当 兼ローン管理部担当 兼コンシューマービジネス部 担当統括
	氷坂 智晶	コーポレートビジネス部担当 兼事業戦略サポート部担当
	浅井 哲（＊３）	東京営業部長
常務執行役員	木村 滋樹	不動産営業部担当 兼不動産ビジネス部担当
	鳥居 高行（＊１）	決済事業部担当
	直江 大	大阪営業部長
	糟谷 充彦	年金業務部担当
	前田 哲哉	審査部担当 兼融資管理部担当
	新屋 和代（＊１）（＊２）	人材サービス部担当 兼人材育成部担当 兼コーポレートガバナンス事務局副担当
	有明 三樹子	コンシューマービジネス部担当
	芹沢 直人	国際事業部担当
	浜田 勇一郎（＊３）	首都圏地域担当（＊４） 兼多摩地域担当 兼独立店担当（＊５）
執行役員	広川 正則（＊１）	内部監査部担当
	岩永 省一（＊１）	経営管理部担当
	吉崎 智雄（＊１）（＊２）	デジタル化推進部担当 兼業務サポート部担当 兼ファシリティ管理部担当
	福島 祐治	首都圏地域担当（＊６） 兼独立店担当（＊７）
	岡橋 達哉	コーポレートビジネス部副担当 兼事業戦略サポート部副担当
	茶谷 健（＊２）	大阪地域担当（＊８） 兼奈良地域担当 兼独立店担当（＊９）
	柊田 至弘	信託ビジネス部担当
	野口 幹夫（＊１）	システム部担当
	南 昌宏（＊１）	営業サポート統括部担当 兼オムニチャネル戦略部担当
	米谷 高史（＊２）	ひょうご地域担当 兼独立店担当（＊１０）
	石田 茂樹（＊１）	融資企画部担当 兼リスク統括部担当
	及川 久彦（＊１）	コンプライアンス統括部担当
	岡田 浩和	大阪地域担当（＊１１） 兼京都・滋賀営業本部担当
	鈴木 陽彦	神奈川地域担当 兼独立店担当（＊１２）
	佐々木 力	首都圏地域担当（＊１３） 兼独立店担当（＊１４）
	馬場 一郎	審査部副担当
	田原 英樹（＊１）	総合資金部担当
	西山 明宏	信託財産運用部担当 兼アセットマネジメント部担当
	村上 二郎	国際事業部副担当

（＊１）りそなホールディングス兼務
 （＊２）埼玉りそな銀行兼務
 （＊３）近畿大阪銀行兼務
 （＊４）西ブロック
 （＊５）松本支店・甲府支店
 （＊６）東ブロック
 （＊７）札幌支店・宇都宮支店・仙台支店

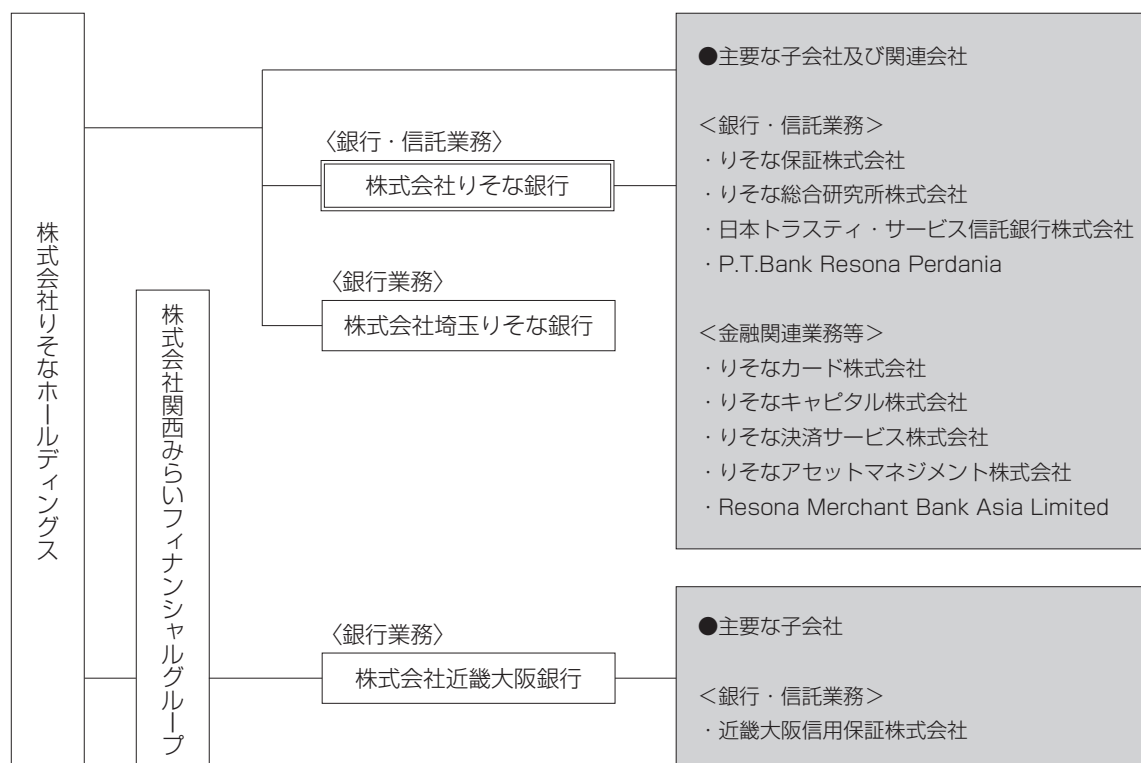
（＊８）南ブロック
 （＊９）和歌山支店
 （＊１０）広島支店
 （＊１１）北ブロック
 （＊１２）浜松支店
 （＊１３）南ブロック
 （＊１４）前橋支店・長岡支店

グループの状況

りそな銀行のあゆみ

1918年5月	大阪市に株式会社大阪野村銀行設立	2002年3月	株式会社大和銀ホールディングスは株式交換により株式会社あさひ銀行と経営統合、株式会社あさひ銀行は株式会社大和銀ホールディングスの完全子会社となる
1927年1月	株式会社大阪野村銀行、商号を株式会社野村銀行に変更	2002年4月	株式会社大和銀ホールディングスはグループの新名称をりそなグループとする
1943年7月	埼玉県下4銀行が合併し、株式会社埼玉銀行を設立	2002年8月	株式会社大和銀ホールディングス、株式会社埼玉りそな銀行を設立
1945年5月	9貯蓄銀行の合併により株式会社日本貯蓄銀行設立	2002年10月	株式会社大和銀行、あさひ信託銀行株式会社と合併
1948年7月	株式会社日本貯蓄銀行、商号を株式会社協和銀行に変更	2002年10月	株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更
1948年10月	株式会社野村銀行、商号を株式会社大和銀行に変更	2003年3月	株式会社大和銀行、株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更
1991年4月	株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が対等合併し、株式会社協和埼玉銀行となる	2003年7月	預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行
1992年9月	株式会社協和埼玉銀行、商号を株式会社あさひ銀行に変更	2003年8月	株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換により、預金保険機構が株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式を取得
2000年6月	株式会社大和銀行、住友信託銀行株式会社との基本合意（2000年3月）に基づき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を設立	2006年1月	株式会社りそな銀行、株式会社奈良銀行と合併
2001年2月	株式会社大和銀行、株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける	2009年4月	株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社と合併
2001年9月	大和銀行グループと株式会社あさひ銀行の経営統合に基本合意	2014年7月	預金保険機構に対して発行した、株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式（総額1兆9,600億円）を完済
2001年12月	株式会社大和銀行、大和銀信託銀行株式会社を設立		
2001年12月	株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立		

■りそな銀行 事業系統図（2018年3月末現在）



■連結子会社

（2018年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
P. T. Bank Resona Perdania	インドネシア共和国 ジャカルタ	405,000 百万 インドネシアルピア	銀行	1956年 2月15日	43.4	—
P. T. Resona Indonesia Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ	25,000 百万 インドネシアルピア	リース	1984年 11月7日	0.0	99.9
Resona Merchant Bank Asia Limited	シンガポール共和国 シンガポール	68,845 千 シンガポールドル	ファイナンス M & A	1981年 5月19日	100.0	—

■持分法適用関連会社

（2018年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	51,000	信託銀行	2000年 6月20日	33.3	—

【りそな銀行のネットワーク】【2018年6月末現在：本支店279、出張所65】 店舗外現金自動設備555、合計899拠点

支店・出張所

北海道

札幌支店 不動産
札幌市中央区北一条西4-1-2
011(221)5151

宮城県

仙台支店
仙台市青葉区一番町2-4-1
022(262)1161

福島県

仙台支店 郡山出張所
郡山市駅前2-10-16
024(925)7821

茨城県

土浦支店
土浦市大町1-1
029(822)6721
つくば出張所 ATM

栃木県

宇都宮支店
宇都宮市馬場通り4-3-12
028(622)5281
栃木出張所 ATM

群馬県

前橋支店
前橋市本町1-2-16
027(231)6241

埼玉県

朝霞台支店 不動産
朝霞市東分財1-3-11
048(474)1131
ライフ新座店出張所 ATM
西武秩父駅前温泉泉の湯出張所 ATM

千葉県

柏支店 不動産
柏市旭町1-5-1
04(7145)7121
柏支店 流山おおたかの森出張所
流山市西初石6-182-3
04(7154)7091
船橋支店 不動産
船橋市本町7-7-1
047(423)4701
成田支店
成田市花崎町816
0476(22)5721
行徳支店
市川市行徳駅前2-1-15
047(357)6161
浦安支店
浦安市北栄1-16-1
047(353)5511
茂原支店
茂原市千代田町1-4-1
0475(23)6211
北習志野支店
船橋市習志野台2-49-1
047(465)7311
北小金支店
松戸市小金49-3
047(342)1171
千葉支店 不動産
千葉市中央区中央1-1-3
043(225)1133
市川支店
市川市八幡2-6-13
047(334)0185
不動産 不動産業務取扱店
両替所 外貨両替専門店
ATM 店舗外ATM

津田沼支店
習志野市津田沼1-2-1
047(475)2151

東京営業部 成田空港出張所 両替所
成田国際空港
第1旅客ターミナルビル1階入国階
0476(33)0091

東京営業部 成田空港第2出張所 両替所
成田国際空港
第2旅客ターミナルビル3階出出国階
0476(33)0971

野菊野出張所 ATM

松戸ニッセイエデンの園出張所 ATM

馬橋出張所 ATM

江戸川台駅東口出張所 ATM

流山おおたかの森駅出張所 ATM

柏の葉キャンパス駅出張所 ATM

アスモ出張所 ATM

ヨークマート習志野台店出張所 ATM

新松戸駅前出張所 ATM

千葉駅前出張所 ATM

稲毛出張所 ATM

ららぽーとTOKYO-BAY ATM

東京都

千代田区

九段支店 不動産
千代田区九段南1-5-6
03(3261)1185

神田支店 不動産
千代田区神田須田町1-1-4
03(3251)7231

秋葉原支店 不動産
千代田区神田和泉町1
03(3866)1171

衆議院支店
千代田区永田町2-2-1
03(3581)3754

参議院支店
千代田区永田町2-1-1
03(3581)0251

市ヶ谷支店 不動産
千代田区九段南4-8-26
03(3262)7611

国立国会図書館出張所 ATM

飯田橋駅東口出張所 ATM

岩本町出張所 ATM

お茶の水聖橋出張所 ATM

神田駅西口出張所 ATM

有楽町出張所 ATM

麹町日テレ通り出張所 ATM

アトレ秋葉原出張所 ATM

東京駅八重洲北口出張所 ATM

丸の内オアゾ出張所 ATM

東京メトロ神保町駅東口出張所 ATM

ヨドバシAkiba出張所 ATM

東京メトロ永田町駅出張所 ATM

中央区

日本橋支店 不動産
中央区日本橋1-11-1
03(3278)1281

東京中央支店 不動産
中央区日本橋3-6-2
03(3276)6611

室町支店 不動産
中央区日本橋室町1-5-5
03(3279)4411

水天宮出張所 ATM

京橋出張所 ATM

新富一丁目出張所 ATM

築地出張所 ATM

月島出張所 ATM

銀座すずらん通り出張所 ATM

東京メトロ銀座駅銀座口出張所 ATM

八重洲地下街メイン・アベニュー ATM

コレド室町3出張所 ATM

コレド室町3地下1階出張所 ATM

都営地下鉄月島駅出張所 ATM

茅場町駅前出張所 ATM

東京メトロ人形町駅出張所 ATM

港区

芝支店 不動産
港区芝大門1-14-6
03(3431)1121

新橋支店 不動産
港区新橋1-16-4
03(3595)2111

赤坂支店 不動産
港区赤坂2-3-6
03(3582)3271

田町支店 不動産
港区芝4-13-2
03(3452)1711

東京公務部 不動産
港区西新橋1-6-21
03(3502)3101

虎ノ門支店 不動産
港区西新橋1-6-21
03(3502)3751

麻布支店 不動産
港区麻布十番1-11-8
03(3584)0961

東京ミッドタウン支店 不動産
港区赤坂9-7-1
03(3746)1001

神谷町出張所 ATM

新橋駅汐留口出張所 ATM

品川駅前出張所 ATM

プラザ地下1階出張所 ATM

青山出張所 ATM

東京モノレール浜松町駅出張所 ATM

東京メトロ参道駅出張所 ATM

新宿区

セブンティズ支店 新宿西口出張所
新宿区西新宿1-10-2

新都心営業部 不動産
新宿区西新宿6-12-1
03(5323)3351

新宿支店 不動産
新宿区新宿3-2-1
03(3356)3231

神楽坂支店 不動産
新宿区神楽坂6-70
03(3269)0161

早稲田支店
新宿区西早稲田1-16-4
03(3203)0131

東京オペラシティ出張所 ATM

曙橋出張所 ATM

新宿駅新南口出張所 ATM

新宿大ガード西出張所 ATM

四谷出張所 ATM

飯田橋駅前出張所 ATM

若松町出張所 ATM

大正門前出張所 ATM

東京メトロ飯田橋駅中央口出張所 ATM

東京メトロ新宿駅東口出張所 ATM

東京メトロ丸の内線新宿三丁目駅出張所 ATM

東京メトロ早稲田駅出張所 ATM

東京メトロ高田馬場駅出張所 ATM

新宿サザード3丁目広場出張所 ATM

文京区

東京営業部 不動産
文京区後楽2-5-1
03(6704)1111

不動産営業部 不動産

文京区後楽2-5-1
03(6704)1400

本郷支店 不動産

文京区本郷2-27-20

03(3812)1251

茗荷谷支店

文京区小石川5-5-5

03(3944)2131

小石川四丁目出張所 ATM

白山出張所 ATM

ウインズ後楽園第1出張所 ATM

ウインズ後楽園第2出張所 ATM

東京メトロ後楽園駅南口出張所 ATM

台東区

セブンティズ支店 上野マルイ出張所
台東区上野6-15-1

上野支店 不動産

台東区上野5-25-11

03(3831)1161

浅草支店 不動産

台東区駒形1-4-18

03(3844)4181

浅草橋駅前出張所 ATM

鶯谷出張所 ATM

東武浅草駅前出張所 ATM

上野マルイB2出張所 ATM

墨田区

本所支店
墨田区緑1-16-1
03(3634)1191

錦糸町支店 不動産

墨田区江東橋2-12-8

03(3632)1211

向島出張所 ATM

東京スカイツリータウンラマチ店出張所 ATM

錦糸町駅北口改札内出張所 ATM

錦糸町駅南口出張所 ATM

江東区

亀戸支店
江東区亀戸2-27-7
03(3683)5511

錦糸町支店 東陽町出張所

江東区東陽4-1-13

03(3615)8211

豊洲支店

江東区豊洲3-3-3

03(3534)9761

りそな東京本社出張所 ATM

東京メトロ門前仲町駅西口出張所 ATM

ららぽーと豊洲出張所 ATM

品川区

品川支店
品川区南品川5-6-6
03(3474)0511

目黒駅前支店 不動産

品川区上大崎3-2-1

03(3443)6651

五反田支店 不動産

品川区西五反田1-23-9

03(3492)3957

八潮パークタウン出張所 ATM

大井町駅前出張所 ATM

小山出張所 ATM

ゲートシティ大崎出張所 ATM

目黒区

中目黒支店
目黒区上目黒3-2-3
03(3713)2111

学芸大学駅前支店

目黒区善哉3-3-20

03(3712)3131

大鳥出張所 ATM

大田区

大森支店 不動産

大田区大森北1-30-3

03(3763)3311

蒲田支店

世田谷区蒲田5-27-10

03(3731)0101

イトーヨーカドー大森店出張所 ATM

雪ヶ谷出張所 ATM

羽田空港国際線ターミナル出張所 ATM

世田谷区

世田谷支店 不動産

世田谷区三軒茶屋2-16-11

03(3410)1231

豪徳寺支店

世田谷区豪徳寺1-24-8

03(3420)6151

祖師谷支店

世田谷区祖師谷3-1-21

03(3482)3121

等々力支店

世田谷区等々力3-12-5

03(3702)0181

梅丘出張所 ATM

成城学園駅前出張所 ATM

渋谷区

渋谷支店 不動産

渋谷区渋谷2-20-11

03(3498)3211

渋谷インフォスターウ出張所 ATM

恵比寿プライムスクエア出張所 ATM

代々木駅前出張所 ATM

笹塚ジョングモール TWENTY ONE出張所 ATM

中野区

中野支店 不動産

中野区中野2-30-4

03(3381)7266

中野支店 新井薬師出張所

中野区新井5-23-10

03(3319)6681

杉並区

荻窪支店

杉並区天沼3-5-4

03(3391)2281

井荻支店

杉並区下井草5-18-12

03(3394)6811

高円寺支店

杉並区高円寺北2-11-7

03(3337)1141

西荻窪駅前出張所 ATM

浜田山出張所 ATM

成田東出張所 ATM

豊島区

池袋支店 不動産

豊島区南池袋1-21-5

03(3987)3111

池袋支店 目白出張所

豊島区目白3-13-9

北区
王子支店 不動産 北区王子1-16-1 03(3911)0131
尾久駅前出張所 <ATM>
東十条出張所 <ATM>

荒川区
日暮里支店 不動産 荒川区西日暮里2-29-3 03(3891)5161
新三河島駅前出張所 <ATM>
南千住出張所 <ATM>

板橋区
板橋支店 不動産 板橋区板橋3-1-1 03(3962)1131
常盤台支店 板橋区常盤台2-6-6 03(3960)6101
成増支店 不動産 板橋区成増2-21-6 03(3930)3181
上板橋駅南口出張所 <ATM>

練馬区
練馬支店 不動産 練馬区豊玉北6-1-10 03(3991)1136
石神井支店 練馬区石神井町3-25-12 03(3996)0641
ヨークマート石神井店出張所 <ATM>
練馬中村橋出張所 <ATM>
大泉学園駅前出張所 <ATM>
エスピー・プラス練馬東大泉出張所 <ATM>

足立区
千住支店 不動産 足立区千住2-55 03(3882)5111
竹ノ塚支店 足立区竹の塚1-39-14-102 03(3884)0611
西新井支店 足立区梅島2-3-12 03(3887)7811
東武北千住駅改札内出張所 <ATM>
竹の塚五丁目出張所 <ATM>
花畑団地出張所 <ATM>
足立出張所 <ATM>
西友竹の塚店出張所 <ATM>

葛飾区
金町支店 葛飾区金町2-29-10 03(3607)3101
堀切支店 葛飾区堀切4-9-5 03(3697)2191
青戸支店 不動産 葛飾区青戸3-32-16 03(3602)5141

江戸川区
江戸川南支店 不動産 江戸川区一之江6-19-8 03(3654)3211
小岩支店 江戸川区南小岩6-31-12 03(3657)1131
西葛西支店 不動産 江戸川区西葛西5-5-1 03(3686)7511
平井駅北口出張所 <ATM>
東小松川出張所 <ATM>
篠崎駅前出張所 <ATM>

23区以外
あきる野支店 あきる野市秋川2-18-3 042(558)2611
あきる野支店 五日市出張所 あきる野市五日市840-1 042(596)1311

国立支店
国立市東1-4-13 042(572)8181
町田中央支店 不動産 町田市町田1-1-16 042(720)7211
吉祥寺支店 不動産 武蔵野市吉祥寺本町1-8-10 042(22)3601
立川支店 不動産 立川市柴崎町3-6-29 042(522)4161
八王子支店 不動産 八王子市横山町19-1 042(642)0211
久米川支店 不動産 東村山市栄町2-8-20 042(393)2111
府中中河原支店 府中市住吉町4-10-11 042(366)3121

成瀬支店 町田市南成瀬1-1-1 042(728)5211
田無支店 不動産 西東京市田無町4-1-2 042(461)1411
東村山支店 東村山市野口町1-3-1 042(393)1101
ひばりヶ丘支店 西東京市谷戸町3-27-20 042(442)5111
小平支店 小平市学園東町1-4-37 042(341)2511
花小金井支店 小平市花小金井1-1-8 042(467)6611
調布支店 不動産 調布市小島町1-12-6 042(486)5151
東青梅支店 不動産 青梅市東青梅2-17-4 0428(22)2121
東青梅支店 青梅プラザ出張所 青梅市仲町295 0428(22)1101
福生支店 福生市福生1048 042(551)1021
村山支店 武蔵村山市本町4-8-3 042(561)1211
東久留米支店 不動産 東久留米市本町1-4-1 042(471)3201
昭島支店 昭島市昭和町5-4-15 042(545)1234
清瀬支店 清瀬市元町1-2-11 042(491)3515
東府中支店 府中市若松町1-3-4 042(363)6111
東久留米滝山支店 東久留米市滝山4-1-26 042(471)7611
東大和支店 東大和市中央3-853-2 042(565)5311
河辺支店 青梅市河辺町10-2-9 0428(24)2401

あきる野市役所出張所 <ATM>
公立阿伎留医療センター出張所 <ATM>
日の出町役場出張所 <ATM>
三鷹駅南口出張所 <ATM>
三鷹台出張所 <ATM>

八幡町出張所 <ATM>
ヨドバシ吉祥寺出張所 <ATM>
立川駅南口グランドデュオ6階出張所 <ATM>
立川駅南口サザン1階出張所 <ATM>
イトーヨーカドー八王子店出張所 <ATM>
いなげや狛江東野川店出張所 <ATM>
本町田出張所 <ATM>
ヨドバシカメラ町田駅前店出張所 <ATM>
新秋津駅前出張所 <ATM>
東村山市役所出張所 <ATM>
本町出張所 <ATM>
ひばりヶ丘駅北口出張所 <ATM>
小平駅前出張所 <ATM>
小平市役所出張所 <ATM>
小平東出張所 <ATM>
新小平駅前出張所 <ATM>
花小金井駅南口出張所 <ATM>
青梅市役所出張所 <ATM>
バリュー新町店出張所 <ATM>
東青梅駅北口出張所 <ATM>
小作駅前出張所 <ATM>
拝島駅出張所 <ATM>
羽村出張所 <ATM>
武蔵村山市役所出張所 <ATM>
イオンモールむさし村山出張所 <ATM>
イオンモールむさし村山サウスコート出張所 <ATM>
イトーヨーカドー東久留米店出張所 <ATM>
東久留米駅東口出張所 <ATM>
東久留米団地出張所 <ATM>
いなげや秋津駅前店出張所 <ATM>
清瀬市役所出張所 <ATM>
府中北出張所 <ATM>
立川若葉町出張所 <ATM>
東大和市駅前出張所 <ATM>
東大和市役所出張所 <ATM>
河辺駅南口出張所 <ATM>
八王子駅前出張所 <ATM>
小田急町田駅南出張所 <ATM>
ららぽーと立川立飛出張所 <ATM>
立川駅北出張所 <ATM>
豊田駅北口出張所 <ATM>
nonowa東小金井出張所 <ATM>
イオンモール東久留米出張所 <ATM>
府中駅前出張所 <ATM>

神奈川県
横浜市

戸塚支店 不動産 横浜市戸塚区戸塚町16-1 045(871)4041
磯子支店 横浜市磯子区中浜町14-16 045(751)3141
弘明寺支店 横浜市南区通町2-35 045(731)5741
上大岡支店 横浜市港南区上大岡西1-14-6 045(842)3641
上大岡支店 金沢文庫出張所 横浜市金沢区泥亀2-13-1 045(701)1331
綱島支店 横浜市港北区綱島西1-7-4 045(541)5411
綱島支店 妙蓮寺出張所 横浜市港北区菊名1-7-23 045(433)1221
三ツ境支店 横浜市瀬谷区三ツ境105-5 045(362)5111
たまプラーザ支店 不動産 横浜市青葉区美しが丘1-9-17 045(901)7311

新横浜支店 不動産 横浜市港北区新横浜3-8-12 045(475)2561
横浜西口支店 不動産 横浜市西区北幸1-11-7 045(323)6511
横浜西口支店 戸部出張所 横浜市西区浜松町1-18 045(231)3131
港北ニュータウン支店 横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-1 045(945)1551
横浜支店 不動産 横浜市中区常盤町4-54 045(661)1111
鶴見支店 横浜市鶴見区鶴見中央4-27-1 045(503)2211
トツカーナ出張所 <ATM>
井土ヶ谷出張所 <ATM>
大倉山駅前出張所 <ATM>
菊名駅前出張所 <ATM>
日吉駅西口出張所 <ATM>
ドン・キホーテ二俣川店出張所 <ATM>
中山出張所 <ATM>
大口通商店街出張所 <ATM>
子安駅前出張所 <ATM>
和田町出張所 <ATM>
保土ヶ谷駅ビル出張所 <ATM>
昭和大学横浜市北部病院出張所 <ATM>
センター北駅出張所 <ATM>
仲町台駅前出張所 <ATM>
根岸駅前出張所 <ATM>
金沢文庫駅前出張所 <ATM>
日本大通出張所 <ATM>
鶴見駅西口出張所 <ATM>
本郷台駅前出張所 <ATM>
矢向駅出張所 <ATM>
新横浜駅出張所 <ATM>
横浜駅西口地下街第1出張所 <ATM>
横浜駅西口地下街第2出張所 <ATM>
そうてつローゼン南まきが原店出張所 <ATM>
青葉台出張所 <ATM>

横浜市以外
海老名支店 海老名市中央1-4-1 046(233)6511
鶴間支店 大和市西鶴間1-3-5 046(274)5151
厚木支店 厚木市旭町1-9-5 046(228)1811
長後支店 藤沢市下土棚510-13 0466(43)1231
川崎支店 不動産 川崎市川崎区砂子2-5-11 044(245)2111
新川崎支店 川崎市幸区鹿島田1-1-3 044(541)4371
横須賀支店 横須賀市若松町3-14-8 046(823)1600
小田原支店 小田原市栄町2-9-1 0465(22)1321
藤沢支店 不動産 藤沢市藤沢555 0466(23)3111
大船支店 鎌倉市大船1-22-5 0467(46)2111
大船支店 西鎌倉出張所 鎌倉市西鎌倉1-1-5 0467(31)0123
橋本支店 相模原市緑区橋本3-30-3 042(772)7345

相模大野支店 相模原市南区相模大野3-2-1-104 042(744)6311
伊勢原支店 伊勢原市伊勢原1-3-6 0463(92)1511
新百合ヶ丘支店 川崎市麻生区上麻生1-5-1 044(954)5111
かしわ台出張所 <ATM>
南林間東口出張所 <ATM>
相模原出張所 <ATM>
古淵出張所 <ATM>
綾瀬市役所出張所 <ATM>
上土棚出張所 <ATM>
長後駅東口出張所 <ATM>
貝塚一丁目出張所 <ATM>
かながわサイエンスパーク出張所 <ATM>
川崎アゼリア出張所 <ATM>
神奈川歯科大学附属病院出張所 <ATM>
久里浜出張所 <ATM>
佐原出張所 <ATM>
湘南ハイランド出張所 <ATM>
横須賀市役所出張所 <ATM>
三浦出張所 <ATM>
藤沢駅南口出張所 <ATM>
茅ヶ崎駅南口出張所 <ATM>
いなげや相模原下九沢店出張所 <ATM>
コビオ城山出張所 <ATM>
橋本駅南口出張所 <ATM>
愛川出張所 <ATM>
鹿島田駅出張所 <ATM>
ららテラス武蔵小杉出張所 <ATM>
ららぽーと海老名出張所 <ATM>
海老名駅ビナガーデンズテラス出張所 <ATM>
小田急ステーションホテル本木出張所 <ATM>

新潟県
長岡支店 長岡市大手通2-4-10 0258(36)4090

山梨県
甲府支店 甲府市丸の内2-30-1 055(222)5155

長野県
松本支店 松本市中央2-5-6 0263(32)3456

静岡県
浜松支店 浜松市中区田町224-31 053(453)0156
聖隷浜松病院共同出張所 <ATM>
グランドホテル浜松出張所 <ATM>
聖隷三方原病院出張所 <ATM>
しずてつストア富士吉原店出張所 <ATM>
静岡出張所 <ATM>

愛知県
名古屋駅前支店 名古屋市中村区名駅1-1-3 052(541)2266
名古屋支店 不動産 名古屋市中区錦2-15-22 052(201)8511
赤門通支店 名古屋市中区大須3-30-20 052(241)4101
今池支店 名古屋市千種区今池5-1-5 052(732)5311

栄出張所 **ATM**
 滝子出張所 **ATM**
 熱田出張所 **ATM**
 大曾根出張所 **ATM**
 名鉄名古屋駅出張所 **ATM**
 名古屋三井ビルディング新館1階出張所 **ATM**
 尾張一宮駅前出張所 **ATM**
 春日井出張所 **ATM**
 中京競馬場出張所 **ATM**
 JRセントラルタワースカイジャトル出張所 **ATM**
 JRセントラルタワース校通口出張所 **ATM**
 JRゲートタワー出張所 **ATM**

三重県

津支店
 津市東丸之内20-12
 059(226)5106
 四日市出張所 **ATM**

滋賀県

彦根支店
 彦根市中央町6-18
 0749(22)2121
 浜大津駅前出張所 **ATM**
 プリンス彦根生活協同組合出張所 **ATM**
 パナソニック前（岡町）出張所 **ATM**
 ビエラ大津出張所 **ATM**

京都府

京都支店 不動産
 京都市中京区烏丸通四条上ル笋町691
 075(221)1141
 四条大宮支店
 京都市中京区大宮通錦小路下ル
 錦大宮町124-2
 075(841)5371
 長岡天神支店
 長岡京市長岡2-30-19
 075(951)6366
 千本支店
 京都市中京区聚楽廻東町3-3
 075(841)5325
 くすは支店 松井山手出張所
 京田辺市山手中央1-12
 0774(63)4241
 山科出張所 **ATM**
 下鴨出張所 **ATM**
 龍谷大学出張所 **ATM**
 祇園出張所 **ATM**
 JR京都駅出張所 **ATM**
 朱雀出張所 **ATM**
 向日出張所 **ATM**
 アル・プラザ木津出張所 **ATM**
 学研木津川台出張所 **ATM**
 京都ヨドバシ出張所 **ATM**

大阪府（大阪市内）

中央区
 大阪営業部 不動産
 中央区備後町2-2-1
 06(6271)1221
 不動産営業部 不動産
 中央区備後町2-2-1
 06(6271)1221
 大阪公務部 不動産
 中央区備後町2-2-1
 06(6271)1221
 船場支店 不動産
 中央区北久宝寺町3-6-1
 06(6251)0131
 北浜支店 不動産
 中央区北浜2-2-22
 06(6222)3551
 御堂筋支店 不動産
 中央区平野町4-1-2
 06(6202)5531
 大手支店
 中央区大手前2-1-22
 06(6942)5055

難波支店 不動産
 中央区難波3-6-11
 06(6632)5031
 玉造支店
 中央区玉造1-7-4
 06(6762)5071
 イケマン堺筋ビル出張所 **ATM**
 第二野村ビル出張所 **ATM**
 京阪天溝橋駅出張所 **ATM**
 久太郎町出張所 **ATM**
 クリスタ長堀出張所 **ATM**
 船場センタービル出張所 **ATM**
 ファッションスクウェア江橋出張所 **ATM**
 松屋町出張所 **ATM**
 地下鉄本町駅出張所 **ATM**
 大阪府庁別館出張所 **ATM**
 地下鉄なんば駅出張所 **ATM**
 日本橋駅前出張所 **ATM**
 谷町出張所 **ATM**
 大阪ビジネスパーク出張所 **ATM**
 森ノ宮駅前出張所 **ATM**
 南海なんば駅出張所 **ATM**
 ekimoなんば出張所 **ATM**
 クリスタ長堀・心斎橋出張所 **ATM**
 心斎橋出張所 **ATM**
 淀屋橋駅前出張所 **ATM**
 地下鉄谷町六丁目駅北出張所 **ATM**
 地下鉄谷町六丁目駅南出張所 **ATM**
 地下鉄天溝橋駅出張所 **ATM**

都島区

京阪京橋支店
 都島区東野田町2-2-10
 06(6353)2121
 都島支店 不動産
 都島区都島本通3-22-11
 06(6921)7731
 京阪モール前出張所 **ATM**
 地下鉄京橋駅出張所 **ATM**

福島区

野田支店
 福島区大開1-1-12
 06(6462)5331
 福島支店
 福島区福島3-14-21
 06(6451)1831
 福島駅前出張所 **ATM**
 JR海老江駅出張所 **ATM**

此花区

高見フローラルタウン出張所 **ATM**

西区

大阪西区支店 不動産
 西区立売堀3-1-14
 06(6531)8131
 ナインモール九条出張所 **ATM**
 なにわ筋出張所 **ATM**
 ドームシティガスビル出張所 **ATM**
 西長堀駅前出張所 **ATM**

港区

市岡支店 不動産
 港区磯路1-3-3
 06(6572)8881
 朝潮橋駅前出張所 **ATM**
 大阪港駅前出張所 **ATM**

大正区

大正支店
 大正区千鳥2-5-15
 06(6554)2211
 大正駅前出張所 **ATM**

天王寺区

上六支店 不動産
 天王寺区上本町6-5-13
 06(6772)1151
 大阪赤十字病院出張所 **ATM**
 桃谷駅前出張所 **ATM**
 寺田町駅前出張所 **ATM**
 天王寺ミオ出張所 **ATM**
 天王寺ミオ・EAST出張所 **ATM**
 上本町駅前出張所 **ATM**
 夕陽ヶ丘駅前出張所 **ATM**
 地下鉄天王寺駅出張所 **ATM**
 地下鉄鶴橋駅出張所 **ATM**

浪速区

桜川支店 不動産
 浪速区幸町2-7-3
 06(6561)7831
 大阪恵美須出張所 **ATM**
 大国町出張所 **ATM**
 スパワールド出張所 **ATM**

西淀川区

歌島橋支店
 西淀川区御幣島2-1-2
 06(6471)2251
 メラード大和田出張所 **ATM**

東淀川区

上新庄支店
 東淀川区瑞光1-11-5
 06(6325)4500
 相川駅前出張所 **ATM**

東成区

鶴橋支店
 東成区東小橋3-19-5
 06(6971)0331
 布施口支店
 東成区深江南3-22-9
 06(6971)6451

生野区

生野支店 不動産
 生野区中川6-9-18
 06(6751)1251
 北巽駅前出張所 **ATM**
 近鉄鶴橋駅出張所 **ATM**

旭区

京阪千林駅前出張所 **ATM**

城東区

城東支店 不動産
 城東区今福西1-8-2
 06(6932)4371

野江支店

城東区野江4-1-3
 06(6931)5151
 鳴野西出張所 **ATM**
 京阪関目駅前出張所 **ATM**
 鳴野出張所 **ATM**
 JR京橋駅出張所 **ATM**

阿倍野区

阿倍野橋支店 不動産
 阿倍野区阿倍野筋1-5-10-100
 06(6632)1031
 阿倍野橋支店 セブンデイズプラザあべのハルカス出張所
 阿倍野区阿倍野筋1-1-43
 06(4399)0210
 大阪鉄道病院出張所 **ATM**
 近鉄大阪阿部野橋駅東口出張所 **ATM**
 近鉄大阪阿部野橋駅出張所 **ATM**
 あべのハルカスオフィスロビー出張所 **ATM**

住吉区

我孫子支店 不動産
 住吉区我孫子東2-6-4
 06(6692)2825

住吉支店
 住吉区長狭町2-7
 06(6673)1231
 JR我孫子町駅前出張所 **ATM**
 杉本町駅前出張所 **ATM**
 我孫子道駅前出張所 **ATM**

東住吉区

田辺支店
 東住吉区南田辺1-9-38
 06(6622)2171
 駒川中野駅前出張所 **ATM**

西成区

萩ノ茶屋支店
 西成区鶴見橋1-3-10
 06(6641)2651
 南海天下茶屋駅出張所 **ATM**
 天下茶屋駅東出張所 **ATM**

淀川区

三国支店
 淀川区西三国3-4-12
 06(6391)1121
 新大阪駅前支店 不動産
 淀川区西中島4-3-14
 06(6305)1171
 神崎川駅前出張所 **ATM**
 阪急三国駅出張所 **ATM**
 東三国駅前出張所 **ATM**
 新大阪駅北口出張所 **ATM**
 西中島出張所 **ATM**
 JR新大阪駅出張所 **ATM**

鶴見区

今福鶴見駅前出張所 **ATM**
 イオンモール鶴見緑地出張所 **ATM**

住之江区

平林支店
 住之江区新北島3-8-29
 06(6683)3801
 大手支店 咲洲出張所
 住之江区南港北1-14-16
 06(6612)7660
 北加賀屋駅前出張所 **ATM**
 住之江ショッピングプラザ出張所 **ATM**
 住ノ江駅出張所 **ATM**

平野区

平野支店 不動産
 平野区平野西5-1-8
 06(6703)1881
 長吉支店
 平野区長古原1-1-3
 06(6790)5521

北区

堂島支店 不動産
 北区堂島浜1-4-16
 06(6341)6651
 梅田支店 不動産
 北区角田町8-1
 06(6312)8571
 天六支店
 北区天神橋7-1-24
 06(6353)2241
 南森町支店 不動産
 北区天神橋2-北2-6
 06(6351)6251
 梅田北口支店 不動産
 北区角田町8-1（梅田支店内）
 06(6313)3701
 大阪営業部 セブンデイズプラザうめきた出張所
 北区大深町1-1
 06(6377)7289
 大阪営業部 セブンデイズプラザ阪急梅田
 北区芝田1-1-3
 050(3734)6100
 大阪営業部 JR西日本出張所
 北区芝田2-4-24
 06(6372)0965
 ディアモール大阪出張所 **ATM**

JR北新地駅出張所 **ATM**
 長柄出張所 **ATM**
 地下鉄中津駅前出張所 **ATM**
 大和南森町ビル出張所 **ATM**
 阪神梅田駅出張所 **ATM**
 阪神梅田駅西出張所 **ATM**
 ホワイティうめだ出張所 **ATM**
 大阪駅中央出張所 **ATM**
 大阪駅桜橋口出張所 **ATM**
 阪急グランドビル出張所 **ATM**
 サン広場地下通り出張所 **ATM**
 グランフロント大阪北館出張所 **ATM**
 グランフロント大阪南館出張所 **ATM**
 阪急三番街出張所 **ATM**
 ヤンマー本社ビル出張所 **ATM**
 中2町フスティバルタワー・ウェスト出張所 **ATM**
 ヨドバシ梅田出張所 **ATM**

大阪府（大阪市外）

堺市
 堺東支店 不動産
 堺市堺区北瓦町2-4-18
 072(221)9001
 初芝支店
 堺市東区日置荘西町1-22-28
 072(287)2741
 堺支店
 堺市堺区東湊町1-87-2
 072(245)7111
 金岡支店
 堺市堺区北三国ヶ丘町8-8-18
 072(238)6785
 新金岡支店
 堺市北区新金岡町4-1-12
 072(255)4711
 泉北支店 不動産
 堺市南区茶山台1-2
 072(291)3001
 泉北とが支店
 堺市南区原山台1-1-1
 072(299)5331
 光明池支店
 堺市南区鴨合台2-2-2
 072(298)0151
 深井支店
 堺市中区深井沢町3290
 072(279)2521
 北花田駅前出張所 **ATM**
 イズミヤ百舌鳥店出張所 **ATM**
 大阪府立大学出張所 **ATM**
 堺市役所高層館出張所 **ATM**
 南海中百舌鳥駅出張所 **ATM**
 南海堺駅出張所 **ATM**
 蔵前出張所 **ATM**
 ライフ庭代台店出張所 **ATM**
 深阪出張所 **ATM**
 ライフ城山台店出張所 **ATM**
 梅・美木多駅出張所 **ATM**
 泉ヶ丘駅出張所 **ATM**

岸和田市

久米田支店
 岸和田市大町484-1
 072(443)6101
 トーク東岸和田出張所 **ATM**
 春木駅出張所 **ATM**

豊中市

豊中支店 不動産
 豊中市本町1-6-7
 06(6854)1221
 千里中央支店 不動産
 豊中市新千里東町1-2-1-201
 06(6872)1001
 豊中服部支店
 豊中市服部本町1-7-1
 06(6862)3031
 大阪空港北ターミナルビル出張所 **ATM**
 大阪空港南ターミナルビル出張所 **ATM**
 岡町駅前出張所 **ATM**
 豊中市役所出張所 **ATM**

蟹池駅前出張所 **ATM**
 庄内駅前出張所 **ATM**
 パークヒルズ出張所 **ATM**
 大阪モノレール千里中央駅出張所 **ATM**

池田市
 池田合同庁舎出張所 **ATM**
 池田出張所 **ATM**

吹田市
 吹田支店 **不動産**
 吹田市朝日町3-116
 06(6381)1831
 千里支店
 吹田市津雲台1-1-2
 06(6871)0191
 千里北支店
 吹田市古江台4-2-D2-201
 06(6872)0651
 江坂支店 **不動産**
 吹田市豊津町1-30-101
 06(6380)0641
 関西大学出張所 **ATM**
 関大前出張所 **ATM**
 JR吹田駅東口出張所 **ATM**
 吹田市役所出張所 **ATM**
 トナリ工南千里出張所 **ATM**
 アザール桃山台出張所 **ATM**
 亥の子出張所 **ATM**
 イオン南千里店出張所 **ATM**
 津雲台出張所 **ATM**
 山田出張所 **ATM**
 豊津駅前出張所 **ATM**
 平和堂岸辺店出張所 **ATM**
 ららぽーとEXPOCITY出張所 **ATM**

泉大津市
 泉大津支店
 泉大津市旭町20-3
 0725(33)4021
 泉大津市役所出張所 **ATM**

高槻市
 高槻支店 **不動産**
 高槻市城北町2-1-18
 072(675)1201
 高槻富田支店
 高槻市富田町1-6-11
 072(693)6711
 イオン高槻出張所 **ATM**
 関西大学・高槻キャンパス出張所 **ATM**
 高槻市役所出張所 **ATM**
 摂津富田駅前出張所 **ATM**

貝塚市
 貝塚支店
 貝塚市近木町4-1
 072(431)1601

守口市
 守口支店 **不動産**
 守口市京阪本通1-3-2
 06(6993)0021
 京阪守口市駅出張所 **ATM**
 大日出張所 **ATM**
 松下記念病院出張所 **ATM**
 守口市役所出張所 **ATM**
 イオンモール大日出張所 **ATM**
 土居駅前出張所 **ATM**

枚方市
 枚方支店 **不動産**
 枚方市岡東町12-2
 072(846)2221
 香里支店
 枚方市香里ヶ丘3-13
 072(854)0325

くすは支店
 枚方市楠葉花園町12-5
 072(855)2811
 枚方公園駅前出張所 **ATM**
 枚方市役所別館出張所 **ATM**
 牧野駅前出張所 **ATM**
 トップワールド香里ヶ丘店出張所 **ATM**
 楠葉朝日出張所 **ATM**
 くすはモール出張所 **ATM**

茨木市
 茨木支店
 茨木市永代町7-1
 072(624)1121
 茨木西支店 **不動産**
 茨木市西駅前町6-26
 072(625)1551
 南茨木出張所 **ATM**
 市場出張所 **ATM**
 茨木市役所出張所 **ATM**
 イオン新茨木店出張所 **ATM**
 平和堂真砂店出張所 **ATM**
 彩都出張所 **ATM**

八尾市
 八尾支店 **不動産**
 八尾市光町2-13
 072(997)5211
 JR八尾駅前出張所 **ATM**
 高安駅前出張所 **ATM**
 八尾市役所出張所 **ATM**
 八尾市立病院出張所 **ATM**
 八尾本町出張所 **ATM**

泉佐野市
 佐野支店
 泉佐野市若宮町5-21
 072(462)3301
 りんくうタウン駅出張所 **ATM**

富田林市
 富田林支店 **不動産**
 富田林市本町18-24
 0721(24)1281
 喜志駅前出張所 **ATM**
 富田林市役所出張所 **ATM**
 富田林病院出張所 **ATM**

寝屋川市
 寝屋川支店
 寝屋川市桜木町1-3
 072(826)3301
 寝屋川支店 みいが丘出張所
 寝屋川市三井が丘4-12-6
 072(824)7111
 萱島駅前出張所 **ATM**
 寝屋川市役所出張所 **ATM**
 香里園駅出張所 **ATM**
 万代寝屋川西店前出張所 **ATM**

河内長野市
 河内千代田支店
 河内長野市楠町東1587-4
 0721(54)1201
 イズミヤ河内長野店出張所 **ATM**
 河内長野駅前出張所 **ATM**

松原市
 河内松原支店
 松原市上田2-2-20
 072(330)6435
 河内松原支店 天美出張所
 松原市天美東7-8-4
 072(333)2929

大東市
 住道支店 **不動産**
 大東市赤井1-3-14
 072(874)1221

大東市役所出張所 **ATM**
 野崎出張所 **ATM**
 住道駅出張所 **ATM**
 住道駅中央出張所 **ATM**

和泉市
 和泉中央支店
 和泉市いぶき野5-1-14
 0725(57)4071
 アムゼモール和泉中央出張所 **ATM**
 ららぽーと和泉出張所 **ATM**
 イオン和泉府中店出張所 **ATM**

箕面市
 箕面支店
 箕面市箕面6-4-33
 072(721)7881
 桜井出張所 **ATM**
 箕面市役所前出張所 **ATM**
 アクティブライフ箕面出張所 **ATM**
 小野原出張所 **ATM**
 箕面船場出張所 **ATM**

柏原市
 柏原支店
 柏原市上市1-2-2
 072(972)1345
 柏原支店 国分出張所
 柏原市国分西1-2-26
 072(977)2205
 柏原市役所出張所 **ATM**

羽曳野市
 羽曳野支店
 羽曳野市白鳥2-1-1
 072(957)1121
 近鉄プラザ古市店出張所 **ATM**
 羽曳野市役所出張所 **ATM**
 LICはびきの出張所 **ATM**

門真市
 門真市駅前出張所 **ATM**

摂津市
 千里丘支店
 摂津市千里丘東2-10-1
 072(622)7788
 摂津市役所出張所 **ATM**

藤井寺市
 イオンモール藤井寺前出張所 **ATM**

東大阪市
 東大阪支店 **不動産**
 東大阪市荒本西1-4-21
 06(6788)2431
 小阪支店 **不動産**
 東大阪市内阪本町1-4-3
 06(6722)2490
 瓢箪山支店
 東大阪市昭和町4-1
 072(988)6871
 長瀬支店
 東大阪市菱屋西1-18-2
 06(6723)3031
 布施駅前出張所 **ATM**
 アメリアマンション出張所 **ATM**
 荒本駅前出張所 **ATM**
 東大阪市役所出張所 **ATM**
 イズミヤ若江岩田店出張所 **ATM**
 新石切駅前出張所 **ATM**
 東花園駅前出張所 **ATM**
 近鉄八戸ノ里駅出張所 **ATM**

四條畷市
 四條畷支店
 四條畷市楠公1-15-11
 072(876)0721

グリーンホール田原出張所 **ATM**
 四條畷市役所出張所 **ATM**
 交野市
 枚方支店 交野出張所
 交野市私部西1-6-10
 072(891)3321
 交野市役所出張所 **ATM**
 コモンシティ星田出張所 **ATM**
 星田駅出張所 **ATM**

大阪狭山市
 金剛支店
 大阪狭山市金剛1-1-19
 072(365)3355
 大阪狭山市駅前出張所 **ATM**
 大阪狭山市役所出張所 **ATM**
 近畿大学医学部付属病院出張所 **ATM**
 狭山ニュータウン出張所 **ATM**

三島郡
 島本支店
 三島郡島本町江川12-13-3
 075(961)5331

泉南郡
 熊取支店
 泉南郡熊取町大久保中1-17-3
 072(452)2761
 大阪営業部 関西国際空港出張所 両替所
 関西国際空港旅客ターミナルビル4階
 (国際線出国ロビー中央エスカレーター側南)
 072(456)7036
 関空ターミナルビル出張所 **ATM**
 関空第2ターミナルビル出張所 **ATM**

南河内郡
 河南町役場出張所 **ATM**

兵庫県

西宮北口支店
 西宮市甲風園1-8-14
 0798(64)0500
 西宮北口支店 仁川出張所
 宝塚市仁川北3-7-9
 0798(53)2001
 伊丹支店
 伊丹市中央1-6-15
 072(772)8265
 垂水支店
 神戸市垂水区天ノ下町1-1-105
 078(706)5671
 神戸支店 **不動産**
 神戸市中央区小野柄通7-1-18
 078(272)0901
 西神戸支店
 神戸市兵庫区大開通1-1-14
 078(577)2551
 神戸岡本支店
 神戸市東灘区岡本1-4-23
 078(441)2002
 北鈴蘭台支店
 神戸市北区甲栄台1-1-1
 078(593)1181
 北鈴蘭台支店 押部谷出張所
 神戸市西区桜が丘中町3-2-5
 078(995)0222
 塚口支店
 尼崎市南塚口町2-1-2-128
 06(6427)6851
 尼崎支店
 尼崎市昭和通7-234
 06(6413)0521
 尼崎北支店 **不動産**
 尼崎市潮江1-15-3
 06(6499)3545
 西宮支店 **不動産**
 西宮市和上町2-7
 0798(22)3781
 姫路支店
 姫路市白銀町1
 079(222)7191
 明石支店
 明石市本町1-2-26
 078(911)8961

川西支店 **不動産**
 川西市栄町11-1
 072(758)5971
 川西北支店
 川西市緑台2-2-129
 072(793)9411
 加古川支店
 加古川市加古川町篠原町500
 079(424)3101
 三田支店
 三田市三輪1-7-12
 079(563)7371
 須磨出張所 **ATM**
 三宮・花時計前駅西出張所 **ATM**
 長田出張所 **ATM**
 灘出張所 **ATM**
 大池駅前出張所 **ATM**
 イオンつくしが丘店出張所 **ATM**
 JR尼崎駅前出張所 **ATM**
 立花出張所 **ATM**
 JR芦屋駅前出張所 **ATM**
 JR甲子園口駅前出張所 **ATM**
 西宮マリナパークシティ出張所 **ATM**
 阪急山本駅南出張所 **ATM**
 イオン三田ウッディタウン店出張所 **ATM**
 フラワータウンフローラ88出張所 **ATM**
 イズミヤ多田店出張所 **ATM**
 イオンモール猪名川出張所 **ATM**
 イズミヤ昆陽店出張所 **ATM**
 阪神競馬場出張所 **ATM**
 甲子園球場前出張所 **ATM**
 阪神元町駅前出張所 **ATM**
 阪急神戸三宮駅前出張所 **ATM**
 ビエラ塚口出張所 **ATM**
 六甲ライナー住吉駅前出張所 **ATM**
 六甲ライナー魚崎駅前出張所 **ATM**
 ポートライナー三宮駅前出張所 **ATM**
 西宮北口駅前出張所 **ATM**

奈良県

新奈良営業部 **不動産**
 奈良市三条本町1-2
 0742(23)3344
 近鉄西大寺支店
 奈良市西大寺東町2-1-31
 0742(33)3161
 やまと郡山支店
 大和郡山市高田町2-1
 0743(53)8901
 西やまと支店
 北葛城郡上牧町片岡台2-6
 0745(32)2031
 香芝支店
 香芝市瓦口2245
 0745(76)6331
 近鉄学園前支店
 奈良市学園北1-9-1
 0742(45)9601
 橿原支店 **不動産**
 橿原市内膳町5-2-29
 0744(22)3501
 学園大和町支店
 奈良市学園大和町5-1
 0742(46)4855
 東生駒支店
 生駒市東生駒1-5
 0743(73)6353
 小泉支店
 大和郡山市小泉町541-1
 0743(53)4581
 天理支店
 天理市川原城町796
 0743(62)1444
 吉野支店
 吉野郡大淀町大字土田274-1
 0747(52)2785
 高の原駅前出張所 **ATM**
 JR王寺駅出張所 **ATM**
 奈良ニッセイエデンの園出張所 **ATM**
 西大和ショッピングパート出張所 **ATM**
 エコール・マミ出張所 **ATM**
 近鉄大和高田駅出張所 **ATM**

銀行代理業者に関する事項

- 銀行代理業者の商号、名称又は氏名
株式会社埼玉りそな銀行
株式会社近畿大阪銀行
- 上記銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称
 - 株式会社埼玉りそな銀行
埼玉りそな銀行の本支店、有人出張所、住宅ローンご相談プラザ（出張所）および埼玉カスタマーセンター（大阪）において当銀行の銀行代理業を行っております。ただし、埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこばと支店、けやき支店、住宅ローン支店、外国為替業務オフィスおよびインターネット住宅ローンご相談プラザを除きます。各営業所等の名称については、埼玉りそな銀行のネットワーク（223～226ページ）に掲載しております。

- 株式会社近畿大阪銀行
本店営業部、本町営業部、今里支店、九条支店、天神橋筋支店、王子支店、鶴橋支店、大正通支店、住吉支店、生野支店、堀江支店、都島支店、平野支店、豊津支店千里山出張所、王子支店西田辺出張所、矢田支店、堺東支店、千里丘駅前支店、高槻支店、塚本支店、北田辺支店、四條畷支店、服部支店、東大阪中央支店、弥刀支店、豊島支店、交野支店、梅田営業部、高石支店鶴山台出張所、道明寺支店、井高野支店、富田支店総持寺出張所、高槻支店高槻南出張所、寝屋川支店寝屋川東出張所、長古支店、箕面支店箕面おお出張所、高石支店、豊津支店、茨木支店杜本出張所、八尾支店八尾中央出張所、守口支店、忍ヶ丘支店、住之江支店、高井田支店、喜志支店、尼崎支店、神戸支店、宝塚支店、めいふ支店、めいふ支店川西萩原出張所、西宮支店甲東園出張所、西宮支店、尼崎支店武庫之荘出張所、難波支店、野田支店、阿倍野支店、十三支店、西淡路支店、谷町支店、天下茶屋支店、緑橋支店、城東支店、針中野支店、放出支店、東淀川支店、鶴見支店、長居支店、喜連支店、枚方支店、高槻支店高槻中央出張所、住道支店、豊中支店、吹田支店、東大阪支店、岸和田支店、堺支店、佐野支店、富田林支店、八尾支店、茨木支店、藤井寺支店、寝屋川支店、松原支店、富田支店、花園支店、牧野支店、山本支店、石橋支店、助松支店、正雀支店、狭山支店、浅香支店、助松支店鳳出張所、羽曳野支店、深井支店、交野支店交野郡津出張所、京都支店、門真南支店、石切支店、千里丘支店、美原支店、志紀支店、喜志支店美原さつき野出張所、藤井寺支店恵我之荘出張所、富田林支店金剛東出張所、長尾支店、津田支店、羽衣支店、枚方支店光善寺駅前出張所、守口きんだ支店、高田支店、富雄支店、千林西支店、古川橋支店、玉出支店、箕面支店、香里中央支店、名古屋支店、ダイレクトバンキングセンター

海外

中国	上海駐在員事務所
（香港）	香港駐在員事務所
タイ	バンコック駐在員事務所
ベトナム	ホーチミン駐在員事務所

京橋ローンプラザ 大阪市都島区東野田町2-2-10 都島住宅京橋ビル4階 京阪京橋支店内 06(6881)7625
あべのハルカスローンプラザ 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43 あべのハルカス22階 06(4399)0200
高槻ローンプラザ 高槻市城北町2-1-18 高槻支店内 072(675)2360
枚方ローンプラザ 枚方市岡東町1-2-2 枚方T-SITE7階 枚方支店内 072(846)4100
堺東ローンプラザ 堺市堺区北瓦町2-4-18 堺東支店2階 072(232)6280

兵庫県
神戸ローンプラザ 神戸市中央区小野柄通7-1-18 神戸支店2階 078(222)0025
西宮北口ローンプラザ 西宮市高松町3-32 北口南阪急ビル2階 0798(64)7065

奈良県
学園前ローンプラザ 奈良市学園北1-9-1 近鉄学園前支店2階 0742(45)6411
京都府
京都ローンプラザ 京都市中京区烏丸通四条上ル笋町69-1 京都支店2階 075(221)1164

福岡県
九州ローンプラザ 福岡市中央区天神2-14-8 福岡支店1階 092(714)6715

アパート・マンションローンプラザ
東京都
新都心アパート・マンションローンプラザ 新宿区西新宿6-12-1 西新宿パークウエストビル11階 03(3348)1031
錦糸町アパート・マンションローンプラザ 墨田区江東橋2-12-8 錦糸町支店3階 03(3635)4801
立川アパート・マンションローンプラザ 立川市柴崎町3-6-29 立川支店1階 042(527)0980

神奈川県
横浜アパート・マンションローンプラザ 横浜市中区常盤町4-54 横浜支店5階 045(664)1711
大阪府
大阪アパート・マンションローンプラザ 大阪市中央区備後町2-2-1 大阪本社14階 06(6268)1773

上野ローンプラザ 台東区上野5-25-11 上野支店9階 03(3835)1301
錦糸町ローンプラザ 墨田区江東橋2-12-8 錦糸町支店3階 03(3632)3981
三軒茶屋ローンプラザ 世田谷区三軒茶屋2-16-11 世田谷支店1階 03(3418)1191
渋谷ローンプラザ 渋谷区渋谷2-20-11 渋谷支店10階 03(3407)2783
池袋ローンプラザ 豊島区南池袋1-21-5 池袋支店3階 03(3971)0435
千住ローンプラザ 足立区千住2-44 03(3870)8391
新橋ローンプラザ 港区新橋1-16-4 新橋支店3階 03(3580)0291
吉祥寺ローンプラザ 武蔵野市吉祥寺本町1-8-10 吉祥寺支店4階 0422(23)3551
ひばりヶ丘ローンプラザ 西東京市谷戸町3-27-20 ひばりヶ丘支店2階 042(425)5511
立川ローンプラザ 立川市柴崎町3-6-29 立川支店1階 042(522)9121
町田ローンプラザ 町田市市中町1-1-16 町田中央支店5階 042(721)6751
福生ローンプラザ 福生市福生1048 福生支店2階 042(551)2791

千葉県
船橋ローンプラザ 船橋市本町7-7-1 船橋支店2階 047(426)1791
神奈川県
横浜西口ローンプラザ 横浜市西区北幸1-11-7 横浜西口支店6階 045(322)8271
たまプラーザローンプラザ 横浜市青葉区美しが丘1-9-17 たまプラーザ支店2階 045(904)0991
藤沢ローンプラザ 藤沢市藤沢555 藤沢支店2階 0466(27)8707
海老名ローンプラザ 海老名市中央1-4-1 海老名支店2階 046(234)4871

大阪府
北浜ローンプラザ 大阪市中央区北浜2-2-22 北浜中央ビル2階 06(6222)3714
難波ローンプラザ 大阪市中央区難波3-6-11 難波支店5階 06(6632)0911
梅田ローンプラザ 大阪市北区角田町8-1 梅田阪急ビルオフィスタワー24階南側フロア 06(6377)8727

神奈川県
セブンデイズプラザ 横浜西口 横浜市西区北幸1-11-7 横浜西口支店6階 045(322)8361
愛知県
セブンデイズプラザ なごやえきまえ 名古屋市中村区名駅1-1-3 Jdグートタワー29階名古屋駅前支店内 052(541)2670

大阪府
セブンデイズプラザ うめきた 大阪市北区大深町1-1 ヨドバシ梅田ビル地下1階 06(6377)7289
セブンデイズプラザ 阪急梅田 大阪市北区芝田1-1-3 阪急三番街 南館地下1階 050(3734)6100
セブンデイズプラザ あべのハルカス 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43 あべのハルカス22階 06(4399)0210
セブンデイズプラザ ひらかた 枚方市岡東町1-2-2 枚方支店内 072(846)1011

兵庫県
セブンデイズプラザ K O B E 神戸市中央区小野柄通7-1-18 神戸支店2階 078(272)0888

つみたてプラザ
東京都
つみたてプラザやえす 中央区八重洲2丁目1番 八重洲地下街 北1号 八重洲地下街メイン・アベニュー角 03(3246)7731

大阪府
つみたてプラザひらかた 枚方市岡東町12番2号 枚方T-SITE 1階 072(844)5010

外国為替業務オフィス
（東京） 江東区本場1-5-25 深川ギャザリアタワーS棟9階 03(4330)2500
（大阪） 大阪市中央区備後町2-2-1 大阪本社11階 06(6268)7505

ローンプラザ
東京都
首都圏ローンプラザ 新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル29階 03(3348)7611
新都心ローンプラザ 新宿区西新宿6-12-1 西新宿パークウエストビル11階 03(3348)2051

近鉄高田市駅出張所 ATM
近鉄富雄駅出張所 ATM
近鉄菖蒲池出張所 ATM
登美ヶ丘出張所 ATM
近鉄奈良駅出張所 ATM
近鉄新大宮駅出張所 ATM
いそかわ新生駒店出張所 ATM
ダイソー大和小泉店出張所 ATM
奈良桜井出張所 ATM
イオン五條店出張所 ATM
イオンタウン天理出張所 ATM
近鉄生駒駅出張所 ATM
橿原神宮前出張所 ATM
アビタ西大和店出張所 ATM

和歌山県
和歌山支店 和歌山市本町1-40 073(433)2211
広島県
広島支店 不動産 広島市中区立町2-27 082(248)2211

高知県
高知出張所 ATM
福岡県
北九州支店 北九州市小倉北区鍛冶町2-1-1 093(521)4681
福岡支店 不動産 福岡市中央区天神2-14-8 092(712)6611
久留米支店 久留米市日吉町25-1 0942(32)5201

聖マリア病院出張所 ATM
小倉出張所 ATM
地下鉄博多駅出張所 ATM

熊本県
熊本支店 熊本市中央区花畑町4-7 096(353)6321
セブンデイズプラザ
東京都

セブンデイズプラザ 新宿西口 新宿区西新宿1-10-2 110ビル2階
セブンデイズプラザ 上野マルイ 台東区上野6-15-1 上野マルイ3階
セブンデイズプラザ とよす 江東区豊洲3-3-3 豊洲センタービル2階 03(3534)9761
セブンデイズプラザ しぶや 渋谷区渋谷2-20-11 渋谷支店10階 03(3498)6010
セブンデイズプラザ いけぶくろ 豊島区南池袋1-21-5 池袋支店3階 03(3987)3461
セブンデイズプラザ たちかわ 立川市柴崎町3-6-29 立川支店内 042(522)4170

— Note —

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

連結の範囲等	145
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	146
自己資本調達手段の概要	149
リスク管理	
信用リスク	150
信用リスク削減手法	159
派生商品取引	161
証券化エクスポージャー	162
出資・株式等エクスポージャー	168
信用リスク・アセットのみなし計算	168
金利リスク	168
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度	169
自己資本調達手段の概要	172
リスク管理(単体)	
信用リスク	173
信用リスク削減手法	181
派生商品取引	182
証券化エクスポージャー	183
出資・株式等エクスポージャー	188
信用リスク・アセットのみなし計算	188
金利リスク	188
報酬に関する開示事項(連結・単体)	189

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.は連結財務諸表規則第5条第2項の適用により連結の範囲に含めておりませんが、自己資本比率計算上は自己資本比率告示第26条の定めにより連結グループに含めております。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…3社

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
P. T. Bank Resona Perdania	銀行
P. T. Resona Indonesia Finance	リース
Resona Merchant Bank Asia Limited	信用供与 コンサルティング M&A仲介

■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数…1社

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

（単位：億円）

名称	総資産の額	純資産の額	主な事業の内容
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	138,352	594	信託 銀行

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの

（単位：億円）

名称	総資産の額	純資産の額	主な事業の内容
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.	0	0	調査、情報提供

連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。信用リスク・アセットの額は、先進的内部格付手法を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	949,591	/	981,605	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	709,307	/	709,307	/
うち、利益剰余金の額	265,620	/	311,509	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	25,335	/	39,211	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△23,252	/	△22,964	/
うち、為替換算調整勘定	△3,143	/	△3,021	/
うち、退職給付に係るものの額	△20,109	/	△19,943	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	1,679	/	1,890	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,482	/	5,858	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,404	/	1,254	/
うち、適格引当金コア資本算入額	10,077	/	4,603	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	256,965	/	130,997	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,193	/	17,181	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,852	/	8,304	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,225,512	/	1,122,873	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	14,595	9,730	18,495	4,623
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	14,595	9,730	18,495	4,623
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,072	—	1,130	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	6,905	4,603	9,905	2,476
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	1,551	784	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	940	377	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	610	407	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	24,124	/	29,531	/
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	1,201,387	/	1,093,341	/

(単位：百万円、%)

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	9,599,026	/	9,488,797	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	60,299	/	52,163	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	9,730	/	4,623	/
うち、繰延税金資産	407	/	—	/
うち、退職給付に係る資産	4,603	/	2,476	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△18,555	/	△18,571	/
うち、上記以外に該当するものの額	64,113	/	63,635	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	51,908	/	45,736	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	706,793	/	657,404	/
信用リスク・アセット調整額	533,029	/	707,415	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 10,890,757	/	10,899,355	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((イ)/(二))	11.03	/	10.03	/

当社は、「自己資本比率算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、2018年3月末連結自己資本比率の算定に関し、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、会社法等に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手続に基づき、当社が必要と認めた自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、監査法人が調査の上、当社にその結果を報告するものであり、自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	837,536	814,975
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	17,720	17,706
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	817,136	794,223
事業法人向けエクスポージャー(注3)	554,443	535,138
ソブリン向けエクスポージャー	3,693	3,706
金融機関等向けエクスポージャー	21,938	22,081
居住用不動産向けエクスポージャー	105,782	101,198
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,777	4,562
その他リテール向けエクスポージャー	49,181	47,799
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	77,320	79,737
証券化エクスポージャー	2,678	3,045
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	75,688	49,602
マーケット・ベース方式(簡易手法)	11,958	2,239
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	39,129	37,151
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	10,177	10,176
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	14,422	35
その他	0	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	55,859	72,347
CVAリスクに係る所要自己資本の額	3,907	3,866
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	733	593
計	973,726	941,386

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
標準的方式	4,152	3,658
金利リスク	2,116	1,850
株式リスク	—	—
外国為替リスク	295	157
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	1,741	1,650

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
粗利益配分手法	56,543	52,592

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
連結総所要自己資本額	871,260	871,948

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要
りそな銀行	普通株式	981,605	—	—
P.T. Bank Resona Perdania 他	非支配株主持分	10,195	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
りそな銀行	第4回 無担保社債 (劣後特約付)	12,212	固定 2.766%	2019年 6月20日	—	—
りそな銀行	第6回 無担保社債 (劣後特約付)	19,266	固定 2.084%	2020年 3月4日	—	—
りそな銀行	第7回 無担保社債 (劣後特約付)	19,967	固定 1.606%	2020年 9月28日	—	—
りそな銀行	第8回 無担保社債 (劣後特約付)	15,854	固定 1.878%	2021年 6月1日	—	—
りそな銀行	第9回 無担保社債 (劣後特約付)	20,000	固定 2.442%	2026年 12月22日	—	—
りそな銀行	第11回 無担保社債 (劣後特約付)	27,697	固定 1.780%	2022年 3月15日	—	—
りそな銀行	第12回 無担保社債 (劣後特約付)	16,000	固定 2.464%	2027年 3月15日	—	—

(注) 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

リスク管理

信用リスク

標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社は、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。なお、これらの格付機関は2018年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。

2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社は、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P） フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
ファンド （複数の資産を裏付とする資産）	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P）

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2017年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以上延滞又はデフォルト
地域別							
国内	32,592,858	26,234,253	2,608,972	2,666,379	368,430	714,822	312,646
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,643,652	4,477,683	19,241	8,688	255	137,782	315
計	37,236,510	30,711,936	2,628,214	2,675,067	368,686	852,605	312,961
業種別							
製造業	2,497,679	1,942,371	237,001	301,806	15,971	527	69,645
農業、林業	19,633	19,204	240	139	49	0	221
漁業	1,560	1,552	—	0	7	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	9,056	7,241	1,308	495	10	—	4
建設業	448,714	310,496	35,359	101,297	1,555	6	7,340
電気・ガス・熱供給・水道業	245,505	201,905	19,507	21,549	2,543	—	—
情報通信業	277,890	229,573	24,573	21,710	2,031	2	6,490
運輸業、郵便業	509,307	432,113	42,835	31,798	2,511	48	46,729
卸売業、小売業	1,959,997	1,678,388	128,913	140,176	11,062	1,455	86,973
金融業、保険業	2,466,824	1,113,331	109,040	544,381	304,174	395,896	347
不動産業	4,112,669	3,991,348	38,318	64,684	17,390	927	18,703
物品賃貸業	285,255	264,328	4,453	15,562	910	—	428
各種サービス業	1,302,450	1,126,147	51,594	114,244	9,999	464	29,426
個人	6,754,104	6,693,138	—	60,752	—	213	46,113
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	10,802,755	7,853,414	1,725,617	1,207,904	212	15,606	208
外国の中央政府・中央銀行等	187,847	2,879	184,967	—	—	—	10
その他	711,606	366,817	5,239	39,876	—	299,673	1
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,643,652	4,477,683	19,241	8,688	255	137,782	315
計	37,236,510	30,711,936	2,628,214	2,675,067	368,686	852,605	312,961
残存期間別							
1年以下	2,827,705	1,454,272	174,453	1,090,689	67,010	41,279	/
1年超3年以下	2,373,174	1,581,088	487,822	159,367	98,541	46,354	/
3年超5年以下	3,144,424	2,133,120	747,466	40,188	143,260	80,388	/
5年超7年以下	1,299,800	1,030,102	115,912	22,328	20,644	110,812	/
7年超	11,908,764	10,883,500	707,090	145,972	38,975	133,225	/
期間の定めのないもの等	11,038,987	9,152,168	376,226	1,207,831	—	302,761	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,643,652	4,477,683	19,241	8,688	255	137,782	/
計	37,236,510	30,711,936	2,628,214	2,675,067	368,686	852,605	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	2018年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	33,556,713	27,449,492	2,444,805	2,785,523	260,104	616,787	261,922
海外	460	－	459	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,838,749	4,682,898	4,976	1,675	188	149,011	2,465
計	38,395,924	32,132,390	2,450,241	2,787,198	260,292	765,800	264,388
業種別							
製造業	2,525,898	1,927,282	233,066	349,494	15,531	523	59,275
農業、林業	19,731	18,958	279	459	34	0	217
漁業	1,583	1,578	－	0	4	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	10,539	8,444	1,576	391	126	－	2
建設業	460,799	331,926	36,907	90,174	1,779	11	6,012
電気・ガス・熱供給・水道業	264,914	219,821	19,507	23,921	1,662	－	－
情報通信業	288,174	236,901	29,068	20,022	2,182	－	6,607
運輸業、郵便業	504,805	427,262	44,116	30,663	2,571	191	31,742
卸売業、小売業	1,962,186	1,693,467	134,529	120,883	12,939	364	75,649
金融業、保険業	2,467,898	1,191,537	51,829	709,933	195,354	319,243	277
不動産業	4,434,213	4,298,935	37,634	79,666	17,256	721	14,813
物品賃貸業	284,272	259,688	4,217	19,382	983	0	420
各種サービス業	1,419,775	1,234,222	56,704	118,998	9,552	298	25,585
個人	6,720,591	6,659,498	－	60,887	－	205	41,109
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	11,340,398	8,580,540	1,585,713	1,160,643	124	13,377	196
外国の中央政府・中央銀行等	205,689	2,199	203,489	－	－	－	8
その他	645,701	357,226	6,623	－	－	281,852	1
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,838,749	4,682,898	4,976	1,675	188	149,011	2,465
計	38,395,924	32,132,390	2,450,241	2,787,198	260,292	765,800	264,388
残存期間別							
1年以下	2,859,632	1,446,198	90,284	1,260,094	33,353	29,702	／
1年超3年以下	3,001,394	1,833,310	828,646	154,479	136,925	48,032	／
3年超5年以下	2,463,671	1,913,484	393,592	44,487	42,416	69,690	／
5年超7年以下	1,731,621	1,099,966	486,184	21,790	9,757	113,922	／
7年超	11,886,815	11,294,054	339,141	146,348	37,650	69,619	／
期間の定めのないもの等	11,614,038	9,862,478	307,415	1,158,322	－	285,822	／
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,838,749	4,682,898	4,976	1,675	188	149,011	／
計	38,395,924	32,132,390	2,450,241	2,787,198	260,292	765,800	／

- (注) 1. 先進的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	63,702	△5,024	58,677	58,677	△6,842	51,835
特定海外債権引当勘定	0	△0	0	0	△0	0

(注) 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	43,494	△14,707	28,786	28,786	△9,979	18,807
海外	—	—	—	—	1,042	1,042
計	43,494	△14,707	28,786	28,786	△8,936	19,849
業種別						
製造業	7,240	△1,685	5,554	5,554	△2,066	3,488
農業、林業	84	△67	17	17	△7	9
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	△0	2	2	△2	—
建設業	508	405	914	914	△60	854
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2,546	△363	2,182	2,182	△497	1,685
運輸業、郵便業	12,931	△8,672	4,259	4,259	△2,971	1,287
卸売業、小売業	12,507	△4,371	8,136	8,136	△1,491	6,644
金融業、保険業	263	△67	196	196	△157	38
不動産業	1,653	△359	1,293	1,293	△265	1,028
物品賃貸業	15	△2	12	12	△12	—
各種サービス業	2,688	777	3,465	3,465	△1,849	1,616
個人	1,536	△269	1,266	1,266	△418	847
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	1,514	△30	1,484	1,484	864	2,349
計	43,494	△14,707	28,786	28,786	△8,936	19,849

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
製造業	450	880
農業、林業	31	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	258	△0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	49	59
運輸業、郵便業	1,837	361
卸売業、小売業	1,307	5,278
金融業、保険業	△0	0
不動産業	941	76
物品賃貸業	6	—
各種サービス業	1,641	1,021
個人	234	308
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	1,281	4,343
計	8,038	12,329

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】
■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	60	4,262,883	1,137	4,464,515
10%	—	24,769	—	25,148
20%	140,378	27	138,476	3
35%	—	—	—	—
50%	49,531	—	38,674	72
75%	—	—	—	—
100%	2,921	162,743	3,519	165,184
150%	—	326	—	2,006
250%	—	10	—	11
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	192,891	4,450,760	181,808	4,656,941

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。
3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額であります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】
■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
優	2年半未満	50%	5,491	7,151
	2年半以上	70%	20,374	16,469
良	2年半未満	70%	1,035	19,268
	2年半以上	90%	77,941	116,448
可	期間の別なし	115%	71,985	43,004
弱い	期間の別なし	250%	4,272	6,483
デフォルト	期間の別なし	0%	770	—
計			181,871	208,824

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	4,112	6,929
	2年半以上	120%	9,758	7,641
可	期間の別なし	140%	1,602	—
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			15,472	14,570

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
300%	39,854	18
400%	5,365	6,588
計	45,219	6,607

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.14%	29.51%	/	24.42%	3,098,452	625,217	389,942	75.00%
B～E	1.21%	25.12%	/	48.55%	6,368,630	499,800	394,125	75.00%
F・G	9.53%	23.95%	/	90.75%	545,948	37,298	17,495	75.00%
デフォルト	100.00%	30.26%	40.43%	28.10%	247,444	3,010	180	75.00%
計	/	/	/	/	10,260,475	1,165,326	801,743	75.00%

(注) 1. EADによる加重平均値
2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.14%	30.04%	/	24.75%	3,324,306	542,204	426,466	75.00%
B～E	1.15%	24.92%	/	47.90%	6,624,920	503,065	397,307	75.00%
F・G	9.07%	23.35%	/	87.09%	501,499	42,748	31,743	75.00%
デフォルト	100.00%	29.78%	38.36%	32.22%	201,921	3,070	4	75.00%
計	/	/	/	/	10,652,647	1,091,090	855,521	75.00%

(注) 1. EADによる加重平均値
2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	34.36%	/	0.34%	9,789,863	1,207,904	—	—
B～E	1.19%	34.31%	/	66.26%	4,692	150	—	—
F・G	15.12%	10.60%	/	58.23%	3,407	61	—	—
デフォルト	100.00%	9.88%	8.65%	15.29%	219	—	—	—
計	/	/	/	/	9,798,183	1,208,116	—	—

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	34.06%	/	0.35%	10,421,349	1,160,685	3,000	75.00%
B～E	0.56%	33.94%	/	49.04%	4,686	82	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	9.69%	8.51%	14.72%	205	—	—	—
計	/	/	/	/	10,426,241	1,160,767	3,000	75.00%

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.14%	26.12%	/	23.75%	659,667	282,056	—	—
B～E	0.58%	32.97%	/	42.30%	47,215	13,813	14,300	75.00%
F・G	15.12%	34.31%	/	156.81%	11	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	706,894	295,870	14,300	75.00%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.14%	21.10%	/	17.55%	736,012	547,612	—	—
B～E	0.65%	32.66%	/	42.70%	40,457	19,240	24,000	75.00%
F・G	8.48%	3.51%	/	12.79%	11	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	776,481	566,853	24,000	75.00%

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	117.65%	250,077
B～E	0.77%	229.11%	55,935
F・G	8.84%	529.35%	5,052
デフォルト	100.00%	1125.00%	1,095
計	/	/	312,160

(注) 残高による加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	115.41%	249,350
B～E	0.73%	223.06%	51,564
F・G	8.48%	520.16%	4,503
デフォルト	100.00%	1125.00%	1,056
計	/	/	306,475

(注) 残高による加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	5,569,746	19,425	—	—
非デフォルト	0.83%	26.34%	18.45%	5,541,030	19,105	—	—
デフォルト	100.00%	27.66%	/	28,716	320	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	57,047	23,326	296,963	7.86%
非デフォルト	3.26%	58.34%	46.09%	56,863	23,310	296,875	7.85%
デフォルト	100.00%	58.34%	/	183	16	87	18.84%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	1,482,820	24,358	44,665	34.44%
非デフォルト	1.30%	33.64%	28.96%	1,452,197	24,103	44,628	34.43%
デフォルト	100.00%	39.29%	/	30,622	255	36	47.32%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2018年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	5,628,021	20,928	—	—
非デフォルト	0.71%	26.35%	17.68%	5,601,511	20,560	—	—
デフォルト	100.00%	27.99%	/	26,510	367	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	55,287	23,119	300,178	7.70%
非デフォルト	3.16%	58.34%	45.40%	55,113	23,105	300,105	7.70%
デフォルト	100.00%	58.34%	/	174	13	73	18.75%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	1,435,794	23,150	41,207	37.37%
非デフォルト	1.28%	33.28%	28.20%	1,407,440	22,891	41,111	37.32%
デフォルト	100.00%	39.04%	/	28,354	258	95	57.31%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2017年3月期	2018年3月期
りそな銀行(連結)	△12,924 (注4)	△12,193 (注4)
りそな銀行(単体)	△14,728 (注4)	△13,777 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△10,394	△14,361
ソブリン向けエクスポージャー	△1	△0
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△121	△184
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	359	670

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

2018年3月期の与信関連費用は、前年度比7億円増加し、121億円の戻入となっております。

前年度比で、貸出金償却が42億円増加した一方、一般貸倒引当金純繰入額が19億円減少したことが主因となり、当期は与信費用の戻入が発生しております。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2017年3月末(注4)		2018年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそな銀行(連結)	/	/	△12,193 (注7)
りそな銀行(単体)	161,372	9,069	△13,777 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	137,533	1,533	△14,361
ソブリン向けエクスポージャー	120	119	△0
金融機関等向けエクスポージャー	525	525	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,705	1,024	△184
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	16,911	2,292	670

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2017年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

なお、当社は先進的内部格付手法採用行であるため、オンバランスシート・ネットティング及び担保による信用リスク削減効果を、LGD推計値の中に織り込んでおります。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管方法ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当社は先進的内部格付手法採用行であるため、オンバランスシート・ネットティングの効果がLGD推計値の中に織り込まれていることから、上記手続は行っておりません。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引について、相対ネットティング契約である基本契約書（派生商品取引：ISDAマスター契約、レボ形式の取引：日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、その法的有効性を使用開始当初に確認しており、ISDAマスター契約については各国法律の下での一括清算条項（クローズアウト・ネットティング条項）の法的有効性につき随時見直し・確認を実施しております。

また、個別の契約については締結時にその都度必要に応じて弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

対象となる取引の種類・範囲については、以下のとおりであります。

取引種類：派生商品取引（金利スワップ、通貨スワップ、金利オプション、FRA、為替フォワード、通貨オプション等）、レボ形式の取引

範囲：トレーディング、バンキング勘定

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	/	/	/
標準的手法適用エクスポージャー	7,162	/	7,162
計	7,162	/	7,162

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2017年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,077,954	—	1,077,954
事業法人向けエクスポージャー	301,406	—	301,406
ソブリン向けエクスポージャー	40,481	—	40,481
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	448,323	—	448,323
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	287,743	—	287,743
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	1,077,954	—	1,077,954

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2018年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	/	/	/
標準的手法適用エクスポージャー	20,614	/	20,614
計	20,614	/	20,614

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2018年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,041,293	—	1,041,293
事業法人向けエクスポージャー	294,641	—	294,641
ソブリン向けエクスポージャー	37,056	—	37,056
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	438,767	—	438,767
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	270,828	—	270,828
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	1,041,293	—	1,041,293

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	0	0
金利関連取引				
金利スワップ	177,374	241,896	125,374	174,506
金利オプション	947	1,179	593	712
小計	178,321	243,076	125,967	175,219
通貨関連取引				
通貨スワップ	42,063	62,507	28,060	44,191
通貨オプション	3,398	6,082	3,397	5,687
先物為替予約	37,669	57,019	18,596	35,194
小計	83,131	125,609	50,054	85,073
小計	261,453	368,686	176,021	260,292
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(注3)		179,170		110,938
担保による与信相当額削減効果(注4)		64,728		34,306
計(ネットティング・担保勘案後)		124,787		115,046

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. クレジット・デリバティブについては2018年3月末現在、取扱いがありません。

3. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は同じものであります。

4. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。

差入	9,687百万円
受取	43,994百万円
受取－差入	34,306百万円

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社は、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に当たり、自己資本比率告示における「外部格付準拠方式」及び「指定関数方式」を用いてその額を算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体	種類
イービー・グローバル・ファンディング・リミテッド東京支店	SPC
株式会社マーチ・アセット・マネジメント	SPC

当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無については、「■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー」のとおりであります。

■連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当社の証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従っております。このうち当社が投資家となる証券化取引については、当該金融資産の時価評価により資産計上する一方、当社がオリジネーターとなる証券化取引については、次のとおり会計処理を行っております。

当該金融資産を構成する、将来のキャッシュの流入、回収コスト、信用リスク、期限前償還リスク等の各々の財務構成要素について、以下の要件がすべて満たされることをもって、支配の移転を認め消滅を認識し、留保する財務構成要素は存続を認識しております。

- 要件
1. 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が、譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
 2. 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を、直接または、間接に通常の方法で享受できること
 3. 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

消滅の認識要件を満たした場合には、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理し、消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産の帳簿価額を按分して計算しております。

また、金融資産の消滅に伴って新たな金融資産または金融負債が発生した場合には、当該金融資産または金融負債は時価により計上しております。

なお、信託または組合等の特別目的会社を用いた証券化取引において、譲渡人である当社が特別目的会社の発行する証券等の全部または、一部を保有する場合は、当該部分を残存部分として取扱い、金融資産の消滅の認識をしておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2018年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2017年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	3,210	—	—	—	—	—	—	—	—	3,210	179
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	3,210	—	—	—	—	—	—	—	—	3,210	179
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	1,072	—	—	—	—	—	—	—	1,072	1,072

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	625
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	625
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	1,130	—	—	—	—	—	—	—	1,130	1,130

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2017年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	5,142	—	—	—	—	—	—	—	—	5,142
資産譲渡型証券化取引	—	5,142	—	—	—	—	—	—	—	—	5,142
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	33	—	—	—	—	—	—	—	—	33
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2016年10月から2017年3月までの累計額を記載しております。

(単位：百万円)

	2018年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	31,668	—	—	—	—	—	—	—	31,668
資産譲渡型証券化取引	—	—	31,668	—	—	—	—	—	—	—	31,668
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2017年10月から2018年3月までの累計額を記載しております。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2017年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	34,218	—	9,940	44,159	1,006
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	18,208	—	6,622	24,830	169
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	16,010	—	3,318	19,328	837
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	32,100	—	8,978	41,078	927
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	18,681	—	4,295	22,976	165
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	13,418	—	4,683	18,101	762
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2017年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	48,684	—	11,692	60,376
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	48,684	—	11,692	60,376
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	3
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	32	—	42	74
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	187,526	—	17,235	204,761
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 2016年10月から2017年3月までの累計額を記載しております。

2. SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

(単位：百万円)

	2018年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	43,628	—	10,408	54,037
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	43,628	—	10,408	54,037
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33	33
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	5	—	58	64
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	189,267	—	11,594	200,862
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 2017年10月から2018年3月までの累計額を記載しております。

2. SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	751,204	751,204	827,407	827,407
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	171,375	171,375	107,111	107,111
計	922,579	922,579	934,518	934,518

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
売却益	25,815	26,220
売却損	△5,693	△35,008
償却	△3	△32
計	20,118	△8,819

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
評価損益	465,909	546,576

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	45,219	6,607
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	312,160	306,475
他の金融機関等の資本調達手段のうち 普通株式等以外のものに係る エクスポージャー	55,010	55,010
特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー	63,631	165
その他	1	1
計	476,023	368,260

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	297,932	449,239

〈金利リスク〉

■アウトライヤー基準

自己資本比率規制における金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く）について、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク額の削減等の対応を求められる場合があります。当社における経済価値の減少額は以下のとおりであり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

(単位：億円)

	2017年3月末基準		2018年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	199	1.8%	458	4.3%

- (注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
 2. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、りそな銀行単体の計数を記載しております。
 3. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

■ 自己資本（単体） ■

〈自己資本の構成及び充実度〉

■ 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	881,680	/	974,308	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	657,107	/	657,107	/
うち、利益剰余金の額	249,909	/	356,413	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	25,335	/	39,211	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,915	/	3,044	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	446	/	447	/
うち、適格引当金コア資本算入額	5,468	/	2,597	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	256,965	/	130,997	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	20,193	/	17,181	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,164,755	/	1,125,532	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,434	7,623	14,028	3,507
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの額の額	11,434	7,623	14,028	3,507
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,072	—	1,130	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	26,936	17,957	29,722	7,430
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	39,443	/	44,881	/
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	1,125,312	/	1,080,650	/

(単位：百万円、%)

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	9,375,320	/	9,456,954	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	71,130	/	56,017	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	7,623	/	3,507	/
うち、繰延税金資産	—	/	—	/
うち、前払年金費用	17,957	/	7,430	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△18,555	/	△18,555	/
うち、上記以外に該当するものの額	64,105	/	63,635	/
マーケット・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額	50,567	/	43,921	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して 得た額	678,940	/	632,212	/
信用リスク・アセット調整額	529,728	/	672,648	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 10,634,555	/	10,805,737	/
自己資本比率				
自己資本比率((Ⅰ)/(二))	10.58	/	10.00	/

当社は、「自己資本比率算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、2018年3月末単体自己資本比率の算定に関し、新日本有限責任監査法人による外部監査を受けております。なお、本外部監査は、会社法等に基づく会計監査の一部ではありません。本外部監査は、当社及び監査法人の間で合意された手続に基づき、当社が必要と認めた自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、監査法人が調査の上、当社にその結果を報告するものであり、自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

■信用リスクに対する所要自己資本額

（単位：百万円）

	2017年3月末	2018年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	845,073	822,623
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	6,049	6,619
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	836,344	812,957
事業法人向けエクスポージャー(注3)	554,628	535,894
ソブリン向けエクスポージャー	3,693	3,706
金融機関等向けエクスポージャー	24,175	24,941
居住用不動産向けエクスポージャー	105,782	101,198
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	4,777	4,562
その他リテール向けエクスポージャー	49,181	47,799
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	94,106	94,854
証券化エクスポージャー	2,678	3,045
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	65,806	55,099
マーケット・ベース方式(簡易手法)	11,921	2,096
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	42,487	42,820
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	10,177	10,177
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,219	4
その他	0	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	55,854	72,347
CVAリスクに係る所要自己資本の額	3,905	3,865
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	596	432
計	971,236	954,367

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

（単位：百万円）

	2017年3月末	2018年3月末
標準的方式	4,045	3,513
金利リスク	2,106	1,846
株式リスク	—	—
外国為替リスク	197	16
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	1,741	1,650

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

（単位：百万円）

	2017年3月末	2018年3月末
粗利益配分手法	54,315	50,577

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

■単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2017年3月末	2018年3月末
単体総所要自己資本額	850,764	864,459

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限り)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約がある場合もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
りそな銀行	普通株式	974,308	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限り)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
りそな銀行	第4回 無担保社債 (劣後特約付)	12,212	固定 2.766%	2019年 6月20日	—	—
りそな銀行	第6回 無担保社債 (劣後特約付)	19,266	固定 2.084%	2020年 3月4日	—	—
りそな銀行	第7回 無担保社債 (劣後特約付)	19,967	固定 1.606%	2020年 9月28日	—	—
りそな銀行	第8回 無担保社債 (劣後特約付)	15,854	固定 1.878%	2021年 6月1日	—	—
りそな銀行	第9回 無担保社債 (劣後特約付)	20,000	固定 2.442%	2026年 12月22日	—	—
りそな銀行	第11回 無担保社債 (劣後特約付)	27,697	固定 1.780%	2022年 3月15日	—	—
りそな銀行	第12回 無担保社債 (劣後特約付)	16,000	固定 2.464%	2027年 3月15日	—	—

(注) 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

リスク管理（単体）

信用リスク

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
（単位：百万円）

	2017年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以上延滞又はデフォルト
地域別							
国内	32,585,503	26,254,475	2,572,567	2,675,308	368,430	714,720	312,646
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	127,959	—	—	—	—	127,959	24
計	32,713,463	26,254,475	2,572,567	2,675,308	368,430	842,680	312,671
業種別							
製造業	2,497,679	1,942,371	237,001	301,806	15,971	527	69,645
農業、林業	19,633	19,204	240	139	49	0	221
漁業	1,560	1,552	—	0	7	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	9,056	7,241	1,308	495	10	—	4
建設業	448,714	310,496	35,359	101,297	1,555	6	7,340
電気・ガス・熱供給・水道業	245,505	201,905	19,507	21,549	2,543	—	—
情報通信業	277,884	229,573	24,567	21,710	2,031	2	6,490
運輸業、郵便業	509,307	432,113	42,835	31,798	2,511	48	46,729
卸売業、小売業	1,959,997	1,678,388	128,913	140,176	11,062	1,455	86,973
金融業、保険業	2,448,543	1,131,857	72,637	553,310	304,174	386,563	347
不動産業	4,112,669	3,991,348	38,318	64,684	17,390	927	18,703
物品賃貸業	286,952	266,025	4,454	15,562	910	—	428
各種サービス業	1,302,450	1,126,147	51,594	114,244	9,999	464	29,426
個人	6,754,104	6,693,138	—	60,752	—	213	46,113
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	10,802,755	7,853,414	1,725,617	1,207,904	212	15,606	208
外国の中央政府・中央銀行等	187,847	2,879	184,967	—	—	—	10
その他	720,842	366,817	5,243	39,876	—	308,904	1
標準的手法を適用するエクスポージャー	127,959	—	—	—	—	127,959	24
計	32,713,463	26,254,475	2,572,567	2,675,308	368,430	842,680	312,671
残存期間別							
1年以下	2,834,696	1,468,800	174,453	1,090,734	67,010	33,697	/
1年超3年以下	2,379,554	1,581,158	487,822	165,677	98,541	46,354	/
3年超5年以下	3,146,106	2,133,120	747,466	41,871	143,260	80,388	/
5年超7年以下	1,299,800	1,030,102	115,912	22,328	20,644	110,812	/
7年超	11,915,265	10,889,109	707,090	146,864	38,975	133,225	/
期間の定めのないもの等	11,010,079	9,152,185	339,821	1,207,831	—	310,241	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	127,959	—	—	—	—	127,959	/
計	32,713,463	26,254,475	2,572,567	2,675,308	368,430	842,680	/

- （注）1. 先進的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	2018年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	33,614,019	27,467,179	2,473,687	2,802,034	260,104	611,013	261,922
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	138,188	—	—	—	—	138,188	20
計	33,752,208	27,467,179	2,473,687	2,802,034	260,104	749,202	261,943
業種別							
製造業	2,525,898	1,927,282	233,066	349,494	15,531	523	59,275
農業、林業	19,731	18,958	279	459	34	0	217
漁業	1,583	1,578	—	0	4	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	10,539	8,444	1,576	391	126	—	2
建設業	460,799	331,926	36,907	90,174	1,779	11	6,012
電気・ガス・熱供給・水道業	264,914	219,821	19,507	23,921	1,662	—	—
情報通信業	288,168	236,901	29,062	20,022	2,182	—	6,607
運輸業、郵便業	504,805	427,262	44,116	30,663	2,571	191	31,742
卸売業、小売業	1,962,186	1,693,467	134,529	120,883	12,939	364	75,649
金融業、保険業	2,517,395	1,202,705	80,713	726,445	195,354	312,176	277
不動産業	4,434,213	4,298,935	37,634	79,666	17,256	721	14,813
物品賃貸業	290,792	266,208	4,217	19,382	983	0	420
各種サービス業	1,419,775	1,234,222	56,704	118,998	9,552	298	25,585
個人	6,720,591	6,659,498	—	60,887	—	205	41,109
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	11,340,398	8,580,540	1,585,713	1,160,643	124	13,377	196
外国の中央政府・中央銀行等	205,689	2,199	203,489	—	—	—	8
その他	646,536	357,226	6,166	—	—	283,143	1
標準的手法を適用するエクスポージャー	138,188	—	—	—	—	138,188	20
計	33,752,208	27,467,179	2,473,687	2,802,034	260,104	749,202	261,943
残存期間別							
1年以下	2,866,474	1,453,780	90,284	1,263,682	33,353	25,373	/
1年超3年以下	3,011,002	1,838,093	828,646	159,304	136,925	48,032	/
3年超5年以下	2,467,518	1,913,484	393,592	48,334	42,416	69,690	/
5年超7年以下	1,734,810	1,099,966	486,184	24,979	9,757	113,922	/
7年超	11,893,193	11,299,369	339,141	147,411	37,650	69,619	/
期間の定めのないもの等	11,641,019	9,862,484	335,836	1,158,322	—	284,375	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	138,188	—	—	—	—	138,188	/
計	33,752,208	27,467,179	2,473,687	2,802,034	260,104	749,202	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております)。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値(CCF勘案後)にて表示しております。(CCF = Credit Conversion Factor)
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位: 百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	58,763	△5,564	53,199	53,199	△3,998	49,201
特定海外債権引当勘定	0	△0	0	0	△0	0

(注) 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位: 百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	43,494	△14,707	28,786	28,786	△9,979	18,807
海外	—	—	—	—	—	—
計	43,494	△14,707	28,786	28,786	△9,979	18,807
業種別						
製造業	7,240	△1,685	5,554	5,554	△2,066	3,488
農業、林業	84	△67	17	17	△7	9
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3	△0	2	2	△2	—
建設業	508	405	914	914	△60	854
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2,546	△363	2,182	2,182	△497	1,685
運輸業、郵便業	12,931	△8,672	4,259	4,259	△2,971	1,287
卸売業、小売業	12,507	△4,371	8,136	8,136	△1,491	6,644
金融業、保険業	263	△67	196	196	△157	38
不動産業	1,653	△359	1,293	1,293	△265	1,028
物品賃貸業	15	△2	12	12	△12	—
各種サービス業	2,688	777	3,465	3,465	△1,849	1,616
個人	1,536	△269	1,266	1,266	△418	847
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	1,514	△30	1,484	1,484	△177	1,307
計	43,494	△14,707	28,786	28,786	△9,979	18,807

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位: 百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
製造業	450	880
農業、林業	31	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	258	△0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	49	59
運輸業、郵便業	1,837	361
卸売業、小売業	1,307	5,278
金融業、保険業	△0	0
不動産業	941	76
物品賃貸業	6	—
各種サービス業	1,641	1,021
個人	234	308
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	6,757	7,985

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】
 ■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	60	6,957	542	6,702
10%	—	24,744	—	25,123
20%	28,818	27	32,011	3
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	67,316	—	73,773
150%	—	24	—	20
250%	—	11	—	11
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	28,878	99,081	32,553	105,635

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
 2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。
 3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額であります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】
 ■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
優	2年半未満	50%	5,491	7,151
	2年半以上	70%	20,374	16,469
良	2年半未満	70%	1,035	19,268
	2年半以上	90%	77,941	116,448
可	期間の別なし	115%	71,985	43,004
弱い	期間の別なし	250%	4,272	6,483
デフォルト	期間の別なし	0%	770	—
計			181,871	208,824

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	4,112	6,929
	2年半以上	120%	9,758	7,641
可	期間の別なし	140%	1,602	—
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			15,472	14,570

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
300%	39,854	—
400%	5,256	6,181
計	45,110	6,181

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.14%	29.51%	/	24.42%	3,098,452	625,217	389,942	75.00%
B～E	1.21%	25.12%	/	48.57%	6,370,327	499,800	394,125	75.00%
F・G	9.53%	23.95%	/	90.75%	545,948	37,298	17,495	75.00%
デフォルト	100.00%	30.26%	40.43%	28.10%	247,444	3,010	180	75.00%
計	/	/	/	/	10,262,172	1,165,326	801,743	75.00%

(注) 1. EADによる加重平均値
2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.14%	30.04%	/	24.75%	3,324,306	542,204	426,466	75.00%
B～E	1.15%	24.94%	/	47.95%	6,631,439	505,498	397,307	75.00%
F・G	9.07%	23.35%	/	87.09%	501,499	42,748	31,743	75.00%
デフォルト	100.00%	29.78%	38.36%	32.22%	201,921	3,070	4	75.00%
計	/	/	/	/	10,659,166	1,093,522	855,521	75.00%

(注) 1. EADによる加重平均値
2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	34.36%	/	0.34%	9,789,863	1,207,904	—	—
B～E	1.19%	34.31%	/	66.26%	4,692	150	—	—
F・G	15.12%	10.60%	/	58.23%	3,407	61	—	—
デフォルト	100.00%	9.88%	8.65%	15.29%	219	—	—	—
計	/	/	/	/	9,798,183	1,208,116	—	—

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	34.06%	/	0.35%	10,421,349	1,160,685	3,000	75.00%
B～E	0.56%	33.94%	/	49.04%	4,686	82	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	9.69%	8.51%	14.72%	205	—	—	—
計	/	/	/	/	10,426,241	1,160,767	3,000	75.00%

(注) EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.14%	26.12%	/	23.75%	659,667	282,056	—	—
B～E	0.56%	35.96%	/	58.18%	65,741	22,742	24,957	75.00%
F・G	15.12%	34.31%	/	156.81%	11	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	725,420	304,799	24,957	75.00%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.14%	21.10%	/	17.55%	736,012	547,612	—	—
B～E	0.78%	35.61%	/	68.11%	51,626	33,319	40,478	75.00%
F・G	8.48%	3.51%	/	12.79%	11	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	787,650	580,932	40,478	75.00%

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	120.40%	267,077
B～E	0.75%	231.99%	60,519
F・G	8.84%	529.35%	5,052
デフォルト	100.00%	1125.00%	1,095
計	/	/	333,744

(注) 残高による加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	118.06%	266,350
B～E	0.79%	244.19%	63,554
F・G	8.48%	520.16%	4,503
デフォルト	100.00%	1125.00%	1,056
計	/	/	335,466

(注) 残高による加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

	2017年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	5,569,746	19,425	—	—
非デフォルト	0.83%	26.34%	18.45%	5,541,030	19,105	—	—
デフォルト	100.00%	27.66%	/	28,716	320	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	57,047	23,326	296,963	7.86%
非デフォルト	3.26%	58.34%	46.09%	56,863	23,310	296,875	7.85%
デフォルト	100.00%	58.34%	/	183	16	87	18.84%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	1,482,820	24,358	44,665	34.44%
非デフォルト	1.30%	33.64%	28.96%	1,452,197	24,103	44,628	34.43%
デフォルト	100.00%	39.29%	/	30,622	255	36	47.32%

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

	2018年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	5,628,021	20,928	—	—
非デフォルト	0.71%	26.35%	17.68%	5,601,511	20,560	—	—
デフォルト	100.00%	27.99%	/	26,510	367	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	55,287	23,119	300,178	7.70%
非デフォルト	3.16%	58.34%	45.40%	55,113	23,105	300,105	7.70%
デフォルト	100.00%	58.34%	/	174	13	73	18.75%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	1,435,794	23,150	41,207	37.37%
非デフォルト	1.28%	33.28%	28.20%	1,407,440	22,891	41,111	37.32%
デフォルト	100.00%	39.04%	/	28,354	258	95	57.31%

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
りそな銀行(単体)	△14,728 (注4)	△13,777 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△10,394	△14,361
ソブリン向けエクスポージャー	△1	△0
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△121	△184
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	359	670

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

2018年3月期の与信関連費用は、前年度比9億円増加し、137億円の戻入となっております。

前年度比で、一般貸倒引当金純繰入額が15億円増加した一方、個別貸倒引当金純繰入額が13億円減少したことが主因となり、当期は与信費用の戻入が発生しております。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2017年3月末(注4)		2018年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそな銀行(単体)	161,372	9,069	△13,777 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	137,533	1,533	△14,361
ソブリン向けエクスポージャー	120	119	△0
金融機関等向けエクスポージャー	525	525	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,705	1,024	△184
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	16,911	2,292	670

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2017年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,077,954	—	1,077,954
事業法人向けエクスポージャー	301,406	—	301,406
ソブリン向けエクスポージャー	40,481	—	40,481
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	448,323	—	448,323
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	287,743	—	287,743
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	1,077,954	—	1,077,954

(注) 1. ファンド(みなし計算)の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。
2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

(単位：百万円)

	2018年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,041,293	—	1,041,293
事業法人向けエクスポージャー	294,641	—	294,641
ソブリン向けエクスポージャー	37,056	—	37,056
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	438,767	—	438,767
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	270,828	—	270,828
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	1,041,293	—	1,041,293

(注) 1. ファンド(みなし計算)の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。
2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	0	0
金利関連取引				
金利スワップ	177,374	241,896	125,374	174,506
金利オプション	947	1,179	593	712
小計	178,321	243,076	125,967	175,219
通貨関連取引				
通貨スワップ	42,063	62,507	28,060	44,191
通貨オプション	3,398	6,082	3,397	5,687
先物為替予約	37,533	56,763	18,544	35,005
小計	82,995	125,354	50,003	84,885
小計	261,317	368,430	175,970	260,104
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(注3)		179,170		110,938
担保による与信相当額削減効果(注4)		64,728		34,306
計(ネットティング・担保勘案後)		124,532		114,858

- (注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
- (1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
- (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. クレジット・デリバティブについては2018年3月末現在、取扱いがありません。
3. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は同じものであります。
4. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。
- | | |
|-------|-----------|
| 差入 | 9,687百万円 |
| 受取 | 43,994百万円 |
| 受取－差入 | 34,306百万円 |

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2017年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	3,210	—	—	—	—	—	—	—	—	3,210	179
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	3,210	—	—	—	—	—	—	—	—	3,210	179
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	1,072	—	—	—	—	—	—	—	1,072	1,072

（注）1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	625
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	625
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	1,130	—	—	—	—	—	—	—	1,130	1,130

（注）1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2017年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	5,142	—	—	—	—	—	—	—	—	5,142
資産譲渡型証券化取引	—	5,142	—	—	—	—	—	—	—	—	5,142
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	33	—	—	—	—	—	—	—	—	33
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2016年10月から2017年3月までの累計額を記載しております。

(単位：百万円)

	2018年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	31,668	—	—	—	—	—	—	—	31,668
資産譲渡型証券化取引	—	—	31,668	—	—	—	—	—	—	—	31,668
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2017年10月から2018年3月までの累計額を記載しております。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2017年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	34,218	—	9,940	44,159	1,006
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	18,208	—	6,622	24,830	169
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	16,010	—	3,318	19,328	837
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	32,100	—	8,978	41,078	927
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	18,681	—	4,295	22,976	165
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	13,418	—	4,683	18,101	762
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2017年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	48,684	—	11,692	60,376
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	48,684	—	11,692	60,376
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	3
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	32	—	42	74
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	187,526	—	17,235	204,761
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 2016年10月から2017年3月までの累計額を記載しております。

2. SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

(単位：百万円)

	2018年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	43,628	—	10,408	54,037
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	43,628	—	10,408	54,037
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33	33
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	5	—	58	64
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	189,267	—	11,594	200,862
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 2017年10月から2018年3月までの累計額を記載しております。

2. SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	751,204	751,204	827,385	827,385
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	114,448	114,448	115,874	115,874
計	865,652	865,652	943,259	943,259

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
売却益	25,815	65,602
売却損	△5,693	△13,265
償却	△3	△32
計	20,118	52,304

(注) 損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
評価損益	465,909	546,578

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	45,110	6,181
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	333,744	335,466
他の金融機関等の資本調達手段のうち 普通株式等以外のものに係る エクスポージャー	55,010	55,010
特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー	5,751	22
その他	1	1
計	439,618	396,681

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	297,932	449,239

〈金利リスク〉

■アウトライヤー基準

自己資本比率規制における金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く）について、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク額の削減等の対応を求められる場合があります。当社における経済価値の減少額は以下のとおりであり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

(単位：億円)

	2017年3月末基準		2018年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	199	1.8%	458	4.3%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

- ①「対象役員」の範囲
- ②「対象従業員等」の範囲
 - （ア）「主要な連結子法人等」の範囲
 - （イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - （ウ）「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

- ①対象役員等の報酬等の決定について
- ②対象職員の報酬等の決定について

- ①対象役員等の報酬等に関する方針
- ②対象職員の報酬等に関する方針

- ①業績連動部分の算出方法について
- ②業績連動部分の調整方法について
- ③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について
- ④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

####

■本文

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

「報酬告示^{*}」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては、以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、当社の職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及び当社の経営に重要な影響を与える連結子法人等で、当社には、該当がございません。よって以下の記載は、「報酬告示」第1条（銀行・単体）及び第2条（銀行・連結）に規定されている要件をともに充足する内容となります。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、当社グループ（当社グループとは、親会社である持株会社及びその主要な連結子法人等を指します。以下同じ）常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した22百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ) 「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員を「対象役員等」とし、また、対象従業員等から当該執行役員を除いて「対象職員」として説明します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査役設置会社であり、取締役の報酬月額総額、業績連動発行型株式報酬の算定方法及び監査役の報酬月額総額について、株主総会において決定しております。

取締役の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた代表取締役社長が決定しております。

なお、決定にあたっては、持株会社であるりそなホールディングスの報酬委員会において定めた取締役の報酬支給基準及び上記報酬月額総額の総額を踏まえております。

また、監査役の個人別の報酬月額については、上記監査役の報酬月額総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

一方、取締役会において選任している各執行役員の報酬月額については、上記のりそなホールディングスの報酬委員会において定めた報酬支給基準に基づいて代表取締役社長が決定しております。

②対象職員の報酬等の決定について

当社の対象職員の報酬等は、経営会議等を経て制定される給与方針に基づいて決定され、支払われております。当該方針は、業務推進部門から独立した人事部門において制度設計・文書化がなされております。

なお、一部の市場部門のトレーダー等につきましては、職務・職責に応じて、報酬が個別に決定されます。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬は、給与方針に基づき決定され、具体的な支給額は、営業推進部門から独立した人事部門の長等で決定される人事考課に基づき決定されます。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定した上で、その達成度を評価しており、リスク管理及びコンプライアンスの枠組み構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2017年4月～2018年3月)
報酬委員会(りそなホールディングス)	8回
経営会議(りそな銀行)	3回

- (注) 1. 当社の役員報酬に関しては、その方針・基準をりそなホールディングスの報酬委員会が決定しております。
2. 報酬委員会の構成員は、りそなホールディングスの役員であり、報酬等の総額は記載しておりません。
3. 当社の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役員等の報酬等に関する方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役（非執行）ならびに代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員（以下、代表取締役等）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

- (1) 取締役の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が代表取締役社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- (2) 取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- (3) 代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系と企業価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。更に、代表取締役等が受ける報酬は、当社グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

a. 取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬は、役職位毎の職責の大きさに応じた役職位別報酬（固定報酬）のみで構成します。なお、代表取締役等に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止しました。

b. 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 （固定報酬）	業績連動報酬（標準額） （変動報酬）		合計
現金報酬	現金報酬 （年次インセンティブ）	業績連動型株式報酬 （中長期インセンティブ）	
50～60%	20～25%	20～25%	100%

- ・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率
- ※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度のROEが目標を大きく超過した場合（15%程度）の1年あたりの支給額相当

(イ) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬（変動報酬）

代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

①現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、当期純利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグループの業績にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価を踏まえ、決定します。

個人業績は、各代表取締役等の業績等にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

②業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

業績連動型株式報酬は中期経営計画の期間を対象期間とし、支給率の確定後にりそなホールディングス株式等を一括支給します。支給率は、中期経営計画最終年度のROEに応じて0%から100%で変化し、りそなホールディングス株式による支給割合を全体の60%、支給対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、金銭による支給割合を全体の40%といたします。

監査役の報酬等については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、監査役の協議により、その月額総額の範囲内で、監査役が受ける個人別の報酬等を決定することとしております。

②対象職員の報酬等に関する方針

当社の対象職員においては、職務・職責に応じた固定給の部分と、業績に連動する部分があり、業績への貢献度等を反映するために、業績考課等に基づき決定されることとなっております。なお報酬等につき、当社人事担当役員は、その体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

(2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

(対象役員等)

当社グループ全体の報酬額の水準については、りそなホールディングスの報酬委員会において報酬制度上の最大支給額（理論値）を算出し、さらに役員報酬の支給見込額と中期経営計画等との比較を行うことで、当社グループ全体の財務の健全性及び将来見通しと整合的であること、将来の自己資本の十分性に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

(対象職員)

当社の職員の報酬については、当社グループの経営状況を、当社グループの業績ならびに個人の業績考課等に連動して変動する部分及び一時金等に反映する仕組みとなっており、中期経営計画等との比較を行うことで、自己資本の十分性に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。また、当期の職員給与の支払総額と当期の利益水準及び内部留保の状況とを比較し、自己資本比率に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

（対象役員等）

当社の代表取締役等の業績連動報酬（現金報酬部分）は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当社及び当社グループの当期純利益、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案することとしております。また、個人業績の評価においては、担当部門で発生する諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社の取締役（非執行）の報酬は、役職位別報酬（固定報酬）のみで構成しております。

（対象職員）

当社が給与体系の設計ならびにその見直しを行う場合、人事部門がその設計・見直しを行い、経営会議等を経て機関決定を行っております。なお、経営会議の付議にあたっては、統合的リスク管理部署において、健全性維持を目的に、リスク管理上の妥当性、適切性について検証を行っております。

（2）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

（対象役員等）

りそなホールディングスの報酬委員会において、当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績に基づき、あらかじめ定めた計算方法により決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

（対象役員等）

対象役員等の業績連動報酬は、会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合を減額する仕組みとしております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいて減額する仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

（対象役員等）

役員報酬については、りそなホールディングスの報酬委員会が、役員報酬支給基準を定めており、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（対象職員）

職員の報酬については、当社人事担当役員が、給与体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額		変動報酬の総額			
			基本報酬	その他	基本報酬	一時金等	その他	
対象役員(除く社外役員)	6	161	133	133	—	28	19	—
対象従業員等	9	272	182	182	—	89	57	—

（注）1. 執行役員は対象従業員等に含めております。

2. 基本報酬には、年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含みます。

3. その他は、2017年6月をもって廃止された株式取得報酬及び2017年7月より導入した業績連動型株式報酬の当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段、該当する事項はございません。

— Note —

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	195
財務諸表	197
有価証券及び金銭の信託の時価等情報	207
デリバティブ取引情報	209
セグメント情報	211
主要な業務の状況を示す指標	212
預金に関する指標	216
貸出金に関する指標	217
不良債権処理について	218
有価証券に関する指標	219
主要な業務の内容	220
株式の状況	220
組織図	221
役員一覧	222
埼玉りそな銀行のあゆみ	222
埼玉りそな銀行のネットワーク	223

主要な経営指標等の推移

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
経常収益	174,581	173,334	175,846	164,173	171,786
業務純益	60,073	59,575	63,460	47,264	43,604
経常利益	58,490	56,609	61,458	49,738	52,481
当期純利益	37,424	35,228	40,201	34,714	40,149
資本金	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
発行済株式総数(千株)	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
純資産	356,209	392,440	382,247	375,510	407,507
総資産	12,271,444	12,583,374	13,076,916	13,913,836	14,150,485
預金残高	11,321,153	11,601,963	12,055,533	12,525,235	13,123,301
貸出金残高	6,692,453	6,868,540	6,976,960	7,095,632	7,210,299
有価証券残高	2,870,438	2,169,952	1,664,752	1,392,194	1,089,873
1株当たり純資産(円)	93,739.45	103,273.74	100,591.35	98,818.63	107,238.73
1株当たり配当額(円)	10,500.00	9,500.00	9,800.00	7,400.00	4,800.00
(うち1株当たり中間配当額)(円)	(5,600.00)	(4,900.00)	(4,600.00)	(5,200.00)	(2,200.00)
1株当たり当期純利益(円)	9,848.58	9,270.75	10,579.29	9,135.38	10,565.68
単体自己資本比率(国内基準)(%)	13.40	14.26	13.78	11.58	11.37
配当性向(%)	106.61	102.47	92.63	81.00	45.43
従業員数(人)	3,153	3,161	3,251	3,239	3,193
営業活動によるキャッシュ・フロー	529,727	207,842	469,109	777,467	△156,087
投資活動によるキャッシュ・フロー	696,276	764,009	486,901	266,528	337,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	△42,560	△58,740	△70,960	△89,520	△41,720
現金及び現金同等物の期末残高	2,475,307	3,388,424	4,273,479	5,227,959	5,367,781
総資産経常利益率(%)	0.47	0.43	0.47	0.37	0.37
総資産当期純利益率(%)	0.30	0.27	0.30	0.26	0.29
純資産経常利益率(%)	19.68	19.19	20.90	16.74	17.34
純資産当期純利益率(%)	12.59	11.94	13.67	11.68	13.27

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しており、パーゼル3を適用しております。

3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■損益の状況

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2017年3月期比
業務粗利益	122,141	117,183	△4,958
資金利益	98,789	96,041	△2,748
役務取引等利益	21,255	21,810	554
その他業務利益	2,096	△668	△2,764
うち債券関係損益	△568	△2,616	△2,048
国内業務粗利益	121,355	115,049	△6,305
資金利益	98,108	95,016	△3,092
役務取引等利益	21,077	21,640	563
その他業務利益	2,169	△1,607	△3,776
うち債券関係損益	902	△636	△1,539
国際業務粗利益	786	2,133	1,347
資金利益	680	1,025	344
役務取引等利益	178	169	△9
その他業務利益	△73	938	1,011
うち債券関係損益	△1,471	△1,980	△509
経費（除く臨時処理分）	△74,877	△73,578	1,299
人件費	△33,008	△32,430	577
物件費	△36,406	△35,567	838
税金	△5,462	△5,580	△117
実質業務純益	47,264	43,604	△3,659
コア業務純益	47,832	46,221	△1,610
一般貸倒引当金繰入額（A）	—	—	—
業務純益	47,264	43,604	△3,659
臨時損益	2,474	8,876	6,401
株式等関係損益	4,114	15,042	10,928
不良債権処理額（B）	△2,235	△1,613	621
与信費用戻入額（C）	3,131	3,767	635
その他	△2,535	△8,319	△5,784
経常利益	49,738	52,481	2,742
特別損益	△197	△591	△394
固定資産処分損益	△107	△147	△39
減損損失	△89	△444	△354
税引前当期純利益	49,541	51,889	2,348
法人税、住民税及び事業税	△12,476	△10,749	1,726
法人税等調整額	△2,350	△990	1,360
当期純利益	34,714	40,149	5,435
与信費用（A）+（B）+（C）	896	2,153	1,257
一般貸倒引当金繰入額	3,237	1,957	△1,280
貸出金償却	△2,033	△1,786	246
個別貸倒引当金繰入額	△2,445	93	2,538
その他不良債権処理額	△202	173	375
償却債権取立益	2,340	1,716	△623

- (注) 1. 実質業務純益：一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 2. コア業務純益：債券関係損益、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2018年3月期の業績について

2018年3月期の埼玉県経済については、企業の生産活動や住宅投資などに伸び悩む動きがみられましたが、雇用環境の着実な改善や、個人消費の持ち直しにより、総じて緩やかな景気回復が続いています。引き続き、世界景気の下振れリスクの影響には留意が必要ですが、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果により、着実に景気が回復していくことが期待されます。このような環境下、当社は引き続きお客さま本位の業務運営の実践を徹底し、金融サービスの提供に努めた結果、預貸金残高をはじめ営業基盤の拡充は着実に進展しました。

収益状況につきましては、収益源泉の多様化進展による役務取引等利

益の増加などがありましたが、低金利環境の継続による貸出金利回りの低下を主因とする資金利益の減少や債券関係損益の減益等があったことにより、業務粗利益は前年同期比49億円減少の1,171億円、実質業務純益（一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益）は前年同期比36億円減少の436億円となりました。臨時損益につきましては、グループ保証子会社の再編により株式等関係損益が増加しました。また、与信費用につきましては、お取引先の経営改善支援への徹底した取組み継続により前年同期比12億円改善し、21億円の戻入となりました。これらの結果、経常利益は前年同期比27億円増加の524億円、当期純利益は前年同期比54億円増加の401億円となりました。

財務諸表

当社は、2017年3月期及び2018年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、連結財務諸表は作成しておりません。

■貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2017年3月31日現在)	2018年3月期 (2018年3月31日現在)
<資産の部>		
現金預け金	5,229,570	5,368,099
現金	86,544	91,636
預け金	5,143,026	5,276,462
コールローン	9,575	179,893
買入金銭債権	1,995	2,319
商品有価証券	13,475	8,575
商品国債	1,421	1,517
商品地方債	6,053	7,058
その他の商品有価証券	6,000	—
有価証券※6	1,392,194	1,089,873
国債	510,250	216,281
地方債	500,422	439,430
社債※11	101,177	67,163
株式	155,942	169,565
その他の証券	124,402	197,432
貸出金※1、2、3、4、7	7,095,632	7,210,299
割引手形※5	19,661	23,532
手形貸付	124,491	113,407
証書貸付	6,551,687	6,661,037
当座貸越	399,790	412,322
外国為替	12,099	9,902
外国他店預け	11,804	9,677
買入外国為替※5	211	144
取立外国為替	83	80
その他資産※6	100,611	212,623
未決済為替貸	0	5
前払費用	2,487	2,355
未収収益	8,863	9,787
先物取引差入証拠金	12,202	30,264
先物取引差金勘定	3	2
金融派生商品	14,005	14,159
金融商品等差入担保金	8,693	8,898
その他の資産※6	54,354	147,149
有形固定資産※8、9	55,898	56,413
建物	21,179	20,991
土地	31,583	31,790
リース資産	8	3
建設仮勘定	516	908
その他の有形固定資産	2,610	2,718
無形固定資産	2,732	2,747
ソフトウェア	47	63
その他の無形固定資産	2,684	2,684
前払年金費用	11,710	12,782
支払承諾見返	15,358	17,180
貸倒引当金	△27,017	△20,227
資産の部合計	13,913,836	14,150,485

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2017年3月31日現在)	2018年3月期 (2018年3月31日現在)
<負債の部>		
預金※6	12,525,235	13,123,301
当座預金	290,235	314,651
普通預金	8,312,298	8,876,919
貯蓄預金	179,010	179,580
通知預金	27,245	28,068
定期預金	3,571,662	3,612,877
その他の預金	144,783	111,203
譲渡性預金	277,620	208,830
コールマネー	300,000	3,720
債券貸借取引受入担保金※6	—	36,231
借入金※6	313,000	231,500
借入金※10	313,000	231,500
外国為替	107	507
売渡外国為替	67	390
未払外国為替	39	116
社債	25,000	—
その他負債	62,258	97,746
未決済為替借	7	5
未払法人税等	1,760	1,970
未払費用	4,064	3,792
前受収益	1,161	653
金融派生商品	4,359	4,515
金融商品等受入担保金	7,364	6,015
リース債務	8	4
資産除去債務	218	65
その他の負債	43,313	80,723
賞与引当金	3,015	2,920
その他の引当金	12,886	13,075
繰延税金負債	3,843	7,964
支払承諾	15,358	17,180
負債の部合計	13,538,325	13,742,977
<純資産の部>		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金	100,000	100,000
資本準備金	100,000	100,000
利益剰余金	139,971	163,401
利益準備金	20,012	20,012
その他利益剰余金	119,958	143,388
繰越利益剰余金	119,958	143,388
株主資本合計	309,971	333,401
その他有価証券評価差額金	60,219	69,666
繰延ヘッジ損益	5,319	4,439
評価・換算差額等合計	65,539	74,106
純資産の部合計	375,510	407,507
負債及び純資産の部合計	13,913,836	14,150,485

■損益計算書

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
経常収益	164,173	171,786
資金運用収益	101,599	98,950
貸出金利息	85,323	80,197
有価証券利息配当金	10,990	14,132
コールローン利息	82	133
預け金利息	3,898	3,891
金利スワップ受入利息	666	293
その他の受入利息	638	301
役務取引等収益	40,513	40,678
受入為替手数料	8,839	8,834
その他の役務収益	31,674	31,843
その他業務収益	9,652	6,442
外国為替売買益	743	944
国債等債券売却益	6,911	4,422
金融派生商品収益	1,997	1,075
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	12,407	25,715
貸倒引当金戻入益	791	2,050
償却債権取立益	2,340	1,716
株式等売却益	4,359	18,153
その他の経常収益	4,916	3,794
経常費用	114,435	119,305
資金調達費用	2,810	2,909
預金利息	1,337	1,357
譲渡性預金利息	14	8
コールマネー利息	△13	397
債券貸借取引支払利息	73	410
借入金利息	691	635
社債利息	708	101
その他の支払利息	△0	△2
役務取引等費用	19,258	18,867
支払為替手数料	1,760	1,758
その他の役務費用	17,498	17,109
その他業務費用	7,556	7,110
商品有価証券売買損	75	71
国債等債券売却損	7,458	7,027
国債等債券償却	22	12
営業経費	77,913	76,523
その他経常費用	6,896	13,893
貸出金償却	2,033	1,786
株式等売却損	235	3,111
株式等償却	9	0
その他の経常費用	4,618	8,995
経常利益	49,738	52,481

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
特別利益	12	—
固定資産処分益	12	—
特別損失	209	591
固定資産処分損	120	147
減損損失	89	444
税引前当期純利益	49,541	51,889
法人税、住民税及び事業税	12,476	10,749
法人税等調整額	2,350	990
法人税等合計	14,826	11,739
当期純利益	34,714	40,149

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	株主資本						評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	70,000	100,000	100,000	20,012	124,764	144,777	314,777	65,009	2,460	67,470	382,247
当期変動額											
剰余金の配当					△39,520	△39,520	△39,520				△39,520
当期純利益					34,714	34,714	34,714				34,714
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								△4,789	2,858	△1,930	△1,930
当期変動額合計	—	—	—	—	△4,805	△4,805	△4,805	△4,789	2,858	△1,930	△6,736
当期末残高	70,000	100,000	100,000	20,012	119,958	139,971	309,971	60,219	5,319	65,539	375,510

(単位：百万円)

2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	株主資本						評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		評価・換算 差額等 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	70,000	100,000	100,000	20,012	119,958	139,971	309,971	60,219	5,319	65,539	375,510
当期変動額											
剰余金の配当					△16,720	△16,720	△16,720				△16,720
当期純利益					40,149	40,149	40,149				40,149
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								9,446	△880	8,566	8,566
当期変動額合計	—	—	—	—	23,429	23,429	23,429	9,446	△880	8,566	31,996
当期末残高	70,000	100,000	100,000	20,012	143,388	163,401	333,401	69,666	4,439	74,106	407,507

■キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	49,541	51,889
減価償却費	2,127	2,126
減損損失	89	444
貸倒引当金の増減 (△)	△3,119	△6,789
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△188	△95
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△1,501	△1,071
資金運用収益	△101,599	△98,950
資金調達費用	2,810	2,909
有価証券関係損益 (△)	△4,487	△13,231
為替差損益 (△は益)	△1,660	3,587
固定資産処分損益 (△は益)	107	147
商品有価証券の純増 (△) 減	△3,571	4,899
貸出金の純増 (△) 減	△118,671	△114,667
預金の純増減 (△)	469,702	598,065
譲渡性預金の純増減 (△)	13,550	△68,790
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	128,060	△81,500
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	130	1,292
コールローン等の純増 (△) 減	10,855	△170,643
コールマネー等の純増減 (△)	300,000	△296,279
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△16,525	36,231
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△471	2,196
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△65	399
資金運用による収入	102,317	95,403
資金調達による支出	△4,281	△4,205
その他	△26,203	△86,622
小計	796,943	△143,253
法人税等の支払額	△19,475	△12,833
営業活動による キャッシュ・フロー	777,467	△156,087

(単位：百万円)

	2017年3月期 (2016年4月 1日から 2017年3月31日まで)	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△869,995	△3,210,040
有価証券の売却による収入	956,260	2,702,179
有価証券の償還による収入	182,449	848,666
有形固定資産の取得による支出	△2,168	△3,111
有形固定資産の売却による収入	30	—
無形固定資産の取得による支出	△48	△35
その他	—	△32
投資活動による キャッシュ・フロー	266,528	337,626
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△50,000	△25,000
配当金の支払額	△39,520	△16,720
財務活動による キャッシュ・フロー	△89,520	△41,720
現金及び現金同等物に 係る換算差額	3	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	954,479	139,821
現金及び現金同等物の 期首残高	4,273,479	5,227,959
現金及び現金同等物の 期末残高※1	5,227,959	5,367,781

■注記事項

(2018年3月期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,009百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりです。

預金払戻損失引当金 10,064百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,638百万円

信用保証協会の責任共有制度や提携商品における負担金として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 1,096百万円

「埼玉りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,547百万円

延滞債権額 83,218百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 564百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 14,570百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 99,900百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|--------------|
| | 23,676百万円 |
| ※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 | |
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 469,300百万円 |
| その他資産 | 3,883百万円 |
| 計 | 473,183百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 38,769百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 36,231百万円 |
| 借入金 | 207,000百万円 |
| 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。 | |
| 有価証券 | 51,443百万円 |
| その他資産 | 97,777百万円 |
| また、その他の資産のうち敷金保証金は次のとおりであります。 | |
| 敷金保証金 | 2,948百万円 |
| ※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。 | |
| 融資未実行残高 | 1,444,796百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 1,397,454百万円 |
| （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） | |
| なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。 | |
| また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 | |
| ※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額 | 58,152百万円 |
| ※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 6,982百万円 |
| 圧縮記帳額 | (一百万円) |
| （当事業年度の圧縮記帳額） | |
| ※ 10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。 | 24,500百万円 |
| 劣後特約付借入金 | |
| ※ 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額 | 44,047百万円 |

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800	—	—	3,800	—

2. 配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年5月12日 取締役会	普通株式	8,360	2,200	2017年3月31日	2017年5月15日
2018年3月26日 取締役会	普通株式	8,360	2,200	2017年12月31日	2018年3月27日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	9,880	その他 利益剰余金	2,600	2018年3月31日	2018年5月14日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

- ※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-------------|--------------|
| 現金預け金勘定 | 5,368,099百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | △318百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 5,367,781百万円 |

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

有形固定資産

車両であります。

（2）リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	51百万円
1年超	802百万円
合計	853百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	5,368,099	5,368,099	—
(2) コールローン	179,893	179,893	—
(3) 買入金銭債権	2,319	2,319	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	8,575	8,575	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	532,848	545,926	13,077
その他有価証券	554,049	554,049	—
(6) 貸出金	7,210,299		
貸倒引当金（＊1）	△19,584		
	7,190,715	7,233,907	43,191
(7) 外国為替	9,902	9,902	—
資産計	13,846,405	13,902,675	56,269
(1) 預金	13,123,301	13,123,332	30
(2) 譲渡性預金	208,830	208,830	—
(3) コールマネー	3,720	3,720	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	36,231	36,231	—
(5) 借入金	231,500	231,704	204
(6) 外国為替	507	507	—
負債計	13,604,090	13,604,326	235
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,195	3,195	—
ヘッジ会計が適用されているもの	6,448	6,448	—
デリバティブ取引計	9,644	9,644	—

- (＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 有価証券
株式は当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。
- なお、保有目的のその他の有価証券に関する注記事項については「有価証券及び金銭の信託の時価等情報」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び (4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行への未払金（売渡外国為替）や顧客への未払金（未払外国為替）であり、約定期間は短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）のその他の有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1）（＊2）	1,840
②組合出資金等（＊3）	1,134
合計	2,975

- (＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
- (＊2) 非上場株式について0百万円減損処理を行なっております。
- (＊3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	5,276,462	—	—	—	—	—
コールローン	179,893	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,320	—	—	—	—	—
有価証券	74,370	290,479	131,928	145,001	216,674	48,497
満期保有目的の債券	44,257	240,900	100,015	100,000	49,638	—
うち国債	—	152,200	—	—	—	—
地方債	44,257	88,700	100,015	100,000	49,638	—
その他有価証券のうち満期があるもの	30,112	49,579	31,913	45,001	167,036	48,497
うち国債	—	—	—	—	35,000	30,000
地方債	—	—	—	6,800	49,928	—
社債	26,940	25,083	11,330	2,496	1,030	—
貸出金（※1）	1,124,656	968,198	767,902	722,969	861,229	2,727,323
外国為替	9,902	—	—	—	—	—
合計	6,667,605	1,258,677	899,830	867,970	1,077,904	2,775,820

（※1）貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの38,020百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※1）	12,121,333	747,350	254,618	—	—	—
譲渡性預金	208,830	—	—	—	—	—
コールマネー	3,720	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	36,231	—	—	—	—	—
借入金（※2）	18,900	127,900	60,200	—	—	—
外国為替	507	—	—	—	—	—
合計	12,389,522	875,250	314,818	—	—	—

（※1）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（※2）借入金のうち、期間の定めのないもの24,500百万円は含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度（非積立型制度であります。）、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）、確定給付型の企業年金制度（全て積立型制度であります。）及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	58,543百万円
勤務費用	2,362百万円
利息費用	321百万円
数理計算上の差異の発生額	1,595百万円
退職給付の支払額	△3,132百万円
その他	0百万円
退職給付債務の期末残高	59,691百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	53,213百万円
期待運用収益	732百万円
数理計算上の差異の発生額	△551百万円
事業主からの拠出額	4,293百万円
退職給付の支払額	△1,602百万円
年金資産の期末残高	56,086百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	59,691百万円
年金資産	△56,086百万円
未積立退職給付債務	3,605百万円
未認識数理計算上の差異	△16,387百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,782百万円
退職給付引当金	—百万円
前払年金費用	△12,782百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,782百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,362百万円
利息費用	321百万円
期待運用収益	△732百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,800百万円
その他	145百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,897百万円

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	72%
株式	7%
現金及び預金等	21%
合計	100%

（注）年金資産合計には、一時金制度に対して設定した退職給付信託が33%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

割引率（加重平均）	0.48%
長期期待運用収益率	0.20%～2.00%

なお、予想昇給率については、2014年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、218百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,808百万円
株式等償却否認	6,056百万円
退職給付関連	3,510百万円
土地評価差額	2,976百万円
その他	7,981百万円
繰延税金資産小計	31,333百万円
評価性引当額	△9,152百万円
繰延税金資産合計	22,180百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△22,626百万円
土地評価差額	△5,093百万円
その他	△2,425百万円
繰延税金負債合計	△30,145百万円
繰延税金資産（△は負債）の純額	△7,964百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
連結法人間取引に係る譲渡損益の調整	△7.96%
その他	△0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.62%

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ①財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものではありません。
- ②財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。
- ③財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	備考
親会社の子会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	なし	保証委託 関係 預金取引 関係	住宅ローン等に係る被保証	3,262,151	—	—	(注) 1 (注) 2
							保証料	3,155	未払費用	255	
							代位弁済	3,849	—	—	
							譲渡性預金	160,934	譲渡性預金	171,100	(注) 3 (注) 4
							譲渡性預金利息	3	未払費用	1	
							有価証券の売却 売却代金 売却益	14,261 13,536	—	—	(注) 5

- (注) 1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。
2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。
3. 譲渡性預金の取引金額は、当事業年度中の平均残高を記載しております。
4. 譲渡性預金については、平均預入期間6ヶ月の取引であり、利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。
5. 有価証券の売却は、当社が保有するりそな保証株式会社の株式の全部を、りそな保証株式会社が取得した取引であり、売却価格は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しており、支払条件は一括現金払であります。

- ④財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
記載すべき重要なものではありません。

(2) 財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当社には、子会社がありませんので、記載すべき事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当社には、関連会社がありませんので、記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産	107,238円73銭
1株当たり当期純利益	10,565円68銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|------------|
| 純資産の部の合計額 | 407,507百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | —百万円 |
| 普通株式に係る期末の純資産 | 407,507百万円 |
| 1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数 | 3,800千株 |
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|--------------|-----------|
| 当期純利益 | 40,149百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —百万円 |
| 普通株式に係る当期純利益 | 40,149百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 3,800千株 |

確 認 書

2018年6月29日

株式会社 埼玉りそな銀行
代表取締役社長

池 田 一 義

私は、当社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第16期事業年度（2018年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

有価証券及び金銭の信託の時価等情報

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」及び「その他の商品有価証券」中の短期社債を含めて記載しております。

■売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	51	18

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2017年3月末			2018年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	197,005	200,531	3,526	150,272	152,636	2,363
	地方債	424,952	438,904	13,951	382,474	393,189	10,714
	小計	621,957	639,435	17,478	532,747	545,825	13,077
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	101	101	△0
	小計	—	—	—	101	101	△0
合計		621,957	639,435	17,478	532,848	545,926	13,077

■子会社株式及び関連会社株式

2017年3月末、2018年3月末とも該当ありません。

■その他有価証券

(単位：百万円)

		2017年3月末			2018年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	152,411	60,455	91,956	166,906	60,362	106,544
	債券	295,962	295,177	784	100,246	99,799	446
	国債	200,857	200,333	523	36,155	36,074	80
	地方債	1,725	1,719	5	—	—	—
	社債	93,379	93,124	255	64,091	63,725	365
	その他	11,801	11,237	563	26,793	26,494	299
	小計	460,175	366,870	93,304	293,946	186,656	107,290
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	961	1,172	△210	817	1,122	△304
	債券	193,930	197,578	△3,648	89,780	90,837	△1,056
	国債	112,388	115,542	△3,154	29,854	30,591	△736
	地方債	73,744	74,199	△454	56,853	57,078	△225
	社債	7,797	7,836	△39	3,072	3,166	△94
	その他	111,495	113,946	△2,451	169,503	175,477	△5,973
	小計	306,387	312,697	△6,309	260,102	267,436	△7,334
合計		766,562	679,568	86,994	554,049	454,093	99,955

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2017年3月期、2018年3月期とも該当ありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,812	2,248	0	14,635	13,764	—
債券	698,328	5,181	4,231	1,713,704	1,877	2,316
国債	555,636	4,315	4,229	1,589,086	1,730	2,306
地方債	113,084	686	—	118,106	147	0
社債	29,606	180	2	6,510	0	9
その他	257,053	3,954	3,461	1,000,467	6,933	7,822
合計	958,194	11,385	7,693	2,728,807	22,576	10,138

■保有目的を変更した有価証券

2017年3月期、2018年3月期とも該当ありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2017年3月期における減損処理額は、社債22百万円であります。

2018年3月期における減損処理額は、社債12百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2017年3月末、2018年3月末とも該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

2017年3月末、2018年3月末とも該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2017年3月末、2018年3月末とも該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
評価差額	79,332	92,293
その他有価証券	79,332	92,293
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	19,112	22,626
その他有価証券評価差額金	60,219	69,666

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより各事業年度末までに損益に反映させた額（2017年3月末7,662百万円、2018年3月末7,662百万円）をそれぞれ除いております。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連取引

(単位：百万円)

			2017年3月末				2018年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	144,074	139,720	3,830	3,830	199,462	194,892	4,740	4,740
		受取変動・支払固定	133,647	131,647	△1,935	△1,935	180,568	171,568	△1,569	△1,569
		受取変動・支払変動	8,000	8,000	△21	△21	46,000	46,000	△8	△8
	キャップ	売建	6,275	6,241	22	70	5,996	5,956	14	80
		買建	2,500	2,500	11	△14	3,500	3,500	16	△19
	スワップション	売建	21,900	21,900	1,108	△631	34,380	34,380	1,628	△612
		買建	21,900	21,900	1,056	1,056	34,380	34,380	1,542	1,542
合計			/	/	1,809	2,353	/	/	3,077	4,152

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

			2017年3月末				2018年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨スワップ		35,595	26,774	32	32	33,761	26,638	31	31
	為替予約	売建	25,514	22	24	24	16,588	83	286	286
		買建	24,345	—	45	45	19,249	—	△198	△198
	通貨オプション	売建	6,629	1,548	163	89	10,874	6,012	430	21
		買建	6,629	1,548	163	6	10,874	6,012	429	111
	合計			/	/	101	197	/	/	118

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位：百万円)

			2017年3月末				2018年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品 取引所	株式指数オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	5,925	—	4	△53	—	—	—	—
合計			/	/	4	△53	/	/	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

■債券関連取引

(単位：百万円)

			2017年3月末			2018年3月末		
			契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超			うち1年超		
金融商品	債券先物	売建	56,507	—	2	42,667	—	△0
取引所	買建		—	—	—	—	—	—
合計			/	/	2	/	/	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

■商品関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当ありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

■金利関連取引

(単位：百万円)

			2017年3月末			2018年3月末		
			契約額等	時価		契約額等	時価	
			うち1年超			うち1年超		
原則的処理 方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	165,000	140,000	3,252	235,000	215,000	2,820
		貸出金、預金等の有利 受取変動・支払固定 利息の金融資産・負債	505,000	475,000	4,475	575,000	575,000	3,643
合計			/	/	7,728	/	/	6,463

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

			2017年3月末			2018年3月末		
			契約額等	時価		契約額等	時価	
			うち1年超			うち1年超		
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の 金融資産・負債	—	—	—	1,993	1,993	△14

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当ありません。

■債券関連取引

2017年3月末、2018年3月末とも該当ありません。

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

■セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために用いている事業部別の区分であります。具体的には、当社が事業本部を基礎とした顧客別のセグメントとして大きく「個人部門」、「法人部門」、「市場部門」の3つに分けて管理をしているため、これを報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出等事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた運用等を行っております。

■セグメント損益項目の概要

当社は、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2017年3月期						2018年3月期					
	報告セグメント				その他	合計	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計			個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	67,218	42,119	20,842	130,180	△88	130,092	65,990	41,144	15,527	122,662	36	122,699
経費	△44,724	△28,077	△3,056	△75,858	—	△75,858	△43,847	△27,991	△2,723	△74,562	—	△74,562
実質業務純益	22,493	14,041	17,786	54,321	△88	54,233	22,142	13,153	12,803	48,100	36	48,136
与信費用	581	1,071	—	1,652	—	1,652	328	1,674	—	2,002	—	2,002
与信費用控除後業務純益(計)	23,075	15,113	17,786	55,974	△88	55,885	22,470	14,827	12,803	50,102	36	50,139

- (注) 1. 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
2. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
3. 減価償却費は、経費の中に含めております。

4. 報告セグメント合計額と損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	2017年3月期	2018年3月期
報告セグメント計	55,974	50,102
「その他」の区分の損益	△88	36
与信費用以外の臨時損益	1,578	6,722
特別損益	△197	△591
その他の調整額	△7,725	△4,380
損益計算書の税引前当期純利益	49,541	51,889

- (注) 1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。
3. その他の調整額には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績等が含まれております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表しております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当社ではこれをセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。なお、複数の部門に跨る損益については、社内の一定のルールに基づき、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社では、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

主要な業務の状況を示す指標

部門別損益の内訳

(単位：百万円)

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	資金運用収支	98,108	95,016
	資金運用収益	100,753	96,964
	資金調達費用	2,644	1,947
	役務取引等収支	21,077	21,640
	役務取引等収益	40,263	40,429
	役務取引等費用	19,186	18,788
	その他業務収支	2,169	△1,607
	その他業務収益	6,758	2,168
	その他業務費用	4,588	3,775
	業務粗利益	121,355	115,049
	業務粗利益率 (%)	0.98	0.94
国際業務部門	資金運用収支	680	1,025
	資金運用収益	847	1,987
	資金調達費用	166	961
	役務取引等収支	178	169
	役務取引等収益	250	248
	役務取引等費用	71	79
	その他業務収支	△73	938
	その他業務収益	2,893	5,173
	その他業務費用	2,967	4,234
	業務粗利益	786	2,133
	業務粗利益率 (%)	1.19	2.00
合計	資金運用収支	98,789	96,041
	資金運用収益	1	0
	資金調達費用	1	0
	資金運用収益	101,599	98,950
	役務取引等収支	21,255	21,810
	役務取引等収益	40,513	40,678
	役務取引等費用	19,258	18,867
	その他業務収支	2,096	△668
	その他業務収益	9,652	6,442
	その他業務費用	7,556	7,110
	業務粗利益	122,141	117,183
	業務粗利益率 (%)	0.98	0.95
	経費 (除く臨時処理分)	74,877	73,578
	一般貸倒引当金繰入額	—	—
	業務純益	47,264	43,604
	臨時損益	2,474	8,876
	経常利益	49,738	52,481

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

	2017年3月期			2018年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(5,552)	(1)	(1,824)	(0)	
	うち貸出金	12,334,320	100,753	12,139,351	96,964	0.79
	商品有価証券	6,983,917	85,212	7,076,276	79,931	1.12
	有価証券	15,415	61	10,537	54	0.51
	コールローン	1,407,830	10,297	1,060,972	12,561	1.18
	預け金	20,427	△7	95,835	△50	△0.05
		3,899,252	3,898	3,892,156	3,891	0.09
	資金調達勘定	12,896,799	2,644	13,330,724	1,947	0.01
	うち預金	12,077,462	1,261	12,616,608	1,219	0.00
	譲渡性預金	343,876	14	336,545	8	0.00
	コールマネー	91,527	△43	43,733	△20	△0.04
	債券貸借取引受入担保金	93,596	12	39,763	4	0.01
	借入金	237,927	691	286,120	635	0.22
	資金利益	—	98,108	—	95,016	0.78
国際業務部門	資金運用勘定	65,753	847	106,178	1,987	1.87
	うち貸出金	6,530	110	12,632	265	2.10
	有価証券	32,733	631	62,208	1,517	2.43
	コールローン	9,768	89	12,659	183	1.45
	資金調達勘定	(5,552)	(1)	(1,824)	(0)	
	うち預金	65,868	166	106,254	961	0.90
	コールマネー	42,465	75	42,372	137	0.32
		1,437	29	25,598	418	1.63
	債券貸借取引受入担保金	12,521	60	29,727	406	1.36
	資金利益	—	680	—	1,025	0.96
合計	資金運用勘定	12,394,522	101,599	12,243,705	98,950	0.80
	うち貸出金	6,990,447	85,323	7,088,908	80,197	1.13
	商品有価証券	15,415	61	10,537	54	0.51
	有価証券	1,440,563	10,929	1,123,180	14,078	1.25
	コールローン	30,195	82	108,495	133	0.12
	預け金	3,899,252	3,898	3,892,156	3,891	0.09
	資金調達勘定	12,957,116	2,810	13,435,154	2,909	0.02
	うち預金	12,119,928	1,337	12,658,981	1,357	0.01
	譲渡性預金	343,876	14	336,545	8	0.00
	コールマネー	92,964	△13	69,332	397	0.57
	債券貸借取引受入担保金	106,117	73	69,490	410	0.59
	借入金	237,927	691	286,120	635	0.22
	資金利益	—	98,789	—	96,041	0.78

（注）1. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2017年3月期			2018年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	△2,310	△7,699	△10,009	△1,574	△2,214	△3,789
	うち貸出金	1,643	△9,329	△7,686	1,085	△6,365	△5,280
	商品有価証券	△27	13	△14	△22	15	△6
	有価証券	△2,529	199	△2,329	△3,321	5,584	2,263
	コールローン	2	△35	△33	△33	△8	△42
	債券貸借取引支払保証金	△2	△2	△4	—	—	—
	預け金	△47	△10	△57	△7	0	△7
	支払利息	121	△3,448	△3,327	76	△772	△696
	うち預金	94	△1,680	△1,585	54	△96	△42
	譲渡性預金	41	△69	△28	△0	△5	△5
	コールマネー	△0	△96	△96	22	△0	22
	債券貸借取引受入担保金	△251	△284	△536	△6	△2	△8
	借入金	202	△859	△656	123	△179	△55
	差引	△2,431	△4,251	△6,682	△1,651	△1,441	△3,092
国際業務部門	受取利息	205	257	462	638	500	1,139
	うち貸出金	15	30	46	115	39	154
	有価証券	448	△7	440	643	241	885
	コールローン	△78	54	△24	34	59	93
	支払利息	34	91	125	233	560	794
	うち預金	4	40	44	△0	62	62
	コールマネー	8	15	23	445	△56	389
	債券貸借取引受入担保金	37	21	58	159	186	345
	差引	171	165	337	404	△60	344
合計	受取利息	△2,164	△7,381	△9,546	△1,227	△1,421	△2,649
	うち貸出金	1,657	△9,297	△7,639	1,157	△6,283	△5,125
	商品有価証券	△27	13	△14	△22	15	△6
	有価証券	△2,417	528	△1,889	△3,193	6,341	3,148
	コールローン	△19	△38	△57	154	△103	51
	債券貸借取引支払保証金	△2	△2	△4	—	—	—
	預け金	△47	△10	△57	△7	0	△7
	支払利息	129	△3,330	△3,201	103	△4	99
	うち預金	97	△1,638	△1,541	58	△38	20
	譲渡性預金	41	△69	△28	△0	△5	△5
	コールマネー	△0	△73	△73	△66	477	411
	債券貸借取引受入担保金	△355	△121	△477	△120	458	337
	借入金	202	△859	△656	123	△179	△55
	差引	△2,294	△4,050	△6,344	△1,331	△1,416	△2,748

■利鞘

(単位：％)

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	0.81	0.79
	資金調達原価	0.58	0.55
	総資金利鞘	0.23	0.24
国際業務部門	資金運用利回り	1.28	1.87
	資金調達原価	3.07	2.54
	総資金利鞘	△1.78	△0.66
合計	資金運用利回り	0.81	0.80
	資金調達原価	0.59	0.56
	総資金利鞘	0.22	0.23

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	40,263	40,429
	うち預金・貸出業務	7,992	9,696
	為替業務	8,613	8,615
	証券関連業務	7,955	8,086
	代理業務	6,329	5,773
	保護預り・貸金庫業務	765	750
	保証業務	133	145
	役務取引等費用	19,186	18,788
	うち為替業務	1,696	1,695
	役務取引等収支	21,077	21,640
国際業務部門	役務取引等収益	250	248
	うち為替業務	225	218
	保証業務	24	30
	役務取引等費用	71	79
	うち為替業務	63	62
合計	役務取引等収支	178	169
	役務取引等収益	40,513	40,678
	うち預金・貸出業務	7,992	9,696
	為替業務	8,839	8,834
	証券関連業務	7,955	8,086
	代理業務	6,329	5,773
	保護預り・貸金庫業務	765	750
	保証業務	158	176
	役務取引等費用	19,258	18,867
	うち為替業務	1,760	1,758
	役務取引等収支	21,255	21,810

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	△75	△71
	国債等債券関係損益	902	△636
	金融派生商品損益	1,342	△899
	その他	0	0
	計	2,169	△1,607
国際業務部門	外国為替売買損益	743	944
	国債等債券関係損益	△1,471	△1,980
	金融派生商品損益	654	1,974
	計	△73	938
合計		2,096	△668

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
給料・手当	26,902	26,385
退職給付費用	5,251	5,116
福利厚生費	4,038	4,020
減価償却費	2,127	2,126
土地建物機械賃借料	5,164	5,214
営繕費	140	103
消耗品費	797	789
給水光熱費	574	590
旅費	71	90
通信費	1,497	1,507
広告宣伝費	1,487	834
租税公課	5,462	5,580
その他	24,395	24,164
合計	77,913	76,523

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標

預金科目別平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		期末残高	
		2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末
国内業務部門	預金	12,077,462	12,616,608	12,483,002	13,079,101
	流動性預金	8,457,552	9,011,722	8,808,789	9,399,220
	定期性預金	3,575,535	3,560,673	3,571,662	3,612,877
	その他	44,374	44,212	102,549	67,002
	譲渡性預金	343,876	336,545	277,620	208,830
	計	12,421,339	12,953,154	12,760,622	13,287,931
国際業務部門	預金	42,465	42,372	42,233	44,200
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	42,465	42,372	42,233	44,200
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	42,465	42,372	42,233	44,200
合計	預金	12,119,928	12,658,981	12,525,235	13,123,301
	流動性預金	8,457,552	9,011,722	8,808,789	9,399,220
	定期性預金	3,575,535	3,560,673	3,571,662	3,612,877
	その他	86,840	86,585	144,783	111,203
	譲渡性預金	343,876	336,545	277,620	208,830
	計	12,463,805	12,995,527	12,802,855	13,332,131

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2017年3月末	定期預金	841,109	626,310	1,097,159	503,434	341,922	161,722	3,571,658
	うち固定金利定期預金	840,449	626,304	1,097,125	503,392	341,896	161,722	3,570,892
	変動金利定期預金	30	5	34	41	26	—	137
	その他	628	—	—	—	—	—	628
	計	907,851	637,703	1,099,318	506,869	347,944	161,722	3,612,877
2018年3月末	定期預金	907,851	637,703	1,079,802	395,007	347,991	244,517	3,612,874
	うち固定金利定期預金	907,224	637,683	1,079,775	394,979	347,956	244,517	3,612,138
	変動金利定期預金	25	20	26	27	35	—	134
	その他	601	—	—	—	—	—	601
	計	908,476	637,723	1,080,053	395,034	348,026	244,517	3,612,769

- (注) 積立定期預金を含んでおりません。

預貸率

(単位：%)

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	期末	55.54	54.14
	期中平均	56.22	54.62
国際業務部門	期末	18.55	36.02
	期中平均	15.37	29.81
合計	期末	55.42	54.08
	期中平均	56.08	54.54

- (注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(単位：%)

		2017年3月期	2018年3月期
国内業務部門	期末	10.81	7.86
	期中平均	11.33	8.19
国際業務部門	期末	30.03	102.51
	期中平均	77.08	146.81
合計	期末	10.87	8.17
	期中平均	11.55	8.64

- (注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標

貸出金科目別平均残高・期末残高

(単位: 百万円)

		平均残高		期末残高	
		2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末
国内業務部門	手形貸付	130,060	109,901	121,241	110,663
	証書貸付	6,470,614	6,563,366	6,547,100	6,647,855
	当座貸越	364,187	385,518	399,790	412,322
	割引手形	19,054	17,489	19,661	23,532
	計	6,983,917	7,076,276	7,087,795	7,194,374
国際業務部門	手形貸付	2,274	3,148	3,250	2,744
	証書貸付	4,256	9,484	4,586	13,181
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	6,530	12,632	7,837	15,925
合計	手形貸付	132,334	113,050	124,491	113,407
	証書貸付	6,474,870	6,572,850	6,551,687	6,661,037
	当座貸越	364,187	385,518	399,790	412,322
	割引手形	19,054	17,489	19,661	23,532
	計	6,990,447	7,088,908	7,095,632	7,210,299

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
2017年3月末	貸出金	289,167	343,734	478,573	342,832	5,241,540	399,782	7,095,632
	うち変動金利	—	201,395	261,416	150,157	2,983,935	85,622	—
	固定金利	—	142,339	217,157	192,675	2,257,604	314,160	—
2018年3月末	貸出金	279,836	343,018	475,176	425,746	5,274,199	412,322	7,210,299
	うち変動金利	—	203,701	278,117	154,114	3,041,712	96,876	—
	固定金利	—	139,316	197,058	271,631	2,232,487	315,446	—

(注) 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別内訳

(単位: 百万円、%)

	2017年3月末		2018年3月末	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)				
製造業	428,104	(6.04)	434,008	(6.02)
農業、林業	5,786	(0.08)	5,741	(0.08)
漁業	6	(0.00)	4	(0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	2,759	(0.04)	3,803	(0.05)
建設業	166,120	(2.34)	165,588	(2.30)
電気・ガス・熱供給・水道業	17,856	(0.25)	19,059	(0.26)
情報通信業	17,986	(0.26)	17,725	(0.25)
運輸業、郵便業	125,761	(1.77)	126,624	(1.76)
卸売業、小売業	359,814	(5.07)	361,923	(5.02)
金融業、保険業	39,190	(0.55)	37,646	(0.52)
不動産業	1,572,634	(22.17)	1,608,630	(22.31)
うちアパート・マンションローン	969,442	(13.66)	973,829	(13.51)
物品賃貸業	44,135	(0.62)	40,294	(0.56)
各種サービス業	374,158	(5.27)	380,703	(5.28)
国、地方公共団体	516,772	(7.28)	566,929	(7.86)
その他	3,424,543	(48.26)	3,441,615	(47.73)
うち自己居住用住宅ローン	3,206,191	(45.19)	3,223,958	(44.71)
合計	7,095,632	(100.00)	7,210,299	(100.00)

(注) () 内は構成比であります。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
有価証券	6,580	6,368
債権	63,997	64,500
商品	241	104
不動産	1,411,217	1,462,018
その他	576	679
計	1,482,612	1,533,673
保証	4,614,978	4,585,859
信用	998,041	1,090,766
合計	7,095,632	7,210,299

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
有価証券	46	37
債権	342	281
商品	—	—
不動産	2,388	2,751
その他	23	7
計	2,800	3,077
保証	7,537	9,411
信用	5,020	4,690
合計	15,358	17,180

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2017年3月末	2018年3月末
設備資金	5,372,697 (75.72)	5,464,033 (75.78)
運転資金	1,722,934 (24.28)	1,746,266 (24.22)
合計	7,095,632 (100.00)	7,210,299 (100.00)

(注) () 内は構成比であります。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	2017年3月末	2018年3月末
総貸出金残高 (A)	7,095,632	7,210,299
中小企業等貸出金残高 (B)	6,177,688	6,233,379
割合 (B) / (A)	87.06	86.45

- (注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2017年3月末、2018年3月末とも該当ありません。

不良債権処理について

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
破綻先債権	1,417	1,547
延滞債権	89,287	83,218
3ヵ月以上延滞債権	115	564
貸出条件緩和債権	18,978	14,570
合計	109,798	99,900

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	19,828	20,636
危険債権	71,775	65,154
要管理債権	19,093	15,134
小計	110,697	100,925
正常債権	7,049,200	7,184,569
合計	7,159,897	7,285,495

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

(単位：百万円)

		2017年3月末	2018年3月末
一般貸倒引当金	期首残高	15,241	12,004
	当期増加額	12,004	10,047
	当期減少額	目的使用 その他	— —
	期末残高	15,241	12,004
		12,004	10,047
個別貸倒引当金	期首残高	14,895	15,013
	当期増加額	15,013	10,180
	当期減少額	目的使用 その他	2,327 4,739
	期末残高	12,567	10,273
		15,013	10,180
期末残高合計		27,017	20,227

有価証券に関する指標

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
商品国債	1,819	1,526
商品地方債	6,144	6,841
その他の商品有価証券	7,450	2,169
合計	15,415	10,537

有価証券の平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		期末残高	
		2017年3月期	2018年3月期	2017年3月末	2018年3月末
国内業務部門	国債	636,474	289,338	510,250	216,281
	地方債	523,707	475,068	500,422	439,430
	社債	113,346	87,939	101,177	67,163
	株式	64,416	63,807	155,942	169,565
	その他の証券	69,884	144,818	111,718	152,120
	計	1,407,830	1,060,972	1,379,510	1,044,561
国際業務部門	その他の証券	32,733	62,208	12,683	45,312
	計	32,733	62,208	12,683	45,312
合計	国債	636,474	289,338	510,250	216,281
	地方債	523,707	475,068	500,422	439,430
	社債	113,346	87,939	101,177	67,163
	株式	64,416	63,807	155,942	169,565
	その他の証券	102,617	207,026	124,402	197,432
	計	1,440,563	1,123,180	1,392,194	1,089,873

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	合計
2017年3月末	国債	217,800	85,300	66,900	—	110,000	33,000	—	513,000
	地方債	43,974	82,957	100,010	100,005	173,388	—	—	500,334
	社債	55,507	35,112	7,137	3,145	—	—	—	100,902
	株式	—	—	—	—	—	—	155,942	155,942
	その他の証券	218	18,285	673	4,052	61,980	8,413	31,556	125,179
	外国証券	—	—	—	3,926	1,121	8,413	0	13,461
	その他の証券	218	18,285	673	126	60,858	—	31,556	111,718
	合計	317,499	221,655	174,721	107,202	345,368	41,413	187,498	1,395,359
2018年3月末	国債	—	152,200	—	—	35,000	30,000	—	217,200
	地方債	44,257	88,700	100,015	106,800	99,566	—	—	439,339
	社債	26,940	25,083	11,330	2,496	1,030	—	—	66,880
	株式	—	—	—	—	—	—	169,565	169,565
	その他の証券	3,171	24,495	20,582	35,705	81,078	18,497	15,259	198,790
	外国証券	—	—	—	3,720	24,451	18,497	0	46,669
	その他の証券	3,171	24,495	20,582	31,984	56,626	—	15,259	152,120
	合計	74,370	290,479	131,928	145,001	216,674	48,497	184,824	1,091,775

(注) 1. その他有価証券及び満期保有目的債券を対象としております。
2. 債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

主要な業務の内容

(A) 預金業務

- (a) 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金^(注1)、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
- (b) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(B) 貸出業務

- (a) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (b) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷為替手形の割引を取り扱っております。

(C) 商品有価証券の売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(D) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(E) 内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

(F) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(G) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

(H) 金融先物取引等の業務

金融先物・オプション取引業務、証券先物・オプション取引業務、金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っております。

(I) 信託契約代理業務

りそな銀行の信託契約代理店として取り扱う業務です。
・不動産信託、自社株承継信託、合同運用指定金銭信託、特定贈与信託、公益信託、遺言信託、遺産整理業務、年金信託、特定金銭信託、単独運用指定金銭信託、実績配当型金銭信託、ファンドラップ等

(J) 銀行代理業務

りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。
・預金の受入れ、資金の貸付け、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介
近畿大阪銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。
・預金の受入れ、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

(K) 附帯業務

- (a) 代理業務
○日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店
○地方公共団体の公金取扱業務
○株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
○勤労者退職金共済機構等の代理店業務
○日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- (b) 保護預り及び貸金庫業務
- (c) 有価証券の貸付
- (d) 債務の保証（支払承諾）
- (e) 金の売買^(注2)
- (f) 公共債の引受
- (g) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- (h) 生命保険及び損害保険の窓口販売
- (i) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
- (j) 金融商品仲介業務

(注) 1. 新規口座の開設は、現在行っておりません。
2. 新規口座の開設及び販売は、現在行っておりません。

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年3月29日（注）	800	3,800	20,000	70,000	20,000	100,000

（注）株主割当による新株式発行

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数（株） （2018年3月31日）	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,800,000	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
計	3,800,000	—	—

大株主

（2018年3月31日現在）

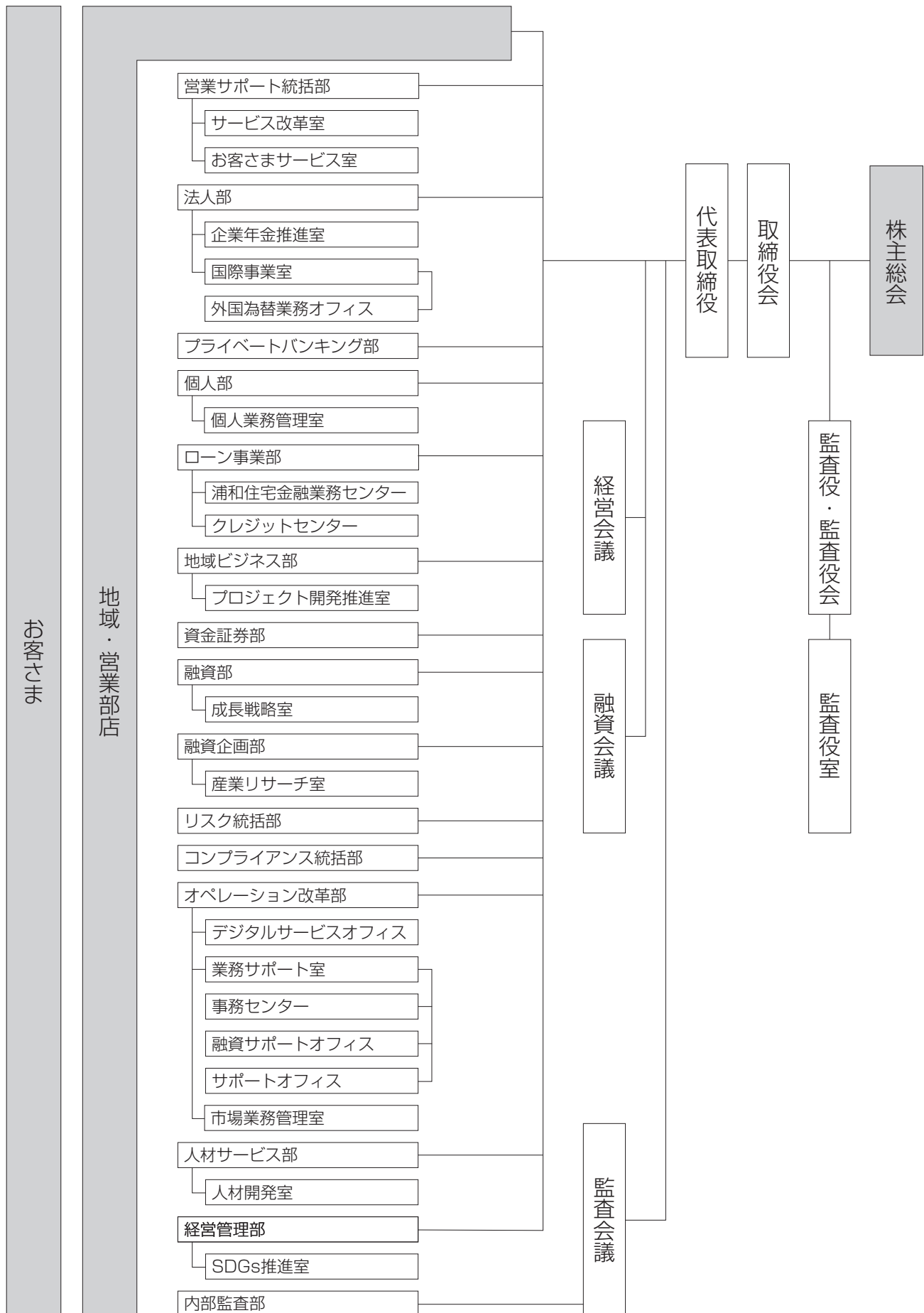
株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社りそなホールディングス	3,800	100.00

（注）所有株式数は千株未満を、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

組織図 (2018年7月1日現在)

埼玉りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション



役員一覧

取締役及び監査役

(2018年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
代表取締役社長兼執行役員	池田 一義	内部監査部担当	りそなホールディングス執行役
代表取締役副社長兼執行役員	中尾 安志	営業サポート統括 兼営業サポート統括部担当 兼資金証券部担当	
代表取締役兼専務執行役員	増田 賢一朗	経営管理部担当兼人材サービス部担当 兼コンプライアンス統括部担当	
取締役兼専務執行役員	藤田 正幸	地域営業統括	
取締役兼執行役員	寺畑 貴史	オペレーション改革部担当 兼融資企画部担当 兼リスク統括部担当	
取締役（非常勤）	茶谷 健		りそな銀行執行役員
取締役（非常勤）	米谷 高史		りそな銀行執行役員
社外取締役	新井 良亮		株式会社ルミネ取締役相談役 日本B S放送株式会社社外取締役
監査役（常勤）	村上 真輔		
監査役（常勤）	宮城 典子		
社外監査役	鈴木 和宏		弁護士（上田廣一法律事務所） 公益財団法人国際研修協力機構理事長 株式会社ニトリホールディングス社外取締役
社外監査役	古川 康信		公認会計士 京成電鉄株式会社社外取締役 公益財団法人アステラス病態代謝研究会監事 日本精工株式会社社外取締役

- (注) 1. 新井良亮は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
2. 鈴木和宏及び古川康信の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

執行役員

(2018年7月1日現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等
常務執行役員	宮崎 恒史	地域ビジネス部担当
常務執行役員	山崎 浩一	埼玉西地域営業本部長
常務執行役員	中嶋 賢一	法人部担当兼プライベートバンキング部担当
執行役員	新屋 和代（*1）（*2）	人材サービス部副担当
執行役員	吉崎 智雄（*1）（*2）	オペレーション改革部副担当
執行役員	内田 政美	埼玉東地域営業本部長
執行役員	獅子倉 基之	融資部担当
執行役員	小林 義信	埼玉中央地域営業本部長
執行役員	広瀬 克之	埼玉県央・北地域営業本部長
執行役員	鶴田 哲郎	個人部担当兼ローン事業部担当

- （*1）りそなホールディングス兼務
（*2）りそな銀行兼務

埼玉りそな銀行のあゆみ

2002年8月	・(株)大和銀ホールディングス（現(株)りそなホールディングス）の100%子会社として設立（資本金200億円）
2003年3月	・株式会社あさひ銀行の埼玉県内108店舗（代理店を除く）および東京都内3店舗を継承する銀行として営業を開始（資本金500億円）
2005年3月	・株主割当により、資本金700億円に増資

埼玉りそな銀行のネットワーク

【2018年6月末現在：本支店102、有人出張所29、店舗外ATM313、合計444】

支店・出張所

埼玉県

さいたま市

県庁支店

さいたま市浦和区高砂3-15-1
048(822)3321

浦和中央支店

さいたま市浦和区高砂2-9-15
048(829)2111

浦和中央支店 浦和美園出張所

さいたま市緑区美園4-13-13
048(812)3601

浦和東口支店

さいたま市浦和区東高砂町2-5
048(882)1101

北浦和支店

さいたま市浦和区北浦和1-1-5
048(886)3111

与野支店

さいたま市中央区大字下落合1039-3
048(831)9111

南浦和支店

さいたま市南区南浦和2-36-15
048(885)3111

北浦和西口支店

さいたま市浦和区北浦和4-5-5
048(832)1501

武蔵浦和支店

さいたま市南区沼影1-10-1
048(861)2231

東大宮支店

さいたま市見沼区東大宮4-16-2
048(667)1211

大宮支店

さいたま市大宮区大門町3-72
048(641)3361

大宮支店 土呂出張所

さいたま市北区土呂町1-19-5
048(652)1551

大宮西支店

さいたま市大宮区桜木町2-315
048(641)6641

岩槻支店

さいたま市岩槻区本町3-11-16
048(757)2111

日進支店

さいたま市北区日進町2-854-1
048(664)4040

宮原支店

さいたま市北区宮原町2-17-2
048(665)5241

さいたま営業部

さいたま市浦和区常盤7-4-1
048(824)2411

さいたま営業部 アトレ浦和出張所

さいたま市浦和区高砂1-16-12
アトレ浦和West Area4階
048(886)8011

東岩槻支店

さいたま市岩槻区東岩槻1-6-1
048(794)4571

東浦和支店

さいたま市緑区東浦和5-10-6
048(875)7811

さいたま新都心支店

さいたま市大宮区吉敷町4-262-16
048(601)3401

指扇支店

さいたま市西区プラザ43-1
048(622)5311

七里支店

さいたま市見沼区大字風渡野610-4
048(685)1111

浦和競馬場出張所

浦和駅前出張所

浦和パルコ出張所

浦和流通センター出張所

中浦和駅前出張所

クイズゲート浦和出張所

イオンモール与野出張所

北与野出張所

中央区役所出張所

与野駅東口出張所

与野本町駅前出張所

南浦和駅西口出張所

埼玉大通り栄和出張所

西浦和出張所

南区役所出張所

東大宮駅東口出張所

大宮駅西口出張所

大宮駅東口出張所

大宮区役所出張所

埼玉精神神経センター出張所

自治医大さいたま医療センター 出張所

東武ストア大宮公園店出張所

イオン大宮店出張所

さいたま赤十字病院出張所

ソニックシティ出張所

鉄道博物館駅出張所

三橋出張所

イオンモール浦和美園出張所

岩槻駅前ワッツ出張所

日進駅北口出張所

イトーヨーカドー大宮宮原店出張所

いなげや大宮宮原店出張所

大宮総合食品卸売市場出張所

北区役所出張所

宮原西口出張所

さいたま市役所前出張所

さいたま市立病院出張所

桜区役所出張所

緑区役所出張所

埼玉県立小児医療センター 出張所

さいたま新都心合同庁舎 1号館出張所

指扇駅前出張所

西区役所出張所

大和田出張所

見沼区役所出張所

JRさいたま新都心ビル 出張所

川越市

川越支店

川越市幸町4-1
049(222)2251

川越支店 新河岸出張所

川越市大字砂917-1
049(241)2111

川越南支店

川越市脇田本町16-14
049(242)2121

本川越支店

川越市新富町1-20-2
049(222)3770

霞ヶ関支店

川越市霞ヶ関北2-1-4
049(231)2001

ウニクス南古谷出張所

川越駅東口出張所

川越市役所出張所

川越パルティアン出張所

埼玉医科大学総合医療センター出張所

新河岸駅前出張所

丸広百貨店川越店出張所

ヤオコー川越新宿店出張所

ヤオコー川越山田店出張所

川越駅西口出張所

川越市駅前出張所

コープみらい高階店出張所

霞ヶ関駅前出張所

南大塚駅北口出張所

熊谷市

熊谷支店

熊谷市本町1-101
048(521)1511

熊谷駅前支店

熊谷市筑波2-48-1
048(521)4351

妻沼支店

熊谷市妻沼1451
048(588)1221

龍原支店

熊谷市新堀779-1
048(533)4411

大里行政センター出張所

熊谷市役所出張所

熊谷駅南口出張所

熊谷流通センター出張所

県立循環器・ 呼吸器病センター出張所

江南行政センター出張所

ビッグベア出張所

八木橋百貨店出張所

妻沼行政センター出張所

龍原駅南口出張所

マミーマート龍原店出張所

川口市

川口南平支店

川口市領家1-11-6
048(224)3133

川口支店

川口市栄町3-7-1
048(253)3111

鳩ヶ谷支店

川口市鳩ヶ谷本町1-15-19
048(281)0031

西川口支店

川口市並木2-5-1
048(259)6411

東川口支店

川口市東川口3-1-1
048(298)7511

イトーヨーカドー川口店出張所

川口駅西口出張所

川口オートレース場出張所

川口市役所出張所

川口市立医療センター出張所

キャスティ出張所

SKIPシティ出張所

ミエルかわぐち出張所

イオンモール川口出張所

鳩ヶ谷駅出張所

鳩ヶ谷庁舎出張所

西川口駅東口出張所

イオンモール川口前川出張所

行田市

行田支店

行田市行田5-16
048(556)1131

行田市役所出張所

JR行田駅前出張所

秩父市

秩父支店

秩父市本町4-6
0494(22)3850

ウニクス秩父出張所

公園橋モール出張所

秩父市役所出張所

秩父市立病院出張所

矢尾百貨店出張所

所沢市

所沢支店

所沢市御幸町1-16
04(2922)2141

新所沢支店

所沢市緑町1-4-11
04(2922)1221

所沢東口支店

所沢市くすのき台1-10-8
04(2996)1151

小手指支店

所沢市小手指町3-17
04(2949)5171

北所沢出張所

所沢駅前出張所

所沢市役所出張所

西所沢駅前出張所

東所沢駅前出張所

ヤオコーマーケットシティ所沢出張所

新所沢駅東口出張所

狭山ヶ丘駅前出張所

小手指駅北口出張所

飯能市

飯能支店

飯能市柳町22-10
042(972)3111

ATM 店舗外ATM

(注) 1. 2018年6月末現在で作成しましたので、2018年7月1日以降、表示内容等が変更となる場合がございます。

2. 企業内、学校内などに設置している出張所（店舗外ATM）については、記載していない場合がございます。

3. 埼玉エィティエム支店、さくらそう支店、しらこぼと支店、けやき支店、住宅ローン支店、外国為替業務オフィス及びインターネット住宅ローンご相談プラザについては記載しておりません。

これらの拠点では、窓口・ATM業務は行っておりません。また、これら7拠点に加え、代理店、プレミアオフィス、ビジネスプラザさいたまおよび共同設置の店舗外ATMは上記【 】内の合計に含めておりません。

4. 住宅ローンご相談プラザ（出張所）は別途記載しております。

名栗出張所 ATM
飯能駅北口出張所 ATM
飯能駅南口出張所 ATM
飯能市役所出張所 ATM
丸広百貨店飯能店 ATM
加須市
加須支店 加須市中央1-12-34 0480(61)1201
駒西支店 加須市駒西1254-1 0480(73)1201
加須市大利根総合支所出張所 ATM
加須市北川辺総合支所出張所 ATM
イトーヨーカドー加須店前出張所 ATM
加須市役所出張所 ATM
東武加須駅出張所 ATM
花崎駅前出張所 ATM
本庄市
児玉支店 本庄市児玉町児玉16-4 0495(72)1221
本庄支店 本庄市中央1-6-25 0495(22)2121
本庄市児玉総合支所出張所 ATM
ベルク本庄店出張所 ATM
本庄駅南口出張所 ATM
本庄市役所出張所 ATM
東松山市
東松山支店 東松山市箭弓町3-4-3 0493(24)1211
西友東松山店出張所 ATM
ピオニウォーク東松山出張所 ATM
東松山駅出張所 ATM
東松山市役所出張所 ATM
東松山市立市民病院出張所 ATM
松本町出張所 ATM
春日部市
春日部支店 春日部市粕壁2-8-8 048(752)3111
武里支店 春日部市大枝89 048(735)5121
春日部西口支店 春日部市中央1-51-1 048(736)2111
庄和支店 春日部市米島1198-3 048(746)5551
イオンモール春日部出張所 ATM
一ノ割駅前出張所 ATM

春日部駅東口出張所 ATM
春日部市役所出張所 ATM
東武豊春駅出張所 ATM
コープみらい春日部店出張所 ATM
春日部市庄和総合支所出張所 ATM
ヤオコー南桜井店出張所 ATM
狭山市
狭山支店 狭山市入間川11-3-2 04(2953)2121
新狭山支店 狭山市新狭山3-11-1 04(2954)3341
入曽出張所 ATM
柏原ニュータウン出張所 ATM
笹井出張所 ATM
狭山市役所出張所 ATM
ヤオコー北入曽店出張所 ATM
ヤオコー狭山店出張所 ATM
入間川出張所 ATM
新狭山駅北口出張所 ATM
羽生市
羽生支店 羽生市中央3-2-17 048(561)3111
イオンモール羽生出張所 ATM
羽生市役所出張所 ATM
鴻巣市
鴻巣支店 鴻巣市本町4-2-3 048(541)1411
吹上支店 鴻巣市吹上本町1-4-2 048(548)0811
北鴻巣出張所 ATM
鴻巣駅西口出張所 ATM
鴻巣市川里支所出張所 ATM
鴻巣市役所出張所 ATM
鴻巣市吹上支所出張所 ATM
深谷市
深谷支店 深谷市西島町2-19-6 048(571)4111
岡部支店 深谷市岡2627-1 048(585)2511
深谷市花園総合支所出張所 ATM
深谷上紫ショッピングセンター出張所 ATM
深谷市川本総合支所出張所 ATM
ヤオコー深谷国済寺出張所 ATM
深谷市岡部総合支所出張所 ATM

上尾市
上尾支店 上尾市仲町1-6-8 048(771)6311
上尾西口支店 上尾市谷津2-1-50-4 048(772)1111
いなげや上尾沼南駅前店出張所 ATM
上尾駅東口出張所 ATM
上尾市役所出張所 ATM
上尾ショッピングアヴェニュー出張所 ATM
アリコベール上尾出張所 ATM
パリュエプラザ上尾愛宕店出張所 ATM
上尾中央総合病院出張所 ATM
アリオ上尾出張所 ATM
北上尾駅西口出張所 ATM
西上尾出張所 ATM
草加市
松原支店 草加市松原1-1-6 048(942)5141
草加支店 草加市高砂2-21-11 048(922)3301
イトーヨーカドー新田店出張所 ATM
草加駅西口出張所 ATM
草加市役所出張所 ATM
谷塚駅西口出張所 ATM
越谷市
南越谷支店 越谷市南越谷1-17-2 048(985)9211
せんげん台支店 越谷市千間台西1-5-17 048(976)5111
越谷支店 越谷市越ヶ谷2-2-40 048(962)5111
北越谷支店 越谷市大沢3-8-5 048(975)5111
蒲生出張所 ATM
蒲生駅東口出張所 ATM
サンシティ出張所 ATM
新越谷駅西口出張所 ATM
大袋駅前出張所 ATM
イオンレイクタウンKAZE出張所 ATM
イオンレイクタウンMORI出張所 ATM
越谷市役所出張所 ATM
越谷市立病院出張所 ATM
ファイン越谷出張所 ATM
ヨークマート越谷赤山店出張所 ATM
コープみらい北越谷店出張所 ATM

蕨市
蕨支店 蕨市中央3-18-3 048(431)3801
蕨東支店 蕨市塚越1-1-17 048(442)3866
蕨駅西口出張所 ATM
蕨市役所出張所 ATM
イトーヨーカドー錦町店出張所 ATM
戸田市
戸田支店 戸田市本町1-4-1 048(441)5251
イオンモール北戸田出張所 ATM
戸田駅西口出張所 ATM
戸田競艇場出張所 ATM
戸田公園駅前出張所 ATM
戸田市役所出張所 ATM
戸田中央総合病院出張所 ATM
入間市
入間支店 入間市向陽台1-160-12 04(2964)2121
武蔵藤沢支店 入間市大字下藤沢332-10 04(2964)2111
入間市駅前出張所 ATM
入間市役所出張所 ATM
入間リバーパーク出張所 ATM
サイオス出張所 ATM
仏子駅前出張所 ATM
丸広百貨店入間店出張所 ATM
グリーンガーデン武蔵藤沢出張所 ATM
ヨークマート入間店出張所 ATM
朝霞市
朝霞支店 朝霞市本町1-9-3 048(464)2111
北朝霞駅前出張所 ATM
東武東上線朝霞駅東口出張所 ATM
マルエツ朝霞店出張所 ATM
志木市
志木支店 志木市本町5-17-3 048(471)3551
志木市役所出張所 ATM
マミーマート上宗岡店出張所 ATM
柳瀬川駅前出張所 ATM
和光市
和光支店 和光市本町2-1 048(461)5691

イトーヨーカドー和光店出張所 ATM
和光市駅北口出張所 ATM
和光市役所出張所 ATM
新座市
新座支店 新座市東北2-36-27 048(472)5151
新座市役所出張所 ATM
フードガーデン新座店出張所 ATM
桶川市
桶川支店 桶川市東1-1-18 048(773)1481
桶川支店 桶川西口出張所 桶川市若宮1-4-56 048(787)6686
桶川市役所出張所 ATM
おけがわマイン出張所 ATM
ベニバナウォーク桶川出張所 ATM
久喜市
久喜支店 久喜市久喜中央2-10-25 0480(21)2211
栗橋支店 久喜市栗橋東2-2-1 0480(52)1221
菖蒲支店 久喜市菖蒲町菖蒲179-1 0480(85)2211
鷺宮支店 久喜市鷺宮中央2-1-27 0480(58)8111
イトーヨーカドー久喜店出張所 ATM
久喜駅東口出張所 ATM
久喜工業団地出張所 ATM
久喜市役所出張所 ATM
久喜市栗橋総合支所出張所 ATM
済生会栗橋病院出張所 ATM
久喜市菖蒲総合支所出張所 ATM
モラージュ菖蒲出張所 ATM
アリオ鷺宮出張所 ATM
久喜市鷺宮総合支所出張所 ATM
東鷺宮出張所 ATM
北本市
北本支店 北本市北本1-36 048(591)3131
いなげや北本駅前店出張所 ATM
北本駅ビル出張所 ATM
北本市役所出張所 ATM
北本南団地前出張所 ATM
コープみらい北本店出張所 ATM

八潮市
八潮支店
八潮市大字鶴ヶ曽根1377-2 048(995)8101

八潮駅出張所 **ATM**

八潮市役所出張所 **ATM**

富士見市
鶴瀬支店
富士見市大字鶴馬2597-2 049(251)2351

ふじみ野支店
富士見市ふじみ野西1-2-1 049(263)8881

みずほ台支店
富士見市東みずほ台1-1-5 049(253)1311

東武東上線鶴瀬駅前出張所 **ATM**

富士見市役所出張所 **ATM**

ららぽーと富士見出張所 **ATM**

ふじみ野駅東口出張所 **ATM**

西みずほ台出張所 **ATM**

三郷市
三郷支店
三郷市三郷1-4-4 048(953)5111

三郷支店
みさと団地出張所
三郷市彦成3-7-15 048(957)4132

イトーヨーカドー三郷店出張所 **ATM**

三郷駅北口出張所 **ATM**

三郷市役所出張所 **ATM**

三郷中央駅出張所 **ATM**

ららぽーと新三郷出張所 **ATM**

蓮田市
蓮田支店
蓮田市本町4-1 048(768)2111

パースデイ蓮田店出張所 **ATM**

蓮田市役所出張所 **ATM**

蓮田スカイランス出張所 **ATM**

坂戸市
坂戸支店
坂戸市日の出町1-26 049(283)2121

北坂戸出張所 **ATM**

坂戸市役所出張所 **ATM**

東坂戸出張所 **ATM**

マミーマート坂戸入西店出張所 **ATM**

薬師町出張所 **ATM**

坂戸駅出張所 **ATM**

幸手市
幸手支店
幸手市中3-3-4 0480(42)1221

エムスタウン幸手出張所 **ATM**

幸手市役所出張所 **ATM**

鶴ヶ島市
鶴ヶ島支店
鶴ヶ島市大字上広谷18-10 049(285)1181

いなげや鶴ヶ島店出張所 **ATM**

鶴ヶ島駅西口出張所 **ATM**

鶴ヶ島市役所出張所 **ATM**

若葉駅前出張所 **ATM**

日高市
日高支店
日高市大字高萩639-11 042(985)1011

日高市役所出張所 **ATM**

ヤオコー高麗川店出張所 **ATM**

埼玉医科大学国際医療センター出張所 **ATM**

吉川市
吉川支店
吉川市保1-2-15 048(982)1111

ユニクス吉川出張所 **ATM**

吉川北出張所 **ATM**

吉川市役所出張所 **ATM**

イオンタウン吉川美南出張所 **ATM**

ふじみ野市
大井支店
ふじみ野市上福岡5-3-19 (上福岡支店内) 049(266)3711

上福岡支店
ふじみ野市上福岡5-3-19 049(261)2251

ふじみ野市大井総合支所出張所 **ATM**

大井中央出張所 **ATM**

イトーヨーカドー上福岡東店出張所 **ATM**

イトーヨーカドー埼玉大井店出張所 **ATM**

上福岡東口出張所 **ATM**

ふじみ野市役所出張所 **ATM**

白岡市
白岡支店
白岡市小久喜1112-1 0480(92)1234

カスミ白岡店出張所 **ATM**

白岡市役所出張所 **ATM**

新白岡駅東口出張所 **ATM**

北足立郡伊奈町
伊奈支店
北足立郡伊奈町本町1-110 048(722)4411

伊奈町役場出張所 **ATM**

ユニクス伊奈出張所 **ATM**

県立がんセンター出張所 **ATM**

入間郡三芳町

アクロスプラザ三芳出張所 **ATM**

三芳町役場出張所 **ATM**

入間郡毛呂山町
越生毛呂山支店
入間郡毛呂山町中央2-26-1 049(294)7611

いなげや毛呂店出張所 **ATM**

埼玉医科大学病院出張所 **ATM**

武州長瀬駅前出張所 **ATM**

入間郡越生町

越生町役場出張所 **ATM**

比企郡滑川町
森林公園駅南口出張所 ATM

滑川町役場出張所 **ATM**

比企郡嵐山町
東松山支店
嵐山出張所
比企郡嵐山町大字菅谷134 0493(62)2424

比企郡小川町

小川支店
比企郡小川町大字大塚1173-6 0493(72)2111

ヤオコーみどりが丘店出張所 **ATM**

比企郡川島町

川島町役場出張所 **ATM**

比企郡吉見町

吉見町役場出張所 **ATM**

比企郡鳩山町
鳩山ニュータウン出張所 ATM

鳩山町役場出張所 **ATM**

比企郡ときがわ町

ときがわ町役場出張所 **ATM**

ときがわ町役場第二庁舎出張所 **ATM**

秩父郡皆野町
皆野支店
秩父郡皆野町大字皆野1407 0494(62)2121

秩父郡長瀬町

長瀬町役場出張所 **ATM**

秩父郡小鹿野町
小鹿野支店
秩父郡小鹿野町小鹿野360-1 0494(75)1255

児玉郡美里町

美里町役場出張所 **ATM**

児玉郡神川町
神川町役場出張所 ATM

児玉郡上里町

上里出張所 **ATM**

上里町役場出張所 **ATM**

大里郡寄居町
寄居支店
大里郡寄居町大字寄居989-1 048(581)1771

寄居町役場出張所 **ATM**

南埼玉郡宮代町

宮代支店
南埼玉郡宮代町中央3-8-18 0480(34)7711

宮代町役場前出張所 **ATM**

北葛飾郡杉戸町

杉戸支店
北葛飾郡杉戸町杉戸2-12-26 0480(34)1221

杉戸高野台駅前出張所 **ATM**

杉戸町役場出張所 **ATM**

北葛飾郡松伏町
越谷支店
松伏出張所
北葛飾郡松伏町松葉1-5-3 (松伏ニュータウンショッピングセンター内) 048(992)2111

松伏町役場出張所 **ATM**

東京都

文京区
東京支店
文京区後楽2-5-1 03(6704)1000

豊島区
さいたま営業部
池袋出張所
豊島区南池袋1-21-5 03(3987)6611

群馬県

高崎市
本庄支店
高崎出張所
高崎市栄町4-11 027(310)5660

伊勢崎市
ベシア西部モール出張所 ATM

太田市
熊谷支店
太田出張所
太田市飯田町1183-1 0276(47)7700

ベシアおおたモール出張所 **ATM**

セブンデイズプラザ

埼玉県

セブンデイズプラザおおみや

さいたま市大宮区大門町3-72
大宮支店内
保険・家計の見直し・運用相談
048(641)3361
住宅ローン相談
048(648)4482

セブンデイズプラザほんかわごえ

川越市新富町1-20-2
本川越支店内
保険・家計の見直し・運用相談
049(223)6081
住宅ローン相談
049(223)8871

セブンデイズプラザかわぐち

川口市栄町3-5-1
川口住宅ローンご相談プラザ内
保険・家計の見直し・運用相談※
048(254)1310
住宅ローン相談
048(259)1411
※平日は川口支店内でご相談を
承ります。

セブンデイズプラザみなみこしがや

越谷市南越谷1-17-2
南越谷支店内
保険・家計の見直し・運用相談
048(966)1106
住宅ローン相談
048(988)8831

東京都

豊島区

セブンデイズプラザいけぶくろ

豊島区南池袋1-21-5
りそな銀行池袋支店3階
03(3987)6611

プレミアサロン

埼玉県

プレミアサロンうらわ

さいたま市浦和区高砂1-16-12
アトレ浦和West Area4階
048(886)8011

ビジネスオフィス

群馬県

高崎市

たかさきビジネスオフィス

高崎市栄町4-11
027(310)5660

太田市

おおたビジネスオフィス

太田市飯田町1183-1
0276(47)7700

住宅ローン ご相談プラザ

埼玉県

南浦和住宅ローンご相談プラザ

さいたま市南区南浦和2-36-15
南浦和支店内
048(885)4801

大宮住宅ローンご相談プラザ

さいたま市大宮区大門町3-72
大宮支店内
048(648)4482

大宮西住宅ローンご相談プラザ

さいたま市大宮区桜木町2-315
大宮西支店内
048(649)7901

川越住宅ローンご相談プラザ

川越市新富町1-20-2
本川越支店内
049(223)8871

熊谷駅前住宅ローンご相談プラザ

熊谷市筑波2-48-1
熊谷駅前支店入居ビル2階
048(526)4471

川口住宅ローンご相談プラザ

川口市栄町3-5-1
川口そごう1階
048(259)1411

所沢住宅ローンご相談プラザ

所沢市御幸町1-16
所沢支店内
04(2939)2411

本庄住宅ローンご相談プラザ

本庄市中央1-6-25
本庄支店内
0495(24)5900

春日部西口住宅ローンご相談プラザ

春日部市中央1-51-1
春日部西口支店内
048(738)3315

上尾西口住宅ローンご相談プラザ

上尾市谷津2-1-50-4
上尾西口支店内
048(776)1700

松原住宅ローンご相談プラザ

草加市松原1-1-6
松原支店内
048(942)3101

南越谷住宅ローンご相談プラザ

越谷市南越谷1-17-2
南越谷支店内
048(988)8831

入間住宅ローンご相談プラザ

入間市向陽台1-160-12
入間支店内
04(2966)3551

新座住宅ローンご相談プラザ

新座市東北2-36-27
新座支店内
048(472)3335

久喜住宅ローンご相談プラザ

久喜市久喜中央2-10-25
久喜支店内
0480(24)3051

八潮住宅ローンご相談プラザ

八潮市大瀬1-6-9
048(997)6020

ふじみ野住宅ローンご相談プラザ

富士見市ふじみ野西1-2-1
ふじみ野支店内
049(263)9411

坂戸住宅ローンご相談プラザ

坂戸市日の出町1-26
坂戸支店内
049(281)9141

ビジネスプラザ

埼玉県

ビジネスプラザさいたま

さいたま市大宮区古敷町4-262-16
さいたま新都心支店3階
048(851)3232

銀行代理業者に関する事項

- 銀行代理業者の商号、名称又は氏名
株式会社りそな銀行
株式会社近畿大阪銀行
- 上記銀行代理業者が当該銀行の
ために銀行代理業を営む営業所
又は事務所の名称

(1)株式会社りそな銀行
りそな銀行の本支店、有人出張所、ローンプラザ(出張所)、グループカスタマーセンター(大阪)、グループカスタマーセンター(島根)およびグループクレジットセンター(浅草橋)において当銀行の銀行代理業を行っております。
ただし、東京エイティエム支店、振込集中第一支店、サンライズ支店、平成第一支店、口振第一支店、ローンサポート支店、外国為替業務室、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、不動産営業部、東京営業部信託サポートオフィス出張所、東京営業部信託SRオフィス出張所および東京営業部信託KOオフィス出張所、アルファ支店、ベータ支店、セブンデイズ支店、アース支店、インターネット住宅ローンプラザを除きます。
各営業所等の名称については、りそな銀行のネットワーク(138～142ページ)に掲載しております。(グループカスタマーセンター(大阪)、グループカスタマーセンター(島根)、グループクレジットセンター(浅草橋)およびインターネット住宅ローンプラザを除く)

(2)株式会社近畿大阪銀行
本店営業部、本店営業部、今里支店、九条支店、天神橋筋支店、王子支店、鶴橋支店、大正通支店、住吉支店、生野支店、堀江支店、都島支店、平野支店、豊津支店千里山出張所、王子支店西田辺出張所、矢田支店、堺東支店、千里丘駅前支店、高槻支店、塚本支店、北田辺支店、四條畷支店、服部支店、東大阪中央支店、弥刀支店、豊島支店、交野支店、梅田営業部、高石支店鶴山台出張所、道明寺支店、井高野支店、富田支店総持寺出張所、高槻支店高槻南出張所、寝屋川支店寝屋川東出張所、長古支店、箕面支店箕面あお出張所、高石支店、豊津支店、茨木支店柱本出張所、八尾支店八尾中央出張所、守口支店、忍ヶ丘支店、住之江支店、高井田支店、喜志支店、尼崎支店、神戸支店、宝塚支店、めい支店、めい支店川西萩原出張所、西宮支店甲東園出張所、西宮支店、尼崎支店武庫之荘出張所、難波支店、野田支店、阿倍野支店、十三支店、西淡路支店、谷町支店、天下茶屋支店、緑橋支店、城東支店、針中野支店、放出支店、東淀川支店、鶴見支店、長居支店、喜連支店、枚方支店、高槻支店高槻中央出張所、住道支店、豊中支店、吹田支店、東大阪支店、岸和田支店、堺支店、佐野支店、富田林支店、八尾支店、茨木支店、藤井寺支店、寝屋川支店、松原支店、富田支店、花園支店、牧野支店、山本支店、石橋支店、助松支店、正雀支店、狹山支店、浅香支店、助松支店鳳出張所、羽曳野支店、深井支店、交野支店交野郡津出張所、京都支店、門真南支店、石切支店、千里丘支店、美原支店、志紀支店、喜志支店美原さつき野出張所、藤井寺支店恵我之荘出張所、富田林支店金剛東出張所、長尾支店、津田支店、羽衣支店、枚方支店光善寺駅前出張所、守口さんだ支店、高田支店、富雄支店、千林西支店、古川橋支店、玉出支店、箕面支店、香里中央支店、名古屋支店、ダイレクトバンキングセンター

— Note —

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

自己資本	
自己資本の構成及び充実度	229
自己資本調達手段の概要	232
リスク管理	
信用リスク	233
信用リスク削減手法	242
派生商品取引	243
証券化エクスポージャー	244
出資・株式等エクスポージャー	248
信用リスク・アセットのみなし計算	248
金利リスク	248
報酬に関する開示事項	249

自己資本

自己資本の構成及び充実度

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。

信用リスク・アセットの額は、先進的内部格付手法を用いて算出しております。

自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	301,611	/	323,521	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	170,000	/	170,000	/
うち、利益剰余金の額	139,971	/	163,401	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	8,360	/	9,880	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	95	/	70	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	95	/	70	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	49,500	/	24,500	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 351,206	/	348,091	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,141	761	1,530	382
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの額の	1,141	761	1,530	382
以外の額	—	—	—	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	8,731	—	7,988	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	3,388	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	4,891	3,261	7,118	1,779
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 18,153	/	16,636	/
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ) 333,053	/	331,454	/

(単位：百万円、%)

項目	2017年3月末	経過措置による 不算入額	2018年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,481,082	/	2,534,042	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,022	/	2,162	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	761	/	382	/
うち、繰延税金資産	—	/	—	/
うち、前払年金費用	3,261	/	1,779	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額	31,134	/	33,947	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して 得た額	227,486	/	208,774	/
信用リスク・アセット調整額	136,005	/	136,114	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 2,875,708	/	2,912,878	/
自己資本比率				
自己資本比率((イ)/(二))	11.58	/	11.37	/

■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	224,282	221,248
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	1,362	1,211
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	221,309	219,969
事業法人向けエクスポージャー(注3)	114,167	110,778
ソブリン向けエクスポージャー	1,871	1,495
金融機関等向けエクスポージャー	1,181	3,121
居住用不動産向けエクスポージャー	65,563	64,303
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3,851	3,689
その他リテール向けエクスポージャー	18,955	18,508
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー(注4)	15,718	18,073
証券化エクスポージャー	1,611	67
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	8,347	7,783
マーケット・ベース方式(簡易手法)	97	0
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—	—
PD/LGD方式	8,095	7,783
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	153	—
その他	—	—
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	24,650	30,271
CVAリスクに係る所要自己資本の額	547	825
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	14	20
計	257,841	260,149

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+コア資本に係る調整項目の額」により算出しております。
3. 「事業法人向けエクスポージャー」には、特定貸付債権、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。
4. 「その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー」には、購入債権、その他資産等が含まれております。
5. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
標準的方式	2,490	2,715
金利リスク	197	367
株式リスク	—	—
外国為替リスク	3	8
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	2,290	2,339

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
粗利益配分手法	18,198	16,701

- (注) 1. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社では、基礎的手法・先進的計測手法は採用しておりません。

■単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
単体総所要自己資本額	230,056	233,030

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されている ものに限る)	他の種類の資本調達手段への 転換に係る特約がある場合 その概要
埼玉りそな銀行	普通株式	323,521	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注1) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に 償還等を可能とする特約が ある場合その概要	ステップ・アップ金利等に 係る特約その他の償還等を行 う蓋然性を高める特約が ある場合その概要
埼玉りそな銀行	永久劣後ローン (注2)	24,500	—	—	償還可能日：2009年3月31日 以降任意の日 償還金額：全部又は一部	ステップ・アップ金利に係る 特約あり

(注) 1. 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。
2. りそなホールディングスとの相対取引によるものであります。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（<http://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

信用リスク

標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。なお、これらの格付機関は2018年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。

2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社では、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P） フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
ファンド （複数の資産を裏付とする資産）	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P）

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2017年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	14,460,744	12,342,889	1,193,180	812,550	15,901	96,221	108,812
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	36,273	—	—	—	—	36,273	0
計	14,497,017	12,342,889	1,193,180	812,550	15,901	132,495	108,813
業種別							
製造業	468,817	387,505	50,334	29,379	1,278	319	26,303
農業、林業	10,583	10,111	—	471	—	—	179
漁業	6	6	—	0	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,702	2,699	—	0	3	—	—
建設業	137,992	132,415	3,082	2,353	121	18	5,002
電気・ガス・熱供給・水道業	17,801	17,708	19	15	57	—	—
情報通信業	17,011	15,817	657	535	—	—	826
運輸業、郵便業	120,852	104,506	8,026	8,041	277	—	5,798
卸売業、小売業	344,443	317,847	18,460	7,126	971	38	18,433
金融業、保険業	114,727	31,536	51,896	6,002	11,378	13,914	35
不動産業	1,477,849	1,470,228	5,449	1,453	714	2	13,714
物品賃貸業	43,810	42,984	—	825	—	—	360
各種サービス業	381,236	365,254	3,224	11,630	1,098	27	12,526
個人	3,366,490	3,340,869	—	25,619	—	2	25,631
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	7,778,340	6,016,852	1,042,776	718,711	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	9,252	—	9,252	—	—	—	—
その他	168,825	86,544	—	382	—	81,898	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	36,273	—	—	—	—	36,273	0
計	14,497,017	12,342,889	1,193,180	812,550	15,901	132,495	108,813
残存期間別							
1年以下	685,673	309,698	312,537	59,446	1,197	2,792	/
1年超3年以下	570,815	345,749	196,813	26,269	1,948	34	/
3年超5年以下	665,445	479,062	182,285	1,000	1,807	1,289	/
5年超7年以下	450,384	336,964	107,454	1,455	2,400	2,109	/
7年超	5,596,432	5,243,745	329,890	6,151	8,547	8,097	/
期間の定めのないもの等	6,491,993	5,627,669	64,197	718,227	—	81,898	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	36,273	—	—	—	—	36,273	/
計	14,497,017	12,342,889	1,193,180	812,550	15,901	132,495	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメントを与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	2018年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	14,296,490	12,774,113	833,771	573,064	17,977	97,563	99,430
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	32,744	—	—	—	—	32,744	4
計	14,329,235	12,774,113	833,771	573,064	17,977	130,308	99,434
業種別							
製造業	489,943	403,180	53,120	31,973	1,647	21	21,307
農業、林業	10,271	9,394	180	696	—	—	265
漁業	4	4	—	0	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,907	3,720	180	0	6	—	—
建設業	145,717	137,432	3,957	4,045	281	0	3,920
電気・ガス・熱供給・水道業	19,154	18,926	119	15	91	—	—
情報通信業	17,130	15,937	654	537	1	—	783
運輸業、郵便業	125,416	107,016	10,045	7,826	528	0	3,325
卸売業、小売業	355,920	327,732	20,396	6,479	1,288	24	17,857
金融業、保険業	280,403	197,462	11,193	43,618	10,535	17,592	45
不動産業	1,528,465	1,515,519	6,031	5,350	1,563	—	12,990
物品賃貸業	46,458	43,096	110	3,252	0	—	421
各種サービス業	394,519	378,415	3,228	10,814	2,032	29	12,020
個人	3,386,544	3,361,167	—	25,375	—	1	26,492
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	7,291,608	6,163,469	695,060	433,078	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	29,493	—	29,493	—	—	—	—
その他	171,532	91,636	—	—	—	79,895	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	32,744	—	—	—	—	32,744	4
計	14,329,235	12,774,113	833,771	573,064	17,977	130,308	99,434
残存期間別							
1年以下	639,058	466,207	63,682	104,584	990	3,593	/
1年超3年以下	634,092	349,082	257,902	23,948	2,361	798	/
3年超5年以下	603,406	476,207	123,637	739	2,079	741	/
5年超7年以下	549,555	426,939	114,509	1,582	2,735	3,787	/
7年超	5,517,148	5,278,386	210,712	9,490	9,810	8,747	/
期間の定めのないもの等	6,353,229	5,777,289	63,326	432,718	—	79,895	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	32,744	—	—	—	—	32,744	/
計	14,329,235	12,774,113	833,771	573,064	17,977	130,308	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメントと与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	15,241	△3,237	12,004	12,004	△1,957	10,047

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2017年3月期			2018年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	12,784	130	12,914	12,914	△2,734	10,180
海外	—	—	—	—	—	—
計	12,784	130	12,914	12,914	△2,734	10,180
業種別						
製造業	4,652	402	5,054	5,054	△650	4,404
農業、林業	50	1	51	51	5	57
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,429	△639	790	790	△254	535
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	29	81	111	111	14	125
運輸業、郵便業	711	△84	627	627	△235	391
卸売業、小売業	1,931	388	2,319	2,319	△232	2,087
金融業、保険業	17	0	16	16	5	22
不動産業	1,628	△554	1,074	1,074	△30	1,043
物品賃貸業	41	25	66	66	△17	49
各種サービス業	1,810	538	2,348	2,348	△1,253	1,094
個人	471	△27	444	444	△89	354
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	10	0	9	9	4	13
計	12,784	130	12,914	12,914	△2,734	10,180

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
製造業	454	387
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	133	232
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	6	20
運輸業、郵便業	222	10
卸売業、小売業	238	819
金融業、保険業	—	—
不動産業	233	44
物品賃貸業	—	0
各種サービス業	584	307
個人	159	△35
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	2,033	1,786

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	5,695	29	5,659
10%	—	4,852	—	4,733
20%	11,481	0	9,558	5
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	14,243	—	12,754
150%	—	0	—	4
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	11,481	24,792	9,587	23,156

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

3. 上記1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーは、自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額であります。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
優	2年半未満	50%	1,673	2,947
	2年半以上	70%	5,594	7,331
良	2年半未満	70%	35	30
	2年半以上	90%	7,580	3,188
可	期間の別なし	115%	3,773	9,556
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			18,656	23,054

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2017年3月末	2018年3月末
300%	382	—
400%	0	0
計	383	0

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.16%	26.57%	/	21.81%	491,547	33,545	39,202	75.00%
B～E	0.84%	22.80%	/	39.68%	1,797,574	34,480	29,473	75.00%
F・G	9.56%	20.72%	/	76.78%	145,716	2,381	572	75.00%
デフォルト	100.00%	27.00%	33.37%	25.58%	68,709	1,494	—	—
計	/	/	/	/	2,503,547	71,902	69,248	75.00%

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.15%	26.41%	/	21.47%	568,798	40,271	45,671	75.00%
B～E	0.79%	22.65%	/	38.93%	1,832,174	40,344	32,221	75.00%
F・G	8.90%	20.63%	/	75.56%	127,125	1,959	396	75.00%
デフォルト	100.00%	26.49%	32.93%	25.11%	60,010	1,317	27	75.00%
計	/	/	/	/	2,588,109	83,893	78,315	75.00%

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	34.31%	/	0.18%	7,057,894	718,381	—	—
B～E	1.08%	33.14%	/	67.10%	10,986	330	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	7,068,881	718,711	—	—

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	33.93%	/	0.18%	6,877,939	432,832	—	—
B～E	0.50%	33.94%	/	42.66%	10,084	246	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	6,888,023	433,078	—	—

(注) EADによる加重平均値

金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.08%	34.31%	/	16.77%	74,272	3,285	—	—
B～E	0.52%	34.31%	/	52.98%	1,205	—	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	75,478	3,285	—	—

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.14%	28.86%	/	14.38%	201,132	41,328	—	—
B～E	1.08%	33.94%	/	72.67%	1,005	—	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	202,138	41,328	—	—

(注) EADによる加重平均値

PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	112.74%	40,513
B～E	0.60%	214.55%	22,857
F・G	8.80%	525.51%	63
デフォルト	100.00%	1125.00%	37
計	/	/	63,471

(注) 残高による加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.10%	110.92%	41,279
B～E	0.55%	207.29%	22,000
F・G	8.48%	516.91%	20
デフォルト	100.00%	1125.00%	25
計	/	/	63,325

(注) 残高による加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘ずる 掛目の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	3,113,846	—	—	—
非デフォルト	0.69%	30.06%	19.89%	3,090,083	—	—	—
デフォルト	100.00%	29.83%	/	23,763	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	45,899	21,097	153,744	13.72%
非デフォルト	2.64%	66.14%	45.32%	45,730	21,086	153,656	13.72%
デフォルト	100.00%	66.14%	/	168	11	88	12.61%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	559,427	6,230	13,606	40.77%
非デフォルト	1.03%	30.79%	23.52%	544,813	6,215	13,601	40.77%
デフォルト	100.00%	40.06%	/	14,614	15	5	32.08%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2018年3月末						
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘ずる 掛目の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	3,144,459	—	—	—
非デフォルト	0.64%	30.05%	19.43%	3,121,264	—	—	—
デフォルト	100.00%	29.83%	/	23,195	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	45,067	20,751	154,082	13.47%
非デフォルト	2.54%	66.14%	44.42%	44,911	20,736	153,979	13.47%
デフォルト	100.00%	66.14%	/	155	14	102	14.45%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	562,143	6,595	13,894	40.03%
非デフォルト	0.97%	30.96%	22.89%	547,445	6,583	13,888	40.02%
デフォルト	100.00%	39.14%	/	14,698	12	5	62.37%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 (注1) (注2)

(単位: 百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
埼玉りそな銀行	△896 (注4)	△2,153 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△1,287	△1,787
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	121	18
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	655	2,191

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

2018年3月期の与信関連費用は、前年同期比12億円引当金戻入れ等が増加し、△21億円となっております。

継続的な経営改善支援への取り組みによる新規発生抑制、経営再建支援による債務者区分の改善等が進んだことにより引当金が戻入となっております。

エクスポージャー区分ごとの状況につきましては、製造業・運輸業等で減少し、事業法人向けエクスポージャーに対する与信関連費用が減少しております。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比 (注1) (注2)

(単位: 百万円)

	2017年3月末(注4)		2018年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
埼玉りそな銀行	38,422	1,846	△2,153 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	30,238	502	△1,787
ソブリン向けエクスポージャー	14	14	—
金融機関等向けエクスポージャー	4	4	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,023	142	18
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	7,112	1,167	2,191

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2017年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値には、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

＜信用リスク削減手法＞

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

なお、当社は先進的内部格付手法採用行であるため、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）及び担保による信用リスク削減効果を、LGD推計値の中に織り込んでおります。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管手続ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当社は先進的内部格付手法採用行であるため、オンバランスシート・ネットティングの効果がLGD推計値の中に織り込まれていることから、上記手続は行っておりません。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引について、相対ネットティング契約である基本契約書（派生商品取引：ISDAマスター契約、レボ形式の取引：日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、その法的有効性を使用開始当初に確認しており、ISDAマスター契約については各国法律の下での一括清算条項（クローズアウト・ネットティング条項）の法的有効性につき随時見直し・確認を実施しております。

また、個別の契約については締結時にその都度必要に応じて弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

対象となる取引の種類・範囲については、以下のとおりであります。

取引種類：派生商品取引（金利スワップ、通貨スワップ、金利オプション、FRA、為替フォワード、通貨オプション等）、レボ形式の取引

範囲：トレーディング、バンキング勘定

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2017年3月末		
	保証	クレジットデリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	339,431	—	339,431
事業法人向けエクスポージャー	115,680	—	115,680
ソブリン向けエクスポージャー	18,214	—	18,214
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	82,277	—	82,277
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	123,259	—	123,259
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	339,431	—	339,431

（注）1. ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

（単位：百万円）

	2018年3月末		
	保証	クレジットデリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	301,998	—	301,998
事業法人向けエクスポージャー	99,290	—	99,290
ソブリン向けエクスポージャー	16,201	—	16,201
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	77,108	—	77,108
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	109,396	—	109,396
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	301,998	—	301,998

（注）1. ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金リスワップ	8,264	13,140	9,083	14,856
金利オプション	11	24	17	44
小計	8,276	13,164	9,101	14,901
通貨関連取引				
通貨スワップ	175	1,602	149	1,651
通貨オプション	163	291	429	778
先物為替予約	368	843	363	646
小計	707	2,736	942	3,076
小計	8,983	15,901	10,043	17,977
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(注3)		4,166		3,763
担保による与信相当額削減効果(注4)		2,675		1,630
計(ネットティング・担保勘案後)		9,059		12,582

- (注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
- (1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
- (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. クレジット・デリバティブについては2018年3月末現在、取扱いがありません。
3. グロス再構築コストの合計額とグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は同じものであります。
4. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。
- | | |
|-------|----------|
| 差入 | 572百万円 |
| 受取 | 2,203百万円 |
| 受取－差入 | 1,630百万円 |

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社は、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に当たり、自己資本比率告示における「外部格付準拠方式」及び「指定関数方式」を用いてその額を算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当社の証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従っております。このうち当社が投資家となる証券化取引については、当該金融資産の時価評価により資産計上する一方、当社がオリジネーターとなる証券化取引については、次のとおり会計処理を行っております。

当該金融資産を構成する、将来のキャッシュの流入、回収コスト、信用リスク、期限前償還リスク等の各々の財務構成要素について、以下の要件がすべて満たされることをもって、支配の移転を認め消滅を認識し、留保する財務構成要素は存続を認識しております。

- 要件 1. 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が、譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
2. 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を、直接または、間接に通常の方法で享受できること
3. 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

消滅の認識要件を満たした場合には、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理し、消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産の帳簿価額を按分して計算しております。

また、金融資産の消滅に伴って新たな金融資産または金融負債が発生した場合には、当該金融資産または金融負債は時価により計上しております。

なお、信託または組合等の特別目的会社を用いた証券化取引において、譲渡人である当社が特別目的会社の発行する証券等の全部または、一部を保有する場合は、当該部分を残存部分として取扱い、金融資産の消滅の認識をしておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2018年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2017年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	7,868	—	—	—	—	—	—	—	—	7,868	1,557
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	7,868	—	—	—	—	—	—	—	—	7,868	1,557
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	3,388	—	—	—	—	—	—	—	—	3,388	3,388

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2017年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	29,618	—	—	—	—	—	—	—	—	29,618
資産譲渡型証券化取引	—	29,618	—	—	—	—	—	—	—	—	29,618
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	2,422	—	—	—	—	—	—	—	—	2,422
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2016年10月から2017年3月までの累計額を記載しております。

(単位：百万円)

	2018年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2017年10月から2018年3月までの累計額を記載しております。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2017年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	1,995	—	—	1,995	53
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	628	—	—	628	3
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	341	—	—	341	12
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	1,025	—	—	1,025	37
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	2,319	—	—	2,319	67
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	450	—	—	450	2
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	424	—	—	424	14
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	1,445	—	—	1,445	50
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式その他これに類する出資・株式等エクスポージャー	153,373	153,373	167,724	167,724
上記以外の出資・株式等エクスポージャー	2,569	2,569	1,841	1,841
計	155,943	155,943	169,566	169,566

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期
売却益	4,359	18,153
売却損	△235	△3,111
償却	△9	△0
計	4,114	15,042

(注) 損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
評価損益	84,083	98,577

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	383	0
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	63,471	63,325
他の金融機関等の資本調達手段のうち 普通株式等以外のものに係る エクスポージャー	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない 部分に係るエクスポージャー	725	—
その他	—	—
計	64,580	63,326

〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	154,953	217,475

〈金利リスク〉

■アウトライヤー基準

自己資本比率規制における金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く）について、一定のストレス的な金利シナリオの下で発生する経済価値の減少額が自己資本の額の20%を超えるものを「アウトライヤー基準」とし、これに該当する場合には、リスク額の削減等の対応を求められる場合があります。当社における経済価値の減少額は以下のとおりであり、アウトライヤー基準には抵触しない結果となっております。

(単位：億円)

	2017年3月末基準		2018年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	75	2.3%	174	5.3%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。

■ 報酬に関する開示事項 ■

■ 目次

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

- ①「対象役員」の範囲
- ②「対象従業員等」の範囲
 - (ア)「主要な連結子法人等」の範囲
 - (イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - (ウ)「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

- ①対象役員等の報酬等の決定について
- ②対象職員の報酬等の決定について

(3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

(4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

- ①対象役員等の報酬等に関する方針
- ②対象職員の報酬等に関する方針

(2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

(1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

(2) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

- ①業績連動部分の算出方法について
- ②業績連動部分の調整方法について
- ③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について
- ④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

「報酬告示^{*}」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては、以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、当社の職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

当社には、連結子法人等はありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、当社グループ（当社グループとは、親会社である持株会社及びその主要な連結子法人等を指します。以下同じ）常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した22百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ)「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員を「対象役員等」とし、また、対象従業員等から当該執行役員を除いて「対象職員」として説明します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査役設置会社であり、取締役の報酬月額、業績連動発行型株式報酬の算定方法及び監査役の報酬月額の総額について、株主総会において決定しております。

取締役の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた代表取締役社長が決定しております。

なお、決定にあたっては、持株会社であるりそなホールディングスの報酬委員会において定めた取締役の報酬支給基準及び上記報酬月額の総額を踏まえております。

また、監査役の個人別の報酬月額については、上記監査役の報酬月額の総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

一方、取締役会において選任している各執行役員の報酬月額については、上記のりそなホールディングスの報酬委員会において定めた報酬支給基準に基づいて代表取締役社長が決定しております。

②対象職員の報酬等の決定について

当社の対象職員の報酬等は、経営会議等を経て制定される給与方針に基づいて決定され、支払われております。当該方針は、業務推進部門から独立した人事部門において制度設計・文書化がなされております。

なお、一部の市場部門のトレーダー等につきましては、職務・職責に応じて、報酬が個別に決定されます。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬は、給与方針に基づき決定され、具体的な支給額は、営業推進部門から独立した人事部門の長等で決定される人事考課に基づき決定されます。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定した上で、その達成度を評価しており、リスク管理及びコンプライアンスの枠組み構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2017年4月～2018年3月)
報酬委員会(りそなホールディングス)	8回
経営会議(埼玉りそな銀行)	3回

- (注) 1. 当社の役員報酬に関しては、その体系・水準をりそなホールディングスの報酬委員会が決定しております。
2. 報酬委員会の構成員は、りそなホールディングスの役員であり、報酬等の総額は記載しておりません。
3. 当社の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役員等の報酬等に関する方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役（非執行）ならびに代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員（以下、代表取締役等）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

- (1) 取締役の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が代表取締役社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- (2) 取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- (3) 代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系と企業価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。更に、代表取締役等が受ける報酬は、当社グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

a. 取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬は、役職位毎の職責の大きさに応じた役職位別報酬（固定報酬）のみで構成します。なお、代表取締役等に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止しました。

b. 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬（標準額） (変動報酬)		合計
	現金報酬 (年次インセンティブ)	業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ)	
50～60%	20～25%	20～25%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率
 ※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度のROEが目標を大きく超過した場合（15%程度）の1年あたりの支給額相当

(イ) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬（変動報酬）

代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

①現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、当期純利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグループの業績にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価を踏まえ、決定します。

個人業績は、各代表取締役等の業績等にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

②業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

業績連動型株式報酬は中期経営計画の期間を対象期間とし、支給率の確定後にりそなホールディングス株式等を一括支給します。支給率は、中期経営計画最終年度のROEに応じて0%から100%で変化し、りそなホールディングス株式による支給割合を全体の60%、支給対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、金銭による支給割合を全体の40%といたします。

監査役の報酬等については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、監査役の協議により、その月額総額の範囲内で、監査役が受ける個人別の報酬等を決定することとしております。

②対象職員の報酬等に関する方針

当社の対象職員においては、職務・職責に応じた固定給の部分と、業績に連動する部分があり、業績への貢献度等を反映するために、業績考課等に基づき決定されることとなっております。なお報酬等につき、当社人事担当役員は、その体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

(2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

(対象役員等)

当社グループ全体の報酬額の水準については、りそなホールディングスの報酬委員会において報酬制度上の最大支給額（理論値）を算出し、さらに役員報酬の支給見込額と中期経営計画等との比較を行うことで、当社グループ全体の財務の健全性及び将来見通しと整合的であること、将来の自己資本の十分性に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

(対象職員)

当社の職員の報酬について、当社グループの経営状況を、当社グループの業績ならびに個人の業績考課等に連動して変動する部分及び一時金等に反映する仕組みとなっており、中期経営計画等との比較を行うことで、自己資本の十分性に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。また、当期の職員給与の支払総額と当期の利益水準及び内部留保の状況とを比較し、自己資本比率に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

（対象役員等）

当社の代表取締役等の業績連動報酬（現金報酬部分）は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当社及び当社グループの当期純利益、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案することとしております。また、個人業績の評価においては、担当部門で発生する諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社の取締役（非執行）の報酬は、役職位別報酬（固定報酬）のみで構成しております。

（対象職員）

当社が給与体系の設計ならびにその見直しを行う場合、人事部門がその設計・見直しを行い、経営会議等を経て機関決定を行っております。なお、経営会議の付議にあたっては、統合的リスク管理部署において、健全性維持を目的に、リスク管理上の妥当性、適切性について検証を行っております。

（2）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

（対象役員等）

りそなホールディングスの報酬委員会において、当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績に基づき、あらかじめ定めた計算方法により決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

（対象役員等）

対象役員等の業績連動報酬は、会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合を減額する仕組みとしております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいて減額する仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

（対象役員等）

役員報酬については、りそなホールディングスの報酬委員会が、役員報酬支給基準を定めており、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（対象職員）

職員の報酬については、当社人事担当役員が、給与体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	人 数	報酬等 の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			
			基本 報酬	その他		基本 報酬	一時 金等	その他	
対象役員(除く 社外役員)	6	185	133	133	—	52	35	—	16
対象従業員等	1	28	19	19	—	8	5	—	3

（注）1. 執行役員は対象従業員等に含めております。

2. 基本報酬には、年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含みます。

3. その他は、2017年6月をもって廃止された株式取得報酬及び2017年7月より導入した業績連動型株式報酬の当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段、該当する事項はございません。

— Note —

決算公告

決算公告【株式会社埼玉りそな銀行】	255
-------------------------	-----

- (3) コールマネー及び (4) 債券貸借取引受入預託金
約定期間が短期間 (1 年以内) であり、時価は純資産額と近似していることから、当該純資産額を時価としております。
(5) 借入金
借入金は、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を均額の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、返済期間が短期間 (1 年以内) のものは、時価は純資産額と近似していることから、当該純資産額を時価としております。
(6) 外信為替
外信為替は、他の銀行への未払金 (支店外信為替) や顧客への未払金 (未払外信為替) であり、約定期間が短期間 (1 年以内) であります。これらの時価は純資産額と近似していることから、当該純資産額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引 (通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引 (債券先物、債券先物オプション等) であり、取引所価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価値によっております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (B) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)		貸借対照表計上額
区 分		
① 非上場株式 (B) ②		1,840
③ 組合出資金等 (B) ④		1,134
合 計		2,975

- (B) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(B) 当事業年度において、非上場株式についても百万円未満の損益を計上しております。
(B) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など特権を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」の4ほか、「商品国債」・「商品地方債」及び「その他の商品有価証券」中の短期社債が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2018 年 3 月 31 日現在)

売買目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価損益 (百万円)
	18

2. 満期後売買目的の債券 (2018 年 3 月 31 日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	150,474	152,636	2,162
	地方債	382,474	383,189	715
	小計	532,947	535,825	2,877
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	101	101	△0
	小計	101	101	△0
合計		532,948	535,926	2,975

3. その他有価証券 (2018 年 3 月 31 日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	166,906	66,362	100,544
	債券	100,246	99,799	447
	国債	36,155	36,074	81
	地方債	—	—	—
	社債	64,091	63,725	365
	その他	26,750	26,494	256
	小計	268,048	166,656	101,392
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	917	1,122	△205
	債券	89,780	90,437	△657
	国債	29,464	30,091	△626
	地方債	16,863	17,078	△215
	社債	3,072	3,166	△94
	その他	169,563	175,477	△5,914
	小計	200,102	207,436	△7,334
合計		568,150	464,092	104,058

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券

貸借対照表計上額 (百万円)	
区 分	
株 式	1,840
そ の 他	1,134
合 計	2,975

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他の有価証券 (自 2017 年 4 月 1 日 至 2018 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	14,635	13,794	—
債券	1,713,724	1,457	2,266
国債	1,585,096	1,730	2,366
地方債	118,196	147	0
社債	6,520	0	9
その他	1,006,487	6,953	7,822
合計	2,728,867	22,976	10,198

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券 (時価を把握することが極めて困難なものを除く) のうち、当該有価証券の時価の取得原価に比べて著しく下落しており、時価の取得原価を超過する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価損益を当事業年度の損失として処理 (以下「減損処理」という) しております。

当事業年度における減損処理額は、社債 12 百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に依り、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて 50%以上下落

要注目先、未処分先：時価が取得原価に比べて 30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(税引前会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主要原因の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸借引当金税算入限度超過額	10,800 百万円
株式所得控除	6,056
退職給付引当金	2,510
土地評価差額	2,976
その他	7,081
繰延税金負債小計	31,333
評価性引当額	△5,152
繰延税金資産合計	22,180
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	△22,626
土地評価差額	△5,090
その他	△2,435
繰延税金負債合計	△30,145
繰延税金負債の純額	△7,964 百万円

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産	107,238 円 73 銭
1 株当たりの当期純利益	10,565 円 68 銭
普通株式調整後 1 株当たり当期純利益については、普通株式がないので記載しておりません。	

CONTENTS

連結財務諸表	259
自己資本の構成	262

■ 連結財務諸表 ■

当社は、2018年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)
<資産の部>	
現金預け金	317,903
買入金銭債権	5,022
有価証券	733,555
貸出金	2,416,593
外国為替	5,826
その他資産	28,192
有形固定資産	29,100
建物	9,180
土地	17,784
リース資産	646
建設仮勘定	218
その他の有形固定資産	1,269
無形固定資産	342
ソフトウェア	52
リース資産	13
その他の無形固定資産	277
退職給付に係る資産	108
繰延税金資産	8,213
支払承諾見返	9,309
貸倒引当金	△15,708
資産の部合計	3,538,460

	2018年3月期 (2018年3月31日)
<負債の部>	
預金	3,247,941
譲渡性預金	34,700
借入金	78,900
外国為替	140
その他負債	24,325
賞与引当金	1,792
退職給付に係る負債	3,894
その他の引当金	5,518
支払承諾	9,309
負債の部合計	3,406,522
<純資産の部>	
資本金	29,589
資本剰余金	29,589
利益剰余金	72,054
株主資本合計	131,233
その他有価証券評価差額金	7,277
退職給付に係る調整累計額	△6,573
その他の包括利益累計額合計	703
純資産の部合計	131,937
負債及び純資産の部合計	3,538,460

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
経常収益	14,192
資金運用収益	7,713
貸出金利息	6,649
有価証券利息配当金	977
コールローン利息及び 買入手形利息	0
預け金利息	68
その他の受入利息	17
役務取引等収益	4,993
その他業務収益	964
その他経常収益	522
貸倒引当金戻入益	197
償却債権取立益	235
その他の経常収益	88
経常費用	12,056
資金調達費用	302
預金利息	251
譲渡性預金利息	0
コールマネー利息及び 売渡手形利息	△8
債券貸借取引支払利息	0
借入金利息	51
その他の支払利息	5
役務取引等費用	1,341
その他業務費用	34
営業経費	9,727
その他経常費用	650
その他の経常費用	650
経常利益	2,136
特別利益	70,424
負ののれん発生益	70,424
特別損失	33
固定資産処分損	23
減損損失	9
税金等調整前当期純利益	72,527
法人税、住民税及び事業税	99
法人税等調整額	373
法人税等合計	473
当期純利益	72,054
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	72,054

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)
当期純利益	72,054
その他の包括利益	703
その他有価証券評価差額金	7,277
退職給付に係る調整額	△6,573
包括利益	72,757
親会社株主に係る包括利益	72,757

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—
当期末変動額								
新株の発行	29,589	29,589		59,179				59,179
親会社株主に帰属 する当期純利益			72,054	72,054				72,054
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					7,277	△6,573	703	703
当期末変動額合計	29,589	29,589	72,054	131,233	7,277	△6,573	703	131,937
当期末残高	29,589	29,589	72,054	131,233	7,277	△6,573	703	131,937

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	72,527
減価償却費	280
減損損失	9
負ののれん発生益	△70,424
貸倒引当金の増減（△）	△69
その他の引当金の増減額 （△は減少）	△236
賞与引当金の増減額（△は減少）	512
退職給付に係る資産の増減額 （△は増加）	10
退職給付に係る負債の増減額 （△は減少）	△236
資金運用収益	△7,713
資金調達費用	302
有価証券関係損益（△）	△797
為替差損益（△は益）	603
固定資産処分損益（△は益）	23
貸出金の純増（△）減	△27,148
預金の純増減（△）	△40,157
譲渡性預金の純増減（△）	△46,800
借入金（劣後特約付借入金を 除く）の純増減（△）	27,400
預け金（日銀預け金を除く）の 純増（△）減	△1,200
コールローン等の純増（△）減	601
外国為替（資産）の純増（△）減	11
外国為替（負債）の純増減（△）	52
資金運用による収入	6,928
資金調達による支出	△362
その他	△3,748
小 計	△89,630
法人税等の支払額	△53
営業活動による キャッシュ・フロー	△89,683

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△81,017
有価証券の売却による収入	100,811
有価証券の償還による収入	33,125
投資活動としての資金運用による収入	812
有形固定資産の取得による支出	△261
無形固定資産の取得による支出	△7
連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による収入	289,686
その他	△9
投資活動による キャッシュ・フロー	343,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	59,179
劣後特約付借入金の返済による支出	△10,000
財務活動による キャッシュ・フロー	49,179
現金及び現金同等物の増減額 （△は減少）	302,636
現金及び現金同等物の期首残高	—
現金及び現金同等物の期末残高	302,636

自己資本の構成

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「持株自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	131,233	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	59,179	/
うち、利益剰余金の額	72,054	/
うち、自己株式の額(△)	—	/
うち、社外流出予定額(△)	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△5,259	/
うち、為替換算調整勘定	—	/
うち、退職給付に係るものの額	△5,259	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	59	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	59	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	126,034	/
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	190	47
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの額	190	47
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	974	243
適格引当金不足額	5,870	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	60	15
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,095	/
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	118,938	/

(単位：百万円、%)

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,289,671	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	306	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	47	/
うち、繰延税金資産	243	/
うち、退職給付に係る資産	15	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	217	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	75,260	/
信用リスク・アセット調整額	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,365,149	/
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((Ⅰ)/(二))	8.71	/

CONTENTS

開示項目等

銀行法施行規則等による開示項目.....	265
2014年金融庁告示第7号に基づく開示項目(バーゼル3)...	271
2012年金融庁告示第21号に基づく開示事項(報酬関連)...	287
りそなグループの情報開示及び財務報告に関する基本方針 ...	288

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第34条の26		りそな ホールディングス
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1.経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）をいう。以下この頁において同じ。）の経営管理に係る体制を含む。）.....	52	
2.資本金及び発行済株式の総数.....	51	
3.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）.....	51	
（2）各株主の持株数.....	51	
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合.....	51	
4.取締役及び執行役の氏名及び役職名.....	53	
5.会計監査人の氏名又は名称.....	36	
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
6.銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成.....	52,132,134,137, 220,221	
7.銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項		
（1）名称.....	54	
（2）主たる営業所又は事務所の所在地.....	54	
（3）資本金又は出資金.....	54	
（4）事業の内容.....	54	
（5）設立年月日.....	54	
（6）銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合.....	54	
（7）銀行持株会社の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合.....	54	
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
8.直近の事業年度における事業の概況.....	32 [*] ～35 [*]	
9.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（1）経常収益.....	35	
（2）経常利益又は経常損失.....	35	
（3）親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失.....	35	
（4）包括利益.....	35	
（5）純資産額.....	35	
（6）総資産額.....	35	
（7）連結自己資本比率.....	35	
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
10.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書.....	36～49	
11.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
（1）破綻先債権に該当する貸出金.....	51	
（2）延滞債権に該当する貸出金.....	51	
（3）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金.....	51	
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金.....	51	
12.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項.....	9～31,57～86	
13.連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報.....	50	
14.法第52条の28第1項の規定により作成した書面（同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨.....	—	
15.銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....	36	
16.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨.....	59	
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの.....		87～91

※印のページ番号はハイライト編です。

りそな
ホールディングス

—

事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この項目において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 経営の組織
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項
 - (1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)
 - (2) 各株主の持株数
 - (3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名
4. 会計監査人の氏名又は名称
5. 営業所の名称及び所在地
6. 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項
 - (1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名
 - (2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称

銀行の主要な業務の内容（信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む。）.....

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

7.直近の事業年度における事業の概況.....

8.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

(1) 経常収益.....

(2) 経常利益又は経常損失.....

(3) 当期純利益若しくは当期純損失.....

(4) 資本金及び発行済株式の総数.....

(5) 純資産額.....

(6) 総資産額.....

(7) 預金残高.....

(8) 貸出金残高.....

(9) 有価証券残高.....

(10) 単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）.....

(11) 配当性向.....

(12) 従業員数.....

(13) 信託報酬.....

(14) 信託勘定貸出金残高.....

(15) 信託勘定有価証券残高.....

(16) 信託財産額.....

9.直近の2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率.....

10.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの次に掲げる事項

(1) 資金運用収支.....

(2) 役務取引等収支.....

(3) 特定取引収支.....

(4) その他業務収支.....

11.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の次に掲げる事項

(1) 平均残高.....

(2) 利息.....

(3) 利回り.....

(4) 資金利ざや.....

12.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減.....

13.直近の2事業年度における次に掲げる事項

(1) 総資産経常利益率及び資本経常利益率.....

(2) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率.....

14.直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高.....

15.直近の2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高.....

りそな銀行	埼玉りそな銀行
134	221
133	220
133	220
133	220
135	222
111	197
138～142	223～226
142	226
142	226
132	220
110	196
109	195
109	195
109	195
109	195
109	195
109	195
109	195
109	195
109	195
109	195
109	—
109	—
109	—
109	—
120	212
121	213
123	215
123	—
123	215
121	213
121	213
121	213
123	215
122	214
109	195
109	195
124	216
124	216

	りそな銀行	埼玉りそな銀行
16.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	125	217
17.直近の2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高...	125	217
18.直近の2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額	126	218
19.直近の2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高...	126	218
20.直近の2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	125	217
21.直近の2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	126	218
22.直近の2事業年度における特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金をいう。）残高の5%以上を占める国別の残高	126	218
23.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	124	216
24.直近の2事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）	—	219
25.直近の2事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高	128	219
26.直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高	128	219
27.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	124	216
28.直近の2事業年度における金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表（注記事項を含む。）	129	—
29.直近の2事業年度における金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高	130	—
30.直近の2事業年度における元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高	129	—
31.直近の2事業年度における信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	130	—
32.直近の2事業年度における金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	130	—
33.直近の2事業年度における金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高	130	—
34.直近の2事業年度における金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	130	—
35.直近の2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	131	—
36.直近の2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	131	—
37.直近の2事業年度における業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	130	—
38.直近の2事業年度における中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	131	—
39.直近の2事業年度における金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高	131	—
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
40.リスク管理体制	9～30,32,33	9～30,32,33
41.法令遵守の体制	3～8	3～8
42.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	22*	22*
43.法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	8	8

※印のページ番号はハイライト編です。

	りそな銀行	埼玉りそな銀行
直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
44.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	111～115	197～205
45.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
（１）破綻先債権に該当する貸出金	127	218
（２）延滞債権に該当する貸出金	127	218
（３）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	127	218
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	127	218
46.元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	129	—
47.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	9～31,169～188	9～31,229～248
48.有価証券に関する次に掲げる事項		
（１）取得価額又は契約価額	116	207
（２）時価	116	207
（３）評価損益	116	207
49.金銭の信託に関する次に掲げる事項		
（１）取得価額又は契約価額	117	208
（２）時価	117	208
（３）評価損益	117	208
50.第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引に関する次に掲げる事項		
（１）取得価額又は契約価額	118,119	209,210
（２）時価	118,119	209,210
（３）評価損益	118,119	209,210
51.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	127	218
52.貸出金償却の額	112	198
53.法第20条第1項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	—	197
54.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	111	—
55.単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	170	—
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	189～192	249～252
事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この項目において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—	—

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）		りそな銀行	
銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		132,134,137	
1.銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成		137	
2.銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		137	
（１）名称.....		137	
（２）主たる営業所又は事務所の所在地		137	
（３）資本金又は出資金.....		137	
（４）事業の内容		137	
（５）設立年月日		137	
（６）銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合.....		137	
（７）銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合.....		137	
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		93	
3.直近の事業年度における事業の概況.....		93	
4.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		93	
（１）経常収益		93	
（２）経常利益又は経常損失		93	
（３）親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失.....		93	
（４）包括利益		93	
（５）純資産額		93	
（６）総資産額		93	
（７）連結自己資本比率.....		93	
銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		94～106	
5.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書.....		108	
6.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		108	
（１）破綻先債権に該当する貸出金.....		108	
（２）延滞債権に該当する貸出金		108	
（３）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金		108	
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金		108	
7.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		9～31,145～168	
8.連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報.....		107	
9.法第20条第2項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨		—	
10.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨		94	
11.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨		147	
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの.....		189～192	
事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容.....		—	

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条		りそな銀行		埼玉りそな銀行	
1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権.....		127		218	
2.危険債権		127		218	
3.要管理債権		127		218	
4.正常債権		127		218	

2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項（バーゼル3）

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第34条の26		りそな ホールディングス
自己資本の構成に関する開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項.....		58,59
定性的な開示事項		
1.連結の範囲に関する次に掲げる事項		
（１）持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因.....		57
（２）持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容.....		57
（３）持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....		57
（４）持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....		57
（５）持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要.....		57
2.自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要.....		61
3.持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....		31
4.信用リスクに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及び手続の概要.....		13~20
（２）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）.....		62
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称.....		62
（３）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類.....		31
②内部格付制度の概要.....		15,16
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（vi）及び（vii）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）.....		16
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....		16
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....		16
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）.....		16
（v）居住用不動産向けエクスポージャー.....		16
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....		16
（vii）その他リテール向けエクスポージャー.....		16
5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要.....		20,76
6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....		20
7.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及びリスク特性の概要.....		19,20
（２）持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要.....		19,20
（３）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針.....		19,20
（４）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称.....		79
（５）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称.....		79
（６）持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別.....		79
（７）持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称.....		79
（８）証券化取引に関する会計方針.....		79

		リそな ホールディングス
(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）.....		79
(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要.....		79
(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....		79
8.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項.....		21~23
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....		21,60
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）.....		21~23
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法.....		—
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明.....		—
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....		—
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....		31
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法.....		26~28
9.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項.....		31,60
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....		24,40
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称.....		24
10.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....		24
11.金利リスクに関する次に掲げる事項.....		57
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....		60
(2) 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスク算定手法の概要.....		60
定量的な開示事項		
12.その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....		60
13.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項.....		60
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（(2)及び(3)の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....		60
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....		60
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....		60
(i) 事業法人向けエクスポージャー.....		60
(ii) ソブリン向けエクスポージャー.....		60
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー.....		60
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー.....		60
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....		60
(vi) その他リテール向けエクスポージャー.....		60
③証券化エクスポージャー.....		60
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....		60
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....		60
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....		60
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....		60
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....		60
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額.....		60
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額.....		60
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）.....		60
②内部モデル方式.....		60

（５）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額.....	60
①基礎的手法.....	60
②粗利益配分手法.....	60
③先進的計測手法.....	60
（６）連結総所要自己資本額.....	60
14.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
（１）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	63,64
（２）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別.....	63,64
②業種別又は取引相手の別.....	63,64
③残存期間別.....	63,64
（３）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳.....	63,64
①地域別.....	63,64
②業種別又は取引相手の別.....	63,64
（４）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	65
①地域別.....	65
②業種別又は取引相手の別.....	65
（５）業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	65
（６）標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....	66
（７）内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	66
（８）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....	67,68
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	68
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
（i）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値.....	69
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—

りそな
ホールディングス

(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	70
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比.....	71～75
15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的的内部格付手法（内部格付手法のうち、事業法人等向けエクスポージャーについてLGD及びEADの自行推計値を用いない手法をいう。以下同じ。）が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	
①適格金融資産担保.....	77
②適格資産担保（基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）.....	77
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	77
16.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式.....	78
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	78
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	78
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	78
(5) 担保の種類別の額.....	78
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	78
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	78
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	78
17.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	81,83
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	81,83
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....	81,83
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	81,83
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳.....	81,83
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	80,82
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	80,82
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....	80,82

	りそな ホールディングス
⑨持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	80,82
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	81,83
（ii）持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	81,83
（iii）持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	81,83
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	80,82
（2）持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	84,85
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	84,85
③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	84,85
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	85
（3）持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	81,83
（4）持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	85
18.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）	—
19.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	86
①上場株式等エクスポージャー	86
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	86
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	86
（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	86
（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	86
（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	86
20.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	86
21.金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	86

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）	りそな銀行	埼玉りそな銀行
自己資本の構成に関する開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項.....	169,170	229,230
定性的な開示事項		
1.自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要.....	172	232
2.銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....	31	31
3.信用リスクに関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の方針及び手続の概要.....	13~20	13~20
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）.....	150	233
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称.....	150	233
（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類.....	31	31
②内部格付制度の概要.....	15,16	15,16
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（vi）及び（vii）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）.....	16	16
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	16	16
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	16	16
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）.....	16	16
（v）居住用不動産向けエクスポージャー.....	16	16
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	16	16
（vii）その他リテール向けエクスポージャー.....	16	16
4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	20,159	20,242
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	20	20
6.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要.....	19,20	19,20
（2）自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要.....	19,20	19,20
（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針.....	19,20	19,20
（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称...	162	244
（5）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称...	162	244
（6）銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別.....	162	244
（7）銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称.....	162	244
（8）証券化取引に関する会計方針.....	162	244
（9）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）.....	162	244
（10）内部評価方式を用いている場合には、その概要.....	162	244
（11）定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....	162	244

	りそな銀行	埼玉りそな銀行
7.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	21,22	21,23
（２）マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	31,171	31,231
（３）想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	21,22	21,23
（４）内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テストティング及びストレステストの説明	—	—
（５）追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—	—
（６）包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—	—
（７）マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	31	31
8.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	26～28	26～28
（２）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	31,171	31,231
9.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	24,114	24,201
10.金利リスクに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	24	24
（２）銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	24	24
定量的な開示事項		
11.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
（１）信用リスクに対する所要自己資本の額（（２）及び（３）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	171	231
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	171	231
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（i）事業法人向けエクスポージャー	171	231
（ii）ソブリン向けエクスポージャー	171	231
（iii）金融機関等向けエクスポージャー	171	231
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー	171	231
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	171	231
（vi）その他リテール向けエクスポージャー	171	231
③証券化エクスポージャー	171	231
（２）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	171	231
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	171	231
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	171	231
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	171	231
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	171	231
（３）信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	171	231

	りそな銀行	埼玉りそな銀行
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額.....	171	231
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）.....	171	231
②内部モデル方式.....	171	231
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額.....	171	231
①基礎的手法.....	171	231
②粗利益配分手法.....	171	231
③先進的計測手法.....	171	231
(6) 単体総所要自己資本額.....	171	231
12.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	173,174	234,235
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別.....	173,174	234,235
②業種別又は取引相手の別.....	173,174	234,235
③残存期間別.....	173,174	234,235
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
①地域別.....	173,174	234,235
②業種別又は取引相手の別.....	173,174	234,235
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	175	236
①地域別.....	175	236
②業種別又は取引相手の別.....	175	236
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	175	236
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....	176	237
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	176	237
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....	177,178	238,239

	りそな銀行	埼玉りそな銀行
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	178	239
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項 (i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗する掛目の推計値の加重平均値..... (ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析...	179 —	240 —
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	180	241
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比.....	180	241
13.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法（内部格付手法のうち、事業法人等向けエクスポージャーについてLGD及びEADの自行推計値を用いない手法をいう。以下同じ。）が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）		
① 適格金融資産担保.....	181	242
② 適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）.....	181	242
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	181	242
14.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
(1) 与信相当額の算出に用いる方式.....	182	243
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	182	243
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	182	243
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	182	243
(5) 担保の種類別の額.....	182	243
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	182	243
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	182	243
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	182	243

	りそな銀行	埼玉りそな銀行
15.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	184,186	246,247
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	184,186	246,247
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	184,186	246,247
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	184,186	246,247
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	184,186	246,247
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	183,185	245,247
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	183,185	245,247
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	183,185	245,247
⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	183,185	245,247
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）		
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	184,186	246,247
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	184,186	246,247
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	184,186	246,247
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	183,185	245,247
(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	187	247
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	187	247
③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	187	247
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	187	247
(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	184,187	246,247
(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	187	247

	りそな銀行	埼玉りそな銀行
16.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）.....	—	—
17.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（１）貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	188	248
①上場株式等エクスポージャー	188	248
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	188	248
（２）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	188	248
（３）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	188	248
（４）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	188	248
（５）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	188	248
18.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	188	248
19.金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	188	248

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）	りそな銀行
自己資本の構成に関する開示事項	
自己資本の構成に関する開示事項.....	146,147
定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する次に掲げる事項	
（1）自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因	145
（2）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容	145
（3）自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	145
（4）連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容	145
（5）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要	145
2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	149
3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	31
4. 信用リスクに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及び手続の概要	13~20
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）	150
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	150
（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
①使用する内部格付手法の種類	31
②内部格付制度の概要	15,16
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（vi）及び（vii）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）	
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）	16
（ii）ソブリン向けエクスポージャー	16
（iii）金融機関等向けエクスポージャー	16
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）	16
（v）居住用不動産向けエクスポージャー	16
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	16
（vii）その他リテール向けエクスポージャー	16
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	20,159
6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	20
7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要	19,20
（2）自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要	19,20
（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針	19,20
（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	162
（5）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	162
（6）連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別	162
（7）連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称	162

	りそな銀行
(8) 証券化取引に関する会計方針.....	162
(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）.....	162
(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要.....	162
(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....	162
8.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	21,22
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）.....	31,148
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法.....	21,22
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレス・テストの説明.....	—
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法.....	31
9.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	26～28
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称.....	31,148
10.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	24,98
11.金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	24
(2) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要.....	24
定量的な開示事項	
12.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	145
13.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	148
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	148
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....	148
(i) 事業法人向けエクスポージャー.....	148
(ii) ソブリン向けエクスポージャー.....	148
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー.....	148
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー.....	148
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	148
(vi) その他リテール向けエクスポージャー.....	148
③証券化エクスポージャー.....	148
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	148
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	148
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	148
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	148
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	148

	りそな銀行
(3) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	148
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	148
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の 카테고리ごとに開示することを要する。）	148
②内部モデル方式	148
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	148
①基礎的手法	148
②粗利益配分手法	148
③先進的計測手法	148
(6) 連結総所要自己資本額	148
14.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	151,152
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別	151,152
②業種別又は取引相手の別	151,152
③残存期間別	151,152
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
①地域別	151,152
②業種別又は取引相手の別	151,152
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	153
①地域別	153
②業種別又は取引相手の別	153
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	153
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額	154
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	154
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）	155,156
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	156

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
（i）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値	157
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—
（9）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	158
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比.....	158
15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
（1）標準的手法又は基礎的内部格付手法（内部格付手法のうち、事業法人等向けエクスポージャーについてLGD及びEADの自行推計値を用いない手法をいう。以下同じ。）が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	
①適格金融資産担保	160
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）.....	160
（2）標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	160
16.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
（1）与信相当額の算出に用いる方式.....	161
（2）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	161
（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	161
（4）（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	161
（5）担保の種類別の額.....	161
（6）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	161
（7）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	161
（8）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	161
17.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	164,166
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	164,166

	りそな銀行
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳	164,166
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）	164,166
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	164,166
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	163,165
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	163,165
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	163,165
⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	163,165
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	164,166
（ii）連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	164,166
（iii）連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	164,166
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	163,165
（2）連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	167
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	167
③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	167
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	167
（3）連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	164,167
（4）連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	167
18.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）	—
19.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	168
①上場株式等エクスポージャー	168
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	168
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	168
（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	168
（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	168
（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	168
20.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	168
21.金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 ..	168

2012年金融庁告示第21号に基づく開示事項（報酬関連）

【銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）】

銀行法施行規則第34条の26		りそな ホールディングス
1.対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項.....		88,89
2.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項.....		89,90
3.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項.....		90
4.対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項.....		91
5.対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項.....		91
6.前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項.....		91

【銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）】

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース） 銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）	りそな銀行		埼玉りそな銀行
1.対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項.....	190		250
2.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項....	191		251
3.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項.....	192		252
4.対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項.....	192		252
5.対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項.....	192		252
6.前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項.....	192		252

Ⅱ 情報開示及び財務報告に関する基本方針 Ⅱ

りそなグループは、公平かつ適時・適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに情報開示統制の有効性確保を目的として、情報開示及び財務報告に関する基本方針を定めています。同方針の主な内容は以下の通りです。

基本姿勢

- 1.国内外のお客さま・株主・投資家等が当グループの状況を正確に認識し判断できるよう、より広く、継続して、分かり易い情報開示及び財務報告に努める。
- 2.金融商品取引法及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則、並びに会社法及び銀行法その他の関係諸法令・規則等を遵守する。
- 3.内容、時間、手法等の適時・適切性を確保すべく、金融商品取引所の情報システム、当グループのウェブサイト、各種印刷物など様々なツールを積極的に活用する。
- 4.情報開示統制の整備・運用に努め、不断の改善を実施する。

情報開示及び財務報告のための体制と役割

取締役会は、本基本方針の制定、見直しを行うとともに、代表執行役及び執行役等が行う情報開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を適切に監督する。

監査委員会は、執行役の職務の執行に対する監査の一貫として、独立した立場から、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視する。

代表執行役は、情報開示の適切性及び財務報告の信頼性に関する最終責任を有し、内部統制の有効性を確保すべく最適な整備・運用を行う。

以上

上記「情報開示及び財務報告に関する基本方針」は、りそなグループにおける情報開示及び財務報告に関する基本方針を対外的に表明するものであり、プライバシーを侵害する情報等、開示が不適切と判断された情報の取り扱いについてはこの指針の対象ではありません。

また、りそなグループが開示する情報の中には、将来に関する記述(将来情報)が含まれることがありますが、こうした将来情報は、次のような要因により重要な変動を受ける可能性があります。

すなわち、本邦における株価水準の変動、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び変更、新たな企業倒産の発生、日本及び海外の経済環境の変動、並びにりそなグループのコントロールの及ばない要因等が考えられます。こうした将来情報は、将来の業績その他の動向について保証するものではなく、また実際の結果に比べて違いが生じる可能性があることにご留意ください。

– **Note** –

りそなホールディングス 財務部

〒135-8582 東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟
電話 (03) 6704-3111
ホームページアドレス <http://www.resona-gr.co.jp/>

りそな銀行 経営管理部

〒135-8581 東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟
電話 (03) 6704-2111
ホームページアドレス <http://www.resonabank.co.jp/>

埼玉りそな銀行 経営管理部

〒330-9088 埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号
電話 (048) 824-2411
ホームページアドレス <http://www.saitamaresona.co.jp>